

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
高知大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人高知大学

② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市曙町2丁目5-1

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙200

小津キャンパス：高知県高知市小津町

③ 役員の状況

学長 相良祐輔（平成16年4月1日～平成24年3月31日）

理事数 6名（非常勤1名含む）

監事数 2名

④ 学部等の構成

学部
人文学部
教育学部
理学部
医学部
農学部

研究科 総合人間自然科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター※
「※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。」

⑤ 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

学生数	学部学生	4,962名	（留学生数：40名（内数））
	大学院生	617名	（留学生数：41名（内数））

教員数 691名

職員数 860名

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

1 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。

2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的综合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。

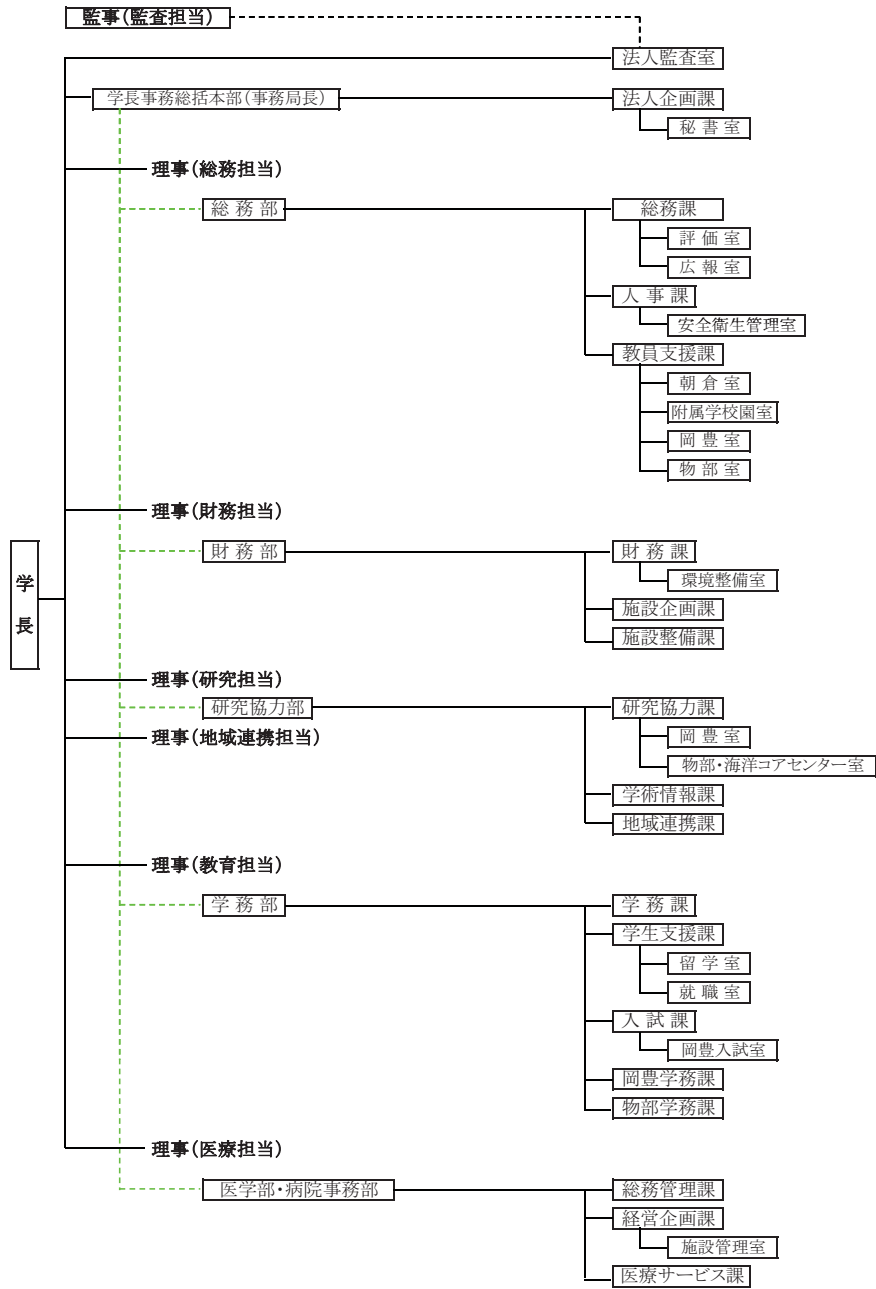
3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。

4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

(3) 大学の機構図

P2～3参照

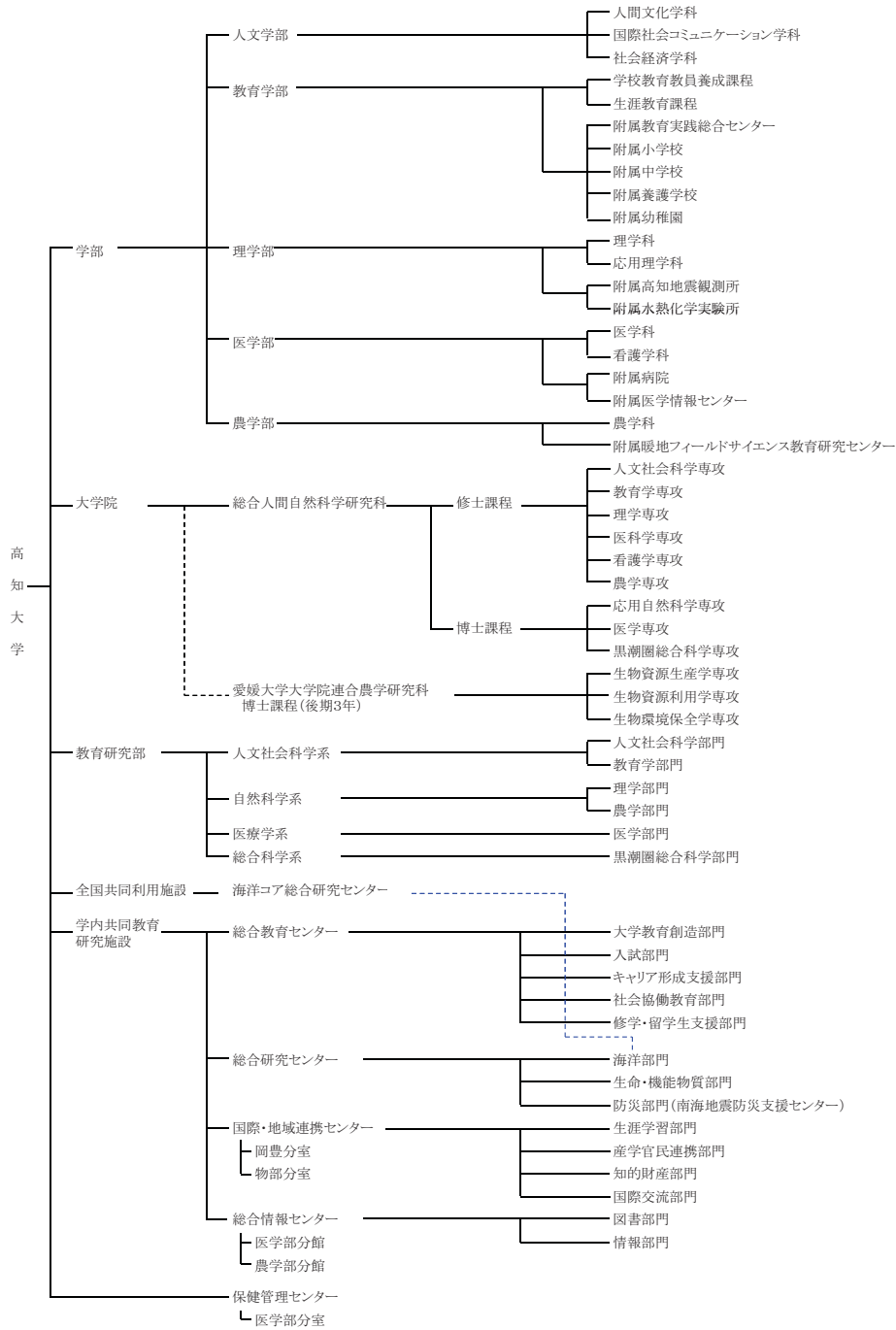
平成20年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図



平成21年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

平成21年度は変更なし

平成20年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成21年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図

平成21年度は変更なし

○ 全体的な状況

【実施状況の総括】

本学では、4つの大学の基本的目標を達成すべく、この6年間一貫して、「4つのC」[変革CHANGE, 好機CHANCE, 挑戦CHALLENGE, 創造CREATE]を掲げ、特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実地的な学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため、学長のリーダーシップの下、学生を主体に置いた学士課程教育の充実及び大学院教育の実質化など、以下のとおり、機動的・戦略的な大学運営に取り組んできたところである。

【大学の基本的目標の達成に向けた取組状況】

1) 学士課程教育の改革

(1) 学士課程の教育改革の実施

- i 平成18年度の「教育改革タスクフォース」の検討を踏まえ、平成19年度に「教育改革実施検討本部」を設置し、『学士課程教育の改革案－2008年度実施に向けてVer.4－』を策定した。これに基づき、平成20年度に共通教育では、初年次教育とキャリア形成支援教育を強化した。平成21年度には、各学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）およびアドミッション・ポリシー（入学受入の方針）を一層明確かつ具体化したうえで、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいたカリキュラムマップを策定し、人材育成目標を明示した。これらの改革を基に、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成し学士課程教育を実施するとともに、これまでの本学における教育改革をとりまとめ、今後の教育改革の方針を示した「高知大学の学士課程教育改革の基本方針」を策定した。
- ii 平成19年度には、これまで実施した学生による授業評価アンケートなどの分析、相互授業参観や総合教育センター大学教育創造部門による「第5週アンケート」の試行実施などの授業改善に向けた取組を踏まえ、「教員の教育力向上3カ年計画」を策定した。これに基づき、共通教育実施機構では、学生の授業に対する学習意欲の変化とともに、「学びの転換」が図られているかについて検証するため、初年次科目「大学基礎論」において学生自己分析シート（1週目・15週目）、「課題探求実践セミナー」自己分析アンケート（期末）を実施した。

(2) 学部改組（平成19年4月1日）

- i 理学部は応用理学分野への関心の高まりを受け、応用理学科（4コース）を新設し、理学科（5コース）との2学科9コース（従来は3学科8コース）とした。
- ii 農学部は食の安全や環境保全など現代的な課題に合わせて再編を行い、1学科体制（従来は5学科）で、海洋生物生産学、食料科学など8コースとした。

(3) 入試改革

- i 人文学部社会経済学科では、従来の選抜方式では見出せなかった資質を様々な観点から総合的に評価し学科のアドミッション・ポリシーにマッチする学生を募集するA0入試を平成20年度から開始した。
- ii 理学部・農学部では平成19年度学部改組の理念に沿った学部一括入試を行った。

iii 医学部では入学者選抜方式ごとの追跡調査データに基づき、医学部医学科A0入試（態度・習慣領域評価による入学者選抜）の妥当性（募集人員など）の検討を行い、募集人員は30人以内とした。また、平成20年度に「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき入学定員を10名増員、さらに平成21年度には、「経済財政改革の基本方針2009」により7名増員した。これらにより推薦入学の募集人員を5名増やすとともに地域枠を四国・瀬戸内地域まで拡大、前期日程に「高知県内の地域医療に従事する強い意志を持つとともに、卒業後は県内の地域医療に貢献することを確約できる者」としての地域枠（7名）を設けるなど見直しを行い実施した。

2) 大学院教育の改革

(1) 文理統合型大学院への改組

本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、既設の大学院6研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型の大学院「総合人間自然科学研究科」を平成20年度に開設した。本研究科の修士課程では、人文社会科学、教育学、理学、医学、看護学、農学といった6つの学問領域を包括しており、新しい履修システムや教育プログラムによって領域横断型の学びを効果的に実現している。博士課程では、応用自然科学、医学、黒潮圏総合科学の各専攻の専門性を保ちつつ、これまでは他研究科の科目であった近接分野の科目を履修することが可能となった。これにより、本研究科に進学した学生はそれぞれの基礎的学問分野の専門性を深めると同時に、幅広い素養や研究視点を習得できることとなった。

(2) 大学院教育の実質化

総合人間自然科学研究科各専攻では、教育目標に基づいてカリキュラムなどの一層の改善に取り組むとともに、改組に対応した横断型カリキュラム（黒潮圏総合科学準専攻プログラム、副専攻プログラム、DCセミナー）の改善を行った。また、他専攻と協働し指導体制の充実をはかるとともに、対応する教員の教育力を自己点検・評価した。これらの取り組みにより教育の実質化を図った。

3) 学内共同教育研究施設（8施設）及び医学部附属施設（3施設）の11施設を4施設に改組・統合（平成17年7月1日）

学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。

この改組・統合により、学内情報の一元化や自己評価のWEB入力への導入、国際交流の推進・見直し、ラジオ番組のWEB配信、リサーチマガジンの発刊、知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの確立などの成果が現れている。特に国際・地域連携センターにおいては、知的財産部門と産学官民連携部門を一体的に運営し、事務職員と教員が連携し窓口の一本化を図り、One stop window機能を強化したことが、地域経済界及び特許庁から高い評価を受けている。

4) プロジェクト研究の推進

- (1) 平成17年度に統合・再編（5プロジェクトを4つのプロジェクトに特化）した4つの学部横断型研究プロジェクトについては、研究を評価点検し、プロジェクト研究をより活性化するために、新規公募研究課題との入替えを行うなど、活発な研究を行った。
- (2) 特別教育研究経費による3つの研究プロジェクト（グリーンサイエンス特別研究プロジェクト、黒潮流域圏総合科学、地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム）が連動して研究を推進した。
- (3) 学部横断型研究プロジェクトの「海洋生物研究プロジェクト」では、異なった視点で研究を進展させるため「四万十プロジェクト」のメンバーの大幅な入替えを行い、研究促進を図り成果を上げた。
- (4) 同「バイオ・先端医療プロジェクト」では、「グリーンサイエンス特別研究プロジェクト」と連動し研究を展開した。参加教員が小課題に沿って研究を実行し、計画に沿い順調に成果を上げた。
- (5) 同「コア研究プロジェクト」では、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」と連動し研究を進めるとともに、全国共同利用者、学内外研究者と連携を図ることにより、公募型研究による活性化がみられ、質・量ともに順調な研究成果を上げた。
- (6) 同「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクト」では、「黒潮流域圏総合科学」と連動し、環食同源の活発な広報・啓発活動を実施し、更に、論文数を増加させるなど順調な研究成果を上げた。

5) 研究成果の社会還元

国際・地域連携センターにおいて知的財産セミナー、特許講習会、発明相談会等に取り組み、国内特許出願199件（単独出願112件、共同出願87件）、実施許諾契約等（特許権、商標権、意匠権）19件、研究成果有体物提供契約6件等の成果があり、6,059千円の収入実績であった。

6) 国際・地域連携センターの整備・充実

- (1) 国際・地域連携センターの目的を果たすために、企画・戦略及び運営を行う「運営戦略室会議」、業務の推進を行う「国際・地域連携推進委員会」、知的財産に関する事項を審議する「知財専門委員会」、全学的な国際交流を行う「国際交流推進委員会」、具体的な業務の検討及び推進を行う「連絡会」等の機能的な組織体制を築き、大学の各種事業等を行うとともに、地域の発展に貢献した。
- (2) 本センターは、レンタルオフィスとして発展的に整備を行い、現在、研究者や大学発ベンチャー、連携事業の法人、企業、同窓会連合会等が入居している。また、各種相談制度（生涯学習、学術研究、講師派遣等）や自治体連携室を設置し、地域との連携をより強化・支援した。
- (3) 大学及び本センターの各種事業の情報発信として、ホームページの更新やマスコミ、市町村・企業等の窓口訪問、広報誌の配布等により、幅広く地域にPRを行った。

7) 国際交流基金助成事業の実施

統合・法人化以降ストップしていた国際交流基金の運用を開始し、①～⑧の助成事業を実施した。

- ① 大学間交流事業：26件
- ② 外国人研究者招聘事業：10件
- ③ 外国人留学生奨学事業：45名

- ④ 外国へ留学する学生への奨学事業：14名
- ⑤ 大学院生の海外派遣事業：14件
- ⑥ 外国人留学生帰国後のフォローアップ事業：1件
- ⑦ 職員の海外派遣事業：12件
- ⑧ その他の事業：16件

8) 大学間交流の拡大・活性化

平成16年度から平成21年度の間、以下の大学間交流を実施した。

- ① 大学間協定校 新規 21校
- ② 部局間協定校 新規 18校
- ③ 協定校受入者数：教職員 388名、学生 449名
- ④ 協定校派遣者数：教職員 683名、学生 652名

9) 全国共同利用施設（海洋コア総合研究センター）としての位置付け、取組状況

- (1) センターは、海洋コアの冷蔵・冷凍保管を始めとし、コア試料を用いた基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な研究設備を備える、国内唯一の研究施設である。センターの特徴は、高知大学単独の運営ではなく、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との協力協定に基づく共同運営となっている点であり、この点を強みとして成果を生み出せるよう運営を行った。

センターの役割は、i. わが国における地球掘削計画に関する共同利用研究の拠点、ii. 統合国際深海掘削計画（IODP）におけるコア保管・分析の拠点、iii. 学内の共同利用研究拠点と学部・大学院教育等であり、海洋コアの総合的な解析を通じ、地球掘削科学に資する研究を推進するため、当施設には多くのコア研究に必要な機器が設置され、そのほとんどを全国共同利用に供することができるように整備を行っている。これにより、平成21年6月に「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として文部科学大臣から認定を受けた。

- (2) 全国の研究者に広く施設を開放しており、各年度を前期と後期に分け、施設等利用型の共同研究課題を募集している。課題の採択に当たっては学外者を含む「全国共同利用委員会」に諮って採否を決定した。
採択件数：323件（H16：26件、H17：48件、H18：41件、H19：62件、H20：70件、H21：76件）
- (3) コア研究の裾野を広げることを目的に、海洋研究開発機構（JAMSTEC）等の協力を得て、全国の若手研究者・学生・院生を対象に、コア解析スクールを年2回程度開催している。

【中期計画の全体的な進捗状況】

業務運営・財務内容等の状況については、文理統合型大学院への改組による大学改革、教育組織と教員組織の分離による運営の改善、アウトソーシングによる業務の合理化・効率化の推進、教員研究経費の傾斜配分を始めとする戦略的な資源配分や総人件費削減計画の実施による財務内容の改善、教員の総合的活動自己評価及び組織評価の実施による「改善のための内部評価システム」の構築、広報基本方針及び広報活動実施計画による積極的な情報公開への対応、施設整備マスタープランの検討やプリメンテナンスの年次実施計画の実施による施設マネジメントの確立、災害時の対策として「安否確認システム」の導入など、順調に取り組み、中期計画を達成した。

教育研究の質の向上については、社会ニーズに対応した学士課程教育の充実を目的とした学部改組、大学院教育の実質化に向けた文理統合型大学院への改組、学部横断研究プロジェクト、地域貢献のための環境整備や各種の取組、国際交流事業の積極的な実施、全国共同利用施設（海洋コア総合研究センター）の活用に向けた積極的な取組や同施設を活かした人材育成など、順調に取り組み、中期計画を達成した。

また、附属病院においては、PET-CT等自己資金による高額医療機器の整備、医師及び看護師確保対策、「医療学研究・研修センター」の設置、高知ヘルスシステムの創設、24時間保育所の設置、高知県からの寄附講座（家庭医療学講座）の設置、持続的・安定的な病院運営の改善など、順調に取り組み、中期計画を達成した。

附属学校については、幼小中大宿泊学習など学部との更なる連携強化への取り組みを実施した。

図書館においては、高知県立図書館と相互協力協定を締結するなど、教職員、学生の図書の利用性を高めるための計画を確実に実施した。

以上により、中期計画を十分に実施していると自己評価する。

【各項目別の状況のポイント】（下線は【平成21年度において特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組】である。）

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化について

i 文理統合型大学院への改組

本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、既設の大学院6研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型大学院「総合人間自然科学研究科」を開設した。

ii 教員組織の改編

教員組織について、平成20年3月に役員会において承認された平成20年度の教員組織運用に基づき、平成20年4月より、大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織を分離した新たな体制への移行を行った。平成21年度には、教員組織の充実を図るため部門構成の見直しを行い、平成22年4月1日から新しい部門に教員を配属した。また大学院改組実施検討本部の下に、教員組織WGを置き、人事制度、部門構成及び予算関係等教員組織について検討を行い、平成22年度首の後の教員人事や、平成22年度以降の予算配分方法について、制度設計を行った。

iii アウトソーシングの推進

業務のアウトソーシングを積極的に推進するため、「アウトソーシング検討WG」を設置し、「業務のアウトソーシング化基本指針」を策定し、旅費業務及び附属病院の窓口業務、診療報酬請求業務、病棟クラーク業務のアウトソーシングを順次実施した。また、平成17年7月～平成21年3月分までの旅費業務委託状況等を取りまとめ、分析した「旅費業務アウトソーシング報告」を作成し、次期の業務改善の検討に生かした。

(2) 財務内容の改善について

i 戦略的な資源配分（大学企画戦略経費）

平成17年度には、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、経費の増額を行うとともに、各経費の戦略的な充実を図った。具体的には、学長裁量経費については、公募に当たって、戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類

審査及び面接審査等を実施し、評価採点方式により、配分を行った。

また、平成18年度には戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、①学内COE、②学内教育GP及び③若手教員による自発的な取り組み等の三つの枠を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金獲得への積極的な挑戦に繋がる取組等に対して重点配分を行った。部局長裁量経費については、従来の対象部局に4センター（総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター、総合情報センター）を加えたことにより、増額を措置した。

平成20年度の学長裁量経費については、従来の重点配分に加え、本学の設備整備マスタープランに基づき、教育研究設備を充実させるために対前年度より1億円を増額し、事業を実施した。

ii 戦略的な資源配分（教員研究経費（特別分））

経営協議会からの提言を受け、平成17年度から研究支援体制を強化するため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行うこととした。なお、教員研究経費（特別分）の配分額については、教員研究経費の総額の2割を確保するとともに、年度ごとに増額し、平成20年度までに5割を確保することとした。

平成18年度からは、配分方法の見直しを行い、科学研究費補助金の「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものになるよう改善を図った。

iii 戦略的な資源配分（インセンティブ経費）

「科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォース」により策定された科学研究費補助金採択の増に向けての方策を実行するため、平成20年度に科学研究費補助金の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成21年度採択は、全体で21件増加した。

平成21年度は、該当者50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成22年度科学研究費補助金の新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件、内定件数が35件増加した。

iv 人件費削減の取組

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて、総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について」を作成した。また、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定し、年度ごとに概ね1%の人件費削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を行うこととした。

総人件費削減計画を考慮した当初予算を各部局へ配分するとともに、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることの確認を行った結果、平成21年度の総人件費削減実績額は、1,103,989千円となっており、対平成17年度予算積算額と比較すると10.0%の削減となっている。

(3) 自己点検・評価及び情報提供について

i 平成16年度に試行し、平成17年度から本格実施している教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）については、教員組織の改編への対応、入力開始時期の早期化、WEB入力システム改善継続、大学運営支援業務等評価項目の追加などについて評価本部で決定後実施している。また、平成16年度から平成19年度までの評価結果を検証した「平成19年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書—平成16～19年度の推移—」を作成し学内に報告、

高知大学ホームページ上で公表した。

- ii 「高知大学広報基本方針」及び「高知大学広報活動実施計画」を策定し、戦略的な情報公開に努めている。中でも、地元民放ラジオ局と「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座」を制作し、毎週放送しており、地域の大学としての本学の役割をアピールするなど積極的な広報を実施した。また、テレビ番組「おらんくの大学病院－高知の先進医療ガイド－」では、医学部附属病院の先進的な取り組み状況を紹介する番組を放送し、特徴と役割とを広く県民に周知した。
- iii 認証評価
平成19年度に、大学評価・学位授与機構で受審し、「高知大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。なお、評価結果は大学評価・学位授与機構のホームページ上で公表されているが、本学も点検・評価ホームページで自己評価書、評価結果を公表し学内外への情報提供に努めている。

(4) その他の業務運営に関する重要事項について

- i 施設整備に関する事項及び施設マネジメントについて検討するため、「施設整備・施設利用計画等WG」を設置した。WGでは各施設の点検調査を実施し、修繕が必要な箇所を確認して、計画的整備を行った。
- ii 平成20年度に施設マネジメント検討会を設置し、施設マネジメントのPDCAサイクルを確立するために、施設パトロールの実施要領の作成、各種調査のフォローアップ調査や事後評価システムについて検討を行った。平成21年度は、クオリティ、スペース、セーフティ、エネルギーマネジメントの推進を活動方針として、各調査のフォローアップ、施設使用状況の把握、事後評価システムの確立について更に検討を行い、これまでの施設マネジメントの検証結果等を踏まえ、施設整備計画及び施設維持保全計画を策定し、次期中期目標・中期計画に向けた施設概要、施設整備マスタープラン(案)を作成した。
- iii 予防的修繕を考慮した施設マネジメントを推進するため、平成20年度にプリメンテナンスの年次実施計画を策定した。平成21年度は、施設保全検討会において、施設パトロール等の調査結果に基づき、必要性の高い設備等について検討し年次実施計画を更新した。また、営繕経費の補修執行計画を策定し、年次実施計画による整備を実施した。
- iv 施設の劣化等について、状況を把握するため、施設パトロールを継続して実施するとともに、特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成した。併せて、ハザードマップ等のフォローアップ調査を実施し、安全性に問題のある箇所の整備を実施した。
- v 高知県は災害多発県であり、近い将来発生が確実視されている南海地震や本県に未曾有の災害をもたらした「98高知豪雨」のような大災害発生時には、教育機関として、所属する学生や教職員の安全確保及び二次災害防止に努め、業務の早期再開を図る責務がある。更に本学施設は地域住民の避難所となる場合があり、その対応策として、「高知大学危機管理マニュアル」の中で「高知大学防災マニュアル」を策定している。また、迅速・確実に、学生・教職員の安否確認作業を行い、組織的(災害対策総括本部)に被害状況を把握し、大学業務の一刻も早い復旧を図るための初動手段として、安否確認を行う上で迅速で確実性の高い「安否確認システム」を導入した。平成21年度は、安否確認システムの一層の登録を進めるため周知を行い、役員及び教員まで登録者を拡大し、平成22年3月末現在登録対象者(役員、教職員、学生、附属学校園教員及び附属学校園保護者)7,617名の登録が完了した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育活動

- i 平成18年度の「教育改革タスクフォース」の検討を踏まえ、平成19年度に「教育改革実施検討本部」を設置し、『学士課程教育の改革案－2008年度実施に向けてVer.4－』を策定した。これに基づき、平成20年度に共通教育では、初年次教育とキャリア形成支援教育を強化した。平成21年度には、各学部のディプロマ・ポリシー(学位授与方針)およびアドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)を一層明確かつ具体化したうえで、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づいたカリキュラムマップを策定し、人材育成目標を明示した。これらの改革を基に、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成し学士課程教育を実施するとともに、これまでの本学における教育改革をとりまとめ、今後の教育改革の方針を示した「高知大学の学士課程教育改革の基本方針」を策定した。
- ii これまで行ってきた学生による授業評価アンケートなどの分析、相互授業参観や総合教育センター大学教育創造部門による「第5週アンケート」を試行実施し、授業改善に活かすなどの取組を踏まえ、「教員の教育力向上3カ年計画」を策定した。平成21年度は、初年次科目の一部で「学生自己分析シート」「自己分析アンケート」を実施し、学生の授業に対する学習意欲の変化とともに、「学びの転換」が図られているかについて検証した。
- iii 理学部は応用理学分野への関心の高まりを受け、応用理学科(4コース)を新設し、理学科(5コース)との2学科9コース(従来は3学科8コース)とした。
- iv 農学部は食の安全や環境保全など現代的な課題に合わせて再編を行い、1学科体制(従来は5学科)で、海洋生物生産学、食料科学など8コースとした。
- v 本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、既設の大学院6研究科(人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科)を一元化した文理統合型の大学院「総合人間自然科学研究科」を平成20年度に開設した。本研究科の修士課程では、人文社会科学、教育学、理学、医科学、看護学、農学といった6つの学問領域を包括しており、新しい履修システムや教育プログラムによって領域横断型の学びを効果的に実現している。博士課程では、応用自然科学、医学、黒潮圏総合科学の各専攻の専門性を保ちつつ、これまでは他研究科の科目であった近接分野の科目を履修することが可能となった。これにより、本研究科に進学した学生はそれぞれの基礎的学問分野の専門性を深めると同時に、幅広い素養や研究視点を習得できることとなった。
- vi 総合人間自然科学研究科各専攻では、教育目標に基づいてカリキュラムなどの一層の改善に取り組むとともに、改組に対応した横断型カリキュラム(黒潮圏総合科学準専攻プログラム、副専攻プログラム、DCセミナー)の改善を行った。また、他専攻と協働し指導体制の充実と対応する教員の教育力を自己点検・評価し「大学院教育の実質化」を図った。

(2) 研究活動

- i 国際的な研究拠点の形成を目指しており、その実現のためには、学際的な新たな研究分野の創出、特化した研究の取り組みによる生産性向上を図る必要がある。その実行計画として、研究プロジェクトを学部横断的に立ち上げ、各学部に散在する知的・人的資源を結集した学部横断的研究を積極的に実施した。

- 本学の特性やこれまでの成果を基に、海洋科学研究における実績と人材資材を結集したイノベーションマリンテクノロジー研究拠点の組織化を継続的に検討してきた結果、科学技術振興調整費に申請した3件のうち、「若手研究者養成システム改革」が採択を受けるに至った。
〔若手研究者の自立的な研究環境整備促進〕
提案課題名「イノベーションマリンテクノロジー研究者育成」
実施予定期間：平成22年度～平成26年度（5年間）
実施予定規模：年約2億円 総額約10億円
- 共同研究、受託研究の件数は、計画の1.5倍以上に達した。
(H15年度81件、H21年度180件 達成率2.2倍)
- ii 独創的・個性的研究を実施し、今後の活躍と発展性が期待される若手研究者（大学院生・若手教員）を顕彰することにより、高知大学の学生と教員の研究意欲の高揚を図り、大学の研究の活性化と発展を目的とした新たな顕彰制度を設けた。特に優れた研究により学会賞等を受賞した教員に研究功績者賞を平成21年度から新設し、同制度の拡充を図った。
- iii 科学研究費補助金等の外部資金獲得のため、外部講師等による講演、研究支援コーディネーター（客員教授）を配置、申請書作成支援やその他研究支援全般を行ったほか、国際・地域連携センターが一元的に戦略を策定し、募集情報の発信を行ったことにより、独立行政法人科学技術振興機構等の各種助成事業の採択実績を伸ばした。
- iv 学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。

(3) その他

①地域貢献

- i 国際・地域連携センターの目的を果たすために、企画・戦略及び運営を行う「運営戦略室会議」、業務の推進を行う「国際・地域連携推進委員会」、知的財産に関する事項を審議する「知財専門委員会」、全学的な国際交流を行う「国際交流推進委員会」、具体的な業務の検討及び推進を行う「連絡会」等の機能的な組織体制を築き、高知県内を中心に活発な活動を展開し地域の発展に貢献した。
- ii 本センターは、レンタルオフィスとして発展的に整備を行い、現在、研究者や大学発ベンチャー、連携事業の法人、企業、同窓会連合会等が入居している。また、各種相談制度（生涯学習、学術研究、講師派遣等）や自治体連携室を設置し、地域との連携をより強化・支援した。
- iii 国際・地域連携センター生涯学習部門では、自治体や企業等と連携した公開講座、講演会、セミナー等を引き続き開催し、地域の課題や住民の知的要求に応えている。
- iv 国際・地域連携センター産学官民連携部門では自治体・企業等との連携事業（地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興等）について、各学部等と一体となって各種事業を推進した。また、全国的な展示会（国際バイオフォーラム、イノベーション・ジャパン大学見本市、アグリビジネス創出フェア等）に出展し、地域資源を活用した産学官連携展開事業を推進している。
 - 科学技術振興調整費 地域再生人材創出拠点
提案課題名「土佐フードビジネスクリエーター人材創出」

実施予定期間：平成20年度～平成24年度（5年間）
実施予定規模：年約5千万円 総額約2億円5千万円

高知県、3市、JA、食品関連企業等と連携 延べ80名養成

- 県勢浮揚のための高知県産業振興計画（21年度予算85億円）では、本学の複数の教員が企画から推進まで関わり、知の拠点として役割を果たした。
- v 国際・地域連携センター知的財産部門では、知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会への参加を積極的に行い、知的財産の創出と管理・活用を推進した。

②国際交流

- i 統合・法人化以降ストップしていた国際交流基金の運用を開始し、大学間交流事業、外国人研究者招聘事業、外国人留学生奨学事業、外国へ留学する学生への奨学事業、大学院生の海外派遣事業、外国人留学生帰国後のフォローアップ事業、職員の海外派遣事業等の助成事業を拡充した。（平成21年度採択57件、採択金額22,123千円）
- ii 大学交流協定等を活用し、国際的な教育研究ネットワークの拡大に向け取り組みを推進し、平成21年度には、中国上海地域に同窓会組織を設立した。
- iii 日本学術振興会、国際協力機構（JICA）等と連携した国際交流事業により研究支援等を実施した。

③全国共同利用について

海洋コア総合研究センターは、海洋コアの冷蔵・冷凍保管を始めとし、コア試料を用いた基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な研究設備を備える、国内唯一の研究施設である。センターの特徴は、高知大学単独の運営ではなく、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との協力協定に基づく共同運営となっている点であり、この点を強みとして成果を生み出せるよう運営を行った。

センターの役割は、i. わが国における地球掘削計画に関する共同利用研究の拠点、ii. 統合国際深海掘削計画（IODP）におけるコア保管・分析の拠点、iii. 学内の共同利用研究拠点と学部・大学院教育等であり、海洋コアの総合的な解析を通じ、地球掘削科学に資する研究を推進するため、当施設には多くのコア研究に必要な機器が設置され、そのほとんどを全国共同利用に供することができるように整備を行っている。これにより、平成21年6月に「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として文部科学大臣から認定を受けた。

④附属病院について

- i 最先端医療機器の整備
国立大学法人初の概算要求によらない自己資金調達方式により、PET-CT 2台・サイクロトロン及びFUS（集束超音波手術装置）を導入（リース及び割賦）することで、早期に教育・研究・診療機能の向上を図ることができた。特に健診PETについては他機関との業務提携強化に向け広報活動を行い、契約件数も増加しており、平成20年度にPET事業単体として黒字化することができた。平成21年9月に、診療の質・精度の向上による高度な診断・治療の推進、完全フィルムレス化の実現に向けPACS（画像保存通信システム）を導入し、本格的運用を開始した。これにより、診療のみならず教育・研究においても地域貢献ができるようになった。
- ii 医師確保対策及び待遇改善
大学病院で働く大学院生の給与・身分保障制度を平成16年度に整備した。生活面の保障を受けながら専門医資格と学位（博士）を取得できる体制を整

えるとともに、労災や医療事故に関して対応を行うことができるようになった。平成18年には医員（レジデント）、医員（指導医）、医員（病院助手）という経験による昇給制度を新設した。平成19年2月には、休職中の女性医師が復職しやすいう「女性医師キャリア形成支援プログラム」を作成し実施した。

平成18年10月より、診療科単位で導入していた専門業務型裁量労働制を平成21年4月より全診療科等に適用する環境を整備し、業務管理を弾力的にし業務特性を踏まえた勤務ができるよう労働環境を改善した。併せて、裁量労働制を適用される医師の「時間外」労働に酬いるために、「緊急診療等従事手当」を、さらに「麻酔手当」、「分娩手当」を新設した。

iii 医師紹介体制（紹介窓口の一本化体制整備）

平成16年9月に「地域医療支援委員会」を設置し、地域医療機関からの医師派遣要請の窓口を一本化して公開性、公開性を高めている。同委員会では、地域医療機関からの常勤医師紹介などについて、2名の外部委員を含む9名の委員で審議を行っている。

iv 医療学研究・研修センターとSafety Collaboration Unit

医療学研究・研修センターは、病院管理研修部門、全人的医療研修部門、地域のための医療研修部門、産学協同研修部門、病院管理研修部門の5部門を持ち、特に病院管理研修部門は附属病院のSafety Collaboration Unitと連携して、医療安全管理、栄養管理、病院感染予防、褥瘡・創傷管理、安全衛生管理が協働できる体制を整えている。

v 高知ヘルスシステム（県内地域連携システム）

高知ヘルスシステムを創設し、県内の医療機関と医療技術、医療情報、人的交流を共有し、患者さんを共同で診療する医療体系を立ち上げた。

vi 7：1看護体制の実施

法人化メリットを利用して平成18年秋に創設した看護師の新給与制度とモチベーションを高める活動により、離職率の改善も図られ、平成20年度から7：1看護体制を実施し、順調に維持されている。

vii 医師の負担軽減とスタッフの充実・常勤化

医師（又は歯科医師）の指示の下に行う看護師による静脈注射（翼状針）の施行を平成20年6月から2病棟で開始、同年12月には全病棟に拡大した。長時間持続注入の点滴静脈注射（留置針）の実施についても検討の結果、看護師の行う静脈注射実施範囲を取決め、平成22年3月から全病棟で実施している。更に、処方麻薬（注射薬以外：内服薬、貼付薬、座薬、レスキュー薬）の看護師管理を平成21年8月から開始し医師業務の軽減を図った。

バーチャルであった地域医療連携室を、医療ソーシャルワーカー（MSW）、事務職、看護師の職種が1室に集まって働ける「地域医療連携室」として改修・設置し、拡充を図った。これによって地域医療機関との退院調整など医師の負担が軽減している。

平成19年度から各病棟にクラークを導入し、入院患者指導管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明などの業務を行うとともに、紙ベースの診療関連情報の整理や入退院の連絡、紹介患者に関する紹介元病院等への暫定的返事などを行わせ、医師業務の負担軽減が図られた。

viii がん診療の高度化と均てん化（厚生労働省関連）

平成18年8月に都道府県がん診療連携拠点病院に認定された。国立大学法人では他の8校とともに初の認定となった。認定に先立って、院内横断的ながん治療センターを設置し、平成20年12月からはがん治療センター主催のキャンサーボード（診療科の垣根を取り払い、医師やがん医療に携わる専門職

等が職種を越えて集まり、ひとつの症例に対する治療法を包括的に議論する場）を毎月開催しがん診療の充実を図っている。

がん診療地域連携クリニカルパス作成のための「高知県がん診療地域連携パス作成ワーキング」を平成21年2月に開設した。活動の一環として、平成21年9月に県内医療従事者を集め、第1回の高知県がん診療連携クリニカルパス作成検討会を開催し、8種類のパスの試案を発表した。

これまで高知県が高知県医師会に委託して行ってきた高知県がん登録評価事業（地域がん登録）を、平成21年度からは本院が委託を受け、診療情報管理室で実施している。

厚生労働省が行う「平成21年度がん専門医臨床研修モデル事業」に全国17施設の中の1施設として採択され、がん医療に専門的に携わる若手医師を育成するための「がん専門医臨床研修プログラム」を作成し試行を開始した。

ix 地域における救急医療支援

時間外救急診療を内科外来に一本化することと、時間内の救急隊からの問い合わせを総合診療部でPHSによる対応とすることによって、救急隊・救急患者に満足してもらえる体制を築くことができた。平成19年度からは、更なる充実と医師の意識向上のため、PHSによる対応は全科持ち回り担当とした。小児救急医療体制については、本院を含む公的5病院が輪番により小児科の夜間救急医療を担っている。

x 周産期医療環境整備（文部科学省関連）

平成21年8月に文部科学省周産期医療環境整備事業（人材養成環境整備）に本学の「高知県周産期医療人材育成プログラム」が採択された。周産期医療を担う若手医師の教育環境整備、女性医師の勤務継続支援・復帰支援等の教育指導体制の充実、同僚医師のインセンティブの充実、看護師・助産師の育成などを目的としたプログラムで、採択後体制整備を進めており、平成22年2月からプログラムを開始した。

xi 保育所の設置運営

24時間対応の院内保育所「こはすキッズ」を平成18年4月に開所した。24時間保育は週2回、延長保育は毎日朝6時30分から夜10時30分までが可能となっている。

xii 家庭医療学講座の設置

地域医療の状況を改善し、また卒前に地域医療の意義等に関する教育を行うため、高知県からの寄附講座「家庭医療学講座」を平成19年7月に開設した。家庭医療学講座では、学生の家庭医療に対する意識を高める家庭医道場などの取り組みを行っている。

また、家庭医療の卒前教育、卒後教育のフィールドとして、へき地診療所を管理受託することの検討を行い、平成20年7月に高知市と協定を締結し、国立大学初の「高知市土佐山へき地診療所」の指定管理者として運営を開始した。

xiii 高度医療人育成支援室の設置

卒後臨床研修センターの支援業務及び人材育成に関するプロジェクト事業に関する支援を行う「高度医療人育成支援室」を平成21年11月に設置した。前述の「がん専門医臨床研修モデル事業」、「周産期医療環境整備事業」及び「高度医療人養成事業」などの業務の他、学部教育との連携等の業務支援を行っている。

xiv 広域災害に対する備え

中・四国の国立大学病院と連携して、災害時の相互支援の協定を締結・維持するとともに、厚生労働省DMAT研修にも参加して救急災害に貢献できる体

制を整備している。平成21年7月に高知県と本院を含む県下6病院がDMAT指定病院として指定され、県とDMATの出動に関する協定を締結した。また、本院は高知県広域災害支援病院に指定されていることから、平成19年度以後、午後の診療を休診してほぼ全職員が参加するトリアージ訓練を含む総合防災訓練を継続して実施している。

xv 中高生の医療への関心を高める試み

地域社会貢献活動の一環として、平成18年度から毎年度、地域の中・高生を対象に、医師、特に外科医師への関心を高め、将来その職に就いてもらうため、内視鏡手術シミュレーター装置によるバーチャルな手術などを体験できる「外科手術体験セミナー」を開催している。

⑤附属学校について

i 学校教育について

・ 附属学校園として適切な入学選抜を実施するため、現状分析や課題の洗い出しを行い、学級定数・学級数や附属学校園の長期ビジョンについて議論を集約し、次期中期目標・中期計画において設置する附属校園運営委員会(仮称)で一定の方向性を示すこととした。平成20年度に実施した保護者や教員、学校評議員による学校評価、「第三者による外部評価」を学校運営や教育活動の更なる改善に活かすとともに、保護者や学校評議員による評価を継続実施した。

ii 大学・学部との連携

・ 高知県教育委員会との円滑な人事交流を推進するために「教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」を継続的に開催し、待遇の改善、管理体制の在り方などの検討を行ったほか、協議会の下に設置した連絡会議では、実効ある人事交流や地域貢献等について協議した。

・ 教育学部と附属学校園では、特別支援教育相談室の活動を展開し、教育相談・支援会議、特別支援教育相談・スタッフ会議を実施した。また、高知県と連携の下、発達障害の基礎研究から包括的な支援体制の検証研究までの総合的な研究を実施した。

・ 中高大連携宿泊型教育実習及び幼小中大宿泊学習を継続的に実施するとともに、異文化交流プログラム・英語クラブを実施し、小学校と学部との共同研究を推進した。

・ 文部科学省から平成21年度特別教育研究経費(高知県の教育課題に応えた「わかりやすく魅力ある授業」と「児童生徒のコミュニケーション力育成」を目指した教育研究)の採択を受け、教育コラボレーション研究プロジェクトを立ち上げ、学部・研究科と附属学校園の教育現場と連携した教育研究の充実を図った。

・ 学部と附属学校園の連携体制を強化し、長期インターンシップの一層の充実、学部生と大学院生の新たな実践教育の在り方について継続的に研究し、指導力のある教員養成を推進するとともに、園児児童生徒の学習効果を強化するため、学部生の協力によって学生ボランティアを積極的に活用し、きめ細かな教育を推進した。

iii 附属学校の役割・機能の見直し

・ 高知県における研究推進校としての役割を担うため実践研究会を開催し、県内外の学校への情報発信を随時行った。学校安全対策の強化においては、災害発生時の幼児児童生徒下校マニュアルを作成し、附属校園全ての保護者に配付し防災体制を充実させた。また、避難訓練(火災、地震、不審者)

を実施するとともに、保護者や教員を対象とした救命救急講習会を各校園で継続して実施した。

・ 幼小中学校一貫連携教育について、連絡進学検討会議や正副校園長会等で継続して検討を行った。

⑥附属図書館について

i 本学総合情報センター(図書館)は、平成19年度に高知県立図書館と相互協力協定を締結し、お互いの所有する情報資源を有効に活用し、双方の利用者へのサービス向上と、図書館活動の充実を図っている。

ii 本学総合情報センター(図書館)は、本学の構成員が生産した学術研究成果物(学術雑誌掲載論文・紀要等)を電子的に収集・保存・蓄積し、学内外に無償で発信・公開するための「高知大学学術情報リポジトリ」を平成20年3月に正式公開し、コンテンツの拡充に努めている。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長を中心とする運営を円滑に行い、自立的な経営体としての経営戦略の下に、教育研究の発展・高度化を図る。 <input type="radio"/> 大学活性化の迅速化と中期計画立案、戦略策定の機能的・効率的な執行を行う。 <input type="radio"/> 大学教職員の業務執行能力、評価能力を高める。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【165】 大学運営を円滑にするため、 運営体制の改善を図る。	【165】 ・現有の学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携に活用し、4つの戦略的連携の役割を充実にし、大学の運営体制の円滑化を図る。 平成21年度は、各センターの運営戦略を、企業戦略と連携し、その充実を図るとともに、学内活性化を図る。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） センターの運営戦略等に於いて、戦略的運営及び企画を推進し、各センターの業務執行能力を高める。また、学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携に活用し、4つの戦略的連携の役割を充実にし、大学の運営体制の円滑化を図る。 平成21年度は、各センターの運営戦略を、企業戦略と連携し、その充実を図るとともに、学内活性化を図る。	III	III
				（平成21年度の実施状況） 【165】 センターの運営戦略等に於いて、平成22年度の運営体制、活動計画等について協議し、円滑化を図る。また、各センターの業務執行能力を高める。また、学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携に活用し、4つの戦略的連携の役割を充実にし、大学の運営体制の円滑化を図る。 平成21年度は、各センターの運営戦略を、企業戦略と連携し、その充実を図るとともに、学内活性化を図る。		
【166】 大学運営に関する企画、実 行、評価を円滑にするため、 職員構築する。	【166】 ・現有の学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携に活用し、4つの戦略的連携の役割を充実にし、大学の運営体制の円滑化を図る。 平成21年度は、各センターの運営戦略を、企業戦略と連携し、その充実を図るとともに、学内活性化を図る。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） 本学が推進している大規模な情報システム構築事業が、学内での活用を促進し、業務効率化を図る。また、学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携に活用し、4つの戦略的連携の役割を充実にし、大学の運営体制の円滑化を図る。 平成21年度は、各センターの運営戦略を、企業戦略と連携し、その充実を図るとともに、学内活性化を図る。	III	III
（平成21年度の実施状況） 【166】 本学が推進している大規模な情報システム構築事業が、学内での活用を促進し、業務効率化を図る。また、学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携に活用し、4つの戦略的連携の役割を充実にし、大学の運営体制の円滑化を図る。 平成21年度は、各センターの運営戦略を、企業戦略と連携し、その充実を図るとともに、学内活性化を図る。						

<p>【170】学内資源配分について、全学的視点から戦略的に資源を配分し、事後評価をシステム構築する。</p>	<p>営の効率化、高度化を図るための助言、提言を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 人的資源については、学長裁量による大学管理人員の配置を推進するため、施設整備・共用研究スペース及び既存施設の利用状況調査を行い、学長が採択を決定し、配分を実施した。研究代表者の継続事業の実施状況の検証を行い、学長が決定し、配分を実施した。</p>
<p>【170】限られた学内資源「人（職員）、物（施設・設備）、金（財源）」を、全学的視点に立って戦略的に活用するために、計画、資源配分、実施後の評価を行う。</p> <p>平成21年度は、人的資源について、部単位の状況の検証を行い、「総人件費削減計画」を着実に実施する。物的資源については、施設の現状を調査分析し、共用研究スペースの有効活用を図るとともに、非効率施設等の耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るための共通教育3号館、理学部附属地震観測所、附属小学校体育館、農学部3号館の改修整備の完成により、全学的に施設整備の充実を図れた。施設整備・共用研究スペース及び既存施設の利用計画等WGの有効活用を策定した。共用研究スペース及び既存施設の利用状況調査に関する取組については、「中期（年度）計画【197】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」。</p> <p>略性を明らかにした予算配分基準に基づき配分を実施した。各担当理事が年度計画進捗状況の検証を行い、平成21年度学長裁量経費について、事業の中期計画の位置付け及び研究代表者の継続事業の実施状況等の観点から評価を行い、学長が決定し、配分を実施した。平成22年度予算配分方法を検討するにあたり、平成20年度決算額を検証し、新組織体制に対応した予算配分基準を策定した。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【170】人的資源については、全学的視点に立った、学長裁量による大学管理人員の配置を推進するため、施設整備・共用研究スペース及び既存施設の利用状況調査を行い、学長が採択を決定し、配分を実施した。研究代表者の継続事業の実施状況の検証を行い、学長が決定し、配分を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学部・大学院の充実・高度化を図るため教育研究組織の見直しを行い、再編等により教育研究の充実と活性化を図る。また、社会的要請あるいは今日的課題に応えるために教育研究組織の見直しを行い柔軟かつ機動的な編成を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【171】 教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門を設ける。	<p>【171】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の理念や目的に則り、教育研究組織の見直しのための中長期的計画を策定し、自己点検評価を行うとともに、社会的ニーズや時代の趨勢あるいは第三者等評価をも勘案した教育研究組織の見直しを行うことができるシステムを構築する。 ・本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、その下部組織として教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部、経営・管理推進本部を設け、教育・研究・地域連携・経営管理の在り方を企画、分析及び実施する。 ・柔軟かつ機動的な運営を目指し教育組織と分離された教員組織について、教育研究組織の編成・見直しのためのシステムを設ける。 <p>平成21年度は、柔軟かつ機動的な運営を目指し教育組織から分離された教員組織について、新たな教員評価、組織評価及び予算配分の方針を策定し、教育研究組織の編成・見直しのためのシステムを設ける。</p>	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>教員組織と教育組織の分離を行い、「平成20年度の教員組織運用について」に基づき、教員組織である教育研究部への教員の配置を実施した。新たに設置された教員組織WG等において、「教員人事」・「学系・部門構成」・「新予算配分方式案」等について検討し、「平成21年度首から平成22年度首までの教員人事」及び「平成21年度の教員組織の運用について」を決定し、平成22年度首までの教員人事及び平成21年度の教員組織や検討体制について制度設計を行い、新運営体制への移行を実施した。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【171】</p> <p>教員組織の充実を図るため、新たな教員評価、組織評価の単位となる「部門」の構成の見直しを行い、平成22年4月からの新部門について、総合科学系は大学院改組実施検討本部で公募・審査を行い、また、総合科学系以外の学系は、教育研究部において審議を行い、ともに役員会において決定した。その後、新部門への教員の所属について、教育研究部で調査、調整を行い、役員会で決定し、平成22年4月1日から新部門に教員を配属した。</p> <p>平成22年4月からの学系長等予定者の選出について、大学院改組実施検討本部、教育研究部会議及び全学機構教育会議において基本方針及び申し合わせの検討を行い、役員会で決定した。それらの方針等に基づき、教育組織の長と兼務をしない、教員評価、組織評価の評価者となる学系長及び部門長を新たに選出した。</p> <p>教員の組織改編に対応した平成22年度以降の予算配分方法を検討するため、平成20年度部局決算額の集計及び分析を行った。また、予算配分方法（案）を策定するため、全学財務委員会の下に予算配分方法策定専門委員会を置き、同委員会で検討された新予算配分方法及びそれによる平成22年度予算編成及び予算配分基準を全学財務委員会、経営協議会及び役員会で審議・決定した。</p>		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	(1) 教員の人事の適正化に関する基本方針 教育研究目標を達成するための評価制度を導入し、それに基づく適正な教員人事を実施し、教員が教育・研究に専念できる環境を整備するとともに、多様な活動を可能とする体制の構築を図る。
	(2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する基本方針 教育・研究の積極的支援及び大学の施設環境の整備を具現するため、その技術や専門性の育成を促進するとともに有用な人材を活用し、適材配置を図る。
	(3) 事務系職員の人事の適正化に関する基本方針 大学運営の担い手としての自覚と認識を促し、管理・運営に積極的に参加するための個々の資質や専門性の向上を図るとともに適正な評価を実施する。
	(4) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
(1) 教員の人事の適正化に関する具体的方策						
【172】 採用人事は公募制を原則とし、研究業績に加えて、教育能力、教育業績及びその意欲を審査し評価する制度を導入する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 大学院改組実施検討本部会議、教員組織WGにおいて新しい教員組織に対応した人事制度の検討をすすめ、全学教員人事審議会を設置、平成22年度首までの教員人事の実施要項の制定を行い、新制度による採用等を行った。		
	【172】 平成21年度は、公募制の基本方針に沿って原則公募を行い、研究業績、教育能力、教育業績及びその意欲を評価する。また、教員の選考に関し、新しい教員組織に対応した全学委員会の下で公正かつ厳正な審査を行う。	III		(平成21年度の実施状況) 【172】 各部局において採用等の基準により原則公募を実施し、大学教育についての抱負や業績を記載した審査書類、一般面接、模擬授業の実施などにより評価した。また、新しい教員組織に対応した全学教員人事審議会において、公募等の条件及び応募資格等の審査、選考過程及び結果について審査し、採用した。		
【173】 活性化した教育研究を維持するため柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 教員組織と教育組織の分離を行い、「平成20年度の教員組織運用について」に基づき、教員組織である教育研究部への教員の配置を実施した。新たに設置された教員組織WG等において、「教員人事」・「学系・部門構成」・「新予算配分方式案」等について検討し、「平成21年度首から平成22年度首までの教員人事」及び「平成21年度の教員組織の運用について」を決定し、平成22年度首までの教員人事及び平成21年度の教員組織や検討体制について制度設計を行い、新運営体制への移行を実施した。		
	【173】 ・教育組織と分離した教員組織について、活性化した教育研究を維持するための柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。 平成21年度は、教員組織の部門構成の	III		(平成21年度の実施状況) 【173】 教員組織の充実を図るため部門構成の見直しを行い、平成22年4月からの新部門について、総合科学系は大学院改組実施検討本部で公募・審査を行い、また、総合科学系以外の学系は、教育研究部において審議を行い、共に役員会において決定した。その後、新部門への教員の所属について、教育研究部で調査、調整を行い、役員会で決定し、平成22年4月1日から新部門に教員を配属した。平成22年4月からの学系長等予定者の選出について、大学院改組実施検討本		

	見直しを行うとともに、新たな運営体制の下で、活性化した教育研究を維持するための柔軟で多様な人的配置を行い、各部門において適正な人的構成を構築する。		部、教育研究部会議及び全学機構教育会議において基本方針及び申し合わせの検討を行い、役員会で決定し、新たに、教育組織の長と兼務しない教員組織の長（学系長、部門長等）を選出した。 平成22年度首の後の教員人事について、教員の人数管理を人件費予算の範囲内で柔軟に管理できる体制とするため、「ポイント制の導入」及び「人事の流れ」について全学教員人事審議会等で検討を行い、役員会で決定した。	
【174】 教員の評価に資するために教育、研究、診療、学生支援、社会貢献、管理運営における活動を考慮した人事評価システムを構築する。	【174】 平成21年度は、引き続き本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインターフェイスについて検討を行い、大学院改組に伴う新たな教員組織に対応し、各部門等の教育・研究の目標やその特徴、独自性を加味した人事評価システムを構築する。	III	（平成20年度の実施状況概略） 自己評価システムの教育、研究、社会貢献等の個人データを各学部、研究科等にフィードバックし、各学部、研究科等でそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味したうえで評点化し人事考課を実施した。	
【175】 任期制の段階的導入を目指す。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。	【175】 平成21年度は、任期制の段階的な導入を図る。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。	III	（平成20年度の実施状況概略） 教員の流動性を担保するため、任期制の段階的導入を検討し、新たに特任教員の雇用を可能とする特任職員就業規則を制定した。 また、各部局で教員の再任基準を定め、5名の教員を評価・再任した。	
【176】 採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度（自己申告、自己点検、相互評価や外部評価等を含む）を導入する。	【176】 ・公正な審査及び評価システムによる人事制度の構築により、競争力並びに活力のある組織作りを行う。 平成21年度は、引き続き採用、昇任における公正な審査及び評価を実施する。 また、本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインターフェイスについて検討を行い、大学院改組に伴う新たな教員組織に対応し、各部門等の教	III	（平成20年度の実施状況概略） 採用、昇任にあたっては、新たに「国立大学法人高知大学全学教員人事審議会」を設置し、公正な審査及び評価を実施している。 自己評価システムの教育、研究、社会貢献等の個人データを各学部、研究科等にフィードバックし、各学部、研究科等でそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味したうえで評点化し人事考課を実施した。	
		III	（平成21年度の実施状況） 【176】 採用、昇任にあたっては、全学教員人事審議会において、「公募等の条件及び応募資格等の審査」、「選考過程及び結果」について公正かつ厳正な審査を実施している。 自己評価システムの教育、研究、社会貢献等の個人データを人事考課の面に反映させることとして、新たな教員組織に対応した部局等にフィードバックし、各部局等でそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味したうえで評点化し人事考課を実施した。	

	育・研究の目標やその特徴、独自性を加味した人事評価システムを構築する。			
【177】 教員構成の多様化を図るため、現在の女性教員の2割増、外国人教員の2割増の実現を目指す。	<p>【177】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の国際化及び男女共同参画に向けた取り組み等に対応するため、大学の教員構成の多様化を図り、現在の女性教員の2割増及び外国人教員の2割増を目標とする。 <p>平成21年度は、引き続き公募制の基本方針に沿って多様な人材を求め、公募実施状況を調査し、目標到達に向け、教員構成の多様化を行う。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>各部局において中期計画達成に向けて計画を実行し、平成20年度は女性教員12名、外国人教員1名を採用した。その結果、平成16年度当初より、女性教員は18名増（2割増達成）、外国人教員は1名増となった。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【177】</p> <p>各部局において採用等の基準により原則公募を実施し、平成21年度は、女性教員12名、外国人教員2名を採用した。その結果、平成16年度当初より、女性教員は22名増、外国人教員は3名増となり2割増を達成した。</p> <p>なお、男女共同参画を推進するために「男女共同参画推進委員会（仮称）設置準備WG」を立ち上げた。</p>	
(2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する具体的方策				
【178】 技術系職員の採用は、その専門分野についてより高度の知識を修得した者を学内外から公募する。	<p>【178】</p> <p>平成21年度は、引き続き全学の技術系職員の配置の適正さを調査・分析し、見直しを行う。また、採用にあたっては原則公募で採用を実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>技術系職員の配置について調査・分析し、教室系技術職員については、1名の配置転換を行うとともに、総合研究センター生命・機能物質部門（動物実験施設）の技能職員ポストについては、高度で幅広い知識、技術が必要であることから、一般職（二）から一般職（一）ポストへの見直しの検討を進めた。また、海洋コア総合研究センター及び施設企画課技術職員については、公募による採用試験を実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【178】</p> <p>技術系職員の配置について調査・分析し、高度で幅広い知識、技術を持った技能職員2名について、一般職（二）から一般職（一）ポストへの配置換えを行った。</p> <p>また、施設系技術職員及び教室系技術職員5名については、大学独自で公募による採用試験を実施した。</p>	
【179】 技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。	<p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在配置されている技術系職員の再教育を兼ねて研修への参加を促し、資質の向上を図るとともに、その技術の専門性を考慮し、適材配置を図る。 <p>平成21年度は、前年度の研修実績を基に研修計画等を検討し、実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>事業計画を立案し、全国演習林協議会、日本動物超音波技術研究会等への研修へ参加させ、資質の向上を図った。</p> <p>また、技術系職員についても人事評価制度の構築について検討するなかで、技術職員の業務内容の整理、研修のあり方等についても検討を開始した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【179】</p> <p>平成20年度の研修実績を基に研修計画を立案し、中国・四国地域大学附属農場協議会、全国演習林協議会、臨海・臨湖実験所・センター技術職員研修会議等の研修へ参加させ、資質の向上を図った。</p>	
(3) 事務系職員の人事の適正化に関する具体的方策				

<p>【180】 事務系職員の採用に当たっては、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用し、大学独自の採用方針に反映させる。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 中国・四国地区の職員採用統一試験を実施し、事務系職員の採用を行った。(20.7.16採用：1名，20.8.1採用：1名，20.9.1採用：1名，21年度採用：5名) また、本学独自の採用試験制度として、非常勤職員からの職員採用試験を財団法人日本事務試験研究センターの経験者基礎試験を利用した教養試験，小論文試験及び面接試験による選考を行い、21名の応募者から1名を常勤職員として採用した。</p>	
	<p>【180】 ・事務系職員の採用にあたっては、大学の事務組織改編を考慮するとともに計画的な採用プランを作成し、毎年見直しをかける。 平成21年度は、前年度に引き続き中国・四国地区の職員採用統一試験を利用する。また、独自の職員採用プランについても検討する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【180】 教員組織と教育組織の分離に対応した事務組織体制について考慮しつつ事務系職員採用について検討し、中国・四国地区の職員採用統一試験を実施し、事務系職員の採用を行った。(21.8.1採用：3名，平成22年度：4名)</p>	
<p>【181】 適材適所な人材配置と職員の士気向上を図るため、適正な評価基準及び評価結果を反映させ得る人事評価システムを導入する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に事務系職員全員に実施した人事評価の結果を踏まえ、処遇面への反映の検討を行った。また、事務系職員に限らずインセンティブの付与等を図るための検討組織として、附属学校教員，医療系技術職員，教室系技術職員のそれぞれ評価WGを設置し、評価システムについて検討を行った。</p>	
	<p>【181】 ・事務系職員の適正な処遇，育成，インセンティブの付与等を図るため人事評価システムを新たに構築する。 平成21年度は、事務系職員に対し人事評価結果を処遇に反映するための人事評価システムを構築する。 また、附属学校教員，技術系職員等の人事評価システムを構築する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【181】 事務系職員の人事評価については、H21.10～H22.9を1サイクルとして業績評価1回(H21.10～H22.3，H22.4～H22.9)，能力評価1回(H21.10～H22.9)を実施し、H22.6賞与から処遇に反映させることとした。 附属学校教員，技術系職員等についても人事評価マニュアルを作成し、平成22年度からの試行を予定している。</p>	
<p>【182】 業務運営において特別の専門性や民間的手法を必要とする業務については、外部に人材を求めるとともに、事務職員の能力向上のための研修を導入する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 専門性を必要とする業務(診療情報管理)について、外部に人材を求めて2名採用(常勤，非常勤各1名)した。 また、附属病院及び旅費業務について、引き続きアウトソーシングを実施し、医事業務においては、医師及び医療関係職の書類作成等に係る負担軽減のため、病棟クラーク業務を追加した。 また、事務職員の能力向上のための研修については、戦略的大学連携支援事業の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)に参加し、SDプログラムの開発に着手し、併せて若手職員を育成するためのメンター養成について、補佐級以上の事務職員を対象に啓発セミナーを実施した。</p>	
	<p>【182】 平成21年度は、前年度に引き続き外部人材の活用職種，受け入れ方針及びその体制を検討し、実施する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【182】 附属病院医事業務及び旅費業務について、引き続きアウトソーシングを実施した。 アウトソーシングで実施している医事業務のうち、病棟クラーク業務について</p>	

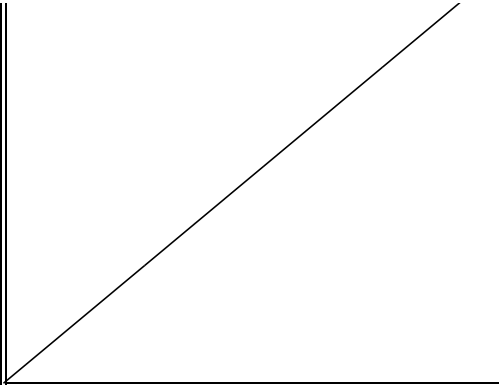
			て業務の見直しを行い、医師及び医療関係職員との連携を密にするため、直接雇用（非常勤職員）とした。 また、「若手職員のための企画立案力養成セミナー」や戦略的・大学連携支援事業「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)のプログラムとして開発した「次世代リーダー養成プログラム開発研修」及び「スタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップ」を開催し、事務職員の意識改革や能力開発に向けた取り組みを行った。		
(4) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策					
【183】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 総人件費削減計画を考慮した平成20年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることを確認した。		
	【183】 平成21年度は、本学が定めた「総人件費削減計画」に基づき、人件費の管理を一体的に行うとともに、人件費の削減計画の達成状況を確認し、検証を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 【183】 総人件費削減計画を踏まえて平成21年度当初予算配分を行った。また、「総人件費削減計画」の実施状況を検証し、全学的な削減計画の目標を達成していることを確認した。 さらに、検証した結果を基に平成22年度首の人事計画を作成した。		
【184】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。		III	(平成20年度の実施状況概略) 総人件費削減計画を考慮した平成20年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることを確認した。 なお、平成18年度から平成21年度までの4%削減計画に基づく平成20年度の総人件費削減後の実績額は、10,248百万円となっており、当該年度における削減計画を達成した。		
	【184】 平成21年度は、概ね4%の人件費削減を目標とする「総人件費削減計画」を着実に実施するため、概ね1%の削減を図るとともに、人件費削減目標に対する達成状況を確認し、検証を行う。	III	(平成21年度の実施状況) 【184】 総人件費削減計画に関する取組については、「中期（年度）計画【183】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照。 なお、平成18年度から平成21年度までの4%削減計画に基づく平成21年度の総人件費削減後の実績額は9,932百万円となっており、当該年度における削減計画を達成した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 評価に基づく事務、事業、組織の見直しを行い、効率化・合理化を推進する。
 職員の意識改革・能力開発を推進し、専門性を高め事務業務の効率化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【185】 職員の意識改革、能力開発のため、研修を整備するとともに学内外からの意見を積極的に取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 事務職員の意識改革や能力開発を行うため、戦略的・大学連携支援事業の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」（SPOD）に参加し、SDプログラムの開発に着手し、併せて若手職員を育成するためのメンター養成について、補佐級以上の事務職員に啓発セミナーを実施した。 また、教職員の兼業許可手続きについて、職員からの提案により、大幅な業務の合理化が図られた。		
	【185】 平成21年度は、大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や能力開発のための研修及び業務分析を行い、学内外の意見を取り入れるとともに、前年度までの業務改善提案制度を見直し、業務の効率化・合理化を推進する。	III		（平成21年度の実施状況） 【185】 「若手職員のための企画立案力養成セミナー」や戦略的・大学連携支援事業「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」（SPOD）のプログラムとして開発した「次世代リーダー養成プログラム開発研修」及び「スタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップ」を開催し、事務職員の意識改革や能力開発に向けた取り組みを行った。 業務の効率化・合理化の取組については、「中期（年度）計画【187】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」。		
【186】 行政の稟議制という多層からなる決裁システムを見直し、迅速で簡易な決裁が行えるシステムを構築する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 平成20年4月に教員組織と教育組織の分離による管理運営体制に併せて、大幅な事務組織の改編を実施し、約1年経過した3月に、事務の簡素化・効率化等を含めた事務組織改編の検証作業を実施した。		
	【186】 ・迅速な意思決定が行われるよう、決裁・文書管理システムを構築する。また、決裁の簡素化・ペーパーレス化を進める。さらに、権限を委譲することで、迅速な業務の遂行を図る。 平成21年度は、教員組織と教育組織の分離に伴う決裁ルートの多様化が各部署における迅速な意思決定・業務遂行の妨げとならないような各々の特性に応じた業務遂行体制に改善する。	III		（平成21年度の実施状況） 【186】 教員組織と教育組織の分離に対応した事務組織体制について検証し、平成21年4月に教員組織に対応した体制の見直しを実施するとともに、平成22年4月からの教員組織新部門に対応するための検討を行い、財務関係業務の集約化及び地区事務総括責任者の発令等を決定した。これらにより迅速な意志決定と簡易な決裁が行える体制となるよう改善した。		
【187】				（平成20年度の実施状況概略）		

業務の効率化を図るためアウトソーシングに関する指針を定め、それを実行する。



III

アウトソーシングを実施している旅費業務について、チケット等の手配のメリットなどにより利用促進を学内掲示板において周知した。
 また、ユーザーの利便の向上のため、国内航空券オンライン予約機能の追加を行った。同じく、アウトソーシングを実施している医事業務について、医師及び医療関係職の書類作成等に係る負担軽減のため、病棟クランク業務を追加した。
 更に、平成21年度において、人件費の抑制と高年齢労働力の活用を図るため、医学部施設管理業務についても、再雇用職員を充てることを決定した。また、障害者の就業機会の拡大を図るため、本学の特別支援学校の卒業生を環境整備業務に従事する職員に採用した。
 文部科学省から委託を受け、財務マネジメントに関する調査研究（財務関係業務）事業について、契約から支払い等へ至る財務業務の一連の流れにより分析を行い、効率的な決算業務等の手順、技法、諸問題を把握し、業務の改善を行った。

【187】
 ・現在実施している業務全般について検証し、効果的かつ効率的な実施が可能となるよう、アウトソーシング化を前提とした実施方策を策定し、経費の節減を図るためにも、アウトソーシング化を推進する。
 また、業務の効率化について検証する。
 平成21年度は、これまでアウトソーシングした業務について総点検を行い、より効果のあるものとするとともに、他の業務について、アウトソーシング化を推進する。
 また、業務の効率化・合理化の総点検を行うとともに、障害者の就業機会の拡大や高年齢労働力の活用の観点を含めて検討し、実施に移す。

III

（平成21年度の実施状況）
 【187】
 医学部施設管理業務について、人員配置を見直し、平成21年4月から再雇用職員により実施している。
 アウトソーシングを行っている旅費業務委託について、平成22年3月で約5年間の契約期間が終了することから、平成17年7月～平成21年3月分までの旅費業務委託状況等を取りまとめ、分析した「旅費業務アウトソーシング報告」を作成し、次期の業務改善の検討に生かした。
 また、業務の効率化・合理化の総点検を行うとともに、障害者の就業機会の拡大や高年齢労働力の活用の観点を含めて検討した結果、環境整備業務に従事する職員として採用する本学の特別支援学校の卒業生を、平成22年度から4名に増員することとした。

ウェイト小計

 ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- (1) 文理統合型大学院への改組
 本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、既設の大学院6研究科（人文社会科学研究科，教育学研究科，理学研究科，医学系研究科，農学研究科，黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型大学院「総合人間自然科学研究科」を開設した。
- (2) 教員組織の改編
 教員組織について、平成20年3月に役員会において承認された平成20年度の教員組織運用に基づき、平成20年4月より、大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織を分離した新たな体制への移行を行った。また大学院改組実施検討本部の下に、教員組織WGを置き、人事制度、部門構成及び予算関係等教員組織について検討を行い、平成22年度首までの教員人事や、平成21年度の教員組織運用及び今後の検討体制について、制度設計を行った。
- (3) 事務組織の改編
 平成20年4月より、法人監査室の強化、企画・立案部門と実施部門の確立及び大学院改組に伴う教育組織と教員組織との分離に対応した新たな事務組織への改編を行った。また当該改編について、平成21年2月から学長事務総括本部において、事務組織の改編の検証を開始した。各課にアンケート等を行った結果、平成21年度以降の教員組織の検討と併せて、事務組織改編について引き続き検証を行っていくこととした。
- (4) 全学的経営戦略の推進及び企画戦略機構の設置
 大学の理念や方針の具体化を強力に推し進めるため、法人化のメリットを最大限発揮する体制として、平成16年度に設置した「企画戦略機構」は、教育、研究、地域連携に関する企画戦略の立案が中心であったが、経営・管理を含めた総合的な企画戦略を立案するため、平成17年度に「経営・管理推進本部」を設置し、4推進本部体制（教育、研究、地域連携、経営・管理）とし、企画戦略機能の充実を図るとともに、企画戦略機構が担う「戦略」と各理事が担う「戦術」との明確化を図った。
- (5) 学長のリーダーシップ発揮のため学長補佐体制を整備
 中期目標・中期計画の迅速な実現、評価に関する新たな課題や取り組み等に対応するために従来の副学長が担っていた職務内容を再整理し、より効果的な機能分担を図るため「学長特別補佐制度」を導入し、効率的、効果的な大学運営を図ることとした。さらに大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から3人の有識者を「学長アドバイザー」として迎え、学長を補佐していく体制を整えた。
- (6) 特任職員制度
 本学における教育、研究、国際・地域貢献、大学運営及び診療の充実・発展並びに個性化を図るために、特定の財源により任期を付して、特定分野に優れた知識及び経験を有する者を雇用する制度として特任職員制度を策定した。
- (7) 学内競争的資金に係る、中間・事後評価
 学長裁量経費については、各事業年度終了後、事業実施報告書及び成果報告書の提出を求めて、事業に係る経費執行状況及び事業実施状況の検証を行った。

また、継続事業の採択については、事業実施報告書及び成果報告書を参考資料として活用し、必要に応じてヒアリング等を実施し、中間評価を踏まえた資源配分の見直しを実施した。

- (8) アウトソーシングの推進
 業務のアウトソーシングを積極的に推進するため、「アウトソーシング検討WG」を設置し、「業務のアウトソーシング化基本指針」を策定し、旅費業務及び附属病院の窓口業務、診療報酬請求業務、病棟クラーク業務のアウトソーシングを順次実施した。

【平成21事業年度】

- (1) 教員組織の改編
 教員組織の充実を図るため部門構成の見直しを行い、平成22年4月1日から新しい部門に教員を配属した。
 また、平成22年度首の後の教員人事や、平成22年度以降の予算配分方法について、制度設計を行った。
- (2) 予算編成方針
 i 予算編成方針において、各部局における自主性・自立性の向上、特定の事業等への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部局の教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとし、経費配分時点の明確化、評価指標の多様化に取り組みすることとしている。
 ii 安全で安心なキャンパスづくりを推進するために、平成20年度学内補正予算において承認された、①共通教育棟・学務部スペースの整備（朝倉キャンパス）、②学生会館・食堂等の整備（朝倉キャンパス）、③物部地区研究者宿泊施設の整備（物部キャンパス）の3つの事業に目的積立金を活用した。
- (3) 新組織に対応した予算配分方法の確定
 i 平成22年度からの予算配分方法を作成するに当たって、平成20年度決算分析を行い、部局等で共通的に必要な経費（部局共通経費）を確保し、部局単位で事務局一括処理する方法、事業実施経費（教育経費）及び教員研究経費（基礎分）の配分方法等の変更を検討した結果を全学財務委員会、役員会、経営協議会で審議し、承認を受け、その結果を反映させた平成22年度予算編成方針及び予算配分基準を作成した。
 ii 部局共通経費を事務局で一括処理することで事務処理の効率化、事業実施経費（教育経費）の入力業務を事務局に移行することで教員の負担軽減を図った。
- (4) 経営・管理推進本部の活動状況、具体的検討結果、実施状況
 経営・管理推進本部会議を年3回開催し、間接経費の執行計画、教員研究経費（特別分）の配分及び評価項目、人件費（賞与減額分）の取扱い、電子ジャーナル、予算編成方針、予算配分基準等の案を検討し、財務担当理事を経て、全学財務委員会、経営協議会、役員会で、審議し、承認を受けた。
- (5) 評価結果の活用
 平成20年度の評価結果を法人運営の改善に反映させるため、「外国人教員の増加を図る取組を行っているものの、平成19年度から平成20年度にかけて外国人教員が増加していないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と評価（指摘）された事項に対して、各部局で中期

計画達成に向けて計画を実行するとともに、外国人枠の教員公募を実施した。その結果、平成16年度当初より、外国人教員は3名増で2割増を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 理事を補佐する副学長の設置

学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平成18年度から理事の戦術の立案を補佐し、具体化するために7人（総務担当2人、教育担当2人、研究担当2人、国際・地域連携担当1人）の「副学長」を新たに設置し、学長補佐体制を強化するとともに、理事業務の充実を図った。

また、役員会の更なる充実・活性化を促すことを目的にオブザーバーとして副学長を加えた「拡大役員会」を月1回開催している。

(2) 経営・管理推進本部の活動状況、具体的検討結果、実施状況

経営・管理推進本部会議を年4回程度開催し、間接経費の執行計画、教員研究経費（特別分）の配分及び評価項目、部局長裁量経費の配分、目的積立金等によるキャンパス整備計画、予算編成方針、予算配分基準等の案を検討し、全学財務委員会に提案を行った。

【平成21事業年度】

◎ 経営・管理推進本部の活動状況、具体的検討結果、実施状況

経営・管理推進本部会議を年3回開催し、間接経費の執行計画、教員研究経費（特別分）の配分及び評価項目、人件費（賞与減額分）の取扱い、電子ジャーナル、予算編成方針、予算配分基準等の案を検討し、全学財務委員会に提案を行った。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 大学企画戦略経費

i 平成17年度には、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、経費の増額を行うとともに、各経費の戦略的な充実を図った。具体的には、学長裁量経費については、公募に当たって戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類審査及び面接審査等を実施し、評価採点方式により、配分を行った。

ii 学長裁量経費については、平成18年度に戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、①学内COE、②学内教育GP及び③若手教員による自発的な取り組み等の三つの枠を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金獲得への積極的な挑戦に繋がる取組等に対して重点配分を行った。また、部局長裁量経費については、従来の対象部局に4センター（総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター、総合情報センター）を加えたことにより、増額を措置した。

iii 平成20年度の学長裁量経費については、従来の重点配分に加え、本学の設備整備マスタープランに基づき、教育研究設備を充実させるために対前年度より1億円を増額し、事業を実施した。

(2) 教員研究経費（特別分）

i 平成16年度に経営協議会からの提言を受け、平成17年度から研究支援体制を強化するため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行

うこととなった。なお、教員研究経費（特別分）の配分額については、平成17年度に教員研究経費の総額の2割を確保した。

ii 平成18年度からは、配分方法の見直しを行い、科学研究費補助金の「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものになるように改善を図った。

(3) インセンティブ経費

平成19年度に「科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォース」により策定された科学研究費補助金採択の増に向けての方策を実行するため、科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成21年度採択は、全体で21件増加した。

【平成21事業年度】

(1) 大学企画戦略経費

学長裁量経費は、平成20年度に措置をした教育研究環境充実経費（1億円）を除くプロジェクト経費等について同額を確保し、事業を実施した。また、その他の大学企画戦略経費も平成20年度と同額を確保し、事業を実施した。

(2) 教員研究経費（特別分）

平成20年度に引き続き、研究支援体制を強化するため、教員研究経費の総額を平成20年度と同額を確保するとともに、教員研究経費（特別分）の総額に対する配分割合5割を継続し、教員の研究活動指標の中での重要項目である科学研究費補助金の取組実績を基に傾斜配分を行った。

配分された教員研究経費（特別分）は、部局において、戦略性を踏まえて再配分され執行された。

(3) インセンティブ経費

平成21年度科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成22年度科学研究費補助金の新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件、内定件数が35件増加した。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 業務のアウトソーシングを積極的に推進するため、「アウトソーシング検討WG」を設置し、平成17年3月に「業務のアウトソーシング化基本指針」を策定した。それを受け、旅費業務及び附属病院の窓口業務、診療報酬請求業務、病棟クラーク業務のアウトソーシングを順次実施した。

(2) 文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」

平成17年度から文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」に参加した。プロジェクトの成果を活用し、契約業務、資産管理業務、出納業務、予算決算業務の見直し改善を図った。

【平成21事業年度】

(1) アウトソーシングを行っている旅費業務委託について、約5年間の契約期間が終了することから、平成17年7月～平成21年3月分までの旅費業務委託状況等を取りまとめ、分析した「旅費業務アウトソーシング報告」を作成し、次期の業務改善の検討に生かした。

- (2) 業務の効率化・合理化の総点検を行うとともに、障害者の就業機会の拡大や高齢労働力の活用の観点を含めて検討した結果、環境整備業務に従事する職員として採用する本学の特別支援学校の卒業生を、平成22年度から4名に増員することとした。
- (3) 平成22年度からの新予算配分方法の確定により、部局共通経費を事務局で一括処理することで事務処理の効率化、事業実施経費（教育経費）の入力業務を事務局に移行することで教員の負担軽減を図ることとなった。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度の収容定員充足率は、学士課程111.7%、修士課程100.5%、博士課程109.7%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。
- (2) 平成17年度の収容定員充足率は、学士課程111.0%、修士課程102.1%、博士課程126.7%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。
- (3) 平成18年度の収容定員充足率は、学士課程111.1%、修士課程106.4%、博士課程130.1%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。
- (4) 平成19年度の収容定員充足率は、学士課程110.85%、修士課程100.47%、博士課程137.18%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。
- (5) 平成20年度の収容定員充足率は、学士課程110.38%、修士課程108.74%、博士課程132.69%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。

【平成21事業年度】

- (1) 平成21年度の収容定員充足率は、学士課程110.39%、修士課程98.26%、博士課程118.59%であり、それぞれが収容定員の90%以上を充足させている。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から3人の有識者を「学長アドバイザー」として迎え、学長を補佐していく体制を整えた。学長アドバイザーからの助言等は大学運営等の参考としている。
- (2) 経営協議会は、年4回開催し、学部・大学院改組計画、予算編成方針、年度計画及び実施状況等大学運営全般について協議を行っている。特に大学院改組及び共同研究に関し、貴重な意見や提案が得られた。
- (3) 科学研究費補助金等学内説明会において、「競争的資金獲得に向けて」のテーマで講演を実施した。また、外部の研究者を委嘱し、申請書のブラッシュアップを行った。

【平成21事業年度】

- (1) 学外の講師による科学研究費補助金申請書のブラッシュアップを実施した。
- (2) 海洋コア総合研究センターでは、運営体制の見直しを行い全国共同利用委員会に代えて、新たに外部有識者の参加を得た「拠点協議会」、「課題選定委員会」の二本立てで運営を進めることにした。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 監事、法人監査室、会計監査人により監査計画時、期中監査時、決算時に定期的に打合せを行い、効果的な監査の実施に努め、一層の業務運営の効率

化、高度化を図るための助言、提言を行い、監査機能の充実を図った。

- (2) 事務組織の見直しにより、法人監査室に専任の職員を配置するとともに、これまでの実績を踏まえた検査計画を策定、会計監査人や監事と連携を行い効果的な監査の実施に努めた。

【平成21事業年度】

- (1) 監査計画を見直し、現在まで余り実施されていなかった、フォローアップ監査を追加し、業務監査として実施した。
- (2) データベース化した監査結果についてより一層の活用を図るため、改善状況についてもデータに加え、情報の共有を図るなど業務の効率化を図った。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成17年3月に一般事業主行動計画（H17～21年度）を策定し、これに基づき平成17年7月に産前休暇期間を6週間から8週間へと延長、平成18年4月に21世紀財団の補助金を利用して院内保育所「こはすキッズ」を開所した。
- (2) 第1期中期目標・計画において女性教員の増員に取り組んでおり、平成20年度末は平成16年度当初より女性教員18名増となり、2割増の目標を達成した。
- (3) 医学部附属病院においては、平成19年2月に休職後の復帰プランとして「女性医師キャリア形成支援プログラム」を作成し実施した。

【平成21事業年度】

- (1) 第1期中期目標・計画において女性教員の増員に取り組んでおり、平成21年度末は平成16年度当初より女性教員22名増となり、2割増の目標を達成した。
- (2) 仕事と妊娠・出産・育児の両立を支援するため、平成21年4月から育児短時間勤務制度を導入した。
- (3) 大学入試センター試験において、朝倉キャンパス・岡豊キャンパスに臨時託児所を設置した。
- (4) 男女共同参画を推進するために「男女共同参画推進委員会（仮称）設置準備WG」を立ち上げた。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、教育研究組織再編の基本方針等を取り纏めた「高知大学のあり方について」を策定した。
- (2) 大学院改組について、大学院改組検討委員会、役員・部局長合同会議を設置し、検討を行い、平成20年度に既設の大学院6研究科を一元化した文理統合型の大学院「総合人間自然科学研究科」を開設した。
- (3) 「企画戦略機構」において検討を進めていた、平成20年度実施の大学院改組に伴う教育組織と教員組織の分離に関する基本方針について、「平成20年度からの教員組織等について」に取り纏めた。
- (4) 「大学院改組実施検討本部」の下に設置された「教員組織改編準備WG」において、検討を進めた大学院改組に伴う平成20年度の教員組織運用案について、平成20年3月の役員会において説明が行われ、審議の結果、承認された。

【平成21事業年度】

- (1) 教員組織の充実を図るため、新たな教員評価、組織評価の単位となる「部門」の構成の見直しを行った。具体的には、総合科学系は大学院改組実施検討本部で新部門の公募・審査を行い、また、総合科学系以外の学系は、教育研究部において審議を行い、ともに役員会において部門構成を決定した。
- (2) 新部門への教員の所属について、教育研究部で調査、調整を行い、役員会で決定し、平成22年4月1日から新部門に教員を配属した。
- (3) 平成22年4月からの学系長等予定者の選出について、大学院改組実施検討本部、教育研究部会議及び全学教育機構会議において基本方針及び申し合わせの検討を行い、役員会で決定した。それらの方針等に基づき（教育組織の長と兼務をしない）教員評価、組織評価の評価者となる学系長及び部門長を新たに選出した。

公募を実施した。その結果、平成16年度当初より、外国人教員は3名増で2割増を達成した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 年度計画実施経費、学長裁量経費を研究実績に基づいて各教員・プロジェクトチームに配分してきた。その結果、新たに学長裁量経費の採択基準において科学研究費補助金への申請実績を不可欠な要件とした。さらに、科学研究費補助金の採択実績等を加点要件としている。また、教員研究経費（特別分）については、教員研究経費の2割相当額を科学研究費補助金の申請及び採択の実績を基に傾斜配分する仕組みを導入した。このことにより、インセンティブが付与され、研究者の意識の向上が図られた。
- (2) 科学研究費補助金の獲得を目指し、各キャンパスで説明会等を実施した。
- (3) 独創的・個性的研究を実施し、今後の活躍と発展性が期待される若手研究者（大学院生・若手教員）を顕彰することにより、高知大学の学生と教員の研究意欲の高揚を図り、大学の研究の活性化と発展を目的とした新たな顕彰制度を設けた。
- (4) 高知大学の研究推進について自由に議論し、現在の問題点や将来展望について意見の共有化を図ることを目的として、「研究推進ワークショップ」を実施した。

【平成21事業年度】

- (1) 平成21年度科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成22年度科学研究費補助金の新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件、内定件数が35件増加した。
- (2) 学長及び研究担当理事のリーダーシップの下、科学研究費補助金等の外部資金の獲得・拡大を図るため、教職員等を対象とした学内説明会を3キャンパスで開催し、チャレンジすることの重要性を啓発した。
- (3) 競争的外部資金獲得へ向けてのサポートや、研究活動を活性化するための課題に対応する、研究支援コーディネーター（客員教授）を配置した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成21事業年度】

- (1) 「外国人教員の増加を図る取組を行っているものの、平成19年度から平成20年度にかけて外国人教員が増加していないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と評価（指摘）された事項に対する対応状況
各部局で中期計画達成に向けて計画を実行するとともに、外国人枠の教員

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 外部資金を獲得する戦略を策定・実行し、その結果を評価するシステムを確立する。
 ○ 多様な収入源を求め、自己収入の増額に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【188】 科学研究費補助金、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金獲得の推進を図るため、以下のことを行う。 ①外部研究資金獲得に関する情報収集、情報提供を行い、情報の共有化を図る。 ②外部研究資金を獲得し大学に寄与した教員、または部局を報賞するインセンティブ制度（研究費の増加配分等）を設ける。	【188】 ・外部研究資金獲得のための戦略策定及びその評価等を行う体制の整備や、外部研究資金に係る学内説明会等を開催するとともに、募集情報等を一元的に管理・提供する。 平成21年度は、引き続き外部研究資金獲得のための戦略策定及び評価等を「科学研究費等競争的資金獲得のためのタスクフォース」の下で実施する。併せて外部研究資金獲得者に対する更なるインセンティブの付与を図る。 また、外部研究資金に係る学内説明会等の定期開催のあり方や方法について見直すとともに、競争的資金の募集情報等を一元的に管理・提供する。	III		(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に設置した「科学研究費等競争的資金獲得のためのタスクフォース」等を活用して外部研究資金獲得に向けた戦略について検討を進め、科学研究費補助金申請書作成手引を配布し、詳細な説明を行った。また、学長のリーダーシップの下、研究力向上を図るために、本学の研究の主たる担い手となる若手教員（20代・30代）に対して、「ランチ・ミーティング」（役員が自ら各部局等へ出向いて意見交換を行うもの）を創設し、実施した。 平成19年度と比較して共同研究・受託研究・寄附金の総額は183,190千円増額となった。また、平成20年度より、科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した。平成21年度採択は、全体21件増加した。 併せて、大型外部資金獲得のために、学外の研究者を委嘱し、申請書のブラッシュアップを行った。		
		III		(平成21年度の実施状況) 【188】 「科学研究費等競争的資金獲得のためのタスクフォース」等を活用して外部研究資金獲得に向けた戦略を進め、競争的資金など外部資金獲得の推進を図った。 ①科学研究費補助金 ・インセンティブ経費付与：採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者50名に対し、総額11,599千円を付与し、研究支援を行った。21年度インセンティブ経費を付与した教員の22年度採択率は38%（21年度29.7%）の成果 ・22年度申請に向けての説明会を3キャンパスで開催 ・申請書作成手引配付と詳細な説明 ・学内外の講師による申請書ブラッシュアップの実施 ②科学技術振興調整費の戦略策定等、競争的資金等の獲得に向け、タスクフォースで検討を行い全学的に推進 ③昨年度と比較して共同研究・受託研究・寄附金の総額は83,982千円増額 ④競争的資金等の募集情報等を専門分野や担当教員に、より具体的に最新の情報を提供 ⑤研究支援コーディネーター（客員教授）配置 ⑥研究担当の理事、副学長等と若手教員とのランチ・ミーティング開催		
【189】 大学の人的・物的・知的資源の有効活用により多様な収入源の確保に努める。		III		(平成20年度の実施状況概略) 本学の教育研究成果の活用及び産学官連携事業の拡大を図るとともに、ホームページ、マスコミ、自治体・団体、企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供を行い、産学官連携件数も1.5倍以上に、順調に推移している。また、地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興、大学発ベンチャー等を推進し、外部		

	資金獲得事業等に努めるとともに、各種公開講座等の実施、施設開放等の活動を積極的に行っている。	
<p>【189】 ・本学が有する各種資源について、データベース化を図り、インターネット等を活用して社会に対して積極的に情報提供等を行い、利用者の拡大を図る。</p> <p>平成21年度は、本学が有する各種資源について、引き続き積極的に各方面に情報提供等を行うとともに、共同研究事業の拡大や各種公開講座等の実施、施設開放等の活動を行う。</p> <p>また、各省庁や企業等からの外部資金獲得を目指して、自治体や産業界等と連携し、地域再生、地域活性化を目的としたプロジェクト研究を企画・実施する。</p>	<p>III (平成21年度の実施状況) 【189】 本学の教育研究成果の活用及び産学官連携事業の拡大を図るとともに、ホームページ、マスコミ、自治体・団体、企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供を行い、産学官連携件数も1.5倍以上（平成15年度：81件、平成21年度：180件）に、順調に推移している。また、地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興、大学発ベンチャー等を推進し、外部資金獲得事業等に努めるとともに、各種公開講座等の実施、施設開放等の活動を積極的に行っている。</p> <p>(代表的な事例) ①高知大学：平成20年度文部科学省科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成）土佐フードビジネスクリエーター人材創出採択の事業継続 ②大豊町と連携して、平成21年度地方の元気再生事業「大豊町元気再生ビジネスの創出」が採択され基石茶等の効能に関する新規研究を受託研究した。 ③その他、(独)科学技術振興機構、経済産業省、農林水産省等の競争的資金獲得により、自治体、産業界とのプロジェクト研究に繋がっている。</p>	
	ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 教育、研究、管理に関わる経費を見直し、効率的かつ効果的な経費の運用を行うとともに、教職員、施設等の有効活用に努め、経費を抑制して、財務内容の向上を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【190】 光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費削減に努める。	/	III		<p>（平成20年度の実施状況概略） 経費削減のために電力についてはデマンド監視および省エネパトロール、掲示板を活用した意識啓発及び電力使用量推移の広報等の取組みを行い、本年度の猛暑にもかかわらず、最低限の使用量とすることができた。また、基本契約電力を変更（減少）した。 岡豊団地においては、過去4年間の省エネへの取組が認められ、四国産業局長より平成20年度「エネルギー管理優良工場・事業場」として表彰された。 無料収集となっていた古紙の市場調査を行い売却することとし、収入とすることができた。また、携帯電話の契約形態の見直しを定期的に行った。 軽装実施による省エネ及び学生教職員によるキャンパス内一斉清掃実施による環境整備費のコスト削減。 また、学部教員等へ周知を行い、用紙及び印刷費の削減のために冊子体（印刷物）で配布していたものをPDF化して電子媒体で配布するよう努めた。 実効性のある経費削減を推進するため、削減目標を定める費目の拡大を検討し、平成21年度より削減する費目として、ガス料金を追加するとともに、コピー料金を削減する具体的な取組として単色カラー推進によるフルカラーコピーの削減を加えた。 リサイクルの広場の利用促進月間を定めた再利用及び不用品の削減を行う広報活動を行った。</p>		
		III		<p>（平成21年度の実施状況） 【190】 引き続き管理経費の削減のため総点検を行うとともに、電力については学生会館、共通教育3号館及び農学部3号館の共用部分の照明について人感センサーを設置し削減に努めた。 また、デマンド監視及び省エネパトロールを実施するとともに、意識啓発のための学内掲示や環境省のクールアース・デーへの参加を呼びかける等の取組みを行い、建物改修に伴う設備増があったものの、必要最低限の電力使用量とし経費を削減した。 契約業務については、NHK受信料、都市ガス、携帯電話の契約形態の見直しを定期的に行った。 また、競下げ方式による経費削減を行った。 さらに、環境整備については、学生教職員によるキャンパス内一斉清掃の実施や放置自転車の撤去を行うとともに、「リサイクルの広場」を活用し資産の有効活用を図ることにより経費削減を行った</p> <p>都市ガス変更契約による経費節減 777千円 競下げ方式による経費節減 770千円 リサイクルの広場利用による経費節減 2,100千円</p>		

<p>【191】 事務処理対象，方法等について見直しを行い，組織，人員配置，アウトソーシング等について検討し，人件費の抑制に努める。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 総人件費削減計画と教育組織と教員組織の分離に対応した事務組織体制を整備した。また，平成21年度に向けて，再雇用職員を含めた人員配置の検討を行った。 事務の処理対象・方法等の見直しに関する取組については，「中期（年度）計画【187】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」。</p>		
	<p>【191】 平成21年度は，前年度に引き続き，現行事務の処理対象・方法等について，その廃止やアウトソーシング化を含めた見直しを実施し，適正な人員配置による機動的な組織体制の整備を図るとともに，人件費の抑制に努める。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【191】 教育組織と教員組織の分離に対応した事務組織体制の整備として，教員支援組織を一部変更した。また，平成22年度に向けて，新教員組織に対応した事務組織体制の整備や再雇用者の活用等により総人件費削減計画に対応した人員配置を行った。 事務の処理対象・方法等の見直しに関する取組については，「中期（年度）計画【187】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 本学の物的、人的、知的資産を有効に教育、研究活動に活用するとともに、地域住民等にそれらの活用を拡大し、地域貢献を果たす。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【192】 知的資産のデータベース化を行い、学内外に向けて有効利用のための情報を提供する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供や未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。学外のJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に、シーズ情報として、公開特許・未公開特許の情報を掲載している。また、全国的展示会に出展及技術移転交流会等への参加を積極的に行うとともに、産学官連携を推進している。		
	【192】 ・特許等の内容をデータベース化するとともに知的財産部門等のホームページで公開し産学官連携及び地域貢献の推進を図る。 平成21年度は、引き続き特許を公開するとともに、知的財産を管理・活用し、産学官連携を推進する。	III		（平成21年度の実施状況） 【192】 平成20年度に引き続き、国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供や未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。学外のJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に、シーズ情報として、公開特許・未公開特許の情報を掲載している。また、全国的展示会に出展及技術移転交流会等への参加を積極的に行うとともに、産学官連携を推進している。		
【193】 現存施設の利用目的・方法を見直すとともに、申請に基づき利用計画を策定し、利用状況を評価し、効率的な施設の運用を図る。		III		（平成20年度の実施状況概略） 本学の広告媒体（こはすくん）を活用し、広告を掲載した。また、新たに「時間外受付・病棟案内図」の印刷物を広告媒体に活用する申請があり、広告審査委員会で審議了承し、掲載を行った。 職員宿舎の有効利用を図るため宿舎入居者の公募を行った。 学部の枠を超えた効率的な施設の利用、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るため、理学部1号館を総合研究棟（実験系）とする改修整備及び安全安心な教育研究環境を充実させるための総合研究棟の増築に着手し、昇降機設備等のバリアフリー対策及び経済性・環境性を考慮した空調方式等の省エネルギー対策を踏まえて整備した。		
	【193】 ・教育研究施設、福利厚生施設や体育施設等現存施設について、地域住民等学外への開放及び学内の利用を一層推進する。 また、実施した事業の検証を行う。	III		（平成21年度の実施状況） 【193】 職員宿舎の有効利用を図るため、入居対象者の拡大を検討し、薬学研修生等に宿舎貸与を承認した。また、毎月の稼働率調査を行い稼働率の把握に努めた。福利厚生施設の利用率向上のために、非常勤講師宿泊施設（おうちクラブ）のインターネット環境の整備、宇佐野外活動施設及び非常勤講師宿泊施設（おうちクラブ）の利用方法・利用料金の変更、ホームページの内容を利用者に対して分かりやすい表示に改めるなど、改善に努めた。また、今後の福利厚生施設		

	<p>平成21年度は、職員宿舎の有効利用を図るため、入居対象者の拡大を行う。また、効率的な施設の運用を図るとともに、これまでの利用状況を分析し、利用促進のための方策を検証する。</p>	<p>設の在り方についての参考資料のため、稼働率の調査を行った結果、次期中期計画では、宇佐野外活動施設等について売払いを含め検討していく必要があるとの結論を得た。 サッカー部ユニフォームへの企業名掲載を条件とした寄附の公募に対して応募のあった3社について、広告審査委員会による審議の結果了承され、寄附金による自己収入が年間180万円あった。 また、効率的な施設の運用については、「中期（年度）計画【170】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>----- ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 戦略的な資源配分（大学企画戦略経費）

- i 平成17年度には、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、経費の増額を行うとともに、各経費の戦略的な充実を図った。具体的には、学長裁量経費については、公募に当たって、戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類審査及び面接審査等を実施し、評価採点方式により、配分を行った。
- ii 学長裁量経費については、平成18年度に戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、①学内COE、②学内教育GP及び③若手教員による自発的な取り組み等の三つの枠を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金獲得への積極的な挑戦に繋がる取組等に対して重点配分を行った。また、部局長裁量経費については、従来の対象部局に4センター（総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター、総合情報センター）を加えたことにより、増額を措置した。
- iii 平成20年度の学長裁量経費については、従来の重点配分に加え、本学の設備整備マスタープランに基づき、教育研究設備を充実させるために対前年度より1億円を増額し、事業を実施した。

(2) 戦略的な資源配分（教員研究経費（特別分））

- i 平成16年度に経営協議会からの提言を受け、平成17年度から研究支援体制を強化するため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行うこととした。なお、教員研究経費（特別分）の配分額については、平成17年度に教員研究経費の総額の2割を確保するとともに、年度ごとに増額し、平成20年度までに5割を確保することとした。
- ii 平成18年度からは、配分方法の見直しを行い、科学研究費補助金の「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものになるように改善を図った。

(3) 戦略的な資源配分（インセンティブ経費）

平成19年度に「科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォース」により策定された科学研究費補助金採択の増に向けての方策を実行するため、科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者64名に対し、総額15,377千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成21年度採択は、全体で21件増加した。

(4) 財政計画

- i 平成18年度予算編成方針においては、①安定的な財政基盤の確立に向けて、既定事業等全般にわたる徹底した見直し、節減合理化を図るとともに、外部資金等自己収入の飛躍的な獲得に向け格段の努力を行うこととし、また、②人件費の削減については、今後の教育・研究・診療、学生サービス等の業務に重大な支障を生じさせないよう、適切な人員管理計画を策定した上で人件費削減に取り組むことを前提条件にし、次に掲げる政策の推進を予算編成方針とした。
- 各部局における自主性・自立性の向上、特定の事業等の実施への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする、競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各部局の教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとし、経費配分時点の明確化、評価指標の多様化に取り組む。

- 科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産学官連携をより一層推進することにより、外部資金獲得の飛躍的な増加に努める。
- 業務全般の見直し、事務の一層の効率化・合理化を推進し、管理的経費を抑制・縮減する。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、大学全体の総人件費の縮減に取り組み、固定的経費の抑制・縮減を図る。なお、人件費削減目標期間中の体力等全体的な状況を勘案し、新規採用者数に対応することとするが、採用時期の調整等により人件費所要額の抑制に努めた。
- 政策経費として全学的見地から取り組むべき教育研究等の事業について、財源を優先的に確保し配分を行った。
- ii 平成19年度から不確定要素の強い「前倒し授業料」を収納年度に予算化するシステムから法人会計に着目した、収益化する年度に予算化するシステムへ3年かけて移行する策を定めた。
- また、平成20年度には、目的積立金により教育研究環境の充実を図る事業を推進するために、財源を確保し配分を行った。

(5) 人件費削減の取組

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて、総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について（案）」を作成した。また、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定し、年度ごとに概ね1%の人件費削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を行うこととした。

また、総人件費削減計画を考慮した当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることを確認した。

(6) 学長裁量経費等学内競争的資金に係る、中間・事後評価

- i 学長裁量経費については、各事業年度終了後、事業実施報告書及び成果報告書の提出を求めて、事業に係る経費執行状況及び事業実施状況の検証を行った。また、継続事業の採択については、事業実施報告書及び成果報告書を参考資料として活用するとともに、必要に応じてヒアリング等を実施するなど、中間評価を踏まえた資源配分の見直しを実施した。
- ii 年度計画実施経費については、年度計画進捗状況報告書の提出を求めて、実施状況の検証を行っており、事業の採択については、各担当理事が年度計画の進捗状況を基に行った評価を踏まえ、学長が決定した。

【平成21事業年度】

(1) 戦略的な資源配分（大学企画戦略経費）

学長裁量経費は、平成20年度に措置をした教育研究環境充実経費（1億円）を除くプロジェクト経費等について同額を確保し、事業を実施した。

また、その他の大学企画戦略経費も平成20年度と同額を確保し、事業を実施した。

(2) 戦略的な資源配分（教員研究経費（特別分））

平成20年度に引き続き、研究支援体制を強化するため、教員研究経費の総額を平成20年度と同額を確保するとともに、教員研究経費（特別分）の総額に対する配分割合5割を継続し、教員の研究活動指標の中での重要項目である科学研究費補助金の取組実績を基に傾斜配分を行った。

- 配分された教員研究経費（特別分）は、部局において、戦略性を踏まえて再配分され執行した。
- (3) 戦略的な資源配分（インセンティブ経費）
平成21年度科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成22年度科学研究費補助金の新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件、内定件数が35件増加した。
- (4) 財政計画
平成20年度までの予算編成における取り組みを引き続き推進した。
- (5) 人件費削減の取組
総人件費削減計画を考慮した平成21年度当初予算を各部局へ配分を行った。また、「総人件費削減計画」の実施状況を検証し、削減計画の目標を達成していることを確認した。さらに、検証した結果を基に平成22年度首の人事計画を策定した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 自己収入増加に向けた取組方針
自己収入の確保はもとより、外部資金の獲得に向けた取組を行うこととした。具体的には、①大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図る。②科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産学官連携をより一層推進するための予算措置を行う。③公債による長期運用、大口定期預金による短期運用を実施する。
- (2) 自己収入増加に向けた取組
- i 学長及び研究担当理事のリーダーシップの下、科学研究費補助金等の外部資金の獲得・拡大を図るため、教職員等を対象とした学内説明会を開催し、チャレンジすることの重要性を啓発した。
 - ii 学長裁量経費は、将来的に競争的資金の獲得に繋がる教育研究活動に対して重点配分することとした。
 - iii 教員研究経費（特別分）は、平成17年度から実施している「科学研究費補助金に対する取組実績を基にした傾斜配分方法」の見直しを行い、「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。なお、平成18年度は教員研究経費の総額のうち、教員研究経費（特別分）の割合を3割に拡大した（平成17年度は2割。順次、拡大し、平成20年度に5割とする。）。
 - iv 科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォースを設置（平成19年6月27日開催第74回役員会承認）し、科学研究費補助金の採択に向けての方策として、平成20年度科学研究費補助金採択に準じる評価（A評価）を受けた教員等に対するインセンティブの付与を作成した。
 - v 宿舎、課外活動施設等の資産の有効活用を図り、使用料収入の増収を図るため、宿舎入居希望者の公募を年に複数回行うとともに、非常勤職員（事務補佐員を含む。）を入居対象に加えた取扱いをさらに拡大した。
 - vi 本学が保有する資産を広告媒体として活用し、新たな財源を確保するとともに経費の節減を図るため、実施方策の検討を行うタスクフォースを設置した。本学の国際交流基金の効果的な管理運用を図るため、学内規定を整備するとともに、国際交流基金管理委員会を設置し、基金の管理、運用のほか、新たな資金を獲得する募金活動を行うこととした。
 - vii 総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し、売上げに応じて

- 設置業者が本学に寄附する仕組みを構築した。
- viii 医学部非常勤講師宿泊施設については、施設の有効活用と利便性の向上はもとより使用料収入の増収を図るため、患者の付添者についても利用できることとした。
- ix 手元の余裕金を使用し、債券運用や大口定期預金による資金の運用により、収入の増加を図ることとした。
- (3) 決算分析
決算分析は、中国・四国地区の国立大学法人8大学（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛）及び本学と同形態である医科大学と統合した国立大学法人7大学（福井、山梨、島根、香川、佐賀、大分、宮崎）と決算における財務状況を比較分析することにより、教育経費、研究経費及び一般管理費の水準や現在置かれている財務状況の把握を行い将来の大学運営に対する対策や予算編成配分へ活用している。
- (4) 財務状況報告
財務状況について合計残高試算表に関連資料（貸借対照表、損益計算書等）を添付し、月分ごとに報告していたものを、平成20年度から大学の業務改善や経営戦略に活用するという観点から見直しを行い、「大学運営費、目的積立金、外部資金についての収入支出状況」、「部局ごとの予算執行状況」、「教育経費、研究経費、一般管理費等に係る費用状況」、「各地区の光熱水費の状況」などについて、過去の同期比較を行うとともに、増減要因の分析等を、四半期ごとに報告することとした。これにより、月ごとの報告が四半期ごとになり業務量の削減を図り、財務状況等をわかりやすくすることで、業務改善や経営戦略への活用を促進することとした。

【平成21事業年度】

- (1) 自己収入増加に向けた取組方針
平成21年度までの取組方針を継続した。
- (2) 自己収入増加に向けた取組
- i 平成20年度までの取り組みを引き続き推進するとともに、特に資金運用については、よりきめ細かく戦略的な運用を行った結果、公債による長期運用により年額5,297千円、大口定期預金及び譲渡性預金による短期運用により年額31,225千円で合計36,522千円（対前年度比680千円増）の運用益が得られた。
 - ii 平成21年度科学研究費の採択に至らなかった教員等で「A」評価該当者50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与した結果、平成22年度科学研究費補助金の新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件、内定件数が35件増加した。
 - iii サッカー部ユニフォームに企業名の掲載を条件とした寄附の公募に対し3社（株会社高知銀行、株式会社高知自動車協会、有限会社につしん）の応募があり、3社とユニフォームに表示するロゴマークの使用に関する覚書を作成し、年間総額180万円の寄附が得られることとなった。
 - iv 総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し、設置業者から売上げに応じて寄附金（年額301千円）を受け入れた。（対前年度比20千円増）
- (3) 決算分析
平成20年度までと同様の決算分析を行い、その結果を予算配分に反映させた。
- (4) 財務状況報告
平成20年度に引き続き四半期ごとに財務状況報告を行い、大学運営に活用した。

- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について(案)」を作成するとともに、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定した。これにより、年度ごとに概ね1%の削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を行うこととした。
また、総人件費削減計画を考慮した当初予算を各部局へ配分するとともに、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることの確認を行った結果、平成17年度の予算積算額11,036,948千円に対し平成20年度の実績額は、10,248,747千円であり、削減額は788,201千円(7.14%)となった。

【平成21事業年度】

- (1) 総人件費削減計画を考慮した当初予算を各部局へ配分するとともに、「総人件費削減計画」の実施状況を把握し、削減計画の目標を達成していることの確認を行った結果、総人件費削減実績額は、1,103,989千円となっており、対平成17年度予算積算額と比較すると10.0%の削減となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 大学を進化・発展させるために、自己を点検し、問題点を見出し、問題点を改善するというサイクル、即ち「進化する評価システム」を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【194】 評価の充実を図るため、点検・改善を繰り返し行う評価システムを導入する。	【194】 ・「教員の総合的活動自己評価」及び同評価結果に基づく学内各部局による「組織評価」（自己評価）を継続して実施する。 平成21年度は、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を継続して実施する。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度「教員の総合的活動自己評価」は、教員組織の改編への対応、入力開始時期の早期化（9月入力開始）、WEB入力システム改善継続、大学運営支援業務等評価項目の追加などについて評価本部で決定後実施した。 平成19年度「教員の総合的活動自己評価」の集計を行い、各教員にフィードバック（結果通知）した。 平成16年度から平成19年度までの評価結果を検証した「平成19年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書-平成16～19年度の推移-」を作成し学内に報告、高知大学ホームページ上で公表した。 平成19年度組織評価（次年度計画）を評価本部で教員組織改編への対応決定後実施した。 平成20年度組織評価は、評価本部で教員組織改編への対応決定後実施した。		
				（平成21年度の実施状況） 【194】 平成21年度「教員の総合的活動自己評価」については、入力開始時期の一層の早期化（7月入力開始）を行った（提出期限平成22年4月末）。なお、WEB入力システムの機能追加により、WEB入力システムが始まった平成17年度から当年度までの各教員のデータ検索を可能とし、教員の入力における利便性を向上させた。 また、平成20年度「教員の総合的活動自己評価」の集計作業を行い、各教員にフィードバック（結果通知）した。 平成21年度組織評価については、前年度に引き続き実施中である。（提出期限平成22年5月末）		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 様々な広報の手段や機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解、関心及び協力の促進に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【195】 戦略的な広報を企画する体制を学長・担当理事のもとに整備する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 地域住民向けの広報誌の発行（年4回）、ラジオ番組の継続、受験生向けの大学案内の作成や進学サイトの活用については、各グループ（広報誌編集グループ、高知大学ラジオ公開講座企画プロジェクト会議等）において検討のうえ広報活動を実施することができた。 また、総務担当理事裁定により、策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」を実施するために、各グループにおいて検討を行うこととした。		
	【195】 ・平成17年度に策定した広報基本方針に則り、広報実施方策の具体化について検討を行う。 平成21年度は、広報基本方針に則り、前年度に策定した第2次広報活動実施計画に基づき、さらに積極的な広報活動を展開する。	III		（平成21年度の実施状況） 【195】 地域住民向けの広報誌の発行（年4回）、ラジオ番組の継続、受験生向けの大学案内の作成や進学サイトの活用については、各グループ（広報誌編集グループ、高知大学ラジオ公開講座企画プロジェクト会議等）の意見を踏まえて広報活動を実施することができた。 特に受験生向けの大学案内については、「第2次高知大学広報活動実施計画」に基づく検討の結果、本学の特徴的な教育内容を紹介することとした。		
【196】 大学の情報全般を様々なメディアを用いて分かりやすく公表するとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設ける。		III		（平成20年度の実施状況概略） 広報活動の一環として、学歌CDを作成した。今後は、本学企画のラジオ番組や各サークル活動などで活用することとした。 本学の教育・研究活動等については、広報誌「高知大学」、ラジオ番組（「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座2008」）、テレビ番組等により積極的に情報を提供している。また、進学情報サイト、携帯進学サイト等を活用して受験生に情報を提供している。 「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座2008」については、モニター調査を行い、本学企画のラジオ番組に対する意見や感想並びに本学に対する意見等を聴取した。また、ラジオ公開講座の放送済番組音声等を誌上採録し、図表や用語説明などを加筆した冊子「高知大学ラジオ公開講座読本（LIBERATION）」として作成し、県内の自治体、企業、高等学校等に配布した。 広報室からメディア、国大協、同窓会事務局等にも積極的にプレスリリースを行っている。		
	【196】 平成21年度は、前年度に策定した第2次広報活動実施計画に基づき、大学全般	III		（平成21年度の実施状況） 【196】 平成20年度に策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」に基づき、積極的な広報活動を展開した。		

	<p>としての広報活動、志願者の拡大と入学者の確保及び就職先の拡大と確保のため広報活動を展開するとともに、地域の大学として積極的に県民に対して広報活動を展開する。</p> <p>(1) 大学案内を改訂し、「地域の大学」として本学の魅力(特色ある教育システム、研究事項、就職支援活動状況など)を受験生に積極的にアピールする。</p> <p>(2) 大学のイメージ戦略としての広報活動の一環として、学章(シンボル)はもとより学歌の活用を推進する。</p> <p>(3) 大学広報誌の年4回の発行など、種々の広報活動を実施する。</p> <p>(4) 積極的なプレスリリースを継続し、本学の教育・研究活動等の取組状況をアピールする。</p> <p>(5) 同窓会・後援会に向けての効果的な情報提供方法を行う。</p>	<p>本学の教育・研究活動等については、広報誌「高知大学」、ラジオ番組(「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座2009」)、テレビ番組「おらんくの大学病院-地域医療をどう担う-」等により積極的に情報を提供している。また、進学情報サイト、携帯進学サイト等を活用して受験生に情報を提供している。</p> <p>ラジオ番組の「モニター調査」、「高知大学ラジオ公開講座読本(LIBERATION)」の作成・配布、大学広報誌の発行(年4回)を引き続き実施するとともに、本学の財務状況など紹介した「財務レポート」、本学教員の研究内容を紹介した「リサーチマガジン」などを発行し、各自治体や県内の主な企業、同窓会等に配布するなど広報活動を展開した。</p> <p>特に、「Change The 高知大学」特別企画番組として、「学長と高知県知事」「学長と国内大手企業代表取締役」との対談を企画放送し、地域の大学としての高知県との関わりやこれからの人材育成など本学の役割をアピールした。受験生向けの大学案内では、地域での学びを主とした「本学の魅力ある共通教育の内容」や「就職支援活動」を詳しく紹介し充実したものとした。</p> <p>大学のイメージ戦略として、地域向けの広報誌はもとより各広報物には学章を積極的に使用している。学歌については本学企画のラジオ番組(2番組)内で流すなど地域に対しても学歌を周知している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

.....

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- (1) 平成16年度に試行し、平成17年度から本格実施している教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）については、教員組織の改編への対応、入力開始時期の早期化、WEB入力システム改善継続、大学運営支援業務等評価項目の追加などについて評価本部で決定後実施している。また、平成16年度から平成19年度までの評価結果を検証した「平成19年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書－平成16～19年度の推移－」を作成し学内に報告、高知大学ホームページ上で公表した。
- (2) 「高知大学広報基本方針」及び「高知大学広報活動実施計画」を策定し、戦略的な情報公開に努めている。
- 中でも、地元民放ラジオ局と「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座」を制作し、毎週放送しており、地域の大学としての本学の役割などをアピールするなど積極的な広報を実施した。また、テレビ番組「おらんくの大学病院－高知の先進医療ガイドー」では、医学部附属病院の先進的な取り組み状況を紹介する番組を放送し、特徴と役割とを広く県民に周知した。

【平成21事業年度】

「平成20年度の評価結果を法人運営の改善に反映させるため、外国人教員の増加を図る取組を行っているものの、平成19年度から平成20年度にかけて外国人教員が増加していないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と評価（指摘）された事項に対して、各部局で中期計画達成に向けて計画を実行するとともに、外国人枠の教員公募を実施した。その結果、平成16年度当初より、外国人教員は3名増で2割増を達成した。

2. 共通事項に係る取組状況

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）については、平成16年度に試行し、平成17年度から本格実施とし継続実施している。
- (2) 平成16年度から年度計画の進捗状況を把握するために、半期毎（9月末）に進捗状況報告書の提出を求め、役員会等の会議で進捗状況の報告を行っている。また、その結果等については各部局自身の関係する計画の現状を認識するとともに、他部局の現状についても広く認識してもらい、今後の計画進捗の参考として本学のグループウェアに掲示・公開している。

【平成21事業年度】

- (1) 教員の総合的活動自己評価については、入力開始時期の一層の早期化（7月入力開始）を行った（提出期限平成22年4月末）。なお、WEB入力システムの機能追加により、WEB入力システムが始まった平成17年度から当年度までの各教員のデータ検索を可能とし、教員の入力における利便性を向上させた。
- (2) 半期毎（9月末）の進捗状況報告書の提出を継続し、役員会等の会議で進捗状況の報告を行うとともに、本学のグループウェアに掲示・公開した。

- 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 「高知大学広報基本方針」及び「第1次高知大学広報活動実施計画」（平成18～20年度）を策定し、これに基づいた各広報活動を県内の自治体、企業、高等学校をはじめ同窓会・後援会等に対しても積極的に展開した。
- (2) ラジオ公開講座の放送内容をウェブサイトにも公開するとともに、誌上採録し、図表や用語説明などを加筆した冊子「高知大学ラジオ公開講座読本（LIBERATION）」として作成し、県内の自治体、企業、高等学校等に配布した。

【平成21事業年度】

平成20年度に策定した「第2次高知大学広報活動実施計画」に基づき、広報誌「高知大学」、ラジオ番組（「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座2009」）、テレビ番組「おらんくの大学病院－高知の先進医療ガイドー」等により積極的な広報活動を展開した。特に、「Change The 高知大学」特別企画番組として、「学長と高知県知事」「学長と国内大手企業代表取締役」との対談を企画放送し、地域の大学としての高知県との関わりやこれからの人材育成など本学の役割をアピールした。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成21事業年度】

「外国人教員の増加を図る取組を行っているものの、平成19年度から平成20年度にかけて外国人教員が増加していないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と評価（指摘）された事項に対する対応状況

各部局で中期計画達成に向けて計画を実行するとともに、外国人枠の教員公募を実施した。その結果、平成16年度当初より、外国人教員は3名増で2割増を達成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、整備を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【197】 全学一元の施設マネジメントを実施する。	/	III		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>施設管理システム検討会を施設マネジメント検討会に発展させ、施設パトロールの計画及び実施要領を作成し、施設パトロールを行い、バリアフリーマップ等を更新した。</p> <p>施設使用状況を把握するため「既存施設の使用状況調査」を継続して実施し、施設情報管理システムで調査結果を公表した。</p> <p>施設マネジメントの観点から、「スペースの有効利用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」、「国際共同研究促進施設整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」の計画を策定し、平成21年度に整備を行うこととした。</p> <p>施設整備計画に基づき、附属小学校管理棟、総合研究棟（理学系）理学部1号館の整備を実施し、耐震性の強化、効率化を図った。</p> <p>エネルギーマネジメントの推進を図るため、学内ESCO制度（経費の効率化を目的とした省エネルギー対策事業）として空調機器の設置状況について調査を行い、計画を策定した。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【197】</p> <p>施設整備・施設利用計画等WGにおいて、施設マネジメント体制の更なる強化を図り、次期中期目標・中期計画に向けた全学一元の施設マネジメント体制の再構築について検討を行い、「施設マネジメント専門委員会（仮称）」の設置案を策定した。</p> <p>施設マネジメント検討会において、クオリティー、スペース、セーフティー、エネルギーマネジメントの推進を活動方針として、各調査のフォローアップ、施設使用状況の把握、事後評価システムの確立について検討を行い、これまでの施設マネジメントの検証結果等を踏まえ、施設整備計画及び施設維持保全計画を策定し、次期中期目標・中期計画に向けた施設概要、施設整備マスタープラン（案）を作成した。</p> <p>施設の劣化等について、状況を把握するため、施設パトロールの計画及び実施要領により施設パトロールを継続して実施するとともに、特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成した。併せて、ハザードマップ及びトイレ調査等のフォローアップ調査を実施し、安全性に問題のある箇所の改善を完了させた。</p> <p>施設使用状況を把握するための「既存施設の使用状況調査」を本年度も継続して実施し、施設情報管理システムで公表している調査結果等の情報を更新し、ユーザーへの情報提供を行い、施設情報管理システムの利便性の向上を図った。</p> <p>施設整備の成果・効果を検証するため、施設利用満足度調査を実施する事後評価システムを確立した。</p> <p>施設マネジメントの観点から策定した「スペースの有効利用を図ったキャン</p>		

		<p>パスアメニティの再生整備」,「国際共同研究促進施設整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」が完成した。 新たな整備手法による施設マネジメントを展開し、学生会館・食堂の整備、医学部学生食堂の改修整備において、高知大学生生活協同組合と寄付に関する基本的合意を締結する等の取組を行った。 学部の壁を越えて効率的な施設の利用を図るために整備した朝倉キャンパス総合研究棟(実験系)の効率的・効果的な運用を図った。 学びの環境を改善し、耐震性強化、大空間における天井の落下防止対策による安全安心な教育環境整備を図るための附属小学校体育館の改修整備、学校生活等における園児の安全確保を目指した附属幼稚園舎等の改修整備が完成した。 スペースの有効活用、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るための共通教育3号館、理学部附属地震観測所、農学部3号館の改修整備が完成した。 特定化学物質傷害予防規則等の改正に伴う実験実習の安全性改善のための医学部実習棟のホルムアルデヒド対策整備を完成した。 「石綿等の使用の有無の分析調査の徹底等について」により、安全安心な教育研究環境を確認するため、アスベストの浮遊量及び目視調査を実施した。 エネルギーマネジメントをより一層効果的に推進するため改正省エネ法に基づく管理標準の設定、省エネ措置の実施計画を作成した。 学内ESCO制度(仮称)の制度設計を行い、事例となる高効率空調機の導入、空調機デマンド制御計画について検討を実施した。 省エネルギー対策として、夏季における冷房及び節電対策、岡豊キャンパス省エネパトロールを実施し、農学部3号館には、太陽光発電設備を導入した。 附属病院再開発計画については、文部科学省と基本方針・整備計画・償還計画等について調整を行い、病院再開発推進委員会を開催し、病院再開発計画(案)を作成した。</p>
<p>【198】 施設の劣化等の状況把握と安全性、信頼性を確保するための予防的修繕(プリメンテナンスの導入)を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 予防的修繕を考慮した施設マネジメントとして、定期点検調査等検討会を施設保全検討会に発展させ、必要性の高い設備等について、プリメンテナンスの年次実施計画を策定した。また、営繕経費の補修執行計画を策定し、整備に着手した。 施設の劣化等について、状況を把握するため、ハザード調査等を含めた施設パトロールの計画を策定し、施設パトロール及び特殊建築物の定期調査を実施した。 施設の維持管理を考慮し、耐震性の強化、及び教育・研究環境の改善を図るため、理学部1号館を総合研究棟(実験系)に改修整備した。 また、施設・設備の劣化状況を考慮して、小津団地・道添団地の囲障改修、朝倉団地講義棟・物部団地実験研究棟・物部団地利水工学実験室・高須宿舎B棟の屋上防水改修、実験研究室及び講義棟(P-4)に空調設備を整備した。</p>
	<p>【198】 平成21年度は、前年度に行った施設パトロールの結果に基づき、施設保全検討会において、中長期的な予防的修繕計画を策定し、年次的に整備を実施する。</p>	<p>III 【198】 予防的修繕を考慮した施設マネジメントを推進するため施設保全検討会において、施設パトロール等の調査結果に基づき、必要性の高い設備等について更に検討を行い、プリメンテナンスの年次実施計画を更新した。また、平成21年度の営繕経費の補修執行計画を策定し、年次実施計画による整備を実施した。 施設の劣化等について、状況を把握するため、ハザードマップのフォローアップ調査を含めた施設パトロールを実施し、施設パトロール及び特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成するとともに安全性に問題のある修繕を完了させた。 施設の維持管理を考慮し、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るための共通教育3号館、理学部附属地震観測所、附属小学校体育館、学生会館、農学部3号館を改修整備した。 施設及び設備の劣化状況を考慮して、附属幼稚園5才児棟・宇佐団地実験研究棟便所・小津団地囲障・物部団地研究者宿泊施設・岡豊団地講義室教室の改</p>

			修整備を実施した。また、補修執行計画により、朝倉非常勤講師宿泊施設・高須職員宿舎D棟の防水改修、共通教育2号館の空調設備を整備した。		
【199】 施設マネジメントを担う人材の育成に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 施設マネジメント担当職員を学外の研修(「大学等における省エネルギー対策に関する研修会」、「新たな整備手法セミナー」等)に参加させた。研修等で収集した施設マネジメントに関する情報は、学内報告等において、情報の共有化が行われており、施設マネジメントに携わる職員の資質の向上を図る研修システムが定着した。		
	【199】 平成21年度は、引き続き施設マネジメントを担う人材を育成するために、学外研修等を計画し、実施する。	III	(平成21年度の実施状況) 【199】 施設マネジメント担当職員を学外の研修(「大学等における省エネルギー対策に関する研修会」、「エネルギー使用合理化シンポジウム」等)に参加させた。研修等で収集した施設マネジメントに関する情報は、学内報告等において、情報の共有化が行われており、施設マネジメントに携わる職員の資質の向上を図る研修システムが定着した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 安心して教育研究に専念できる大学、地域住民からも安全な公共施設と認知される大学、学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学を目指すなかで安全管理体制を構築する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【200】 労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者の確保、職場環境の充実、機械・器具及び危険物・有害物質等の厳正な保守・管理の徹底、規制対象作業場（実験室等）の改善等、快適な作業環境の維持・整備に努める。</p>	<p>【200】 ・危険物等の現状把握を行い、不用物品（薬品）等の廃棄を進めるとともに、関係職員に対する安全衛生に関する意識啓発を行う。</p> <p>平成21年度は、引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄する。また、関係職員に対する意識啓発を図るため学内掲示板による周知のみならず、専門家による講演を実施する。さらに、衛生管理者等資格の取得促進を引き続き図る。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に引き続き、危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄した。関係職員に対し、外部から講師を招き「実験室の安全衛生管理」、「心肺蘇生法を中心とした初級救命」の研修等を開催するとともに、学内グループウェアに「高知大学安全衛生ニュース」を掲載するなど労働安全衛生に係る意識啓蒙を図った。衛生管理者等の資格取得者は増員することができた。（第一種衛生管理者資格：3名、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者資格：6名）</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 【200】 平成20年度に引き続き、危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄した。関係職員に対し、外部から講師を招き「大学の安全衛生管理」、「心肺蘇生法を中心とした初級救命」の研修等を開催するとともに、学内グループウェアに「高知大学安全衛生ニュース」を掲載するなど労働安全衛生に係る意識啓蒙を図った。衛生管理者等の資格取得者は増員することができた。（第一種衛生管理者資格：6名、第二種衛生資格者：6名）</p>		
<p>【201】 南海地震対策を行う。イ、関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。ロ、建物、施設、設備の点検を定期的に行う。ハ、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。ニ、防火、防災に関する講演会を実施する。</p>		III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 南海地震対策として、総合研究棟（実験系）、附属小学校校舎（管理棟）の建物耐震改修工事を着工した。また、安全・安心なキャンパス環境整備として、朝倉キャンパス環境整備（歩道取設他）を行った。災害発生時に備えた防災（火災）訓練も朝倉キャンパス、物部キャンパス、小津キャンパス、岡豊キャンパスと各地区で実施した。なお、岡豊キャンパスの附属病院については、トリアージ訓練に重点を置いた訓練を行った。更に、附属病院では、学内での災害派遣チーム（DMAT）の活動訓練に加え、四国地区合同訓練にも参加した。また、2月には、安否確認システムを活用した訓練を実施した。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況）</p>		

	<p>【201】 ・大学キャンパスが避難場所として機能するために必要となる事項等について検討し、その整備に努める。また、岡豊キャンパスにあっては、地方自治体と連携し、防災医療の拠点病院として貢献できるよう病院整備の充実を図る。 また、防災体制について検証を行う。</p> <p>平成21年度は、防災対応策の実施状況、防災体制についての総点検を行うとともに、引き続き耐震性の低い施設から順次整備を行うほか、防災訓練を実施するなど、防災意識の高揚を図る。また、附属病院においては、災害支援病院としての役割を果たすための訓練を行うことにより、災害時の受け入れ態勢を万全なものとする。</p>	<p>III</p>	<p>【201】 南海地震対策として、附属小学校体育館外建物耐震改修工事を実施した。防災体制について検証を行うとともに、防災意識の高揚を図るため、各地区において防災訓練を実施、朝倉地区防災訓練においては、高知市総務部危機管理室担当者に防災訓練の趣旨を説明し、大学周辺地区の防災組織及び防災リーダーの名簿の提供を受け、参加を呼びかけた結果、7名の参加があり連携・協力体制を構築した。また、平成22年度の防災訓練には高知市危機管理室担当者も参加する予定であり、連携・協力体制の充実を図ることとした。 岡豊地区においては、災害派遣医療チーム(DMAT)が地元水防演習に参加し地域との連携を図り、また、災害支援病院としての役割を果たせるように、防災・トリアージ訓練を実施した。 安否確認システムの一層の登録を進めるため周知を行い、登録していなかった役員及び教員まで登録者を拡大し、平成22年3月末現在登録対象者(役員、教職員、学生、附属学校園教員及び附属学校園保護者)7,617名の登録が完了した。また、朝倉地区防災訓練実施時に合わせてシステムを利用した安否情報登録訓練を実施した。 防災対策として、各事務室等の設備転倒防止点検を実施し、対策を講じた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]



(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- (1) 環境目標・実施計画
 本学の環境方針及び環境目的・目標を定めた実施計画に則り、①グリーン購入の推進、②総合研究棟の改修に併せた駐輪場の新設（116台）、③憩いの広場の新設、④環境関連公開講座及び出前授業の実施、⑤両面コピーの励行や電子掲示板の利用によるペーパーレス化の推進、⑥環境報告書の作成及びホームページでの公表などを実施した。
- (2) 「防災サポーター」、「防災インストラクター」称号授与制度の整備
 「南海地震等防災教育研究パッケージ」の取組の一環として、共通教育の4つの防災関連指定科目を全て受講・合格した学生のうち希望者には認定試験を課して「防災サポーター」の称号を授与する制度を設けた。また、「防災サポーター」のうち、指定する実習やボランティアなどの実践的プログラムを受講し認定されたものには、「防災インストラクター」の称号を授与する制度を設けた。
- (3) 安否確認システムの導入
 「高知大学危機管理マニュアル」の中で「高知大学防災マニュアル」を策定しており、南海地震を想定した大規模災害発生時における、教員・職員、学部学生・大学院生及び附属学校園の幼児・児童・生徒（保護者を送信先とする）の安否確認の方法として、携帯メールを利用した「安否確認システム」を導入し、登録を順次進めている。また、朝倉キャンパスでは、安否確認システムを活用した防災訓練を実施した。
- (4) 研究費の不正使用防止
 公的研究費の適正な執行を図るため、平成18年10月19日に学長裁定により「不正防止に関する検討要項」を策定し、研究担当理事を座長とする10人の委員による検討会を設置した。検討会では、文部科学省から示されたガイドラインを基に不正防止策を検討（5回開催）した。不正防止策は、平成19年3月28日の役員会で審議了承され、平成19年4月1日から実施した。
- (5) 省エネルギー対策
 エネルギーマネジメントの推進を図るため、学内ESCO制度（経費の効率化を目的とした省エネルギー対策事業）として空調機器の調査を行い、計画を策定した。第1種エネルギー管理指定工場である岡豊キャンパスでは、エネルギー消費原単位を、年平均1%以上低減することを目標とし、目標を上回る顕著な削減を達成できたことから、「エネルギー管理優良工場・事業場」表彰を受賞した。

【平成21事業年度】

- (1) 経費削減と新たな財源確保
 経費削減と新たな財源確保を目的に、本学の資産を広告媒体として活用することとし、サッカー部ユニフォームに企業名の掲載を条件とした寄附の公募に対し3社の応募があり、3社とユニフォームに表示するロゴマークの使用に関する覚書を作成し、年間総額180万円の寄附が得られることとなった。
- (2) 安否確認システム
 安否確認システムの一層の登録を進めるため周知を行ない、役員及び教員まで登録者を拡大し、平成22年3月末現在登録対象者（役員、教職員、学生、附属学校園教員及び附属学校園保護者）7,617名の登録が完了した。また、

朝倉地区防災訓練実施時に合わせてシステムを利用した安否情報登録訓練を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

- (1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況
 i 施設整備に関する事項及び施設マネジメントについて検討するため、「施設整備・施設利用計画等WG」を設置した。
 ii 全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等WGの下に、「実験室」、「設備機器」、「図書」、「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の教官によるSWGを設置し、調査検討を行った。また、各SWGにおいて、共同利用・有効活用のため、人文学部・教育学部における図書の数量、設備機器について教員の異動や退職後の保有状況及び実験室・教室の利用状況に関する調査を行い、調査結果を基に検討を行った。
 iii 「附属学校園」SWGは、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」を作成し、改善事項について、整備を実施した。また、「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」及び「災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアル」を作成し、学校生活全般における安全確保に努めた。
 iv 施設情報管理システムを導入し「既存施設の使用状況調査」を行い、全学の使用状況を把握した。
 v 施設マネジメント検討会を設置し、施設マネジメントのPDCAサイクルを確立するため、施設パトロールの実施要領の作成、各種調査のフォローアップ調査や事後評価システムについて検討を行った。
- (2) キャンパスマスタープラン等の策定状況
 i 本学の施設の現状と課題を明確にし、現状認識の向上と情報の共有化を図るため、文部科学省において策定された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、高知大学の施設に対応させた資料を作成した。
 ii 各学部等へ今後の施設整備について、報告及び説明を行うとともに、システム改革の重要性を共有するため、施設整備の説明会を実施した。
 iii 全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、耐震診断を完了し、ホームページに公表した。また、耐震性能の低い建物から順に耐震対策整備を行った。
 iv 安全で安心なキャンパスづくりの観点からバリアフリー対策、朝倉キャンパスの東西幹線道路、キャンパスモールの整備等を計画し、順次整備を行った。
 v 学びの環境を改善するため、空気調和設備の整備、老朽施設の整備等を計画し、順次整備を行った。
 vi 施設マネジメント検討会を設置し、次期中・長期整備計画策定のための骨子を作成した。
- (3) 施設・設備の有効活用の取組状況
 i 全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等WGの下に、「実験室」、「設備機器」、「図書」、「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の

- 教官によるSWGを設置し、調査検討を行った。
- ii 「実験室」、「設備機器」、「図書」及び「教室」の各SWGにおいて、共同利用・有効活用のため、人文学部・教育学部における図書の数量、設備機器について教員の異動や退職後の保有状況及び実験室・教室の利用状況に関する調査を行い、調査結果を基に検討を行った。
 - iii 「教室」のSWGにおいて、教室の利用状況に関する調査結果を基に、「スペースの有効活用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」を計画し、共通教育1号館・人文学部棟の改修整備を行った。
 - iv 学部の枠を越えた効率的な施設の利用を図るため、旧教育学部1号館に配置していた研究室を他の棟に集約して配置し、一棟全てを全学的な共同利用スペースとする総合研究棟（非実験系）の整備を行った。
 - v 総合研究棟（非実験系）を効率的・効果的に利用するため、利用状況の調査を行い、学内ホームページで広報活動を行い、利用の促進を図った。
 - vi 理学部1号館を、共同機器室等、共同利用スペースを配置した総合研究棟（実験系）として、改修整備を行った。
 - vii 施設情報管理システムを導入し、「既存施設の使用状況調査」を行い、全学の使用状況を把握した。また、システムを利用して学内グループウェアにより、配置図や各建物の平面図、施設情報等を使用者に公表し、施設と設備の有効活用について検討した。
 - viii スペースの有効活用や耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るため、老朽化が著しく耐震性能の低い建物から順に整備を進めた。
- (4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）
- i 労働安全衛生を保持する観点からキャンパスごとに点検を行い、改善を必要とするものについては、緊急性の高いものから順に計画的な整備を行った。
 - ii 全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、耐震診断を完了し、ホームページに公表した。また、耐震性能の低い建物から順に耐震対策整備を行った。
 - iii 定期点検調査等検討会を設置し、外壁の爆裂による落下防止の措置、エレベーター、防災設備及び自家用電気工作物等の点検等について検討を行い、計画的に予防的修繕を行った。
 - iv 施設情報管理システムを導入し、効率的かつ効果的に施設の維持管理を行った。
 - v 各キャンパスについて施設パトロールを実施し、学内の危険箇所を取りまとめたハザードマップを基に、施設の補修計画を作成し、緊急性の高いものから順に整備を行った。また、施設パトロールを継続して実施する計画を策定し、ハザードマップのフォローアップを行った。
 - vi 全学的な見地から、施設の維持管理を効率的かつ効果的に行うため、学部において管理されていた予算の集約化を図り、基幹的な修繕については、財務部において一元的な管理を実施した。
 - vii 老朽施設の改修に当たっては、耐震性の強化、老朽度・狹隘の解消、新たなニーズへの対応という観点から総合的に検証を行い、個々の事例ごとに、効果的かつ効率的な手法を選択しつつ整備を行った。
 - viii 老朽の著しい学生寄宿舎について、改修費・劣化防止費、保全経費及び今後の寄宿舎料収入を考慮し、学生寄宿舎改修計画を作成した。
 - ix 水泳プールの維持管理と安全対策について、毎年夏季利用前に自主点検を実施した。また、附属学校のプールは、老朽度の高いものから順に改修整備を行い、安全性の強化を図った。
 - x 予防的修繕を考慮した施設マネジメントを推進するため、定期点検調査等検討会を施設保全検討会に発展させ、ハザード調査の計画を策定した。また、

- 施設の劣化等について、状況把握及び予防的修繕に関して営繕経費の補修執行計画を策定し、計画的な整備を行った。
- (5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
- i エネルギーマネジメントの観点から、空気調和設備や照明設備の改修に当たっては、自動制御方式を導入するとともに、熱源設備の更新に当たっては、高効率型設備を導入するなど、省エネに取り組んだ。
 - ii 総合研究棟（非実験系）等の改修については、全館一斉暖房方式を個別方式に改めるとともに、施設の改修整備において、経済性・環境性の高いガス空調機に切り替えて整備を行った。
 - iii 機器の選定に当たっては、設備の使用によるエネルギー消費に伴うCO2等の温室効果ガスの排出量を考慮し、排出量の少ない環境性の高い設備機器を選定した。
 - iv 附属病院において、省エネルギー化を図るため、現場調査を行い、省エネルギー対策を講じて実施した。
 - v 地球温暖化対策、温室効果ガス排出抑制のため、省エネ会議を開催し、省エネルギー対策の実行計画を作成した。
 - vi 建物改修整備に伴う空調設備の改修においては、経済性・環境性の高いガス空調機を採用し、整備を行った。
 - vii 岡豊キャンパスのエネルギー管理を行うため、中央監視設備を改修した。
 - viii 岡豊キャンパスは、省エネルギー法による第1種エネルギー管理指定工場であり、法による努力義務であるエネルギー消費原単位を、年平均1%以上低減することを目標とし、目標を上回る顕著な削減を達成できたことから、「エネルギー管理優良工場・事業場」表彰を受賞した。
 - ix エネルギーマネジメントの推進を図るため、学内ESCO制度（経費の効率化を目的とした省エネルギー対策事業）として空調機器の調査を行い、計画を策定した。

【平成21事業年度】

- (1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況
- i 施設整備・施設利用計画等WGにおいて、施設マネジメント体制の更なる強化を図り、次期中期目標・中期計画に向けた全学一元の施設マネジメント体制の再構築について検討を行い、「施設マネジメント専門委員会（仮称）」の設置案を策定した。
 - ii 施設マネジメント検討会において、クオリティー、スペース、セーフティ一、エネルギーマネジメントの推進を活動方針として、各調査のフォローアップ、施設使用状況の把握、事後評価システムの確立について検討を行ない、これまでの施設マネジメントの検証結果等を踏まえ、施設整備計画及び施設維持保全計画を策定し、次期中期目標・中期計画に向けた施設概要、施設整備マスタープラン（案）を作成した。
 - iii 施設の劣化等について、状況を把握するため、施設パトロールの実施要領により施設パトロールを継続して実施するとともに、特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成した。併せて、ハザードマップ及びトイレ調査等のフォローアップ調査を実施し、安全性に問題のある箇所の改善を完了させた。
 - iv 施設使用状況を把握するための「既存施設の使用状況調査」を本年度も継続して実施し、施設情報管理システムで公表している調査結果等の情報を更新し、ユーザーへの情報提供を行い、施設情報管理システムの利便性の向上を図った。
 - v 施設整備の成果・効果を検証するため、施設利用満足度調査を実施する事

- 後評価システムを確立し、施設マネジメントのPDCAサイクル化を図った。
- (2) キャンパスマスタープラン等の策定状況
- i 施設マネジメント検討会において、クオリティ、スペース、セーフティ、エネルギーマネジメントの推進を活動方針として、各調査のフォローアップ、施設使用状況の把握、事後評価システムの確立について検討を行い、これまでの施設マネジメントの検証結果等を踏まえ、施設整備計画及び施設維持保全計画を策定し、次期中期目標・中期計画に向けた施設概要、施設整備マスタープラン(案)を作成した。
 - ii 新たなキャンパスマスタープラン策定のため、施設整備マスタープラン作成検討会を開催し、第1期中期目標・中期計画期間の施設整備の検証を行い、今後の施設整備に関する課題、キャンパス整備の基本計画について検討した。
 - iii 附属病院再開発計画については、文部科学省と基本方針・整備計画・償還計画等について調整を行い、病院再開発推進委員会を開催し、病院再開発計画(案)を作成した。
- (3) 施設・設備の有効活用の取組状況
- i 施設整備・施設利用計画等WGにおいて、施設マネジメント体制の更なる強化を図り、次期中期目標・中期計画に向けた全学一元の施設マネジメント体制の再構築について検討を行い、「施設マネジメント専門委員会(仮称)」の設置案を策定した。
 - ii 施設整備・施設利用計画等WGの活動結果を踏まえ、全学的な建物の見直しを行い、共同利用の推進を図る有効利用計画を策定し、農学部1号館の改修整備を実施することとした。
 - iii 学部の壁を越えて効率的な施設の利用を図るために整備した総合研究棟(非実験系・実験系)は、共同利用体制による効率的・効果的な施設の運用を図り、効果的な教育研究活動を展開した。
 - iv 物部キャンパスについても効率的な施設運用を検討し、実験研究棟に共同利用スペースを集約して整備を行い、総合研究棟(物部分館)として効率的・効果的な運用を図る施設運用計画を策定した。
 - v スペースの有効活用、施設の共同利用の推進を図るとともに学びの環境改善及び学生生活の利便性を高めるため「スペースの有効利用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」、「国際共同研究促進施設整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」が完成した。
 - vi スペースの有効活用、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るための共通教育3号館、理学部附属地震観測所、附属小学校体育館、農学部3号館の改修整備の完成により、全学的に施設整備の充実・有効活用が図れた。
 - vii 「既存施設の使用状況調査」を継続して行い、全学の施設使用状況を検証し、施設情報管理システムで公表している調査結果等の情報を更新し、最新の情報をユーザーに提供することで、施設情報管理システムの利便性の向上を図った。
- (4) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)
- i 労働安全衛生法の観点からキャンパスごとに継続した点検を行い、緊急性の高いものから順に計画的に整備を行った。
 - ii 予防的修繕を考慮した施設マネジメントを推進するため、施設保全検討会において、施設パトロール等の調査結果に基づき、必要性の高い設備等について更に検討を行い、プリメンテナンスの年次実施計画を更新した。また、営繕経費の補修執行計画を策定し、年次実施計画による整備を実施した。
 - iii 施設の劣化等について、状況を把握するため、ハザードマップのフォロー

- アップ調査を含めた施設パトロールを実施し、施設パトロール及び特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成するとともに安全性に問題のある箇所
- iv 施設の維持管理を考慮し、耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るための共通教育3号館、理学部附属地震観測所、附属小学校体育館、学生会館、農学部3号館を改修整備した。
 - v 施設及び設備の劣化状況を考慮して、附属幼稚園5才児棟・宇佐団地実験研究棟便所・小津団地団障・物部団地研究者宿泊施設・岡豊団地講義室教室の改修整備を実施した。また、補修執行計画により、朝倉非常勤講師宿泊施設・高須職員宿舎D棟の防水改修、共通教育2号館の空調設備を整備した。
- (5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
- i 環境保全の観点から施設の改修に当たっては、エネルギー消費に伴うCO2等の温室効果ガスの排出量を考慮し、排出量の少ない環境性の高い設備機器を選定し、空気調和設備や照明設備については自動制御方式とした。
 - ii 省エネルギー対策として、夏季における冷房及び節電対策、岡豊キャンパス省エネパトロールを実施し、農学部3号館には、太陽光発電設備を導入した。
 - iii 共通教育3号館、学生会館の改修整備においては、経済性・環境性の高いガス空調機を採用し、整備を行った。
 - iv 省エネルギー法による第1種エネルギー管理指定工場である岡豊キャンパスにおいては、エネルギー消費原単位について、法による努力義務である年平均1%以上低減する目標を達成し、平成17年度からの5年間で、年平均3%の低減が達成できた。
 - v エネルギーマネジメントをより一層効果的に推進するため改正省エネ法に基づく管理標準の設定、省エネ措置の実施計画を作成した。
 - vi 学内ESCO制度(仮称)の制度設計を行い、事例となる高効率空調機の導入、空調機デマンド制御計画について検討を実施した。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 危機管理への対応策

大学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法を定め、本学の学生及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たすことを目的として、平成17年10月に「国立大学法人高知大学危機管理規則」を制定した。また、平成18年12月に全学的な危機管理マニュアルの策定プロジェクトを立ち上げ、予防事項も含めた「国立大学法人高知大学危機管理マニュアル」を作成した。

(2) 災害への備え

- i 朝倉、岡豊、物部、宇佐の4キャンパスに防災倉庫の整備をし、防災用具の備蓄を行った。また、高知市及び井戸掘削業者の協力を得て、朝倉キャンパス内に災害用井戸(2箇所)を設置した。
- ii 「南海地震発生時の行動マニュアル」を策定し、全学生及び教職員に配布した。また、啓発活動として、防災対策講演会を3年間で5回開催し、近隣の地域住民の参加を得た。
- iii 附属学校園の学校生活全般における安全を確保するため「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」を作成し、整備状況等の検証を行った。また、「災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアル」を作成し、関係者に配布した。

- iv 防災意識の向上を図るため、附属病院において、午後の診療を休診とし、ほぼ全職員が参加したトリアージ訓練を含む大掛かりな防災訓練を実施した。また、朝倉地区においては、地区住民にも呼び掛け防災訓練を実施した。
- v 高知市との共催により、地域住民及び学生を対象に地震対策に係る講演会を朝倉キャンパスで開催したほか、地域住民を対象に本学南海地震防災支援センター主催の講演会、物部キャンパスでは、「地域防災を考える」と題してフォーラムを開催した。
- vi 防災ヘルメット及びヘッドライトを購入するなど、防災用具の充実を図った。
- (3) 施設設備の安全対策
 - i 全施設の耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物について診断を完了させ、南海大地震対策を含め施設整備計画を策定し、耐震性の強化を図るため、耐震性能の低い建物から順に耐震対策整備を行った。また、耐震化の状況をホームページで公表した。
 - ii 全施設のアスベスト調査を行い、調査結果をホームページにより公表するとともに、アスベスト含有率1%以上の建材が使用されている施設のアスベスト含有建材は、全て除去した。また、「石綿障害予防規則等の改定」、「石綿等の使用の有無の分析調査の徹底等について」により、アスベスト含有率0.1%以上の建材が使用されている疑いのある施設は、安全安心な教育研究環境を確認するため、再度アスベスト調査を行い、その分析結果を受け、アスベストの浮遊量の調査を実施した。
 - iii 外壁の爆裂による落下防止、エレベーター、防災設備及び自家用電気工作物等の点検等には当たっては、計画的に予防的修繕を行った。また、効率的かつ効果的に施設管理を行うため、施設情報管理システムを導入した。
 - iv 災害支援病院の役割として、電話交換機設備の更新に併せて、附属病院内P・HSの整備を行い、緊急時の連絡網の整備を図った。
 - v 災害時においても安定的に病院施設が稼働できるよう附属病院の受配電設備、中央監視設備及び冷熱源設備の改修整備を行った。
 - vi 文部科学省委嘱事業「学校施設の防犯に関する点検・改善マニュアル作成事業」の委嘱を受け、委託事業の実施に当たっては、外部有識者、PTA、学生が自主的に組織する「高知大学守るんジャー」、大学及び附属学校園からなる検討委員会を設置し、小津地区にある幼稚園・小・中学校及び朝倉地区にある特別支援学校について総点検を行い、「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」を作成した。また、報告書に従って点検を行い、現状を把握し、改善事項について、団地規模で樹木の剪定を行うなど学校の防犯に対して、積極的に整備を行った。
 - vii 災害時において迅速に対応するため、災害復旧に関する事務処理及び停電時の復旧について、フロー図の見直しを行った。
 - viii プールの安全対策について、夏季利用前に自主点検を継続して実施した。
 - ix エレベーターの安全を喫するため、国土交通省の指示により、主ロープの点検及び鋼材強度確認等の点検を実施した。
- (4) 安全で安心なキャンパスづくり
 - 自動体外式除細動器（AED）を搭載した飲料水自動販売機を業者と交渉し設置した。AEDを搭載した飲料水自動販売機の設置は、高知県下の教育機関では、初めての試みであり、緊急時の対応はもとより、学生の救命活動に対する意識付けとして効果が期待できる。また、災害時には、業者の協力により飲料を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（900本提供）を設置した。

- (5) 研究費の不正使用防止
 - 公的研究費の適正な執行を図るため、平成18年10月19日に学長裁定により「不正防止に関する検討要項」を策定し、研究担当理事を座長とする10人の委員による検討会を設置した。検討会では、文部科学省から示されたガイドラインを基に不正防止策を検討（5回開催）した。不正防止策は、平成19年3月28日の役員会で審議了承され、平成19年4月1日から実施した。

【平成21事業年度】

- (1) 災害への備え
 - i 安否確認システムの一層の登録を進めるため周知を行い、役員及び教員まで登録者を拡大し、平成22年3月末現在登録対象者（役員、教職員、学生、附属学校園教員及び附属学校園保護者）7,617名の登録が完了した。また、朝倉地区防災訓練実施時に合わせてシステムを利用した安否情報登録訓練を実施した。
 - ii 附属病院では、実践的防災訓練を目的として、消火訓練・通報訓練・避難・誘導訓練・トリアージ訓練を含む総合防災訓練（全職員・学生・構内事業所職員・地域住民対象）を行った。また、同時に看護宿舎入居者の非常時における緊急体制の応援も行った。
- (2) 施設設備の安全対策
 - i 施設の耐震化や学びの環境の改善を図るため、共通教育3号館、理学部附属地震観測所、附属小学校体育館、学生会館、農学部3号館を改修整備した。また、農学部1号館の耐震対策等を実施することとした。
 - ii 信頼性の向上と安全・安心な医療環境を充実するため、岡豊キャンパスの特別高圧受変電設備を更新することとした。
 - iii 安心・安全な医療の提供と医療環境の充実、災害医療への対応や近年の医学・医療をとりまく状況に対応するため、病院再開発推進委員会を開催し、病院再開発計画（案）を作成した。
 - iv 「附属学校園の防災と学校生活の安全対策に関するマニュアル」や施設パトロールによる調査結果に基づき、附属幼稚園園障改修、附属中学校正門及び側溝改修を行う等、防犯・防災及び学校生活の安全対策について計画的な整備を実施した。
 - v 特定化学物質障害予防規則等の改正に伴い、実験実習の安全性を改善するため、医学部実習棟のホルムアルデヒド対策の整備を実施した。
 - vi アスベスト含有率0.1%以上の建材が使用されている施設について、安全安心な教育研究環境を確認するため、毎年アスベストの浮遊量及び目視調査を実施することとし、安全性の確認を行った。
 - vii プールの安全対策について、継続してプールの使用期間前点検を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	(i) 学士課程における教育の成果に関する目標 21世紀の日本・国際社会の中で指導的活躍が出来る人材育成を目指す。 このため、学生が幅広い教養と深い専門性を身に付け、総合的な判断力と柔軟な発想に基づく課題探求能力と問題解決能力を修得できるように支援する。 (ii) 大学院課程における教育の成果に関する目標 人文社会科学、教育学、理学、医学、農学、黒潮圏海洋科学の各分野において、国際社会や日本社会の中核的指導者となる高度専門職業人の育成を図る。 博士課程においては、国際レベルの高い専門性と新しい課題の発掘・展開能力を有する、より高度の専門職業人・研究者を育成する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(i) 学士課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置		
①学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定		
[共通教育]		
【1】 教養教育（全学共通の教育）においては、各学部の専門分野と有機的関連を意識しつつ、地域の企業アンケート等で求められた5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）と幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。	【1】 ・基軸科目「日本語技法」の授業を中心に日本語による表現力、プレゼンテーション能力の育成、基軸科目「英会話」、「大学英語入門」の授業を中心にコミュニケーション能力、異文化理解能力の育成、基軸科目「情報処理Ⅰ・Ⅱ」を中心に情報リテラシーの育成、教養科目を中心に、幅広い教養を身につけた人間性と社会性豊かな人材を育成する。これらの授業を総合教育センターの「大学教育創造部門」で評価、点検、企画し、共通教育実施機構で実施する。 平成21年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」と共通教育実施機構が協力し、前年度の共通教育カリキュラム改編に伴い開講した初年次科目（「課題探求実践セミナー」、「大学基礎論」、「学問基礎論」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」）についての授業評価アンケートを実施し、5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）に関する検証・評価を行	総合教育センター大学教育創造部門と共通教育実施機構が協力し、授業評価アンケート（課題探求実践セミナー、大学基礎論）及び自己分析シート（大学基礎論）を実施し、授業を通して身につけた能力（意欲、コミュニケーション能力、社会性等）について、学生自身の自己分析による検証を行った。なお、その結果については、「共通教育実施機構活動報告書」によりホームページで公表した。

	い、改善策を取りまとめ全学に提示する。	
<p>【2】 共通教育で提供する授業を基軸科目、教養科目及び基礎科目に区分し、その適切な配置により各学部を目指す固有の専門教育と適切に連結させる。</p>	<p>【2】 ・総合教育センターの「大学教育創造部門」が共通教育実施機構及び各学部と協力して、教養教育と専門教育の科目配置に関して卒業生の意見や高知県教育委員会の意見等を参考にするとともに、基礎教育に関するアンケートを実施し、調査・分析を行い、改善の提案を行う。それに基づいて共通教育実施機構及び各学部は、カリキュラム改革を行う。</p> <p>平成21年度は、共通教育実施機構において、「学士課程教育の改革-Ver4-」に基づき、学士課程教育を実施する。 なお、前年度の共通教育カリキュラム改編に伴い開講した科目区分「共通専門科目」については、学生の履修状況を調査・追跡し、学部「専門科目」との適切な連結のあり方を全学に提示する。</p>	<p>「学士課程教育の改革-Ver. 4-」に基づく学士課程教育を実施した。共通教育では「共通専門科目」の学生履修状況を調査し、「共通専門科目-基礎科目」の全履修データで、学生が所属する学部開講の科目を履修している割合を調査した。なお、学部「専門科目」との適切な連結の在り方を「共通教育実施機構活動報告書」によりホームページで公表した。</p> <p>人文学部では、学生による授業評価を実施した。また、卒業研究の質を高めるため、同窓会による優れた卒論を顕彰する制度を確立した。</p> <p>教育学部・理学部では、5週目、14週目の学生授業評価の結果を踏まえ、1年間の授業を検証するとともに、授業改善アクションプランを実施した。</p> <p>農学部では、2学期の全講義科目について、マークシート方式による授業評価アンケートを実施し、その結果を学部教授会で報告した。</p>
[専門教育]		
<p>【3】 各分野、学部を目指す人材育成に合致した基礎専門授業を展開する。その上で深い専門の学識・技術を会得させる。なお、医学部では6年一貫の医学教育をより一層効果的に実施するためコア・カリキュラム制度を導入しており、この制度と共通教育との調和を図り教育効果の向上を目指す。</p>	<p>【3】 ・全学的方針のもと各学部は専門教育と共通教育を接続し、各コースの人材育成目標を作成するとともに標準履修モデルと授業内容を検討する。 また、各学部改革を行うWGを組織する。</p> <p>平成21年度は、教育改革実施検討本部の下に設置した「ポリシー策定専門部会」において、学部等における3つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）及びカリキュラムマップを策定することで人材育成目標を明確にする。</p>	<p>教育改革実施検討本部の下に設置した「ポリシー策定専門部会」において、学部等におけるアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラムマップを策定し、人材育成目標を明確にした。なお、各学部のカリキュラムマップ等は本学ホームページで公表している。</p>
②卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定		
<p>【4】 企業、公共サービス機関、教育機関、大学院等への進路を指導する。このため、全学組織の就職部門を充実し、企業や社会の要請を分析するとともに、より丁寧な就職・進学相談を実施する。また、学外の有能な実業人、コーディネーターを招き1年次から学生の将来の職業選択を</p>	<p>【4】 ・総合教育センターの「キャリア形成支援部門」、「大学教育創造部門」、「事務局（学生支援課）」、「社会協働教育部門」が連携し、1年次からのキャリアパス設計に必要な情報提供や「場」の提供等支援を行うほか、FDを通してアドバイザー教員の支援能力の向上を図る。全学組織の</p>	<p>総合教育センターキャリア形成支援部門、大学教育創造部門、社会協働教育部門、事務局（学生支援課）が連携し、1年次からのキャリアパス設計に必要な情報提供や「場」の提供等を支援して、就職関連ガイダンス（17回開催、参加者3,002名）、企業・業界研究（参加者245名）、公務員ガイダンス（4回開催、参加者260名）、教職ガイダンス（4回開催、参加者307名）、首都圏・大阪バスツアー（参加者：首都圏30名、大阪48名）、合同会社説明会（3日間、企業75社、参加者357名）、学内写真撮影会（4日間、参加者323名）、面接対策合宿（参加者57名）、4年生支援</p>

<p>意識したキャリア教育、学修相談、関連講演会を実施する。同時に、インターンシップを各学部の特性に応じた専門教育として行い、社会参加、職業参加の動機づけを行う。</p>	<p>就職部門を拡充し、企業や社会の要請を分析するとともに、教育機関、大学院、企業への進路を相談・指導できる体制を確立し、原則として1教員1企業訪問を行い、就職率90%を目指す。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」、「大学教育創造部門」、「社会協働教育部門」、「事務局（学生支援課）」が連携し、1年次からのキャリアパス設計に必要な情報提供や「場」の提供等支援を行う。</p> <p>また、アドバイザー教員においては、学生の就職支援に対応した能力・資質の改善や向上に資するためのFDを実施する。</p> <p>さらに、就職部門においては、企業や社会の要請を分析するとともに、教育機関、大学院、企業への進路を相談・指導できる体制を充実し、原則1教員1企業訪問を継続する。</p> <p>これらの取り組みにより、就職率90%を達成する。</p>	<p>ガイダンス等（4回開催、参加者69名）を実施し、就職ガイドブックを作成し学生へ配布した。</p> <p>また、キャリア形成支援部門と事務局（学生支援課就職室）が連携し、キャリア形成支援プログラム“首都圏サポート企画”「3大学コラボ（高知大学・中央大学・龍谷大学）」を9月13日から15日にかけて東京で実施した。（本学参加学生19名）</p> <p>就職率については、経済情勢の悪化に伴い平成20年度（3月末92.74%）より下がったが90.45%と目標は達成した。</p> <p>なお、各学部の就職担当を明確にし、体制を充実させ、ホームページで就職担当教員連絡先、各キャンパス就職担当の連絡先の周知を継続して実施した。</p> <p>人文学部では、高知銀行、四国銀行のシンクタンクの社員を講師とする専門科目「地域の産業と経済」（四銀キャピタルリサーチ、講師6名、受講者142名）、「キャリアセミナーⅠ」（高知銀行他、講師7名、受講者19名）を開設した。</p> <p>教育学部では、オリエンテーション時に各学年・コースで就職状況・就職関連ガイダンス計画を紹介し、心構えを指導するとともに、教員採用試験直前対策講座を実施した。</p> <p>理学部では、学部就職委員会を責任母体として、企業訪問や卒業生に関する聞き取り調査を実施し、就職支援の総括を行なった。</p> <p>農学部では、就職オリエンテーション及び就職ガイダンス（12回）を実施した。</p>
<p>[5] 高学年次に受講させるキャリア教育授業として、実業人を講師とするマネジメント講座を開設し、就業意識を高める。</p>	<p>[5] ・実業人等を講師とするマネジメント講座、ビジネス講座科目群（ベンチャービジネス論等）を現代社会教養講座の関連授業題目として開講するのみならず学外のような団体との連携による多様な取り組みを行う。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、共通教育の共通専門科目に高学年次向け授業科目を開設し、就業意識を高めるほか学外のような団体との連携による多様な取り組みを引き続き行う。</p> <p>また、各学部においては、引き続き実業人等を講師とするマネジメント講座、ビジネス講座科目群（ベンチャービジネス論等）を現代社会教養講座の関連授業題目として開講するほか、学外のような団体との連携による多様な取り組みを行う。</p> <p>これらの取り組みを行うことで、就業意識を高める。</p>	<p>総合教育センターキャリア形成支援部門において、共通教育の共通専門科目に高学年次向け授業科目として、「進路決定支援演習－自分プレゼンテーション法－」（履修者7名）、「キャリアパス演習－ライティング養成講座－」（履修者20名）、「キャリアパス演習－プライベートデザイン講座－」（履修者12名）を開講した。</p> <p>また、各学部においてキャリア形成支援の強化を図るため次のとおりの授業を実施した。</p> <p>人文学部では、高知銀行、四国銀行のシンクタンクの社員を講師とする専門科目「地域の産業と経済」（四銀キャピタルリサーチ、講師6名、受講者142名）、「キャリアセミナーⅠ」（高知銀行他、講師7名、受講者19名）を開設した。</p> <p>教育学部では、授業の中に一部キャリア意識を高める内容を組み入れたり、教員採用試験や就職一般のための講座（4講座）を開講した。</p> <p>理学部では、フィールドワーク型授業「ベンチャービジネス論Ⅳ」（講師1名、受講者49名）、座学型授業「ベンチャービジネス論Ⅰ－Ⅱ」（講師各7名、受講者計200名）を土日中心に集中講義として開講した。また、授業改善のために授業アンケートや講師との意見交換会を実施した。</p>
<p>③教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		

<p>【6】 卒業研究は、原則として一般に公開し、その社会的評価を受ける。</p>	<p>【6】 ・各学部において教育に対する「社会的評価」の場としての卒業論文・卒業研究発表会を実施し、一般へ公開する。さらに、学部学科の実情に応じて卒論選集の発行、ホームページでの公開等も検討・実施する。</p> <p>平成21年度は、各学部において、引き続き卒論研究発表会を内外に告知し実施するとともに、アンケートや聴き取り調査を行う。</p> <p>さらに、卒論研究要旨集を発行するとともに、知的財産等に関わる部分にも配慮しつつ、学生から公開承諾を得た卒論題目をデータベース化し、ホームページ上で公開する。</p>	<p>各学部において、卒論研究発表会をホームページ上で開催日時予定等を学内外に告知した。発表会に参加した学内外者の声（アンケート等）は好評であった。さらに、卒業研究論文集、卒論選集、卒論要旨集等を刊行した。</p> <p>理学部、農学部では、学生から公開承諾を得た卒論題目をホームページで公開した。</p>
<p>【7】 卒業生による大学教育評価を面談やアンケート等により実施する。教員は原則として2年に1度は卒業生のいる企業等を訪問し、聴き取り調査等を行い、これらの結果を就職部門と各学部の就職担当教員で整理、分析し、それぞれの学修指導に生かす。</p>	<p>【7】 ・各学部は、卒業生の就職している企業を訪問し、卒業生への聴き取り調査等を行う。また、前年度各学部が実施したアンケート結果を分析し、学修指導に生かす。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」において、前年度各学部が実施したアンケートフォーマットを集約し、検討する。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、前年度に実施したOB・OGアンケート調査結果を分析し、その結果を全学に提示する。</p> <p>なお、この分析結果等については、後進への学修指導に活かすほか、各学部におけるネットワーク構築のための個人情報等に配慮した資料とする。</p>	<p>総合教育センターキャリア形成支援部門において、平成20年度に実施したOB・OGアンケート調査結果を分析し、「平成20年度学び直し支援プログラム報告書」として取り纏め全学に提示した。</p> <p>卒後3年以内のOB・OG（大学院生を含む）を対象にアンケートとヒアリングを実施し「平成21年度社会人いなかインターンシッププログラム開発業務プログラム企画報告書」として取り纏め全学に提示した。</p> <p>本学卒業生の就業実績のある企業1,153社を対象に「企業の人材ニーズ、新卒採用・人材育成実態調査」アンケートを行い、259社から回答があった。首都圏の回答企業を対象に企業訪問のためのモニタリングを実施し、その結果を分析、報告書を作成した。その報告書は、今後の企業訪問に対する方策の立案や学習指導に生かすこととしている。</p> <p>人文学部では、平成20年度の企業訪問の総括と、今年度の計画を策定し、担当の教員が企業訪問を行い、合同会社説明会（於大阪）に参加した。</p> <p>教育学部では、一部卒業生からの聞き取り調査を実施するとともに、情報収集・調査・職場訪問等を実施した。</p> <p>理学部では、学部就職委員会を責任母体として、就職支援を目的とした企業訪問と卒業生に関する聞き取り調査を通年に渡って実施し、年度末にその総括を行った。また、継続している卒業生及び修了生（3年経過生）へ郵送によるアンケートを実施した。</p> <p>農学部では、卒業生のいる企業からの訪問を受け、卒業生の評価を聴取した。また、企業訪問を実施し、情報を集めることで次年度就職に向けての対策等を検証した。</p>
<p>【8】 卒業生に対する社会の評価を受けて教育に反映するシステムを、就職部門・大学教育創造センターが中核となり構築する。このため、教員が原則として2年に1度は卒業生のいる企業等の人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全</p>	<p>【8】 ・卒業生が社会的にどのような評価を受けているか、定期的に卒業生のいる企業、医療機関、各県の教育委員会及び教育・研究機関等を訪問調査及びアンケートを実施し、評価を得る。また、医学部においては、関連教育病院運営協議会を定例</p>	<p>総合教育センターキャリア形成支援部門と就職室が協働し、企業の人材ニーズ、新卒採用、人材育成実態調査のアンケート及びヒアリングを実施し、その結果を「企業の人材ニーズ、新卒採用・人材育成実態調査」ヒアリング結果として取り纏めその結果を各学部にフィードバックした。</p> <p>なお、医学部では、関連教育病院運営協議会（8病院）において、研修及び勤務している卒業生の評価を受け、おおむね良好であった。また、高知大学研修管理委員</p>

<p>学でまとめ、各学部はその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p>的に開催し、卒業生の評価を聴取する。これらの結果を教育の改善に反映させる。</p> <p>平成21年度は、卒業生に対する社会の評価を受けて教育に反映するシステムを、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」が中核となり構築するため、教員は卒業生のいる企業等の人事担当者等との面談を行い、調査する。</p> <p>報告書は教育の成果を検証し改善に資するものとして、就職室で取りまとめ、各学部はその結果をフィードバックする。</p> <p>また、医学部においては、関連教育病院運営協議会を定例的に開催し、卒業生の評価を聴取することで、引き続き教育の改善に反映させる。</p>	<p>会では、医療人として必要な姿勢や態度など基本的な診療能力について評価を行い、臨床研修の修了判定における参考資料とした。</p>
(ii) 大学院課程における教育の成果に関する目標を達成するための措置		
①教育の成果に関する具体的目標の設定		
<p>【9】 総合人間自然科学研究科においては、急激に発展する学術の高度化に応じた高度の専門知識と幅広い学際的知識を修得させ、優れた研究能力、研究管理能力、問題解決能力を備えた人材の育成を目指す。このため、時代の動向を踏まえた的確なカリキュラム編成に向けて不断の見直しを実施し具体化する。同時に、対応する教員の教育研究能力を厳密に自己点検・評価し、能力向上を図るシステムを導入する。</p>	<p>【9】 ・学部教育研究システムに接続する修士課程の新たな教育研究システムのカリキュラムを構築し、大学院生1人に主指導教員1人と副指導教員2人による複数指導体制を構築する。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科修士課程において、黒潮圏総合科学準専攻システムや副専攻プログラムなどの改善を行い、他専攻と協働し指導体制の充実と対応する教員の教育力を自己点検・評価し、「大学院教育の実質化」を図る。</p>	<p>総合人間自然科学研究科では、平成20年度の大学院改組に伴い、各専攻の教育目標に基づいてカリキュラムなど一層の改善に取り組むとともに、改組に対応した横断型カリキュラム（黒潮圏総合科学準専攻プログラム、副専攻プログラム、DCセミナー）の改善を行った。また、他専攻と協働し指導体制の充実と対応する教員の教育力を自己点検・評価し「大学院教育の実質化」を図った。</p> <p>なお、平成21年度が総合人間自然科学研究科修士課程の完成年度であることから、準専攻プログラム、副専攻プログラムについて学生アンケートを実施し、分析結果は各専攻の研究科委員会で報告した。今後、総合人間自然科学研究科委員会において総括し、両履修プログラムの教育内容、指導体制を更に充実させる。</p>
<p>【10】 日本のみならず国際社会でも通用する人材の育成のため、知識人としての自覚と国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者等による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催する。これらが、十分な効果を上げているかどうかは学生アンケート等により評価する。</p>	<p>【10】 平成21年度は、総合人間自然科学研究科において、引き続き知識人としての自覚と国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者等による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催する。</p> <p>なお、これらの取り組みについて検証するため、大学院生アンケート調査等を行い、その結果を全学に提示する。</p>	<p>総合人間自然科学研究科において、引き続き知識人としての自覚と国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者等による特別講義、シンポジウム、セミナーを開催した。</p> <p>人文社会科学専攻では、国際歴史学研究会の開催を後援した。</p> <p>教育学専攻では、イギリスの言語学者を招いて、音声学の講演会（参加者40名）、スウェーデンの研究者を招いて、発達性障害について講演（参加者80名）を実施した。</p> <p>理学専攻・応用自然科学専攻では、学外者による理学部セミナー/DCセミナーを実施し、参加者アンケートを実施した。また、応用自然科学専攻では、学位申請に必要な英語論文の発表と学会発表について説明するとともに、英語による発表会（特別講義）を実施（参加者：常時約30名）した。</p>

		<p>医学専攻では、国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者等による特別講義、セミナー等を実施し、参加者（大学院生）によるアンケートを継続して実施した。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻では、国内外の研究者によるシンポジウム・講演会などを継続的に開催し、DCセミナーに指定した。また、英語で理解可能とする共通科目（黒潮圏セミナー）を開催し、参加者によるアンケートを実施した。</p>
②修了後の進路等に関する具体的目標の設定		
<p>【11】 修士課程においては、情報、医療、材料、環境、生産、教育の現場に高度専門職業人として送り出す。</p>	<p>【11】 ・総合人間自然科学研究科は、各分野における高度専門職業人を養成するためのカリキュラムを策定する。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科修士課程において、大学院教育の充実・改善を図るため、引き続き高度専門職業人を養成するのにふさわしいカリキュラムとして長期インターンシップの実施や社会人向けの授業科目を増設する。</p> <p>なお、これらの取組の効果について検証するため、大学院生アンケート調査等を行い、その結果を全学に提示する。</p>	<p>人文社会科学専攻では、総務委員会において「長期インターンシップの実施や授業科目の増設等」について検討を行ったが、社会人学生が多いため当分の間見送ることとした。</p> <p>教育学専攻では、平成20年度に新設した「長期インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を平成21年度も開講するとともに、2年次対象の「長期インターンシップⅣ」を新たに開講した。一連の「長期インターンシップ」のまとめとして、最終報告書を提出させるとともに事後報告会を開催し成果発表を実施した。</p> <p>理学専攻では、特殊科目実習Ⅱ（インターンシップ）を実施し、履修者による事後発表会をコース毎に行った。</p> <p>医科学専攻では、平成18年度から医療関係のマネジメント業務に関するカリキュラムを策定し社会人向けの授業を継続して実施した。</p>
<p>【12】 修士課程においては、専門領域に関連するインターンシップを導入し、修了後の進路・職業選択に供する。</p>	<p>【12】 ・総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、大学院生も対象とした協働型知の創造実践（CBC; Collaboration based Creativity）のプログラム開発を検討する。また、総合人間自然科学研究科は、実践型インターンシップ導入のための環境整備を図る。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科修士課程において、実践型インターンシップのカリキュラムを実施するとともに、各種研究機関への就職支援を行うために、短期派遣制度や研修制度を充実させる。</p>	<p>人文社会科学専攻では、総務委員会において「インターンシップのカリキュラム導入」「短期派遣制度、研修制度」「各種研究機関への就職支援体制」等について検討し、充実を図った。</p> <p>教育学専攻では、「長期インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の総括として事後報告会を開催し、長期インターンシップ実施委員会委員が参加して成果を検討・確認した。また、附属校園との連絡調整の体制について充実を図った。</p> <p>医科学専攻では、引き続き高度専門職業人を養成するためのカリキュラムを実施した。また、各種研究機関へ担当教員が情報収集を行い、就職支援の充実を図った。</p>
<p>【13】 博士課程においては、より高度の専門職業人として各種産業界・医学界に送り出すと同時に、高等教育・研究機関等の基礎研究や応用研究の分野へ研究者を輩出する。</p>	<p>【13】 ・総合人間自然科学研究科において、カリキュラムの充実、学会発表、雑誌投稿の支援、研究職への就職支援を実施する。また、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表（1篇以上）を義務づける。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究</p>	<p>大学院生の国際学会やそれに準じる学会での発表、査読付き学会雑誌等への投稿の義務付けについては、応用自然科学、医学、黒潮圏総合科学の各専攻において引き続き実施した。</p> <p>応用自然科学専攻では、学会発表、論文発表の調査（実績：学会発表（国外学会）30（8）、論文（査読付き）12（11））を引き続き行い、過去のデータと比較検討を行った。</p> <p>医学専攻では、関連病院等研究機関への短期派遣、及び研修を引き続き実施した。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻では、希望する学生に対し短期派遣及び研修を引き続き実施</p>

	<p>科博士課程において、カリキュラムの充実、学会発表、雑誌投稿の支援、研究職への就職支援を実施するとともに、希望する大学院生に対して各種研究機関への短期派遣、研修についても引き続き実施する。</p> <p>なお、これら大学院生の成果発表の場として、国際学会・シンポジウム、学会雑誌などで、義務付けた発表（1篇以上）を行う。</p>	した。
<p>【14】 課程修了者の進路を総合人間自然科学研究科が調査し、その結果をもとに就職支援体制を充実、強化する。</p>	<p>【14】 ・大学院生の就業先分野に関する状況調査や専門領域でのインターンシップ支援強化等「キャリア形成支援プログラム」を作成するとともに、大学院生の就職等の充実・強化を図る支援組織を構築する。</p> <p>平成21年度は、就職委員会の下において、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」と就職室が協働して、引き続き既存のプロジェクト(首都圏就職サポート企画、キャリアデザイン講座、キャリアガイダンス開発)の更なる充実と就職支援体制の強化を図るとともに、これらの取組の効果について検証するため、大学院生アンケート調査等を行い、その結果を全学に提示する。</p>	<p>就職委員会の下において、総合教育センターキャリア形成支援部門と就職室が協働して、引き続き既存のキャリア形成支援プログラム「首都圏サポート企画」「3大学コラボ（高知大学・中央大学・龍谷大学）」（東京；本学参加19名）、「首都圏ガイダンス」（参加者20名）、「首都圏OB・OGによる就活支援」（参加者3名）、「首都圏バスツアー」（参加者30名）、「大阪バスツアー」（参加者48名）を実施した。卒業3年以内のOB・OG（大学院生を含む）を対象にアンケートとヒアリングを実施し「平成21年度社会人いなかインターンシッププログラム開発業務プログラム企画報告書」として取り纏め全学に提示した。</p> <p>就職室において、企業の人材ニーズ、新卒採用、人材育成実態調査のアンケート（1,153社に発送し回答259社）及びヒアリング（15社）を実施し、その結果を「企業の人材ニーズ、新卒採用・人材育成実態調査」として取り纏め各学部にフィードバックした。</p>
③教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
<p>【15】 修了生による大学教育評価をアンケート等により総合人間自然科学研究科の責任において実施する。</p>	<p>【15】 ・総合人間自然科学研究科で、前年度に実施したアンケート調査結果を分析し、教育改善に反映させる。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科において、引き続き修了予定者アンケートを実施し、調査結果を分析するとともに、その結果を全学に提示する。併せて、既修了生からのアンケート調査等についても段階的に取り組んでいく。</p> <p>また、大学院改組による効果を検証することで、今後の教育改善に反映させる。</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻において、修了予定者を対象にアンケートや面談等を行い、その調査結果を分析し、大学院改組による効果を検証して今後の教育改善のための方策に活用することとした。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻では、「修了生の就職先企業団体への訪問と面談」の一環として修了生への面談を実施した。</p>
<p>【16】 学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する。</p>	<p>【16】 ・学位審査の公開性を確保するため、修士論文や博士論文の公聴会は近隣大学の研究者にも開放し、評価判定に他大学が</p>	<p>各専攻において、引き続き学位論文の発表会を公開し、実施についてはホームページ上に掲載し、外部聴講者の増加を図った。</p> <p>また、論文発表会・公聴会等の一般公開、評価判定への他大学の参加、論文（要</p>

	<p>参加して、評価・判定の公正性と研究レベルの向上を図る。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科において、引き続き学位論文の発表会に学外者を交えて実施するとともに、学位審査の公開性を確保し、評価・判定についてアンケート調査等を行う。</p> <p>なお、調査結果は今後の改善に資するための「社会的評価」として取りまとめ、その実状を全学に提示する。</p>	<p>旨)の公表等について検討を行い、すでに実施されていた論文発表会・公聴会の一般公開のほか、論文要旨・論文審査結果の要旨のホームページ掲載、参加者や来聴者対象のアンケートの実施など、論文審査における社会的評価を受けるシステムが整備された。</p> <p>上記の取り組みとともに、学位の水準や審査の透明性・客観性を確保する手段として、各専攻で次のような取り組みが実施された。なお、学位論文審査要項等は、各専攻履修案内に記載され学生に明示している。</p> <p>人文社会科学専攻では、学位論文発表会において、来聴の学内教員及び学外研究者の批評を受けること(アンケート等)で、論文査読教員以外のチェックを受けることになり、審査の公明性を担保している。</p> <p>教育学専攻では、修士論文の公开发表会をホームページで公表の上開催し、社会的評価を受けるシステムの構築について、参加者にアンケートを実施し評価を受けるシステムの資料とした。</p> <p>理学専攻、応用自然科学専攻では、ホームページに発表会・公聴会の日程、場所等を事前告知し、論文要旨をpdf化し自由にダウンロードできるようにすることにより、社会的評価を受ける基盤を提供している。発表会・公聴会は一般公開されており、誰でも自由に質疑応答に参加できる。</p> <p>看護学専攻では、履修ガイドへの学位審査手順及び基準を明記することとした。</p> <p>医学専攻では、博士審査論文に社会的評価を得ていることを条件づけ、研究レベルの向上を図った。</p> <p>農学専攻では、論文審査に学外審査員を登用できるよう規定の見直しを実施した。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻では、専攻内に学位評価システム委員会を設置し、学位審査の公開性や客観性の確保のための方策を検討し、平成22年1月の学位論文審査会から、公聴者へのアンケートを実施するなどの取り組みを行った。また、専攻ホームページに学位論文の要旨及び論文審査の結果の要旨の掲載を開始した。</p>
<p>【17】</p> <p>修了生に対する社会の評価による教育改善システムを、総合人間自然科学研究科各専攻が中核となり実施する。このため、教員が原則として2年に1度は修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各部局にその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p>【17】</p> <p>・教育成果の検証の精度を高めるため、総合人間自然科学研究科各専攻が中心となって修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との面談等を行い、社会の評価による教育改善システムを構築する。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、引き続き修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との企業面談を実施する。</p> <p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」は、社会人教育支援経費(再チャレンジ支援プログラム)を活用し、修了生等による大学院教育に対する意見収集を行う。</p> <p>また、就職委員会は、企業訪問などで行った各学部の聴き取り調査の結果を取りまとめた報告書を引き続き作成し、その実状を全学に提示する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、各専攻において修了生のいる企業等を訪問し、人事担当者等との企業面談を実施した。</p> <p>総合教育センターキャリア形成支援部門は、社会人教育支援経費(再チャレンジ支援プログラム)を活用し、OB・OG支援のためのイベントライブ「すじなし屋」(5回開催、参加者113名)、「キャリア形成支援セミナー」(2回開催、参加者37名)を実施するとともに、卒業3年以内のOB・OG(大学院生を含む)を対象にアンケートとヒアリングを実施し「平成21年度社会人いなかインターンシッププログラム開発業務プログラム企画報告書」として取り纏め全学に提示した。</p> <p>就職室では、企業の人材ニーズ、新卒採用、人材育成実態調査のアンケート(1,153社に発送し回答259社)及びヒアリング(回答社数:15社)を実施し、その結果を「企業の人材ニーズ、新卒採用・人材育成実態調査」ヒアリング結果として取り纏めその結果を各学部でフィードバックした。</p> <p>また、平成20年度に各学部が実施した企業訪問などの結果を取り纏め、全学就職委員会に報告した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 期 目 標	<p>(i) 学士課程の教育内容等に関する目標</p> <p>① アドミッション・ポリシーに関する方針 高知大学が求める資質を有する人材を発掘・確保するため、各学部が、それぞれの専門的特性を考慮したアドミッション・ポリシーを明確に定め、学内外に広く公表するとともに、それぞれのアドミッション・ポリシーにもとづく入学者選抜方法を開発・導入する。このことにより、現代社会の多様なニーズに的確に対応しうる人材の受け入れを推進する。</p> <p>② 教育課程に関する基本方針 各学部の教育理念・目標に従って体系的、系統的カリキュラムを提供するため、教育方針、カリキュラムを不断に見直す。これにより、豊かな人間性を持ち社会のニーズに柔軟に対応できる能力、かつ各分野の専門能力を身につけさせる教育を実施する。</p> <p>③ 教育方法に関する基本方針 各学部の特徴を反映した教育課程、授業内容に合致した授業形態、指導方法を検討し、実施する。さらに学習環境の整備、学習支援を効果的に行う。</p> <p>④ 成績評価に関する基本方針 卒業生の質の確保につながる成績評価は、大学の社会に対する責任である。このため、各学部の特性を考慮して授業科目ごとの到達水準を定め、それを基にした成績評価基準を設定し、厳格な成績判定を実施する。</p> <p>(ii) 大学院課程の教育内容等に関する目標</p> <p>① アドミッション・ポリシーに関する基本方針 急激に変化している社会ニーズと学術の進展を基にして、各専攻のアドミッション・ポリシーを定め、明記公表し、同時に、社会の国際化、多様化に対応した教育の充実を図るため、外国人学生や社会人学生を積極的に受け入れる。</p> <p>② 教育課程編成に関する基本方針 高度な専門性を有する職業人に必要な専門的知識と能力を習得させるため、体系的な教育システムを構築する。また、進路を支援するために、教育システムの充実を図る。</p> <p>③ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 教育・研究指導において個別的指導と少人数教育を継承するとともに、各分野の先端的な専門性に対応した柔軟な授業形態を採用する。</p> <p>④ 成績評価に関する基本方針 総合人間自然科学研究科の実施する授業の単位認定基準を厳格に定める。大学が授与する学位は、社会的に説明可能で、信頼性の高いものでなければならない。このため、学位授与基準を厳格に定める。</p>
-----------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(i) 学士課程の教育内容等に関する目標を達成するための措置		
① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
<p>【18】 各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を検討するため、全学組織を再構築する。各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を各種の情報伝達手段、大学のホームページ、大学案内、各種の進学説明会への参加、オープンキャンパスの開催や大学1日公開等により公表する。</p>	<p>【18】 ・入試企画実施機構に課題ごとのプロジェクトチームを置き企画機能を強化する。プロジェクトチームの統括のもと、各学部は進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等を充実させ、これらの効果について精査し改善を図る。</p> <p>平成21年度は、各学部において、進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ等のあり方について、継続的に点検し改善する。 また、学部の枠を超えた全学的連携による広報活動を実施することで、志願者の拡大に繋げる。</p>	<p>各学部と入試課が協力し、進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス等を点検・改善し実施した。 入試広報WGにより高知県外における志願者拡大の重点地域を設定し、学部の枠を超えた全学的連携により志願者の増加に努めた。 また、高知県教育委員会の依頼により「県立高校2年生を対象としたオープンキャンパス参加事業」を、10月3日に開催(参加者：108名)した。</p>

	<p>進学説明会については、入試広報のプロジェクトチームとして組織された入試広報WGを中心とし、さらに効率的な学生募集活動を展開するため、特に高知県外における志願者拡大の重点地域を設定し、県外においても可能な事業を実施する。</p>	
<p>【19】 各学部が策定したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の開発・導入を推進する。(センター試験の活用、面接・態度評価、小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価試験等)</p>	<p>【19】 各学部において、センター試験、推薦資格、面接・小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価(KMSAT)等現在それぞれの学部で実施されている入試方法について検討し、改善する。また、それぞれの学部のアドミッション・ポリシーに基づいた新たな入試方法についても開発・導入する。</p> <p>平成21年度は、各学部において、一般選抜試験におけるセンター試験利用教科・科目と個別学力検査等の科目・検査方法、推薦入試の推薦基準の見直し等について、継続的に点検し、各学部が策定したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法を改善する。</p>	<p>平成20年度に引き続き、一般選抜試験におけるセンター試験利用教科・科目及び個別学力検査等の科目・検査方法等の見直しを行った。各学部では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムマップの策定にあわせて、アドミッション・ポリシーについても検討し、見直しを行った。また、医学部においては「地域の医師確保観点からの入学定員の増加について」に基づき、入学定員7名の増員を行った。増員した7名は地域枠(高知県内の地域医療に従事する強い意欲を持つとともに、卒業後は高知県内の地域医療に貢献できることを確約できる者)として募集を行い、入学試験を実施した。</p>
<p>【20】 入学者の志望動機を詳しく調査・分析し、志願者の増加を図る。</p>	<p>【20】 各学部において志望動機も含めた志願者の動向調査と分析を行う。その結果を入試企画実施機構が集約し学生募集戦略の基礎資料とし、志願者の増加を図る。</p> <p>平成21年度は、各学部において、各入試区分別に学生の他大学への併願状況と志望動機との関連性、入学後の成績、特等に卒業研究に取り組む態度や熱意、卒業論文の評価結果を引き続き分析する。また、これら分析結果を集約し、入試企画実施機構において入試方法の改善に資するための検討を行い、学生募集戦略の基礎資料とし、これを活用することで志願者の増加に繋げる。</p>	<p>入試企画実施機構の下に設置された入試広報WGにおいて、平成21年度入試の実態と課題、広報活動の総括を行い、その分析結果を役員会に報告した。また、入試企画実施機構において、これらの分析結果を学生募集戦略の基礎資料として活用し、志願者の増加に努めた。</p>
<p>【21】 留学生センターを中心として、協定校間の学生交流を盛んにし、外国人学生の増加を図るとともに、本学からの派遣学生の増加を図る。</p>	<p>【21】 総合教育センターの「修学・留学生支援部門」と各学部が協力して外国人学生の増加を図るとともに、協定校への派遣学生の増加を図る。共通教育は「日本語・日本事情」の充実を図る。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」と人文学部が協働して「日本語・日本文化研修プログラム」を実施するとともに、協定校間の学生交流を盛んにし、留学生受入れの増加に繋げる。</p> <p>また、留学生30万人計画に基づき、卒業生及び修了生のネットワーク作りと海</p>	<p>総合教育センター修学・留学生支援部門と人文学部が協働して「日本語・日本文化研修プログラム」を実施した。協定校の拡大については、大学間交流が5校、部局間交流が5校増加し、大学間交流44校、部局間交流15校(平成22年3月末現在、学術交流のみの協定校を除く)の計59校となった。それに伴って学生の交流も受入れと派遣の合計が20名増加し、56名となった(3ヶ月以上の交流)。また、アジア人財資金構想「高度実践留学生育成事業」における留学生のインターンシップをのべ5回行うとともに、高知地域の産学官連携を図るための高知地域連絡会を2回実施した。</p> <p>帰国留学生のネットワーク「高知大学留学生相互支援ネットワーク(UNICON)」の一環として、中国(上海)設立大会を開催し、同窓会組織を立ち上げた。</p> <p>留学生アンケートについては、協定校からの交換留学生を対象に実施し、その結果を全学に提示した。</p> <p>大学独自の奨学金制度(高知大学国際交流基金)により、派遣学生(4名)及び受入れ留学生(16名)への経済的支援を行い、学生の相互交流の活発化を進めた。</p>

	<p>外でのリクルート活動に関する部門計画に基づいて、国際・地域連携センターや各学部等と協力して、協定校間の学生交流の増加に繋げる。</p> <p>なお、これらの効果について検証するため、留学生アンケート等を行い、その結果を全学に提示する。</p> <p>さらに、派遣留学生の増加を図るため大学独自の奨学金給付制度についての周知を徹底する。</p>	
<p>【22】 高大連携事業、出前授業、大学体験授業を充実し、志願者の増加を図る。</p>	<p>【22】 各学部は高大連携事業に取り組む一方、高知県内をはじめとして、積極的に出前授業を行う。また、オープンキャンパスや大学1日公開等の際に、大学体験授業を企画・実施する。これらの事業を通じて志願者の増加を図る。</p> <p>平成21年度は、高大連携事業、出前授業、大学公開、体験授業等を引き続き実施するとともに、サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（サイエンス・セミナー）等や高知大学の各種事業への参加機会の拡充を行い、専門知識の取得、学習意欲の向上等に貢献する。これらの事業を通じて中・高校生や一般市民に幅広く高知大学の教育・研究を提供し、志願者の増加に繋げる。</p>	<p>国際・地域連携センターが全学的に一元的な取扱いを行い、高大連携事業、出前授業（80件：約1,600名）、大学公開・体験授業（19件：526名）、各種サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（4件：71名）等を実施するとともに、ホームページ、マスコミ報道、各市町村広報紙等による広報活動を通じ積極的に本学をアピールし、志願者の増加に努めた。</p>
<p>【23】 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが扱う地域産業界との共同研究事業、講演会、公開講座等を通じて、社会人学生の増加を図る。</p>	<p>【23】 国際・地域連携センターの公開講座や共同研究事業等を通じて、リカレント教育の意義・システムについて周知し、社会人学生の増加を図る。各学部は、それに協力する。</p> <p>平成21年度は、自治体・企業等との連携事業や講演会、公開講座、オープン・クラス（公開授業）等を通じて、社会的なニーズに応えらるとともに、積極的に地域へ出向いての活動を行い、更なる社会人学生の増加に繋げる。</p>	<p>公開講座等への参加者増を図るため、国際・地域連携センター運営戦略室においてニーズに対応するための検討を行うとともに、ホームページや新聞への掲載、自治体、各種団体及び企業へのパンフレット配布並びに自治体等広報誌への掲載など、幅広くPRを行った。</p> <p>ラジオ公開講座をはじめ、オープン・クラス（71講座：143名）、地域に出向いての講座開設等（87回：459名）の活動を行った。</p> <p>また、12月には、県内4大学と連携し合同公開講座（参加者：延べ350名）を実施した。</p>
<p>【24】 入学者選抜方法を踏まえた入学後における学生の動向の追跡調査を行う。</p>	<p>【24】 ピア・レビューによる医学部入学者の動態調査を総合教育センターの「入試部門」において先行的に行い、その経験・ノウハウ等を入試企画実施機構を通じて全学が共有化し、各学部が追跡調査の実施・分析を実施する。</p> <p>平成21年度は、医学部医学科の全ての入学者について、引き続き2、4、6年次末に、全履修科目成績の追跡調査及びピア・レビューによる態度・習慣領域調査を実施することにより、入学者選抜の妥当性の検証に必要なデータを収集する</p>	<p>医学部医学科において、2年次生、4年次生、6年次生のピア・レビューを実施し、その解析結果を総合教育センターの「入試部門」において報告し、入学者選抜方法の改善の資料とした。また、緊急医師確保対策に基づく推薦入学Ⅱ（四国・瀬戸内地域枠）の追跡調査については、2年次生を対象に検証を行った。</p>

	<p>ことで、入学選抜方法の改善に資する。 また、緊急医師確保対策に基づく推薦入学Ⅱ（四国・瀬戸内地域枠）の入学追跡調査を行う。 それらの効果について検証し結果を全学に提示する。</p>	
<p>②教育課程に関する具体的方策</p>		
<p>【25】 各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成すること。そのため、大学教育創造センターが中心となり学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。（毎年1回実施）</p>	<p>【25】 ・総合教育センターの「大学教育創造部門」を中心に共通教育委員会及び各学部を加えてWGを立ち上げ、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムの編成について、学生へのアンケート調査や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。 平成21年度は、各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成し、実施する。 総合教育センターの「大学教育創造部門」は、各学部、共通教育実施機構及び学生委員会と協力して授業評価アンケート結果の分析を行い、その効果について検証し結果を全学に提示する。</p>	<p>「学士課程教育の改革-Ver.4-」に基づき、各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成し実施した。 各学部及び共通教育実施機構は、教育力向上3カ年計画に基づく授業改善アクションプランをそれぞれ実施中である。 総合教育センター大学教育創造部門においては、1学期は共通教育学生委員会のメンバーに授業改善に関する聞き取り調査を実施し、2学期には共通教育科目2クラスの学生に授業改善アクションプランの効果に関するアンケートを実施し、その検証結果について、「共通教育実施機構活動報告書」によりホームページで公表した。</p>
<p>【26】 共通教育においては、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力が身に付くカリキュラムを各学部の特性に応じて設定する。</p>	<p>【26】 ・共通教育実施機構は上記能力を培うため、引き続き「日本語技法」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理Ⅰ」、「情報処理Ⅱ」及び「自律協働入門」を開講する。さらに、カリキュラム改革に向けての検討を始める。 平成21年度は、共通教育実施機構において、前年度の共通教育カリキュラム改編に伴い開講した初年次科目「大学基礎論」、「課題探求実践セミナー」におけるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の向上や、グループワーク（演習）など、新たな授業方法の導入により、「学びの転換」、「能動的・主体的な学習方法」への転換が図れているか、授業評価アンケート等による学生の評価を得て、改善策を取りまとめ全学に提示する。</p>	<p>共通教育実施機構において、初年次科目「大学基礎論」で学生自己分析シート（1週目・15週目）、「課題探求実践セミナー」自己分析アンケート（期末）を実施し、学生の授業に対する学習意欲の変化とともに、「学びの転換」が行われているかについて検証した。なお、その結果について、「共通教育実施機構活動報告書」によりホームページで公表した。 また、情報教育委員会では、4月（入学時）及び7月（授業終了時）に「PC自己診断テスト」を実施して情報処理技能及び知識の自己評価結果の比較分析を行い、その結果を委員会において報告し提示した。分析結果からは、各項目について情報処理教育の効果が向上していることが判明している。</p>
<p>【27】 授業科目を4つの教育科目群（基軸科目、教養科目、基礎科目及び専門科目）に区分し、学部の特性を考慮して適正に配置する。また、専門教育においては、基礎科目、専門科目内に、最低限修得すべき授業（コア科目）を各学部が設定し、確実な専門の学識を付加価値として身に付けさせる。特に医学部においてはコア</p>	<p>【27】 ・各学部は、4つの教育科目群の適切な配置、単位数配分等を検討し、コア科目の設定、コア・カリキュラムの点検等カリキュラムの改善を行う。 平成21年度は、共通教育実施機構において、前年度の共通教育カリキュラム改編に伴い開講した「初年次科目」、「教</p>	<p>共通教育実施機構において、授業改善アクションプランに基づき、92の授業（「初年次科目」(40授業)、「教養科目」(34授業)、「共通専門科目」(18授業)）において授業評価アンケート・アクションプランを提示し、授業実施（教育方法）改善を行った。 また、本年度における共通教育「共通専門科目－基礎科目の補習科目」の学生履修状況を調査した。</p>

<p>カリキュラムの中で共通教育と専門教育を有機的に結びつける。</p>	<p>養科目」、「共通専門科目」の科目区分毎に授業評価アンケートを実施するとともに「共通専門科目」については、学部内の「専門科目」との履修状況との相関を調査し、カリキュラムの改善に繋げる。</p>	
<p>【28】 地域社会や各種産業界からの要請に応じたキャリア教育を充実させる。このため、大学教育創造センターが中心となり、各学部の特性に応じたキャリア教育システム（資格取得教育コース等の設定を含む）を検討、設置する。</p>	<p>【28】 ・各学部は、キャリア開発教育の充実を図り学部カリキュラムを通じて取得できる資格等を整理し、履修案内への記載・ガイダンス等によって周知を図る。さらに総合教育センターの「大学教育創造部門」、「キャリア形成支援部門」が学内外と協力してキャリア教育システムの開発を目指す。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、就業に必要な諸能力や資格取得支援、専門教育と連携した支援のため、共通教育の共通専門科目である「キャリア形成支援科目」を企画・立案し、実施するとともに、各学部は、キャリア開発教育の充実を図り学部カリキュラムを通じて取得できる資格等を整理し、履修案内への記載やガイダンス等により周知徹底する。それらの効果について検証し結果を全学に提示する。</p>	<p>総合教育センターキャリア形成支援部門において、就業に必要な諸能力や資格取得支援、専門教育と連携した支援のため、共通教育の共通専門科目である「キャリア形成支援科目」を企画・立案し、実施した。なお、実施状況や検証結果については、「平成21年度社会人版いなかインターンシッププログラム開発業務プログラム企画報告書」、「平成21年度企業の人材ニーズ、新卒採用・人材育成調査報告書」により全学に提示した。</p> <p>各学部は、キャリア開発教育の充実を図り学部カリキュラムを通じて取得できる資格等を整理し、履修案内への記載やガイダンス等により周知徹底を図った。</p>
<p>【29】 多様な学習歴・社会歴を持つ入学生に対応し、導入教育・補習教育を実施する。</p>	<p>【29】 ・共通教育においては「物理学の基礎」等自然科学系科目や「大学英語入門」等が実施されているが、さらに各学部、共通教育委員会において導入教育・補習教育の充実を図る。</p> <p>平成21年度は、共通教育実施機構において、前年度から大学導入教育として開講した初年次科目「大学基礎論」の授業評価アンケート等を実施し、この科目の目的である「学びの転換」の検証・評価を行い、その結果を全学に提示する。</p>	<p>共通教育実施機構において、平成20年度から大学導入教育として開講した初年次科目「大学基礎論」の受講学生に対し、第1週目及び第15週目に「学生自己分析シート」の調査を実施し、本科目の目的「学びの転換」が行われているかについて検証した。なお、その結果について、「共通教育実施機構活動報告書」によりホームページで公表した。</p>
<p>【30】 自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部、転学科が可能な教育課程を工夫する。</p>	<p>【30】 ・各学部において転学部・転学科が可能な体制及び課程を構築し、そのシステムが機能しているかどうかを全学的に点検する。</p> <p>平成21年度は、各学部において、転学部、転学科制度を利用した学生の追跡調査を実施し、その効果について検証し結果を全学に提示するとともに、今後の検討資料とする。</p>	<p>各学部において、転学部、転学科制度を利用した学生に面接アンケートを実施し、人文学部では全員から満足しているとの回答、他学部でも概ね満足しているとの回答で、制度についての不満も特になく、学生の満足度も高い状況であった。</p> <p>なお、転学部・転学科の過去6年間の実施状況について調査・分析し、転学部希望者の75%（36人中27人）が転学部を認められ、転学科希望者については、89%（36人中32人）が認められ、学生の希望が多いことが判明した。</p> <p>また、理学部・農学部では、平成19年度に大括り入試により学生を受入れ、入学後に学生の欲する専門・専攻に所属するという制度の学部改組を実施した。入学後に実施された所属の結果は、理学部では主専攻（全員受入れ）・副専攻（一部に定員有）とも希望者全員を受入れ、基本的に学生の希望を認めていることから、学生側にとって不本意分属は存在しない状況である。農学部においても84%が第一希望に所属され、学生へのアンケート結果で一般入試合格者（回答者）の84%が満足またはほぼ満足という回答であった。</p>

<p>[31] 高度情報化社会に対応するために、パソコンを必携とした情報教育をより高度なものとして実施し、専門教育における情報化・高度化に対応した授業を充実する。</p>	<p>[31] ・学修環境の向上やITの使用が急速に普及した高度情報化社会への対応等のため専門教育においてもパソコンを有効に活用する知識創造社会対応型の情報処理教育を実施する。 平成21年度は、共通教育実施機構において、高度な初年次科目としての「情報処理」を開講し、専門教育における情報化・高度化に対応した授業を実施するとともに、その効果について検証するため、学生アンケート等を行い、その結果を全学に提示する。</p>	<p>共通教育実施機構においては、情報教育委員会の協力のもと初年次科目「情報処理(2単位)」を情報教育科目として開講した。本年度は、講義・演習形式を平成20年度実施内容の見直しに基づき改善し、少人数固定クラスによる一体型の授業を実施することができた。また、授業改善アクションプランに基づき、5週目、14週目アンケートを行い、授業改善の実質化を確認した。 さらに、情報教育委員会では、4月(入学時)及び7月(授業終了時)に「PC自己診断テスト」を実施して情報処理技能及び知識の自己評価結果の比較分析を行い、その結果を委員会において報告し提示した。分析結果からは、各項目について情報処理教育の効果が向上していることが判明している。</p>
<p>③教育方法に関する具体的方策</p>		
<p>[32] 授業科目ごとに授業の到達水準と成績評価基準をシラバスに明記し、学生に周知させる。同時に、担当教員は、大学教育創造センターを中心としたFD活動を通じて、適切な到達水準と成績評価基準設定並びに授業形態に関し、不断の見直しと改善を行う。</p>	<p>[32] ・授業の到達水準と成績評価基準については、学生に周知させる手段である電子シラバスを充実させるとともに、総合教育センターの「大学教育創造部門」は、適切な到達水準の設定・シラバスの作成・IT利用・授業形態の改善等に関してFD活動を実施する。 平成21年度は、FD活動を通じ、各学部及び共通教育実施機構において、成績評価基準をシラバスへ明記し、学生に周知させる。 また、教育・学事システム実施専門委員会は、共通教育実施機構、総合教育センターの「大学教育創造部門」、各学部学生委員会及び教務システム担当事務と協働して、シラバスシステムの見直しと改善を行う。 なお、これらの効果について検証するため、学生アンケート等を行い、その結果を全学に提示する。</p>	<p>総合教育センター大学教育創造部門においては、共通教育学生委員会と協力し、共通教育のシラバスについて、「目的」、「達成水準(目標)」、「成績評価基準」がマニュアル通りに書かれていること、これら3項目の関連が明確にされていることを授業改善アンケートにより確認した。 また、教育・学事システム実施専門委員会は、共通教育実施機構、総合教育センターの大学教育創造部門、各学部学生委員会及び教務システム担当事務と協働して、シラバスシステムの見直しと改善を行うとともに、平成21年度に策定されたカリキュラム・マップ(ディプロマ・ポリシーを含む)を授業科目ごとに入力することとして実施した。 なお、平成21年9月からの教務情報システム(KULAS)の稼働により、学生が履修登録時に選択した授業のシラバスを履修登録画面上で容易に表示、確認できるように改善した。</p>
<p>[33] 斬新な教育方法を構築し「特色ある大学教育支援プログラム」採択を目指す。</p>	<p>[33] ・総合教育センターが中心となって、学士力確保と教育力向上プログラム等の教育に関わる競争的資金の獲得を目指す。 平成21年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、学士力確保と教育力向上プログラム等の教育に関わる競争的資金の獲得を目指す部局等に対し、引き続き申請に係る支援や指導を行い、その申請結果等について検証し、全学に提示する。</p>	<p>大学教育改革支援経費に対し6件の申請(大学教育推進プログラム3件、組織的な大学院教育改革推進プログラム1件、大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム2件)を行ったが、いずれの申請も不採択(1件はヒアリング審査有)であった。申請・採択状況等については、役員会等で報告を行った。 また、総合教育センター大学教育創造部門において、審査結果の分析等を行い次年度申請のための参考資料とした。</p>
<p>[34] 授業担当教員が相互に参観する授業を活発に実施し、教育方法の改善を図る。</p>	<p>[34] ・各学部・共通教育委員会は授業改善のためのFD活動の一環として授業の相互参観を行うとともに、学部ごとにテーマを</p>	<p>共通教育実施機構及び各学部において、平成20年度に策定した「教育力向上3カ年計画」に基づく授業改善のための活動を実施した。実施結果等については、教育力向上推進委員会において取り纏め、「平成20年度の活動状況報告」として、「高</p>

	<p>明確にしたモデル授業・研究授業・事後研究会等を実施する。</p> <p>平成21年度は、共通教育実施機構及び各学部において、授業改善のためのFD活動の一環として授業の相互参観を行い、学部ごとにテーマを明確にしたモデル授業・研究授業・事後研究会等を引き続き実施し、教育方法の改善を図るとともに、教員のFD活動の実施状況について調査、検証・評価を行い、改善策を取りまとめ全学に提示する。</p> <p>また、共通教育実施機構は、引き続き「共通教育学生委員会」を上記の諸活動と連携させて学生参加型FD活動を行い、その効果を検証するため、学生アンケート等を行い、その結果を全学に提示する。</p>	<p>知大学の学士課程教育改革の基本方針」に掲載し全学に提示した。</p> <p>人文学部では、「大学基礎論」「学問基礎論」について4回の相互授業参観を実施し、その内容等を取り纏め学科会議で報告するとともに、大学基礎論に関する総括を実施した。</p> <p>教育学部においては、学生による授業評価と相互授業参観を実施するとともに、教員の意識調査を実施した。</p> <p>理学部では、相互授業参観を各教育コース1コマでコース内教員参加を重点に置いて実施した。教育奨励賞受賞者等による授業改善FD（参加者60名）を実施し、教育奨励賞受賞者が授業改善方法を提案した。</p> <p>医学部では、チーム基盤型学習法（TBL）、教育評価、チュートリアル教育等について、医学教育ワークショップ（参加者：19名）を開催した。</p> <p>農学部では、1学期開講の「大学基礎論」「情報処理」「課題探求実践セミナー」（平成21年度から物部開講分）について相互授業参観を実施した。2学期の全講義科目について授業評価アンケートを実施し、結果を解析した。平成22年度1学期の調査とあわせて報告する予定である。</p> <p>共通教育実施機構は、共通教育学生委員会の開催（4回）と学生参加FDの実施及び相互参観授業（3授業）を実施した。その結果については、「共通教育実施機構活動報告書」において、全学に提示する予定である。</p>
<p>【35】 大学が公認する学生の自立的学内外サポート組織（Students' Organization for Self-help and official Support, S・O・S）を支援・充実し、学生による相互学習を促進する。</p>	<p>【35】 ・大学が公認する学生の自立的サポート組織（S・O・S）活動への学生の参加を促進し、学生の自主的活動の評価方法を検討するとともに、大学に対する地域のニーズを取り込み、社会において実践的な活動ができる学生を育成するためのプロジェクトを立ち上げる。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、引き続き学生を対象にした「S・O・S的活動企画（学生による学生のための支援企画）」の募集を行い、活動支援を行うとともに、支援システムの改善も含め、更なる充実を図る。</p> <p>なお、これらの効果について検証するため、学生アンケート等を行い、その結果を全学に提示する。</p>	<p>総合教育センター大学教育創造部門で支援してきた「S・O・S的活動企画（学生による学生のための支援企画）」をより充実するため修学・留学生支援部門でS・O・S支援部会を担当することとした。</p> <p>これまでのS・O・S（学生相互支援活動）をより発展させ、学生による「自律的・組織的活動プロジェクト」として公募を行った。全学から7件の応募があり、S・O・S支援部会で審査の結果6件を採択した。採択された各プロジェクトリーダーとプロジェクト支援教員及びS・O・S支援教員による第1回「リーダー会議」を開催し、これまでの経緯、採択結果、基本的な考え方、各団体の紹介、支援部会教員の紹介、平成21年度の活動計画及び認定活動等について説明と報告を行い、今後の活動状況や支援のあり方について協議した。</p> <p>活動の成果として「高知大学S・O・S認定団体 平成21年度活動報告集」として取り纏め全学に配布した。またS・O・S活動に対する学生アンケートを実施し、合わせて全学に提示した。</p>
<p>④成績評価に関する具体的方策</p>		
<p>【36】 シラバスに明記した到達水準と成績評価基準に従い、厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【36】 ・各学部・共通教育委員会は、総合教育センターの「大学教育創造部門」の点検改善等に協力して、シラバス及び成績評価基準の見直しと改善を行う。成績評価の度数分布を作成する等の方法で公平な評価を目指す。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」、共通教育実施機構及び各学部学生委員会が協働してシラバス及び成績評価基準の見直しと改善を図るとともに、その効果を検証するため、学生アンケート等を行い、その結果を全学</p>	<p>教育・学事システム実施専門委員会は、共通教育実施機構、総合教育センターの大学教育創造部門、各学部学生委員会及び教務システム担当者と協働して、シラバスシステムの見直しと改善を行うとともに、平成21年度に策定されたカリキュラム・マップ（ディプロマ・ポリシーを含む）を授業科目ごとに入力することを決定し、全学に周知を行った。</p> <p>総合教育センター大学教育創造部門、共通教育実施機構、共通教育学生委員会が協力し、共通教育シラバスについて、「目的」、「達成水準（目標）」、「成績評価基準」がマニュアル通りに書かれていること、これら3項目の関連が明確にされていることを授業改善アンケートにより確認した。</p>

<p>に提示する。</p> <p>[37] 学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック(答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範回答の提示等)を教員に義務付ける。</p>	<p>[37] ・総合教育センターの「大学教育創造部門」を中心にフィードバックを円滑に行うためのシステム(オンライン学習支援システムを利用したもの等)を構築し、フィードバックを教員に義務化する。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、フィードバックに活用するためのオンライン学習支援システムの改善を行うとともに、オンライン学習支援システムの利用に関するTips集を全教員に配布し、フィードバックを実施する。また、教員に義務付けたフィードバックの実施状況について調査し、検証・評価を行い、改善策を取りまとめ全学に提示する。</p>	<p>総合教育センター大学教育創造部門において、フィードバックに活用するためのオンライン学習支援システムの改善・機能強化を行った後、Tipsではなくマニュアルの作成を行い大学教育創造部門のWebページで公開した。教務情報システム「KULAS」が、平成21年9月に稼動し、WEBによる履修登録はもろんのこと成績確認(通知)、休講等の講義関係通知も講義単位で可能となり、学生は自宅など学外から各種の確認(履修登録、成績確認は学内のみ)ができるようになった。</p> <p>このシステムの稼動により、学生へのフィードバックの仕組みが整備され(答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範解答の提示等)の方法・手段としては、授業での学習達成度を測る指標としての「評価内容の通知」を共通教育における開設科目を中心に実施した。</p> <p>また、「成績評価の基準と方法」の基となる「出欠管理」「レポート管理」「小テスト管理」及びその「配点率」を教員が管理し、その状況を学生がweb上で確認できるシステムについて、平成21年10月から全授業科目で稼動し、学生へのフィードバックの仕組みが整備された。</p> <p>こうした『学生自らの学習達成度を自覚させ自主的な学習を促す』ための取組は、学生アンケートでも好評である。</p>
<p>(ii) 大学院課程の教育内容等に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>[38] 総合人間自然科学研究科の教育目標、教育研究内容を大学のホームページ、大学院生募集案内、大学案内、企業訪問等で広く公表・周知し、総合人間自然科学研究科の内容を理解した入学志願者を集める。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を図り志願者倍率の増加を目指す。</p>	<p>[38] ・総合人間自然科学研究科はその教育目標、教育研究内容をホームページ、大学院生募集案内、大学案内、CD、ポスター、企業訪問等で広く公表・周知する。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を図り志願者の増加を目指す。また、教育改善全般に関して点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、志願者倍率の増加を視野にした教育研究内容を大学のホームページ、大学院生募集案内、大学案内、企業訪問等で広く公表・周知について、継続的に点検し改善するとともに、その実状を分析し全学に提示する。</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻において、志願者倍率の増加を視野に、教育研究内容を大学のホームページ、大学院生募集案内、大学案内、企業訪問等で広く広報するとともに、各専攻で入試説明会を開催するなど志願者の増加に努めた。</p>
<p>[39] 社会人入学を促進するために、アドミッションセンターを中心に自治体や企業に広く働きかけ、連携を強化する。</p>	<p>[39] ・総合人間自然科学研究科は、社会人学生に必要な諸条件を整備するとともに総合教育センターの「入試部門」と協力して自治体・企業との連携等の事業を通じて、社会人学生の入学を促進する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検し、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻が国際・地域連携センターと連携し、企業人の研鑽の場として大学を活用してもら</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻が国際・地域連携センターと連携し、企業人の研鑽の場として大学を活用してもらようよう民間企業等への広報を引き続き行った。また、各専攻においては、社会人向けの受験相談窓口の設置(人文社会科学専攻)、長期履修学生制度を利用した小学校教員養成プログラムの検討(教育学専攻)、ベンチャービジネス論講師との意見交換会や地域懇談会の開催を通じて企業人や地域からの要望事項等を聴取(理学専攻)、独自説明会の実施(農学専攻)、企業へのアンケートの実施(黒潮圏総合科学専攻)など、社会人学生の入学促進を行った。なお、医学専攻では、すでに現職医師等の医療従事者を大学院生として受け入れており社会人学生の入学を促進している。</p>

	<p>引き続き行うことで、連携を強化するとともに、社会人学生の入学を促進する。</p>	
<p>【40】 各学部・留学生センターが行なう学生交流や研究の国際交流等を通じて、アジア・太平洋地域を始め世界の国々からの外国人留学生を増やす。</p>	<p>【40】 ・総合教育センターの「修学・留学生支援部門」は学生交流をより活発に行う。総合人間自然科学研究科が開設した英語ホームページをさらに充実させ、日本語・日本文化特別コースの設置検討（人文研）、特別コース充実等の措置を取り、外国人留学生を増やす。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検する。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、国際・地域連携センター、各学部等と協力して学生交流をより活発に行うとともに、卒業生及び修了生のネットワーク、海外拠点等を有効に活用し、協定校間の教育・研究活動を活発化することによって、リクルート活動に積極的に取り組む。</p> <p>なお、これらの効果について検証するため、留学生アンケート等を行い、その結果を全学に提示する。</p>	<p>海外でのリクルート活動については、日本留学フェアに参加し、留学生の増加に向けてのPRを行った。</p> <p>帰国留学生のネットワーク「高知大学留学生相互支援ネットワーク（UNICON）」の一環として、中国（上海）設立大会を開催し、同窓会組織を立ち上げた。</p> <p>留学生アンケートについては、協定校からの交換留学生を対象に実施するとともに、その結果を全学に提示し、大学独自の奨学金制度（高知大学国際交流基金）により、派遣学生（4名）及び受入れ留学生（16名）への経済的支援を行い、学生の相互交流の活発化を進めた。</p> <p>総合教育センター修学・留学生支援部門と人文学部が協働して「日本語・日本文化研修プログラム」を実施した。協定校の拡大については、大学間交流が5校、部局間交流が5校増加し、大学間交流44校、部局間交流15校（平成22年3月末現在、学術交流のみの協定校を除く）の計59校となった。それに伴って学生の交流も受入れと派遣の合計が20名増加し、56名となった（3ヶ月以上の交流）。また、アジア人財資金構想「高度実践留学生事業」における留学生のインターンシップをのべ5回行うとともに、高知地域の産学官連携を図るための高知地域連絡会を2回実施した。</p> <p>教育学部では、韓国・東国大学校からの大学院特別研究生を受け入れ、研究体制を整えるとともに、教育学専攻を含めた英語・中国語ホームページを開設した。</p> <p>農学部では、JENESYS学生12名を受入れ、JENESYS研究発表会及び修了式を行った。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻では、日台比シンポジウムをフィリピン・ピコール大学において開催した（12月1～4日、参加者115名）。</p>
<p>②教育課程編成に関する具体的方策</p>		
<p>【41】 各専攻における中心的なカリキュラム（履修計画）を確立すると同時に、急速に発展する学問の状況に応じ、カリキュラム編成を逐次見直す。（学生の自主的な企画を盛り込む。）</p>	<p>【41】 ・総合人間自然科学研究科は、カリキュラム等について検討するWG等を設置し、そのWG等を中心として、カリキュラムの点検・見直しを行う。その際、修了生アンケート、社会的評価、学生の希望等が基礎資料となる。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、大学院改組後のカリキュラムについて修了生アンケートを実施し、その分析結果を検証する。その結果を全学に提示するとともに、なお一層の授業改善を行う。</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻において、改組後の新カリキュラムについて修了生等アンケートを実施した。その結果については、大学院改組による効果を検証し各専攻科委員会でも報告するとともに担当教員にフィードバックし、今後の授業改善に役立てる。</p>
<p>【42】 大学院教育のレベルを保つために、学生に対して大学院授業と学部授業の相互乗り入れを図る。</p>	<p>【42】 ・総合人間自然科学研究科・学部はカリキュラムの検討WG等を設置し、そのWG等のカリキュラム検討活動の一環として、大学院・学部を縦断する科目の設定を検討する。必要な場合は学部での開講科目の組み替えも射程に入れ、総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻において、準専攻プログラム・副専攻プログラムについてアンケートを実施し、各専攻の分析結果は研究科委員会で報告した。</p> <p>また、学部・専攻を横断する科目の設定等について検討し、DCセミナーを黒潮圏準専攻科目の黒潮圏セミナーとして認定、ISK副専攻科目に非常勤講師を任用するなど授業内容の一層の充実・改善を行った。</p> <p>なお、学士課程と博士課程を繋ぐ科目として「黒潮圏科学の魅力」の授業を黒潮圏総合科学専攻で実施した。</p>

	<p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、大学院改組に对应した横断型カリキュラム（黒潮圏総合科学）の充実を図るとともに、大学院・学部を縦断する新カリキュラムを構築する。</p>	
<p>【43】 境界領域や学際領域の学習・研究課題に取組めるよう総合人間自然科学研究科各専攻を横断した履修が出来るカリキュラム編成を確立する。</p>	<p>【43】 ・総合人間自然科学研究科各専攻は自由科目の拡大等カリキュラムの改善を行う一方、それぞれの専門の学問領域での教育を押し進める。さらに、社会的要請を踏まえて総合人間自然科学各専攻を横断したカリキュラムを検討する。また、総合人間自然科学研究科各専攻に共通の科目の設置も総合人間自然科学研究科各専攻間で検討する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、大学院改組に对应した横断型カリキュラム（黒潮圏総合科学）の充実を図るとともに、大学院・学部を縦断する新カリキュラムを構築する。</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻において、準専攻プログラム・副専攻プログラムについてアンケートを実施し、各専攻の分析結果は研究科委員会で報告した。また、学部・専攻を横断する科目の設定等について検討し、DCセミナーを黒潮圏準専攻科目の黒潮圏セミナーとして認定、ISK副専攻科目に非常勤講師を任用するなど授業内容の一層の充実・改善を図った。</p>
<p>③授業形態・学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【44】 従来の少人数の授業形態の特色を踏まえた教育方法及び指導方法を改善する。</p>	<p>【44】 ・総合人間自然科学研究科はその実情に依りて、特殊科目の設置、複数指導、セミナーの開催等を通じて教育方法・指導方法を改善する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、横断型カリキュラム（黒潮圏総合科学）の少人数教育について、教育方法や指導方法を評価し、それに基づいて授業形態を改善する。</p>	<p>総合人間自然科学研究科の授業形態を改善する取組については、「中期（年度）計画【43】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【45】 最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを開催し、学生にイ</p>	<p>【45】 ・総合人間自然科学研究科は最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セ</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻において、部局間合同研究発表会、物部フォーラム、黒潮圏シンポジウム等の公開セミナーをホームページ等で広報し、開催した。</p>

<p>ンパクトのある教育指導を実施する。</p>	<p>ミナーを実施する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検し、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、部局間合同研究発表会、物部フォーラム、黒潮圏シンポジウム等の公開セミナーを引き続き開催し、大学院生の参加を積極的に呼びかけ、参加者によるアンケート調査を随時実施し、その結果を全学に提示するとともに、なお一層の大学院教育の改善を行う。</p>	<p>人文社会科学専攻では、公開セミナー「脱グローバルイズムへの構想力」(部局間合同研究発表会、6月3日、参加者50名)、「スティーブン・リーバー講演会」(DCセミナー指定、6月6日、参加者90名)、「総合高知研究報告会」(7月15日、参加者16名)をホームページ等で広報し実施した。</p> <p>教育学専攻では、公開セミナー「天然記念物と外来生物：日本固有の自然とそれを脅かす人為的移入種たち」をポスター、ホームページ等により広報し実施(12月12日、参加者22名)した。</p> <p>理学専攻では、セミナー実施を理学部ホームページ等で周知し、一部セミナーの受講学生に評価アンケートを実施した。</p> <p>医学専攻では、以前からの公開セミナー、参加者によるアンケート調査を実施し、今後も継続する。</p> <p>農学専攻では、物部キャンパスフォーラム『キラリと光れ！高知の農林水産業～「エコもったいない」の視点から、循環型社会の実現に向けて』(12月12日、参加者120名)などを実施した。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻では、公開セミナー「仁淀川の森と水を考えるシンポジウム」(DCセミナー指定、8月23日、参加者300名)、第19回部局間合同研究発表会「土佐湾はなぜ豊かなのか？」(DCセミナー指定、12月19日、参加者48名)など豊富なメニューのセミナー・シンポジウムを計8件開催し、参加者アンケートも実施した。</p>
<p>【46】 大学院教育についてのFD研修システムを構築し、授業方法等に関する改善を図る。</p>	<p>【46】 ・総合人間自然科学研究科はFD担当のWG等を設置し、そのもとにFD活動を実施する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、引き続きFD担当者が中心となってFD研修システムを構築し、多様な大学院FDを行い、その結果を全学に提示するとともに、なお一層の大学院教育の改善を行う。</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻においてFDに取り組み、大学院教育の改善に繋がった。</p> <p>人文社会科学専攻では、人文社会科学専攻FD「総合科目(総合高知研究、アカデミック・リサーチ入門)実施報告」を開催した。</p> <p>教育学専攻では、FD講演会「教育力向上に向けて」(参加者45名)を実施した。</p> <p>理学専攻・応用自然科学専攻では、学生参加可能な形で、学部、専攻共催のFD講演会を開催し、教員参加者は60名であった。</p> <p>医学専攻では、大学院FD推進委員会を設置し、FDを実施した。</p> <p>農学専攻では、学部と共同で、早稲田大学今泉教授による「e-school」に関するFD、総合教育センター大学教育創造部門による「ピア・レビューア養成」に関するFDを開催した。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻では、旧黒潮圏海洋科学研究科時に実施していた研究交流会を、FDへと発展させ、FDのあり方自体を検討するとともに、教育・研究体制の一層の充実を図った。</p>
<p>【47】 社会人学生の就学を容易にするため、長期履修学生制度を推進する。</p>	<p>【47】 ・総合人間自然科学研究科は長期履修学生制度、昼夜開講、10月入学等の拡充・導入を検討し、可能なものから実施する。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。昼夜開講は総合人間自然科学研究科(農学専攻を除く)において実施されている。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、既に長期履修学生制度や昼夜開講を導入している専攻は更なる充実を図るとともに、未実施の専攻は、その特性を考慮しつつ、可能なものから即時実施する。</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻において、長期履修学生制度による学生受け入れを継続して実施した。なお、未実施であった医科学専攻について長期履修学生制度を導入したことにより、全専攻において実施することとなった。</p> <p>また、教育学専攻では、長期履修学生制度を利用した小学校教員養成プログラムの具体的な取組について検討を行った。</p>
<p>④適切な成績評価の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【48】</p>	<p>【48】</p>	

<p>各授業の到達水準をシラバスに明記し、それに応じた厳格な成績評価を行う。</p>	<p>・総合人間自然科学研究科がシラバスの充実、到達水準の明示等の改善策の実施等を行う。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、各授業の到達水準をシラバスに明記し、それに応じた厳格な成績評価を行う。</p> <p>この効果について検証するため、学生アンケート等を行い、その結果を全学に提示する。</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻において、各授業の到達水準をシラバスに明記し、それに応じた厳格な成績評価を行うとともに、シラバスについてはホームページ等で公表した。なお、この効果について検証するため学生アンケートを行い、その結果については、大学院改組による効果を検証し各専攻科委員会で報告するとともに担当教員にフィードバックし、今後の授業改善に役立てる。</p>
<p>【49】 各専攻に関連する分野の外部研究者を含む複数の教員による学位論文審査と最終試験評価により厳正に成績評価をする。</p>	<p>【49】 ・総合人間自然科学研究科は、複数教員による論文審査の導入・充実により、論文審査の公明性の確保を図る。総合人間自然科学研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成21年度は、総合人間自然科学研究科各専攻において、より一層の論文審査の公明性の確保を図り、広報活動等の充実に努めるとともに、「社会的評価」を受けられるために外部研究者からのアンケート等を行い、それらの結果を今後の改善に資するために取りまとめ、その実状を全学に提示する。</p> <p>また、黒潮圏総合科学準専攻プログラムや副専攻プログラムの実施を踏まえ、分野横断型研究における論文審査の検討・改善を行うとともに、判定基準の明文化を行う。</p>	<p>総合人間自然科学研究科各専攻において学位論文の発表会を公開するとともに、実施についてはホームページ上に掲載し、外部聴講者の増加を図った。</p> <p>各専攻の取組については、論文発表会・公聴会等の一般公開、評価判定への他大学の参加、論文（要旨）の公表等について検討を行い、すでに実施されていた論文発表会・公聴会の一般公開のほか、論文要旨・論文審査結果の要旨をホームページに掲載、参加者や来聴者対象のアンケートなどを実施した。</p> <p>また、学位の水準や審査の透明性・客観性を確保する手段として、専攻では次のような取組みが実施された。なお、学位論文審査要項等は、各専攻履修案内に記載し学生に明示されている。</p> <p>人文社会科学専攻では、学内教員及び学外参加者対象のアンケートを実施した。</p> <p>農学専攻においては、論文審査に学外審査員を登用できる規定の見直しを実施した。修論学外審査員を対象にアンケートを実施した。</p> <p>黒潮圏総合科学専攻においては、専攻内に学位評価システム委員会を設置し、学位審査の公開性や客観性の確保のための方策を検討し、学位論文審査会から公聴者へのアンケートを実施するなどの取組みを行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。 ① 教員組織の編成方針 高知大学の使命の主たる部分である教育研究の目標を達成するために、全学的な立場に立ち、合理的かつ効率的な教員配置を行う。 ② 教育環境の整備に関する方針 ○ 新しい教育形態に対応した教育施設・設備を充実させ、学部の壁を越えた、教育施設の有効利用を図る。また、学生教育の立場にたって、既存の施設・設備の見直しのシステムを設ける。 ○ 教育と学事、学生生活の利便性を高めるために、高度情報化キャンパス、すなわち「e-キャンパス」化を進める。 ③ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する方針 全教員の教育活動、成果について、統一した自己点検・評価システム（基準）を作り、教育の質の向上及び改善を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
① 教員組織の編成に関する具体的方策		
[50] 教養教育である共通教育の授業は全学出動体制で行う。	[50] ・共通教育委員会と各部局等が協議し全学出動体制のもとで共通教育を実施する。さらに新たなカリキュラムの検討と平行して新しい全学実施体制の構築を検討する。 平成21年度は、学士課程教育をさらに充実するべく共通教育実施機構と各学部等が協議し、全学実施体制で行う。	共通教育の授業を全学体制で実施するとともに、教養教育をさらに充実するため、過去2年間の学部学生の共通教育科目の履修状況などを基に、科目毎の授業実施に係る1クラス当たりの適正人数や必要開講コマ数などを検討し、共通教育実施機構と各学部が協議した上で、平成22年度以降は毎年、各学部が担当する共通教育科目の授業実施担当体制（開講コマ数）の見直しを図ることを決定した。
[51] 学部及び全国・学内共同教育研究施設に所属する教員は、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する責務を負う。	[51] ・各学部の教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制・授業実施体制を整備する。全国・学内共同教育研究施設所属教員の授業担当は、当該施設が各学部・共通教育委員会と協議して決定する。 平成21年度は、各学部の教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制・授業実施体制を確立する。 また、全国・学内共同教育研究施設所属教員は、授業担当基準に基づいて共通教育の授業を引き続き担当する。	各学部教員が教育課程編成方針に基づき各教育科目を担当した。 また、全国・学内共同教育研究施設所属教員は、授業担当基準に基づき共通教育の授業を実施した。
[52] 男女共同参画や異文化・国際交流等を担う人材を確保し、性別、国籍に配慮した教員の人的構成を目指す。	[52] 平成21年度は、各学部等において、引き続き性別、国籍、文化的背景の多様性に配慮し、教員の人的構成を踏まえた人材確保を行う。	各部局において、性別、国籍、文化的背景の多様性に配慮した教員構成を目指し、平成21年度は、女性教員10名、外国人教員2名を採用した。その結果、平成16年度当初より、女性教員は21名増、外国人教員は3名増となった。
[53] 全学的な教育の企画・実施・評価を推	[53] ・全学的な教育の企画・実施・評価を推	教員組織の充実を図るため部門構成の見直しを行い、平成22年4月からの新部門

<p>進する体制を整備する。このため、教員が定年等により退職した場合には、各部署の教員配置状況を勘案しつつ、全学的な将来構想、計画に基づいて斬新な配置を学長の主導のもとに実施する。</p>	<p>進する体制を整備し、将来構想に基づく教員配置を実施する。</p> <p>平成21年度は、「教員組織の在り方」及び「総人件費削減計画」との整合性を図りながら、教員組織の制度を充実させるとともに、全学的な将来構想に基づく教員配置を実施する。</p>	<p>について、総合科学系は大学院改組実施検討本部で公募・審査を行い、また、総合科学系以外の学系は、教育研究部において審議を行い、共に役員会において決定した。その後、新部門への教員の所属について、教育研究部で調査、調整を行い、役員会で決定し、平成22年4月1日から新部門に教員を配属した。</p> <p>平成22年4月からの学系長等予定者の選出について、大学院改組実施検討本部、教育研究部会議及び全学機構教育会議において基本方針及び申し合わせの検討を行い、役員会で決定し、新たに、教育組織の長と兼務しない教員組織の長（学系長、部門長等）を選出した。</p> <p>総人件費削減計画に関する専門委員会において検証を行った結果、「総人件費削減計画」が目標を達成する見込みであるとの確認を得た旨が、役員会で報告された。その後、人事課、財務課及び法人企画課による「人件費に関する事務懇談会」を開催し、次期中期目標・中期計画期間における人件費削減の基本方針（案）について検討した。</p> <p>平成22年度首の後の教員人事について、教員の人数管理を人件費予算の範囲内で柔軟に管理できる体制とするため、「ポイント制の導入」及び「人事の流れ」について全学教員人事審議会等で検討を行い、役員会で決定した。</p>
<p>【54】 長期の勤務の後、退職した教員の能力を生かすために、エルダープロフェッサーセンターを設置し、教育研究業務への参画を図る。</p>	<p>【54】 ・退職教員（名誉教授等）が非常勤講師、FD講師、チューター等として教育に参加する窓口となるエルダープロフェッサーセンターを設置する。</p> <p>平成21年度は、エルダープロフェッサーの能力を活用するため、教育・研究・地域連携活動を中心とする大学の諸活動への参画について、現職教員とのパワーバランスに配慮しつつ推進する。</p> <p>さらに農学部では、エルダープロフェッサーによる科研費申請書の事前チェック作業などに参画させる。</p>	<p>エルダープロフェッサーセンターへ退職教員2名の新規登録を行い、登録者は61名となった。平成21年度のエルダープロフェッサーによる授業は、延べ10名で318時間であった。</p> <p>エルダープロフェッサーの大学の諸活動への参画については、農学部で科学研究費申請書事前チェック作業の担当、科学技術振興調整費（土佐FBC）での修了審査委員を担当した。</p>
<p>②教育環境の整備に関する具体的方策</p>		
<p>【55】 全学的な建物の見直しを行い、効果的な教育研究が実現できるよう施設の整備、充実を図るとともに、学部の壁をこえて効率的に施設を運用する。</p>	<p>【55】 ・全学的な建物の見直しを行う施設マネジメント検討ワーキングを設置し、施設の整備・充実・有効利用計画を策定する。各学部は、それを踏まえ学部・学科・専攻を超えた図書・設備・施設の共同利用体制を確立する。</p> <p>平成21年度は、施設整備・施設利用計画等WGにおいて、前年度までに実施した活動結果に基づき、共同利用の推進を図れる有効利用計画を策定する。</p> <p>また、総合研究棟（非実験系・実験系）を効率的・効果的に運用するとともに、物部キャンパスについても、学部の壁を越えた効率的な施設運用計画を策定する。</p>	<p>平成20年度までの施設整備・施設利用計画等WGの活動結果を踏まえ、全学的な建物の見直し、共同利用の推進を図るために、共通教育1号館、物部キャンパス附属図書館及び講義室の改修計画を立案し、平成22年度に、農学部1号館の改修整備を行う有効利用計画を策定するとともに、施設整備の実績を検証するため施設概要を作成し、次期中期目標・中期計画に向けて、施設整備マスタープラン（案）を立案した。</p> <p>学部の壁を越えて効率的な施設の利用を図るために整備した総合研究棟（非実験系・実験系）は、共同利用体制による効率的・効果的な施設の運用が図れ、効果的な教育研究活動が展開されている。</p> <p>物部キャンパスについても効率的な施設運用を検討し、実験研究棟に共同利用スペースを集約して整備を行い、総合研究棟（物部分館）として効率的・効果的な運用を図る施設運用計画を策定した。</p> <p>スペースの有効活用、施設の共同利用の推進を図るとともに学びの環境改善及び学生生活の利便性を高めるため「スペースの有効利用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」、「国際共同研究促進施設整備」及び「学生生活向上のための魅力あるキャンパスアメニティの再生整備」が完成した。</p> <p>耐震性の強化及び教育・研究環境の改善を図るための共通教育3号館、理学部附属地震観測所、附属小学校体育館、農学部3号館の改修整備の完成により、全学的に施設整備の充実が図れた。</p>
<p>【56】</p>	<p>【56】</p>	

<p>分散した3キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する。</p>	<p>・各学部において遠隔講義システムの有効な利用方法について検討し、活用する。</p> <p>平成21年度は、各学部及び共通教育実施機構において、学士課程改組の新しい授業科目について、引き続き学部横断型授業が可能かどうか他学部学生のニーズを把握し、可能な授業科目については遠隔講義システムを活用し実施する。</p>	<p>共通教育において、遠隔講義形態に利点が認められる授業を開講した。また、授業のほかにも当該システムを多様な学生サービス等に活用することで、授業料免除説明会、奨学金説明会等を実施し、学生のキャンパス間の移動に係る負担低減を図った。</p>
<p>【57】 学生用自学自習室の設置、図書館及び学術情報処理センターの機能を充実させ、自学自習のための環境を整備する。</p>	<p>【57】 ・各学部、メディアの森は学生の自習スペース、グループ活動拠点の確保・整備を進める。全学の施設の活用については施設マネジメント検討ワーキングで検討する。</p> <p>平成21年度は、総合研究棟（非実験系）に整備された学生用自学自習室を効率的・効果的に運用するとともに、物部・岡豊キャンパスの自学自習室について検討を行い、整備計画等を策定する。</p> <p>また、「e-キャンパス」について、総合情報センター（図書館）を効率的に運用する。</p>	<p>総合研究棟（非実験系）に整備された学生用自学自習室は、利用率が90%を超える時間帯もあり効率的・効果的な運用が行われている。自学自習環境を充実させるため、朝倉キャンパスでは、共通教育3号館に自習及びグループ活動ができるコミュニケーションルーム（学生活動室）を整備した。さらに、「スペースの有効利用を図ったキャンパスアメニティの再生整備」により人文学部棟に語学教育を主とした自習スペースを確保し「自律学習支援センター」として整備した。</p> <p>また、物部・岡豊キャンパスの自学自習の環境を整えるため、整備計画を策定し、物部キャンパスでは、農学部3号館改修整備において、自学自習の機能を備えた講義室を設け、岡豊キャンパスでは、講義棟のチュートリアル教室の整備により、自学自習スペースを拡充整備した。</p> <p>図書館及び総合情報センターの効率的な運用「e-キャンパス」構想に基づいた情報ネットワークの活用を図るために平成20年度に整備したキャンパスネットワーク再構築により、回線速度の向上及び無線LAN接続可能台数の増加によって、より効率的な運用が図れた。</p>
<p>【58】 学生の健康管理支援のための保健管理センターの活動を一層充実させる。</p>	<p>【58】 平成21年度は、保健管理センターにおいて、物部キャンパスにおける活動を強化するとともに、カウンセリングの充実、メンタルヘルスの啓発、食生活チェック及び栄養指導を総括することにより充実した学生への健康管理・学修生活支援を行う。</p>	<p>保健管理センター、総合教育センター修学・留学生支援部門、学生支援課等と連絡を密にし、発達障害の学生に対する支援を実施した。</p> <p>保健管理センターでは、新型インフルエンザの流行により、「新型インフルエンザの当面の対応方針（第1報から第3報）」を総務課と協働して策定し、学生・教職員掲示板に掲載するなど全学に周知するとともに、感染予防のための各種対策（マスク、消毒液、治療薬の備蓄）を実施した。更に大学入試センター試験をはじめとして入試におけるインフルエンザ罹患者への対応を行った。また、メンタルヘルスの啓発として、メンタルヘルス講演会（2回）や学生の栄養指導のための料理教室などを開催した。</p> <p>学修生活支援を図るため、1年生1学期の成績修得単位10単位以下の学生をリストアップし、メンタルヘルス相談の有無について保健管理センターに確認後、専門教育担当者による面談及び2学期の履修指導等を行った。</p> <p>農学部では、修得単位数が極端に少ない2年生以上の学生について、保護者を含めた面談を実施した。</p>
<p>【59】 実験実習の安全性を定期的に点検し、施設・設備の整備と充実を図る。</p>	<p>【59】 ・各学部はその実情に即して、労働安全衛生法に基づく施設整備の検討、WG等の設置、手引きの作成等の事業を実施する。全学的な観点から施設マネジメント検討ワーキングが施設・設備の整備・充実を行う。</p> <p>平成21年度は、前年度に実施した施設パトロールの結果に基づき、計画的な整備を行う。また、引き続き労働安全衛生法に基づく点検を含めた施設パトロールを実施する。</p>	<p>労働安全衛生法の観点からキャンパスごとに継続した点検を行い、緊急性の高いものから順に計画的に整備を行なった。</p> <p>予防的修繕を考慮した施設マネジメントを推進するため、施設保全検討会において、必要性の高い設備等について更に検討を行い、プリメンテナンスの年次実施計画を更新した。予防的修繕に関しては、営繕経費の補修執行計画を策定し、60件の整備を実施した。</p> <p>施設の劣化等について、状況を把握するため、ハザードマップのフォローアップ調査を含めた施設パトロールを継続実施し、施設パトロール及び特殊建築物定期報告の結果による改善計画を作成し、計画的に369件の整備を実施した。</p> <p>耐震性の強化及び労働安全衛生法対策を含めた教育・研究環境の改善を図るための理学部附属地震観測所及び農学部3号館の改修整備が完成した。</p> <p>特定化学物質障害予防規則等の改正に伴い、実験実習の安全性を改善するために医学部実習棟のホルムアルデヒド対策整備を実施した。</p>

		「石綿等の使用の有無の分析調査の徹底等について」により、安全安心な教育研究環境を確認するため、本年度もアスベストの浮遊量及び目視調査を実施することとし、安全性の確認を行った。 プールの安全対策について、継続してプールの使用期間前点検を実施した。
<p>【60】 「e-キャンパス」構想に基づいた情報ネットワーク等の整備と活用を行う。(シラバスの情報ネット公開。情報ネットを通じての教材の配布。情報ネット利用の自学自習システムの確立等)</p>	<p>【60】 ・情報ネットワークを介して学生・教員が双方向的にやりとりすることを可能とするシステムを目指して、全学において情報ネットワークを整備する。各学部はオンライン学習支援システム、e-learningシステム、Web教材の開発等を進める。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、引き続きオンライン学習支援システム利用に関するtips集を作成し、全学教員に配布する。</p>	<p>総合教育センター大学教育創造部門において、オンライン学習支援システムの機能強化作業終了後、Tipsの体裁での作成が困難であったので、マニュアルとしてWebページで公開した。</p> <p>教務情報システム「KULAS」が、平成21年9月に稼動し、WEBによる履修登録はもちろんのこと成績確認(通知)、休講等の講義関係通知も講義単位で可能となり、学生は自宅など学外から各種の確認(履修登録、成績確認は学内のみ)ができるようになった。また、履修登録時に選択した授業のシラバスを履修登録画面上で容易に表示、確認できるようになった。</p> <p>農学部では、「フィールドサイエンス実習」に関連した各種通知(天候不順による休講通知等)を、学生サービス情報システムを用いて実施した。先進的な大学のe-schoolの現状を知るためのFD「早稲田大学におけるeスクールの現状について」や教務情報システム説明会などを実施した。</p>
③教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策		
<p>【61】 採用時において、教育能力に関する審査を導入する。</p>	<p>【61】 平成21年度は、各学部等において、教員の採用時に教育能力に関する審査を実施する。</p>	<p>大学教育についての抱負や業績を記載した審査書類、一般面接に加え、学生や他分野の教員が参加する模擬授業を実施すること等により教育能力に関する審査を実施した。</p>
<p>【62】 本学の教員として採用後1年間の体系的な初期研修制度を確立し、実施する。</p>	<p>【62】 ・総合教育センターの「大学教育創造部門」と各学部が共同で有効な初期研修システムを開発し実施する。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、大学間連携支援事業「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」のFD事業による新任教員研修プログラムを活用し実施する。 また、医学部では、教授方法の改善を目指すFDとして、引き続き「医学教育ワークショップ」を実施する。</p>	<p>総合教育センター大学教育創造部門において、本年度の新任教員FD研修をSPODコア校会議及び県内ネットワーク運営協議会において、SPOD標準プログラムの調整を行った上で実施した。本学教員17名、県内外からの参加教員12名が参加し、内容的にもプログラムの達成目標に到達した。</p> <p>また、医学部では、教授方法の改善を目指すFDとして、引き続き「医学教育ワークショップ」(参加教員：19名)をチーム基盤型学習法(TBL)、教育評価、チュートリアル教育等について実施した。</p>
<p>【63】 教員の教育能力の向上を目指して、学生による授業評価システムの確立と優秀な教員の顕彰・処遇システムを設ける。また、評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステム(定期的な研修会)を作る。</p>	<p>【63】 ・優秀な教員の顕彰制度(「教育奨励賞」の表彰)を設ける。「教育」を重視する観点から教員の教育能力を処遇に反映させるシステムを構築する。また、総合教育センターの「大学教育創造部門」は、学生による授業評価・フィードバックに関するシステムを開発する。</p> <p>平成21年度は、教育担当理事の下、教員顕彰制度「教育奨励賞」を引き続き推進する。 また、総合教育センターの「大学教育創造部門」は、学生委員会と協力し、評価結果の迅速かつ有効なシステムの構築に向け改善を行う。</p>	<p>高知大学優秀教員の顕彰制度として、「教育奨励賞」実施要綱等をグループウェアに掲載、募集し、選考の結果2名を決定し表彰した。</p> <p>総合教育センター大学教育創造部門では、1学期は、共通教育学生委員会のメンバーに、授業改善に関する聞き取り調査を実施し、2学期には、授業改善アクションプランの効果に関するアンケートを、共通教育科目2クラスの学生に行い、授業改善アクションプランの検証を行った。</p> <p>「第1期高知大学教育力向上3カ年計画」(平成20年度～平成22年度)に基づき、教育力向上に関するPDCAサイクルを全学的に構築するため、共通教育実施機構では、授業改善アクションプランに基づき、授業評価アンケート・アクションプランを実施し、授業実施(教育方法)改善を行った。実施状況は、初年次科目(40授業題目)、教養科目(34授業題目)、共通専門科目(18授業題目)であった。各学部においても、3カ年計画に基づき計画を実施するとともに、平成20年度の実施状況の総括、平成21年度の実施状況を取り纏め、教育力向上推進委員会で報告を行った。</p>

	<p>さらに、「第1期高知大学教育力向上3カ年計画」(平成20年度～平成22年度)に基づき、教育力向上に関するPDCA(plan, do, check, act)サイクルを全学的に構築する。</p>	
<p>【64】 全学の教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善のため、FDや研究を大学教育創造センターが中心となり計画的に実施する。</p>	<p>【64】 ・総合教育センターの「大学教育創造部門」及び各学部は、教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善等のFD活動を積極的に実施する。 平成21年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、大学間連携支援事業「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」のFD事業による教育能力や教育技法に関するプログラムを試行・実施し、各学部・部局と連携してFDに関する取組みの質的向上を図り、その公開の場として全学FDフォーラムを実施する。</p>	<p>総合教育センター大学教育創造部門において、大学間連携支援事業「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(SPOD)についてコア校会議及び県内連絡協議会において実施体制が整えられた。SPODフォーラムにおける本学担当企画には40名の参加者があった。秋季FDセミナーについては、前年のプログラムを踏襲し、SPOD県内加盟校からの参加者も募集し実施した。全学FDフォーラムは、授業改善アクションプランに関する各部局の取り組み報告と、授業改善のための講演会(参加者35名)を行った。</p>
<p>【65】 放送大学、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関(高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等)との交流をより密にし、連携講座制度や公開授業制度を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>【65】 ・各学部は独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関(高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等)との連携を強化する。また、県内の高等教育機関との単位互換を推進するなど交流をより密にする。 平成21年度は、各学部等において、各関係機関との意見交換等の実施及び連携コース(講座)の充実により、なお一層の連携強化を行う。</p>	<p>各学部において、各関係機関との意見交換等の実施、連携コース(講座)の充実など連携強化を図った。 理学部では、連携分野(牧野植物園)と連携協議会を実施し、更なる充実を図った。また、JAMSTECとは第2回連携協議会を行い、「担当者懇談会設置の提案」や「連携講座の教員体制」などを協議した。 農学部では、高知高専との単位互換による受け入れ学生として、4人を受け入れた。各学年のオリエンテーションで、中四国国公立大学大学間連携プロジェクト(フィールド演習)への受講を呼び掛け、希望者を決定した。高知県内の試験研究機関へのインターンシップ希望者は、農学部から取りまとめて県に依頼することとし、また、修得単位を要卒とした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標 学生の快適な勉学環境、生活環境の整備並びに就職支援システムの充実を図り、学生への学習支援、生活支援及び就職・進路指導を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習に係る施設を整備し利便性を図る。		
<p>【66】 図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。このため、セキュリティーを考慮した、カードシステム、管理システムを順次設置する。</p>	<p>【66】 ・平成12年4月に開館した図書館及び学術情報処理センターが入居する“メディアの森”は、開館当初から学生の利用環境の向上を目指し、学生による夜間開放スタッフの導入等によって平日の夜間開放（午後8時閉館）や休日の開館も実現してきたが、これらの成果をさらに発展させ、セキュリティーを考慮した、カードシステム、管理システムを順次設置すること等を通して、図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。今後は、日別・週別・年間のノートパソコン利用状況の分析結果より、学生による地域活性化支援や実践教育の場として、管理効率化を考慮した情報機器の配置とその活用のための支援を実施する。</p> <p>平成21年度は、前年度に実施したノートパソコン利用傾向の分析結果に基づき、教育用パソコン、マルチメディアパソコン、情報検索用パソコンを更新・再配置し、利用環境を改善し、利用のための支援を実施する。 また、学生による地域活動等の支援や自主活動の成果公開の支援を実施する。</p>	<p>ノートパソコンや教育用パソコンの詳細な利用状況の分析に基づき、新システムへの更新・再配置を行った。さらに、端末室等の利用案内やお知らせなどの掲示を更新し、利用環境の改善を実現した。また、授業担当教員、学生等に新パソコンの利用方法や設定等について評価を実施し、利用環境の改善を実現した。 学生の地域での活動やサークル活動などの自主活動のための資料作成・活動報告の公開を支援するため、画像編集ソフトウェアによるチラシ作り、ビデオ編集、携帯サイト構築、ホームページ作成等の講習会を実施し活動を支援した。</p>
<p>【67】 全学的に利用効率の悪い教室や研究室を整理し、自学自習室等の教育施設環境を充実する。</p>	<p>【67】 平成21年度は、前年度に行った利用効率の低い教室や研究室の全学的な再編整理の検討結果に基づき、全学共用を考慮した教育施設の環境を充実させる。</p>	<p>全学共用を考慮した教育施設環境の充実に関する取組については、「中期（年度）計画【55, 57】の『計画の進捗状況』参照。</p>
<p>【68】 アドバイザー教員制度を見直し、実効ある学習指導ができるように年間業務を規定し、実施する。</p>	<p>【68】 ・実効ある学習指導ができるように年間業務を規定する等も含めたアドバイザー教員制度の見直しを実施する。</p> <p>平成21年度は、事務局（学務課・学生支援課）において、保健管理センターと</p>	<p>学修生活支援を図るため、1年生1学期の成績修得単位10単位以下の学生をリストアップし、メンタルヘルス相談の有無について保健管理センターに確認後、専門教育担当者による面談及び2学期の履修指導を行った。農学部では、修得単位数が極端に少ない2年生以上の学生について、保護者を含めた面談を実施した。 総合教育センター修学・留学生支援部門では、アドバイザー教員の担当実施状況について、アンケート調査を実施しその結果を取り纏め全学に提示した。</p>

	<p>連携を取りながら1学期成績修得単位数10単位以下の1年生について、引き続き修学面及びメンタル面等の指導・助言を行う。</p> <p>また、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、アドバイザー教員の担当実施状況を点検し、教員のファシリテーション能力の修得に向けたシステムを構築する。</p>	<p>農学部では、改組後はじめての卒論分属を実施し、アドバイザーを確定させ、早期卒業希望者の卒論分属方法（アドバイザー決定方法）を確定させた。</p>
<p>【69】 大学院生の研究環境を保証するため、共同利用スペースを確保する。</p>	<p>【69】 平成21年度は、前年度に行った利用効率の低い教室や研究室の全学的な再編整理の検討結果に基づき、共同利用を考慮した大学院生の研究施設を充実させる。</p>	<p>共同利用を考慮した大学院生の研究施設の充実に関する取組については、「中期（年度）計画【55, 57】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【70】 留学生センターの人的、施設の充実を図り、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。</p>	<p>【70】 平成15年度に新設された留学生センターは、留学生支援の充実を図るため専任教員の採用及び既存の学内施設を活用した留学生の「学び環境」の整備を図ってきた。留学生センターの人的・物的支援を行うことが不可欠であるため、今後は一層の留学生センターの人的、施設の充実を図り、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、経済産業省委託事業『「アジア人財資金構想」高度実践留學生育成事業』プログラムの自立化を目指し、ビジネス日本語等の充実を図り、大学内及び地域社会と連携した就職支援システムを構築する。</p> <p>また、引き続き、チューター説明会、チューター業務実績簿等を利用して、日本語教育、日本での生活指導に活用しているチューターの質の向上を図り、生活指導等の成果を出す。</p>	<p>総合教育センター修学・留学生支援部門において、経済産業省委託事業アジア人財資金構想「高度実践留學生育成事業」における留学生のインターンシップを延べ5回行うとともに、高知地域の産学官連携を図るための高知地域連絡会を2回実施し、ビジネス日本語等の一層の充実を図った。</p> <p>地域社会と連携した就職支援システムについては、平成20年度に立ち上げたアジア人財資金構想「高度実践留學生育成事業」高知地域連絡会で、企業からの情報収集を行うとともに、平成21年度から新たに高知県経営者協会にも参加を要請し、高知地域連絡会の拡大を図った。今後、本連絡会を本学と産業界等との接点と位置付け、年2～3回開催し、留学生のインターンシップ及び就職支援に繋げることとした。</p> <p>また、チューターの質の向上を図るために、平成20年度2学期からチューターからの提出書類の変更を行ったことに伴い、チューター制度改善を目的としたアンケート調査をチューター及び留学生を対象に3学期間にまたがって実施した。そのアンケート調査の分析等の結果については、『高知大学総合教育センター修学・留学生支援部門紀要第4号』に掲載した。</p>
<p>②生活に係る施設、設備や制度を充実させる。</p>		
<p>【71】 アドバイザー教員制度を学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。</p>	<p>【71】 アドバイザー教員制度を21世紀で求められる人材能力形成と結びつけた学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」と全学教育機構が中心となって、学生を支援する教職員のレベルアップを図り、学生の生活環境の改善に繋げる。</p>	<p>総合教育センター修学・留学生支援部門では、アドバイザー教員の担当実施状況について、アンケート調査を実施しその結果を取り纏め全学に提示した。また、学生を支援する教職員のレベルアップを図る目的に、広島大学アクセシビリティセンター長を講師に招き、「アクセシビリティ支援と人材教育」と題し講演会を実施（参加者：31名）した。</p> <p>農学部では、改組後はじめての卒論分属を実施し、アドバイザーを確定させ、早期卒業希望者の卒論分属方法（アドバイザー決定方法）を確定させた。</p>
<p>【72】 経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるため、</p>	<p>【72】 ・寄宿舎の整備は、経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実</p>	<p>学生支援課では、南溟寮、かつら寮及びときわ寮の新役員との意見交換会の実施、防災・消防訓練の実施、厨房機器・設備備品・電気製品等の大規模な更新などを行</p>

<p>寄宿舎の計画的な整備に努める。</p>	<p>を挙げるためのみならず、交換留学生の生活支援の面からも極めて重要であるので、この要素を取り入れた在り方を目指す。</p> <p>平成21年度は、継続して寮代表者等との情報交換を行い、生活環境の改善に向け、順次寄宿舎の整備を行う。</p>	<p>った。</p> <p>物部学務課では、日章寮の新役員との懇談を持ち学生側の要望を聴取し、修理等を実施した。また、留年した学生の日章寮への入居について、経済的状況を配慮し、柔軟に対応することを決定した。</p>
<p>【73】 入学料・授業料免除の充実を図る。経済的支援が必要な学生には授業補助、クラスリーダー、学習チューター等の制度化を図り、決められた時間数、職務を担当させ経済的支援を行う。</p>	<p>【73】 ・学習の質の向上を担保するため、経済的に苦しい学生を対象とした入学料や授業料免除等の経済的支援を図りつつ、一般学生へのピアサポートの仕組み（授業補助、クラスリーダー、学習チューター等の支援を決められた時間数を担当することや制度化する等）を通して、免除を受けた学生自身の能力養成とこれらを連携させる制度の確立を目指す。</p> <p>平成21年度からの実施が承認された新たな授業料免除制度である「大学院学業等成績優秀者免除制度」について、各専攻における選考基準などを制度化し、本年度2学期から実施する。</p>	<p>新たに大学院成績優秀者免除制度を実施し、後期分授業料免除（現行免除制度）と同時期に、大学院生40名に対して授業料年額の4分の1を免除した。</p> <p>また、平成20年度の決定に基づき医学部単独の授業料免除選考は廃止し、全学統一で実施した。</p>
<p>【74】 障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。</p>	<p>【74】 ・本学では、これまでに入学後病気の進行によって全盲となった学生の復学や重度の四肢不自由者の入学等が生じた際、彼らのスムーズな勉学環境の確保のための整備をその都度行ってきた。これまでの成果を踏まえ、障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。</p> <p>平成21年度は、前年度の耐震工事による改修に伴って整備された施設も含め、学内各施設の身体障害学生への対応状況を再点検し、整備するとともに、身体障害学生が所属する各部署の支援チームと保健管理センター及び学生相談窓口との連携により、問題を抱える学生の把握と支援を行う。</p>	<p>身体障害学生支援委員会と障害のある学生やその指導教員との懇談会(対象学生5名中1名出席)を開催するとともに、平成22年度に入学が決定した身体に障害を持つ学生(人文学部：1名)の支援体制を確認した。また、耐震改修工事により新規エレベーターなどを設置し、身体障害学生へのバリアフリーの充実を図った。</p> <p>教育学部では、2号館、3号館、4号館入り口のバリアフリー改修工事を行った。</p> <p>理学部では、2名の車椅子使用学生への聞き取り調査を行ったが、不自由していることはないとの回答が得られた。</p> <p>医学部では、聴覚障害の学生が在籍していることから、聴覚障害学生支援委員会を開催するとともに、FM送信機よりPBL授業に支障を来さないよう対策を講じた。</p>
<p>③就職支援・進路指導の充実を図る。</p>		
<p>【75】 就職部門の改組、充実により就職支援・進路指導を強化する。</p>	<p>【75】 ・就業意識の形成支援に加え「学びの動機づけ」にも対応した支援が可能となる就職部門の改組、充実を図る。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、大学及び企業等と連携を図り、様々な資源を共同利用して、コラボレーション型就職支援を引き続き実施・強化する。</p>	<p>就職支援に関する取組については「中期（年度）計画【4】の『計画の進捗状況』参照」。</p>

<p>【76】 インターンシップによる実践教育を推進する。</p>	<p>【76】 ・低学年次からのインターンシップを重視しながら、実践教育を推進する。 平成21年度は、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」と各学部は協働して実践教育の支援や実践環境の充実を図るため、インターンシップガイダンスを行う。</p>	<p>総合教育センターキャリア形成支援部門では、全学を対象に〈就職活動につながる活用方法とは〉と題し、インターンシップガイダンスを実施(参加者76名)し、就職支援の充実を図った。</p>
<p>【77】 就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。</p>	<p>【77】 ・近年企業は、これまでの「学歴」重視の採用から、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の確保のため、大学での学び方等を見る「学習歴」重視採用へと転換しつつある社会の動向に対応した就職ガイダンス、就職試験対策、就職相談等の充実を図る。 平成21年度は、就職室において、相談体制を強化し、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」と協働することで、キャリア形成支援関連プロジェクトの見直しを行い、変動する社会情勢に適したガイダンス及び就職試験対策の見直し等、充実した就職支援を行う。</p>	<p>就職支援に関する取組については「中期(年度)計画【4】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>④課外活動を積極的に支援し、活性化させる。</p>		
<p>【78】 課外活動施設の整備や他団体との連携強化を図る。</p>	<p>【78】 ・学生の自主的な課外活動を保障するための施設の整備に努める。地域の各種団体(文化・スポーツ等)との連携を通じて、課外活動の活性化を図るとともに地域の文化・スポーツの振興に寄与する。こうした、地域の各種団体との係わりを通じて学生の社会的素養の修得や自立を促進する。 平成21年度は、前年度に引き続き、全学教育機構の下、課外活動施設の整備・充実を行う。 また、各サークルから発信された情報(ボランティア活動等)を地域の各種団体に提供することにより、地域との関わりを持つことで学生の社会的素養の修得を促進する。</p>	<p>老朽化等により整備が必要とされていた箇所改善と設備更新により、課外活動の環境が改善された。また、課外活動に関する大学ホームページの充実により、広報活動を拡大した。 教育学部では、課題探求実践セミナー(市内4小学校で環境ボランティア活動)と環境・情報教育(田野小、名野川小、本山中への支援)を通して地域で活動を積極的に展開した。 農学部では、農業ボランティア活動を行っている2年生学生に対し、オリエンテーションの場で、他学生に対して活動を紹介する場を与え活動を支援した。 また、学生の自主的活動として「高知子ども守り隊〜守るんジャー」①小学生の通学路付近を巡回することにより、犯罪や事故の防止を図る。②地域の方々との交流を通して自らのコミュニケーション能力を高める。「学援隊」①チューター活動②活動の記録の記入③ケースカンファレンス、「百遊会」(高知長寿いきいきプロジェクト)①旧高知医科大学の健康支援事業の継承による地域の老人クラブとの交流など地域の各種団体と連携し活動を行っている。このうち、「百遊会」は、平成21年度の高知大学S・O・S(本学の学生相互支援活動組織)として認定された。</p>
<p>【79】 リーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。</p>	<p>【79】 ・実態に則したリーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。 平成21年度は、学生支援課において、定期的に安全講習会を開催し、安全対策を徹底する。 また、クラブ活動賠償責任保険、学生傷害保険等の更なる加入と各活動に適し</p>	<p>クラブ活動賠償責任保険は全体育系サークルが加入した。 朝倉キャンパスでは、サークルリーダー研修会の一環として実施したAED講習会及び救急講習会(参加者57名)により、学生の安全対策意識が向上した。 岡豊キャンパスでは、西日本医科学学生総合体育大会の壮行会やリーダーシップセミナーにおいて安全対策について周知した。 物部キャンパスでは、海外フィールドサイエンス実習の参加者に対し、課外活動における安全衛生管理と事故防止についての説明会を実施した。</p>

<p>【80】 他大学や学外のボランティア団体との連携を強化する。ボランティア活動、課外活動等で目覚ましい功績を挙げた学生の顕彰制度を拡充する。これにより、正課外活動による学生の人間的成長や自立を促す。</p>	<p>た保険への加入を促す。</p> <p>【80】 ・他大学や学外のボランティア団体との連携を強化・ネットワーク化することを通じて学生のボランティア活動、課外活動等を奨励し、かつ目覚ましい功績を挙げた学生の顕彰制度を拡充すること等を目指して学生の人間的成長や自立の促進を目指す。具体例として、島根・山口・愛媛・高知4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトへの応募促進、競技を通して学生交流・連携強化を図り、人間的成熟に資するため、四国大学総合体育大会・西日本医科学学生総合体育大会への参加を積極的支援する。</p> <p>平成21年度は、学生支援課において、他大学等の外部団体との連携状況を常時把握し、実態に即した適切な支援に努めるとともに、積極的にサークルの活動状況を発信し、外部団体との連携を促進する。</p> <p>なお、引き続き、島根・山口・愛媛・高知4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトを実施し、学生交流・連携強化を継続する。</p>	<p>学生支援課において、全国レベルの展覧会及び競技大会等への参加状況について情報収集を行い、優秀な団体及び個人への表彰を実施した。また、四国大学総合体育大会・西日本医科学学生総合体育大会への参加を支援し、地域大学間の連携を強化した。</p> <p>島根・山口・愛媛・高知4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトについては、2チームが、指導教員の下実施した。本学において4大学間「教育・研究交流連絡協議会」及び「学生交流自主的・実践的研究プロジェクト発表会及び交流会」を実施し、それぞれプロジェクト・EX賞、優秀賞を受賞した。また、4大学間（島根、山口、愛媛、高知）間共同事業「学生リーダーズ・サマースクール」に本学学生も参加（2名）し、学生交流・連携強化を継続した。</p> <p>医学部では、リーダーシップセミナーにおいて、西日本医科学学生総合体育大会で上位成績者や文化会クラブで顕著な業績を納めた学生に対し表彰を行うとともに、南国市体育協会優秀賞に推薦を行った（体育系3団体、個人19名）。</p>
---	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>① 目指すべき研究水準に関する基本方針 地域社会を振興し貢献する研究を目指すと同時に、地域の特色や研究者の個性を活かした独創的な研究を推進し、種々の研究分野の融合を図りつつ、世界水準の成果を生み出す研究拠点の形成を目指す。</p> <p>② 研究の成果の社会への還元等に関する基本方針 ○ 知的財産本部による知財形成推進体制を確立し、大学の知的資産を社会に公開・還元することにより、産官学連携を推進する。 ○ 各学内共同教育研究施設が共同して、地域の大学、企業、自治体と連携するとともに、個々の教員の地域連携を知的財産本部が中心となって推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
------	------	---------

① 目指すべき研究の方向性

<p>【81】 国際的水準の研究拠点の構築に直結した研究の推進を目指す。</p>	<p>【81】 (1) 理学部、医学部、総合人間自然科学研究科、海洋コア総合センター、総合研究センターの「海洋部門（海洋生物研究教育施設）」及び独立行政法人海洋研究開発機構が連携し、「海洋」に関するプロジェクト研究を推進する。 (2) 総合人間自然科学研究科が中心となって、生命、環境に対する総合的な生命科学研究体制を構築し、その中でリサイクル、新物質（バイオポリマー等）、新素材の創生等の研究を合わせて行う。 (3) 総合人間自然科学研究科においては、健全なヒューマンライフサイクルのため不可欠な安全で安定した食糧生産と健全な地球環境保全・創出を目指したワールドサイエンスに特化した研究プロジェクトを構築する。 (4) 増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究(Translational Research)を引き続き推進する。 (5) 海洋コア全国共同利用者との研究協力体制のもとにコアを用いた地球環境変動に係る研究を継続する。</p> <p>平成21年度は、学部横断型研究プロジェクトチームが推進してきたこれまでの研究成果を再点検・評価し、研究課題は、前年度の実績を加味して決定するとともに、一部は公募し決定する。 なお、「研究拠点」として下記のプロジェクト研究は完遂に向けたフェーズとする。 (1) 「海洋」に関するプロジェクト研究 (2) 生命、環境に対する総合的な生命科学研究【リサイクル、新物質（バイオポリマー等）、新素材の創成等】</p>	<p>学部横断型研究プロジェクトが推進してきたこれまでの研究成果を再点検・評価し、研究課題は、平成20年度の実績を加味して決定するとともに、一部は公募し決定した。平成16年度からの「研究拠点」としてのプロジェクトを完遂し、成果を上げるとともに研究を通じ社会貢献を行った。今後、発展的な研究を推進する。 1. 「海洋生物研究プロジェクト」では、海洋生態系の解明とその資源の持続的有効利用に関する3課題の「分子基盤に基づいた海洋生態系の解明と環境保全・水産業への応用」、「四万十川と黒潮の交錯圏における人間と自然と共生に関する研究」、「新海洋秩序の形成へ向けた黒潮圏島嶼諸国の統合的資源管理」を、文理融合研究として推進した。海外研究機関と連携し、基礎研究から成果の実用的応用まで行った。また、(独)科学技術振興機構「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」に採択された事業等を推進した。 2. 「バイオ・先端医療プロジェクト」では、(1) 理学部門を中心とする教員が、ファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を目指した総合的な生命科学研究を、「ファンクショナルマテリアルの新展開」、「生体制御分子とその機能開拓」2課題で遂行した。すなわち、リサイクル、環境負荷の小さい新素材合成法の確立等の研究を推進した。(2) 医学部門を中心とする教員は、増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究に関する2課題「悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ」、「神経・再生医療」を遂行し、糖鎖修飾によるがん転移の制御、新しい酵素標的増感放射線療法の開発、自己幹細胞を用いた血管再生療法の開発等を行った。また、文部科学省「戦略的創造研究推進事業(CREST)」に採択された事業等を推進及び日本癌治療学会学術集会「優秀演題賞」受賞、米国ベストドクターズ社(全世界でアンケート調査)から、ベストドクターズに認定された。 3. 「海洋コア研究プロジェクト」では、地球掘削コアを用いた地球環境・地球ダイナミクス・地下圏生物の総合的研究に関する3課題「黒潮圏の自然史とテクトニクス」、「堆積物コア試料を用いた第四紀地球環境変動の高精度総合解析」、「深海底及び関連領域に生息する生物の生命戦略の解明とそれに基づく未利用有用遺伝子資源の探索と有効利用」の研究を遂行、発展させた。統合国際深海掘削計画(IODP)研究航海に教員5名が参加し貢献した。また、(独)日本学術振興会「先端学術研究人材養成事業」及び文部科学省「科学技術試験研究委託事業」に採択された事業等を推進した。 4. 「環食同源プロジェクト」は、環境保全型食糧生産システムの構築に関する3課題「環境と調和した循環型食料生産」、「高付加価値」、「環食同源プロジェクトの社会的認知度の向上」の研究を展開するとともに、学生、一般市民への教育活動と地域社会に貢献する実践的活動を行った。また、内閣府食品安全委員会「食品健康影響評価技術研究」、文部科学省「戦略的創造研究推進事業(CREST)」及び(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構「省エネルギー革新技术開発事業」に採択さ</p>
--	---	---

	<p>(3)健全なヒューマンライフサイクルのために不可欠な安全で安定した食糧生産と健全な地球環境保全・創出を目指したフィールドサイエンスに特化した研究プロジェクトの構築（環境保全型食糧生産システムの構築） (4)増加する現代病，難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究(Translational Research) (5)コアを用いた地球環境変動に係る研究</p>	<p>れた事業等を推進した。</p>
<p>【82】 21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する。</p>	<p>【82】 ・海洋を中心として「資源」，「防災」，「環境」，「物質」，「新素材」，「生命」，「情報」等を課題とする研究プロジェクトを部局を横断して実施する。 平成21年度は，引き続き「海洋生物研究」，「バイオ・先端医療」，「海洋コア研究」，「環食同源」の研究プロジェクトを推進するとともに，グローバルCOEプログラム申請課題への対応として，新たに学部横断型研究プロジェクトの成果を基礎としつつ総合人間自然科学研究科，海洋コア総合研究センター，総合研究センター，医学情報センターとの連携協力関係を軸に下記の課題の採択を目指す。 (1)医学部で開発された『総合医療情報システム（IMIS）にこれまで蓄積してきた医療データを活用する「情報医療学（人の健康を大規模電子化医療情報の基盤の上に理解することにより，病態推移予測や疾患因子発見などを実現し，疾病に対する後追いの医療ではない，予見性を扱う医療のための学術領域と定義される。）』の創成及び推進の教育研究拠点』の形成。 (2)本学が所有する海洋科学研究者と海洋科学研究の研究基盤，異種研究領域の有用な人材を結集した教育研究拠点を組織し，①海洋マイクロバイオマス利活用技術の先導的・分野融合的研究の推進②協力機関と連携した世界に通用する若手研究者の育成を目的とした「海洋微生物利活用の新展開」の構築。</p>	<p>これまでの特別教育研究経費プロジェクト成果により，さらに発展的に「学際的融合によるシステム糖鎖生物学研究推進事業」，「黒潮圏科学に基づく温暖化適応策の構築」，「地球掘削科学のための国際研究教育拠点形成」及び研究拠点として「海洋生物研究プロジェクト」，「バイオ・先端医療プロジェクト」，「海洋コア研究プロジェクト」，「環食同源プロジェクト」を推進した。なお，グローバルCOEプログラム公募事業は廃止された。 本学の特性やこれまでの成果を基に，海洋科学研究における実績と人材資材を結集したイノベティブマリンテクノロジー研究拠点の組織化を継続的に検討してきた結果，科学技術振興調整費に申請した3件のうち，「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」が採択を受けるに至った。（実施期間：平成22年度～平成26年度（5年間），実施規模：年約2億円 総額約10億円） 環境省が取り組む「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の拠点となるユニットセンターに高知大学医学部が四国地区では唯一の施設として選定された。（実施期間：21年間，平成22年度調査費用見込額：91,888千円。） 以下，プロジェクト成果の例。 ①24万人以上の臨床データ蓄積による慢性疾患を対象にした病態の時系列解析や薬効解析等 ②大学附属病院医療情報分析方法に関する研究 ③海洋微生物からの有用物質発掘プロジェクト ④海産藻類の効率的な遺伝子導入法を開発する研究 研究プロジェクトの取組については「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【83】 地域社会の要請に応え，産業界等と連携した研究を知的財産本部を中心として推進する。</p>	<p>【83-1】 ・理学部と独立行政法人海洋研究開発機構及び高知県立牧野植物園との交流を一層深め，共同研究の実績をあげる。 平成21年度は，独立行政法人海洋研究開発機構との連携大学院を継続するとともに，引き続き共同研究を推進する。特に共同研究においては，我が国の地球深部探査船「ちきゅう」が紀伊半島沖で東</p>	<p>連携分野（海洋研究開発機構，高知県立牧野植物園）に3名の学生が在籍し，教育研究の連携は着実に進行している。（修士2名，博士1名） 海洋コア総合研究センターは，海洋研究開発機構との共同運営のもとに，全国共同利用者及び学内外の研究者と連携し，海底資源，地球と生命進化とその環境変動，地震発生機構の解明と予知等の研究を推進した。 高知県立牧野植物園との共同研究「生薬の有効成分に関する分析化学的研究ホソバオケラ（蒼朮：ソウジュツ）」で，栽培種を生薬としての地域特性と流通品との差異を分析化学的観点から明らかにした。（日本分析化学会で発表予定）また，植物分野・地理学分野に関する研究を行い，教育研究活動の拡充を図った。</p>

南海～南海地震発生域の掘削を目指して本格稼働に入っており、掘削計画に関連した研究テーマも取り込んだ共同研究を推進する。

また、高知県立牧野植物園との共同事業についてもより一層の活性化を推進する。

【83-2】

・探求的臨床研究(Translational Research)を目指した重点研究を産学連携のもとで推進する。地域の医療機関と共同で老化、環境、感染、腫瘍に関し、研究を実施する。

平成21年度は、引き続き部局横断型研究プロジェクトにおいて、探求的臨床研究(Translational Research)を含む複数課題について重点研究を推進し、更なる発展を図る。

また、南国市岡豊町小蓮地区や南国市との健康に関する地域連携活動を継続することで、更なる連携強化を図る。

【83-3】

・地域連携推進本部、国際・地域連携センターさらには各学部の地域交流企画推進委員会等と相互に協力し、高知県及び地域民間企業との共同研究の拡大と進化を図る。

平成21年度は、自治体・企業等の連携事業及びプロジェクト事業を推進する。特に高知県産業振興計画に基づく地域の活性化と資源を活かした各種プロジェクトを推進するとともに、産官学連携(共同研究等)の拡大と進化を図る。

【83-4】

・近海及び河川に棲息する魚類・藻類の生態・成育に関する研究を各県・市あるいは企業と連携して行う。

平成21年度は、引き続き各県・市及び企業等と連携し、共同研究等を推進する。

【83-5】

探求的臨床研究の取組については「中期(年度)計画【81】の『計画進捗状況』参照。

また、南国市との健康に関する地域連携活動(高知大学・南国市の協定)では、医学部教員等が住民を対象に、概ね月4回の講演及び健康相談会(病気、生活、環境等)を実施し、社会貢献を果たしており、これは高知県下の一つのモデル的活動にもなっている。南国市広報誌やマスコミで広く紹介され、住民からは生き甲斐や健康増進に役立っているとの声が多く寄せられている。

自治体連携事業では、四万十市との四万十川に関する事業、高知市の総合調査事業など平成20年度の事業を継続実施したほか、大豊町との連携事業として「本場の本物大豊の基石茶」等効果・効能に関する新規研究、土佐市と民間企業とのβグルカンを使用した病院食としての機能性評価の共同研究、室戸市との連携事業として健康増進施設「シレストむると」の水中運動プログラム事業等の新規連携事業を実施した。

また、黒潮町、高知銀行との間で新たに連携協定を締結して、それぞれ新たな連携事業の検討と準備作業が行われた。

高知県産業振興計画関係では、同計画推進のために県が設置した食品産業研究会に、国際・地域連携センターとして加入し活動するとともに、「土佐フードビジネススクリエーター人材創出」事業を南国市・香南市・香美市との連携事業から、県域を対象とした事業へと正式に対象地域を拡大し、同計画の人材育成事業の一翼を担うこととなったほか、四万十市の農商工連携事業、香南市のブランド化事業などに関与するなど、地域の活性化と資源を活かした各種プロジェクトを推進した。

水産庁をはじめ各省庁、高知県、各市及び企業等と、カツオ中に含まれる成分が健康に与える効果や天然スジアオノリの陸上実証実験など近海及び河川に棲息する魚類・藻類等を研究対象とした種々の共同研究事業を行うとともに、地域社会のニーズに応えた。また、森、川、海の水系一貫の環境活動の一つで仁淀川をフィールドとした「森と水を考える」シンポジウムの開催、カツオの資源・食文化、カツオ産業等を考える「カツオフォーラムイン黒潮町」の開催、柏島大学と称して「土佐の海の世界学」を引続き開講し、地域資源の再生、創出等に貢献した。

以下、共同研究等の例

- ①JST、高知県との「海藻由来抗インフルエンザ物質の開発」
- ②四万十市との「天然スジアオノリの生産量アップ事業」
- ③企業との「人工藻礁設置による褐藻類繁茂促進事業」
- ④高知県漁業協同組合との「サメ肉の分析、魚類鮮度保持試験」
- ⑤企業との「土佐湾における魚類再生産機構に関する研究」

	<p>・知的財産本部を設置し、学内の知的財産を管理するとともに学外に公開し、県・市・町・村あるいは企業、他大学との共同研究の推進を図る。</p> <p>平成21年度は、引き続き国際・地域連携センターの「知的財産部門」を中心に知的財産の創出を積極的に推進するとともに、ホームページを通して学内外への公開（情報発信）を行う。</p>	<p>知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会への参加を積極的に行い、知的財産の創出と管理・活用を推進した。また、産学官民連携事業を推進し、地域の発展及び振興に努めている。</p> <p>知的財産活動としては、第2フェーズとして活用面にも力を入れ、本年度新規の特許実施許諾契約等の実績が大幅に増加した。</p> <p>(国内特許出願数) 特許出願に関して、発明届出数は36件であり、出願数は30件であった。単独出願案件については、平成20年度と同様、厳格に評価を行い、質的な充実を図った。</p> <p>(特許等実施許諾契約等) 平成21年度においては、新規3件、継続12件の実施許諾契約を締結しており、今後の実施料収入につながる成果が上げられたと考えている。また、研究成果物提供契約においても、継続契約（ランニングロイヤルティー形式のもの）3件、契約交渉中1件があり、今後の収入獲得につながると考えている。</p> <p>(特許の情報発信等) 国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供、未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。学外のJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に、シーズ情報として、公開特許・未公開特許の情報を掲載している。</p> <p>また、全国的展示会に出展及技术移転交流会等への参加を積極的に行うとともに、産学官連携を推進している。</p>
<p>【84】 研究環境を整備し、教員・大学院生(博士課程)の国際的研究を推進する。</p>	<p>【84-1】 ・特化したフィールドサイエンス（環食同源、黒潮圏文化）の推進を図る。</p> <p>平成21年度は、これまでに推進してきた研究活動を再点検・評価を行い、引き続き研究プロジェクトを推進し、当該研究の国際化に繋げる。</p> <p>特に、東南アジア諸国の大学と連携し、引き続きフィールド・アグリカルチャー研究を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【84-2】 ・研究者（教員及び大学院生）が積極的に国際学会へ参加できる研究を活性化するとともに、大学院生が積極的に国際学会へ参加できる環境を整備する。</p> <p>平成21年度は、引き続き研究顕彰制度の充実を図るとともに、国際交流基金を活用し、研究者（教員及び大学院生）の海外派遣事業に対する助成を行うことで、研究発表を通じた研究の活性化に繋げる。</p>	<p>研究プロジェクトの取組については「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照。</p> <p>平成20年度に採択された日本学術振興会の若手研究者支援事業「東南アジアの環境・食料問題解決に向けたフィールド科学先端研究者育成プログラム」を引き続き遂行した。1) アジアンフィールドサイエンスネットワークの参加国より若手研究者を招聘して「食料と環境」をテーマに短期研修を行い、2) 成果報告会を兼ねた国際ワークショップを開催し、3) 愛媛大学・香川大学と今後の大学間協力・連携体制について検討した。</p> <p>本年度採択された日本学生支援機構の学生交流支援事業「フィールドサイエンスに特化した環境リーダー養成プログラム」で四国・高知の温暖な気候や自然環境を活用し、東南アジア諸国との合同授業を開催、お互いの国の環境や食料事情、生活文化に関する相互理解を深め、現場で即戦力となる若手環境リーダーを育成した。</p> <p>その他、以下の活動を遂行した。</p> <p>①インドネシアのフィールド研究に向けた予備調査を実施 ②ビコール大学と報告課題、プログラムを作成 ③中国湖南省湖南農業大学・雑交水稻研究所、江蘇省揚州大学において温暖化と水稻の収量品質についての情報収集</p> <p>-----</p> <p>高知大学研究顕彰制度の充実のため、従来の若手教員研究優秀賞・大学院生研究奨励賞に加え、特に優れた研究により全国レベルの学会賞等を受賞した研究者を対象とした「研究功績者賞」を新設し、平成21年度は研究功績者賞2名、若手教員研究優秀賞2名、大学院生研究奨励賞2名を選考し表彰した。</p> <p>高知大学国際交流基金による助成事業に、採択57件（総額22,123千円）を実施し、予算及び事業を拡大した。</p> <p>また、大学院生が国際水協会（IWA）主催の国際会議において学生優秀発表賞を受賞した。</p> <p>協定校派遣者数：教職員 141名 学 生 97名</p>
<p>【85】</p>	<p>【85】</p>	

<p>総合人間自然科学研究科の中で、「環境、物質、生命」に関わる研究者が協力し、「バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル」創生を目指した研究プロジェクトを構築し、研究体制を強化する。</p>	<p>・総合人間自然科学研究科は、研究課題の重点化を図り、環境、バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル、生命に関わる研究を推進する研究プロジェクトの構築と研究体制を整備・強化する。</p> <p>平成21年度は、引き続き領域横断的研究教育ネットワークの推進を図り、革新的な環境調和型物質変換プロセスの構築、その応用としての画期的なファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を目指した研究体制を維持・強化する。</p>	<p>ファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を含む「バイオ・先端医療プロジェクト」の取組については「中期（年度）計画【81】の『計画進捗状況』参照」。</p>
<p>【86】 大学として重点的に取り組む研究概要</p>		
<p><海洋を極とした研究を横断的に行う></p>		
<p>【86-イ】 全国共同利用施設として「海洋コア総合研究センター」を開放し、年間4～5件の共同研究を採択することで、世界レベルの研究を推進する。</p>	<p>【86-イ】 ・海洋コア総合研究センターの全国共同利用制度を活用し、他大学及び研究機関との間で共同研究を立ち上げ、海洋コア総合研究センターの施設・設備を生かした共同研究を推進する。</p> <p>平成21年度は、全国共同利用研究拠点として、国内学会コミュニティーの意向をより一層反映させた共同研究体制の整備に努める。併せて、アジアの主要研究機関との国際的な連携を強め、世界をリードする海洋コア研究拠点を目指す。</p>	<p>全国共同利用施設として研究課題を広く募集し、年2回（2月・7月）の公募と随時受付を行い、平成21年度は、利用件数前期33件、後期43件（計76件、対前年度比5件増）の研究課題を採択し、中・長期的な視点での共同利用・共同研究の推進を図った。</p> <p>韓国地質鉱物資源研究院（KIGAM）（平成19年度）、台湾中央研究院地球科学研究所（IES）（平成20年度）との学術連携協定に引続き、テクトニクス・地球物理研究所（ハバロフスク）との共同研究実施合意書交換、中国科学院地球環境研究所（西安）との研究協定締結準備作業、山东大学大学院生短期共同利用研究受入れを行い、国際連携を一層深めた。</p> <p>海洋コア総合研究センターが主催して行う共同利用・共同研究に参加した研究者は延べ800名、所属機関は102機関であった。</p>
<p>【86-ロ】 海洋コア総合研究センターを中心として、海底・陸上掘削コアを対象とした地球環境変動、地球ダイナミクス及び地下圏微生物研究に対する基礎研究を主要な研究テーマとする。また、その運営は、独立行政法人海洋研究開発機構と共同して行う。</p>	<p>【86-ロ】 ・海洋コアを用いたメタンハイドレートや地下圏微生物の研究等を大型プロジェクトとして位置づけ、基礎から応用研究を推進する。</p> <p>平成21年度は、統合国際掘削計画（IODP）の活動が本格化に対応し、IODP乗船研究者の利便性を考慮した共同研究体制の改善を図る。同時に、これらの成果を社会に発信し、地球環境に対する理解と啓蒙を図るアウトリサーチ活動も強化する。</p>	<p>統合国際深海掘削計画（IODP）研究航海に3名（第320航海：Pacific Equatorial Age Transect 1名、第323航海：Bering Sea Expedition 2名）のセンター教員等が乗船し、他国の研究者とともに国際共同研究を行った。</p> <p>国際共同研究「GEOTRACES」プロジェクト研究航海に参加し、インド洋の海洋研究を進めた。</p> <p>中国科学院地球環境研究所、韓国地質鉱物資源研究院（KIGAM）及び台湾中央研究院地球科学研究所（IES）から研究者を招聘し、「2009 高知国際ワークショップ：古地磁気・岩石磁気・環境磁気」を開催し、引き続き、アジアの研究者が主導した古地磁気・岩石磁気・環境磁気学に関する最新の研究を推進した。</p>
<p>【86-ハ】 海洋コア総合研究センターを中心とした全国レベルのシンポジウムを毎年開催する。さらに、研究センターの教員は国際発表を必ず行い、毎年論文を国際誌に発表する。</p>	<p>【86-ハ】 平成21年度は、これまでに引き続き、全国共同利用研究成果報告会、各種ワークショップ、国際シンポジウムなどを開催する。特に、研究成果報告会は、首都圏地区での開催を継続し、全国共同利用施設としての活動と成果の広報周知に努める。</p>	<p>国際学会共催・シンポジウム等の開催は準備中であるが、各種国際学会参加等については当初計画に則り順調に推移している。全国共同利用施設としての活動と成果の広報周知に努めた。</p> <p>（研究発表の事例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日韓合同古海洋学ワークショップにおいて、南大洋における古海洋変動研究に関する成果発表 ・地球惑星科学連合大会にて穴内層ボーリングコアに関する研究成果発表 ・国際地球電磁気・超高層大気物理学協会（IAGA）総会において研究発表 <p>国際発表7件、論文の国際誌発表12件 口頭発表7件、ポスター発表5件、参加者7名</p>

<p>【86-ニ】 海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、総合人間自然科学研究科及び各学部の教員が協力し、「海洋」に関わる共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。</p>	<p>【86-ニ】 ・「海洋」に関する研究テーマを各学部及び総合人間自然科学研究科から募集し、それをもとに、共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。</p> <p>平成21年度は、これまでに推進してきた「海洋」に関する研究成果の再点検・評価を行い、引き続き「海洋生物研究プロジェクト」チーム及び「コア研究プロジェクト」チームの研究を部局横断的に推進する。さらに研究課題の一部については公募により決定する。</p> <p>一方で、前年度に設けた小課題による基礎研究に加え、応用・学際研究の進化を図る。</p>	<p>「海洋生物研究」及び「コア研究」プロジェクトに関する取組については、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>海洋生物研究プロジェクトでは、チーム編成による台北両調査地での調査実施、記念会議で基調報告、関連教官を招聘等も施行した。</p> <p>コア研究プロジェクトでは、国際学会（国際地球電磁気・超高層大気物理学協会総会）で関連の研究成果について2件の発表等を行った。</p> <p>平成21年度概算要求採択の「黒潮圏科学に基づく温暖化適応策の構築」：温暖化への適応策（温暖化の影響を緩和し、温暖化による環境変化を活用すること）を、地球温暖化の最前線に位置する黒潮圏において検討し、今後の地域社会の指針を提示する。</p>
<p>【86-ホ】 高齢者の感染症・循環器病・癌に対する先進医療の開拓を行う。</p>	<p>【86-ホ】 ・高齢化社会の進行を考慮し、感染症、循環器病、癌、アレルギー疾患に対する先進医療の開拓を主軸に研究を推進する。</p> <p>平成21年度は、下記の事項を推進する。</p> <p>(1)「バイオ・先端医療プロジェクト」チームによる、探求的臨床研究(Translational Research)の複数課題を引き続き推進し、先端医療の開拓に繋げる。</p> <p>また、本学が開発した酵素標的・増感放射線治療法KORTUC(Kochi Oxydol・Radiation Therapy for Unresectable Carcinoma)の悪性腫瘍に対する治療有効性の検証、科学的根拠の確立及び応用に繋げる。</p> <p>(2)都道府県がん診療連携拠点病院としての先進的がん診療推進・地域支援に資する研究を引き続き推進発展させる。</p> <p>(3)PETセンターにおける診療を通じて、引き続き癌の早期診断・予防に資する研究を推進する。</p>	<p>(1)「バイオ・先端医療」プロジェクトに関する取組については、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>特記事項として、酵素標的・増感放射線治療法の研究開発があり、関係者の学会賞受賞、記念講演、プレステージの高い国際誌への掲載を達成した。</p> <p>(2)都道府県がん診療連携拠点病院として、毎月1回緩和ケア研究会・カンサーボードを開催し、がん治療スタッフによる意見交換を行い、治療やケアについての情報の共有を図りながら先進的治療の研究及び治療を推進している。また、常にスタッフのレベルアップを目指し種々の研修会等へ参加している。さらに各地で講演会等により先進的ながん治療の紹介に努めている。</p> <p>(3)PETセンターにおける診療を通じて「肺癌と自己免疫性膵炎との鑑別」「骨転移のPET-CT研究（骨シンチグラムとの対比）」「SPECT-CTの臨床的有用性の模索」に関する研究を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療及び臨床研究：新規3件 ・PET-CT使用状況 3,592件 ・FUS（MRIガイド集束超音波治療）使用状況 5件
<p>【86-へ】 自然、文化等の地域特性を生かした「ワールドサイエンス」に関わる研究者が協力し、環境と人類社会の調和をテーマにした高知大学の独自性をもった研究プロジェクトを立ち上げ、国際水準の研究を推進する。</p>	<p>【86-へ】 ・健全なヒューマンライフサイクルを行う上で不可欠な環境の保全・創出と安全な食糧生産に関わる研究組織を構築し、「環食同源」をキーワードとしたワールドサイエンスに特化した研究の重点化を図る。</p> <p>平成21年度は、学部横断型プロジェクトである「環食同源プロジェクト」チームにおいて、引き続き「環境保全型食糧生産システムの構築」をメインテーマに3つの研究テーマ（①環境と調和した循環型食糧生産、②高付加価値化、③「環食同源」プロジェクトの社会的認知度の</p>	<p>「環食同源プロジェクト」に関する取組については、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>「環食同源」理念の啓蒙と実践を展開し、環境保全型食糧生産システムの構築等の研究を行うとともに、全国的なアグリビジネス創出フェア2009に研究シーズ出展をはじめ、広く社会に普及活動を行っている。平成20年度からの科学技術振興調整費「土佐フードビジネスクリエーター人材創出」では、食品関連企業や自治体等と連携し、食品産業の経営から開発（高付加価値化）まで担える中核人材を育てている。</p> <p>①高知県産業振興計画(21年度予算85億円)では、同計画推進のために県が設置した食品産業研究会で活動</p> <p>②協定機関(財)横浜企業経営支援財団の産学交流サロンで高知大学の最新食品・農林水産技術シーズを紹介及び技術シーズ集発表</p> <p>③イノベーション・ジャパン2009 大学見本市に参加併催企画 大学「食」の祭典に出展</p>

	<p>向上)で構成し、これらの研究成果を基に、地域社会に対し、「環食同源」理念の啓蒙と実践を展開する。</p>	<p>④協定機関黒潮町「カツオフォーラムイン黒潮町」開催 ⑤物部農学部キャンパス一日公開(3000人以上の参加) ⑥アグリビジネス創出フェア2009に参加</p>
<p>②研究成果の社会への還元等に関する具体的方策</p>		
<p>【87】 企業、自治体等と交流を強め、共同研究を推進し、当該成果の公表とともに共有化を図る。産官学連携の件数を6年後は現在の1.5倍以上にする。</p>	<p>【87】 ・平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産本部等の複数の学内組織を統合した「国際・地域連携センター」において、各種産官学連携事業を推進するとともに以下の事業を行う。 ①企業との共同研究の支援強化を目指して、マッチングセミナーやシーズ紹介企画を積極的に開催する。 ②高知県試験研究機関との協定書に基づく共同研究を推進・支援する。 ③競争的資金獲得のためのセミナー(四国経済産業局テクノキャラバン等)を支援する。 ④各種プロジェクト及び共同研究、地域の資源創出等の産学官民連携事業を推進する。 ⑤教員の発明の技術移転を国際・地域連携センターが中心となって支援し、知的財産の創出及び活用を推進する。 平成21年度は、自治体(高知県、各市町村)・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業等について、引き続き各部署と連携して、各種事業を推進する。特に、高知県産業振興計画に基づく地域の特性・資源を活かした各種プロジェクトを推進するとともに、産官学連携件数(共同研究等)の増加を図る。</p>	<p>国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業(地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興等)について、各学部等と連携して各種事業を推進した。高知大学は「知の拠点」として、その役割を果たすと同時に、高知県産業振興計画をはじめ産学官連携による地域資源を活用した新産業・新事業創出プロジェクトを推進している。 また、産官学連携(受託研究・共同研究)の件数も1.5倍以上に、順調に推移している。(平成15年度:81件→平成21年度:180件) (代表的な連携事業) ○大豊町、高知県地産外商課、高知県工業技術センター等と連携して大豊町の「地域農産物の付加価値拡大」事業を実施し、医学部及び農学部において地域農産物である「碁石茶」の効果・効能に関する新規研究、生産者個々の製品の成分分析、臨床実験、「銀不老」の栄養分析等を行った。 ○高知大学・四万十市の連携事業として「天然スジアオノリの生産量アップの実証実験事業」及び「スジアオノリの有効成分による健康増進効果の実証実験事業」が海洋生物教育研究施設・医学部・農学部において実施した。</p>
<p>【88】 民間企業に対する技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。</p>	<p>【88】 ・防災、環境、リサイクル、物質創成、新素材、海洋、バイオテクノロジー、微生物遺伝子資源、エネルギー、食品、医療等の分野における研究実績を基に、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。本学と高知県の間で締結された研究交流協定書に基づき、試験研究機関との共同研究、受託研究を推進する。 平成21年度は、関東圏における産学官連携ネットワークの拡大を図り、公設試験研究機関、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究事業を推進する。 特に、1次産業、1.5次産業(食品加工分野)、食による健康サービス産業を中心に、引き続き産学官連携による新産</p>	<p>各種の科学・技術相談から技術指導及び共同研究事業等の推進を図っている(産学官連携件数1.5倍以上の達成)。全国的な展示会(国際バイオフォーラム、イノベーション・ジャパン大学見本市、アグリビジネス創出フェア等)に出展・マッチングを行うとともに、様々な地域資源を活用した産学官連携展開事業を推進している。 (代表的な連携事業) ○財団法人横浜企業経営支援財団(横浜市)との連携事業として、同財団において産学交流サロンを実施し、本学から国際・地域連携センター長、同センター物部室長及び同センター産学官民連携部門長等が講演、大学の特色や取組み、シーズの紹介を行い大好評であった。また、同財団を通じて首都圏からのシーズ照会に対応しており、さらに、神奈川県で最大の技術展示会への出展など関東首都圏の企業へのシーズの紹介を推進した。 ○東京フォーラム(有楽町)で行われたイノベーション・ジャパン2009に出展した本学の研究が関心を集め、複数の企業等から具体的な照会があり対応している。また、同展示会の新企画「食の祭典」に参加し、高知県・大豊町との連携事業で実施した碁石茶に関する研究等を紹介した。</p>

<p>業・新事業創出プロジェクトを企画・推進する。</p> <p>【89】 知的財産本部を設立し、その中に、知財管理運営部門、シーズ管理運営部門、評価部門を設け、知的財産を管理・運営し、地域連携を推進する。6年後の特許取得件数を現在の1.5倍以上にする。</p>	<p>【89】 ・知的財産部門は、研究推進本部、教育推進本部、地域連携推進本部と連携し、研究成果の特許取得を計画する。知的財産創出、取得、活用等の知的財産に関する啓発のため、適切な専門家を部門に配置し、技術移転交流会、特許流通フェア等への参加、特許セミナー及び相談会の開催を積極的に行い、大学から生まれる発明の増加を図り、競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>平成21年度は、知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を、引き続き充実させるとともに、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行い、知的財産を管理・活用し、産学官連携を推進する。</p> <p>また、特許創出に携わる教職員の比率を増加させるため、学内外の特許制度等の啓発活動及び研究成果の発掘活動（研究内容のヒアリング及びシーズ発掘）を継続して行う。</p> <p>さらに、自治体の知的財産所管部署等と連携し、県内各機関とともに、「知財サロン」の運営にも携っていく。</p>	<p>知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会への参加を積極的に行い、知的財産の創出と管理・活用を推進した。また、産学官民連携事業を推進し、地域の発展及び振興に努めている。</p> <p>知的財産活動としては、第2フェーズとして活用面にも力を入れ、本年度新規の特許実施許諾契約等の実績が大幅に増加した。</p> <p>1. 国内特許出願数 ・21年度 年度目標45件（出願済 30件） 特許出願に関して、発明届出数は36件であり、単独出願案件については、平成20年度と同様、厳格に評価を行い、質的な充実を図った。</p> <p>2. 特許等実施許諾契約 ・実施許諾契約済（新規契約）3件 ・実施許諾契約済（継続契約）12件（実施料収入676千円） 平成21年度においては、ミニマムロイヤルティ200万円（1件）を設定した契約を締結し、今後の実施料収入につながる成果が上げられたと考えている。また、現在、実施許諾契約の交渉中のものが、1件ある。他方、実施許諾契約の前段階であるオプション契約は交渉中のものが2件あり、今後の実施許諾への発展が期待できる成果であると考えている。</p> <p>3. 研究成果有体物契約 ・提供契約（継続契約）3件（実施料収入14千円） また、現在、実施許諾契約の交渉中のものが、1件ある。</p> <p>4. 独立行政法人科学技術振興機構 特許出願支援制度採択実績 ・国際出願段階2件（農学部門、医学部門等） ・各国移行段階2件 7カ国支援（医学部門）・4カ国支援（医学部門）</p>
<p>③研究水準の成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【90】 論文数（理系教員は1人当たり年間1編以上、文系にあっては0.5編以上）、インパクトファクター、サイテーションインデックス、招待講演回数、海外共同研究件数、外部資金獲得額、受賞件数等の研究成果指標を活用し、予算・人的資源の傾斜配分、重点化を行い、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【90】 ・各学部の特殊性を加味し、学術論文数、指導した卒業研究・修士論文数、科学研究費補助金取得状況、共同研究受け入れ状況、受託研究受け入れ状況、奨学寄附金受け入れ状況、特許発明数、地域社会との交流、国際交流、国際研究協力、研究科の維持・管理実績、地域貢献等を点数化し、個々の教員の研究活動を総点で評価するシステムを構築する。それに基づいて予算・人的資源の傾斜配分、重点化を推進し、研究水準の向上を図る。</p> <p>平成21年度は、引き続き教員の総合的活動自己評価から得られたデータに基づき、より戦略性に重点をおいた傾斜配分を実施する。</p> <p>また、研究水準の向上を図るため、重点化された研究プロジェクトにリサーチフェローと期限付き研究員（短期研究員）を配置する。</p>	<p>経営・管理推進本部では、平成20年度の全学財務委員会において予告を行った平成21年度教員研究経費（特別分）の評価基準の追加項目（論文数、著書数、国際シンポジウム及び国際セミナー開催数）についてシミュレーションを行い検討した。その結果、基礎となる教員の総合的活動自己評価データの検証が十分でないため、平成21年度の評価基準は平成20年度と同様で行うことを全学財務委員会で報告した。ただし、部局においては、論文評価や国際シンポジウム等開催数の評価が可能であると考えられるため、教員の総合的な活動を評価して、より戦略的な配分を実施するように、評価項目の見直しについて全学財務委員会において周知を行った。</p> <p>海洋コア総合研究センターでは、リサーチフェロー研究員を1名雇用し、海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等の海底鉱物資源の資源量を広域かつ高精度で取得するに当たって活用される国産のセンサー等ツールの技術開発等に関する研究を行っている。</p> <p>期限付き研究員（短期研究員）は、全学で20人（新規13人、継続7人）の受入を行い、「植物性食品のACE阻害活性に関する研究」、「ウイルス関連造血器腫瘍におけるメチル化遺伝子の解析とその臨床的意義」、「海洋性放線菌由来の抗生物質耐性遺伝子の探索」等のプロジェクト研究を行っている。</p> <p>海洋コア総合研究センターでは、研究分野の異なるポスドク5名を採用した。特に、1名は国際公募によって採用することにより、本センターの研究活動の向上と国際化への対応を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>①研究者の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重点化すべき分野に弾力的に人的資源を有効に利用する。 ○ 能力、適正、希望に基づき人的資源を弾力的に運用する。 <p>②研究環境整備に関する基本方針</p> <p>研究の高度化、拠点化を図るために、資金及びスペースの重点配分を含む研究支援を行う。</p> <p>③研究の質の向上システムに関する基本方針</p> <p>教員個人及び研究組織の評価システムを導入し、公正な評価を定期的実施することにより教員の資質の向上と研究の質の向上を図る。</p> <p>④学部・研究科等の研究実施体制等に関する基本方針</p> <p>研究組織の新設及び研究支援施設の計画的な整備・充実を図り、大学全体として研究の質の向上を目指す。</p> <p>⑤学内・全国共同研究の推進に関する基本方針</p> <p>研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学内及び大学の枠を越えた共同研究を積極的に推進する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①研究者の配置に関する具体的方策		
<p>【91】 学内共同教育研究施設と学部附属施設の組織・運営を見直し、特に人員配置を含めた体制の柔軟化を図る。またそれぞれの施設の運営を、研究科あるいは学部の研究（プロジェクト支援）に基づいた運営とする。</p>	<p>【91】 ・海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、医学部附属動物実験施設、医学部附属実験実習機器センター、医学部附属RIセンター等に分散されていた施設・設備を機能的に統合し、改組された総合研究センターの教育研究支援体制を強化する。さらに、研究機器の共同利用システムの構築、大学としての重点・大型研究プロジェクトのための大型機器導入等研究設備の充実を図る。 ・地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、留学生センターの一部を改組した国際・地域連携センターの一体的運営の推進並びに地域連携の中核組織として一層の強化を図る。 ・教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属水熱化学実験所、理学部附属高知地震観測所、農学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター等は学内共同教育研究施設との連携を密にし、より具体的かつ特化した地域連携プロジェクトを実施する。 ・総合情報センターの「情報部門」は医学情報センターと連携し、高速演算サーバ等の計算機システム及び学内ネットワークシステムを、より安全に安定的に運用することを通じて、研究利用の支援を行う。プログラム開発支援、インターネットを介しての実践研究やマルチメディアを活用した研究の支援等、学内受託サービスを行う体制を整備し、プロジェクト研究の推進に貢献する。</p>	<p>各総合センター・各学部附属施設において、各部門の下に、部会・プロジェクト・WGを組織し専任・兼務教員及び他部局との連携を図りながら、プロジェクト事業、プロジェクト研究及び地域連携事業等に取り組んだ。</p> <p>(主な取組事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体等との連携事業の取組については、「中期（年度）計画【87, 88, 116】の『計画の進捗状況』参照」 ・海洋微生物からの有用物質発掘プロジェクト ・海産藻類の効率的な遺伝子導入法を開発する研究 ・サマー・サイエンスキャンプ2009「農薬体験～自然を知る、食を知る、生物を知る～」 ・サマー・サイエンスキャンプ2009「先端科学で地球環境を探る～海洋コアと遺伝子資源～」

	<p>平成21年度は、各総合センター、各学部附属施設が各々の設置目的に沿って、引き続き他部局と連携し、プロジェクト事業、プロジェクト研究及び地域連携事業等の更なる充実発展を図る。</p>	
<p>【92】 研究を戦略的に推進するべく、学長のリーダーシップのもと、特定の教員に研究のインセンティブを付与する。</p>	<p>【92】 ・重点研究プロジェクトとして選択された課題に関しては、特に学長が指名した教員を中心に研究体制を立ち上げるシステムを構築する。</p> <p>平成21年度は、学長指導の下に、引き続き[学部横断型プロジェクト研究]を進めている各プロジェクトに予算を重点配分するとともに、科学研究費補助金の採択増に繋げるため採択に準ずる評価（A評価）を受けた教員等にインセンティブを付与する仕組みを継続する。</p>	<p>学長のリーダーシップのもとに、[学部横断型プロジェクト研究]を進めるため、「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「コア研究」、「環食同源（フィールドサイエンス）」の4つのプロジェクトチームに年度計画実施経費の重点配分を行ったほか、「学内拠点形成支援プログラム」として学長裁量経費による重点配分（38件）も行った。これ以外にも文部科学省の特別教育研究経費に採択されているプロジェクト型研究に対し、別途予算により重点配分を行った。</p> <p>科学研究費補助金の採択増に繋げるため平成21年度に採択に準じる評価を受けた教員等50名に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与し、研究支援を行った。21年度インセンティブ経費を付与した教員の22年度採択率は38%（21年度29.7%）に向上した。</p>
<p>【93】 学部・学科を越えて、競争力のある研究プロジェクトチームを立ち上げる。</p>	<p>【93】 ・学長のリーダーシップのもとで、その実績に基づいて下記研究プロジェクトを立ち上げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①未利用海底微生物の探索と利用 ②海洋底の高機能性物質科学 ③海洋生物由来バイオマテリアルの探索と利用 ④海洋天然物の単離、分析、合成 ⑤海洋天然物を活用したバイオセンサーの創出 ⑥海洋エネルギー資源 ⑦黒潮圏での人類と自然との共生 ⑧黒潮がもたらす海洋資源利用の科学的研究拠点形成と地域振興 <p>平成21年度は、下記の事項を実施する。</p> <p>(1)学部横断型研究プロジェクトとして推進してきた「海洋生物研究プロジェクト」、「バイオ・先端医療プロジェクト」、「コア研究プロジェクト」、「環食同源プロジェクト」のこれまでの研究成果を再点検・評価するとともに、引き続き「研究拠点」として、プロジェクト研究を推進する。</p> <p>また、各々のプロジェクトにおける研究課題は、前年度の実績を評価して決定するとともに、一部の課題は学内公募し決定する。</p> <p>(2)「海洋生物研究プロジェクト」と「環食同源プロジェクト」の研究成果を基盤として新たに温暖化への適応策（温暖化の影響を緩和し、温暖化による環境変化を活用すること）を、地球温暖化の最前線に位置する黒潮圏において検討し、今後の地域社会の指針を提示することを目的とした「黒潮圏科学に基づく温暖化適</p>	<p>研究プロジェクトの取組については「中期（年度）計画【81、86-ニ】の『計画の進捗状況』参照」。</p>

	<p>応策の構築」を目指すために教育研究部の総合科学系の研究者を核に自然科学系、人文社会科学系を横断的に組織した研究体制を組織し、研究を遂行する。</p>	
<p>【94】 客員教授等の制度を利用し、研究の活性化を図る。</p>	<p>【94】 ・独立行政法人海洋研究開発機構、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、独立行政法人水産総合研究センター等の連携機関から研究者を客員教授として招聘し、研究水準と国際競争力の一層の向上を図る。 ・アジア・太平洋地域から「海洋」、「生命」、「環境」等に関連した研究者を客員教授として招き研究交流を推進するとともに、新たな連携機関の開拓を図る。</p> <p>平成21年度は、引き続き各研究プロジェクトに数名の客員教授を委嘱し、学内の教員では対応できない研究分野についての研究、大学院生研究指導、公開講座での参画や適切な助言など研究の活性化を図る。</p>	<p>各研究プロジェクト等に32名の客員教授等を委嘱し、研究等の活性化を図った。平成16年度23名から1.4倍に拡大した。「コア研究」プロジェクトでは、海洋底や深海微生物に関する第一線の研究者を客員教授（東京大学海洋研究所、東京大学大学院工学系研究科、産業技術総合研究所、台湾中央研究院地球科学研究所、計4名）として委嘱し、最先端の研究及びセミナー等を行った。水環境が生み出す食糧生産を軸とした高知大学発「一般社団法人日本アクアスペース」の産学官連携の中で客員教授（日本水産（株）計2名）を委嘱し、研究開発を進めた。総合人間自然科学研究科（理学専攻、応用自然科学専攻、農学専攻、黒潮圏総合科学専攻）では、客員教授等（海洋研究開発機構、県立牧野植物園、高知県工業技術センター等、計11名）を委嘱し、共同研究への参画、大学院生に専門的な指導など研究の活性化を図った。医学部では、家庭医療学講座に客員教授を1名配置し、地域・僻地医療の現状解析・研究推進を基盤として、地域・僻地医療の実践的改善・展開を図るよう努めた。科学技術振興調整費採択「土佐フードビジネスクリエーター人材創出」事業では、食品開発やビジネス一般の専門家客員教授（地域資源開発技術職員、企業の社長計2名）として委嘱し、研究開発と事業化を進めた。</p>
<p>【95】 リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を設置する。</p>	<p>【95】 ・重点研究プロジェクトの発展・推進のために、リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を設置する。ただし、期限付き研究員は博士課程修了者を対象に公募する。 いずれも年間数名採用し、特定の重点化された研究プロジェクトに配置する。</p> <p>平成21年度は、引き続きリサーチフェローと期限付き研究員（短期研究員）の拡充を行い、特定の重点化された研究プロジェクトに配置する。</p>	<p>海洋コア総合研究センターリサーチフェロー研究員（1名）は、文部科学省競争的資金「海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム」に参加し、海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等の海底鉱物資源の資源量を広域かつ高精度で取得するに当たって活用されうる国産のセンサー等ツールの技術開発等に関する研究を行っている。 期限付き研究員（短期研究員）は、全学で20名（新規13名、継続7名）の受入を行い、「植物性食品のACE阻害活性に関する研究」、「ウイルス関連造血器腫瘍におけるメチル化遺伝子の解析とその臨床的意義」、「海洋性放線菌由来の抗生物質耐性遺伝子の探索」等のプロジェクト研究に従事した。平成20年度の15名から20名に拡大した。 海洋コア総合研究センターでは、研究分野の異なるポスドク5名を採用した。特に、1名は国際公募によって採用することにより、センターの研究活動の向上と国際化への対応を図った。</p>
<p>【96】 公正な業績評価に基づいた公募制を実施する。</p>	<p>【96】 ・研究者の採用に関しては広く学内外に公募し、適材適所の人材を求める。その採用の基準として、著書・原著・総説・症例報告等を区分し、学会発表も国内・外のものを用いてグレード別にして業績評価を行う。</p> <p>平成21年度は、引き続き公募制の基本方針に基づき、各学部等が整備した基準により、公募採用を行う。</p>	<p>各部局において採用等の基準により原則公募を実施した。公募に際しては、事前に全学教員人事審議会での公募等の条件及び応募資格等を審査し、事後には選考過程及び結果について審査しており公正性を確保している。</p>
<p>【97】 多様化し発展する社会に応じて、研究者の多様性（経歴、性別、国籍等）を強める。</p>	<p>【97】 平成21年度は、引き続き公募制の基本方針に沿って多様な人材を求め、研究者の多様性を強める。</p>	<p>原則公募により、採用を行っている。応募者については、多様な人材を求めるために研究者人材データベース（JRec-in）の活用、学会等コミュニティのホームページやメーリングリスト等で幅広く周知した。その結果、公募28名に対し287名（大</p>

		学：172名，大学以外の教育研究機関：49名，法人：12名，企業：18名，官公庁：9名，在学生：15名，その他：12名）の応募があった。
②研究環境整備に関する具体的方策		
<p>【98】 学長・部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し，プロジェクト研究を推進するとともに，公正な研究業績評価に基づく重点化予算分配制度を構築する。</p>	<p>【98】 平成21年度は，引き続き学長・病院長・部局長裁量経費で実施する各プロジェクト研究を学長・病院長・部局長のリーダーシップのもとで点検・評価し，重点化予算配分を行う。 また，これまで年度計画実施経費で実施してきたプロジェクト研究は，教育研究部の「研究拠点」で継続する。さらに，プロジェクト研究の活性化，実行的推進を図るため，プロジェクト研究分担者の業績評価を適正かつ厳密に行い，必要に応じ構成員の適正な入れ替えを行う。</p>	<p>学長・病院長・部局長裁量経費で実施する各プロジェクト研究は，学長・病院長・部局長のリーダーシップのもとで点検評価し，重点化予算配分を行った。 学長裁量経費で38件の学内拠点形成支援プログラムを採択 なお，学内COEに採択された「環境調和・高付加価値型食糧生産システムの構築－高知の風土を活かしたパン適性高品質小麦の安定生産とその高度利用－」事業は，国内自給率の向上の模範的取組としてFANアワード2009の優秀賞を受賞した。 年度計画実施経費で実施する学部横断型プロジェクト研究については，「海洋生物研究」3課題（サブ16課題），「バイオ・先端医療」4課題（サブ30課題），「コア研究」3課題（サブ9課題），「環食同源（フィールドサイエンス）」3課題（サブ19課題）の計13課題（サブ74課題）を採択した。また，各プロジェクトを「研究拠点」として本研究を完遂し，さらに発展的な研究を推進する。 以下，部局長裁量経費等で実施する各プロジェクト研究 （人文社会科学部門）3件の学科横断的な学部研究プロジェクトを採択 （教育学部門）学部重点項目として8件，教育・研究・地域貢献として3件のプロジェクトを採択 （理学部門）4件のグループを採択 （医学部門）23件を採択 （農学部門）萌芽研究奨励費4件，地域連携・国際連携等の活性化に資する課題8件を採択 （黒潮圏総合科学部門）5件を採択 プロジェクト研究に関する取組については，「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【99】 国内外の教育研究機関との研究連携協定の締結と，ソフトとハードの両面における連携を強化する。</p>	<p>【99】 ・国内外の研究機関（独立行政法人海洋研究開発機構，独立行政法人産業技術研究センター，独立行政法人水産総合研究センター，独立行政法人国際農林水産業研究センター，国際農業研究協議グループ機関，高知県立牧野植物園，高知県海洋深層水研究所，高知県立工業技術センター等）との連携を一層強化する。また，国内外の大学（国外ではアジア・アフリカ・アメリカ等）との研究連携協定を締結し，人的交流及び情報交換を行い，共同プロジェクト創出を図る。また，資金，施設の面において全面的に支援する体制を構築する。 平成21年度は，研究連携協定締結機関との連携をより強化し，共同研究を推進するとともに，共同プロジェクトの創出を行う。 さらに，アジア・アフリカ・欧州の協定校との国際共同事業（教員・学生の相互研修プログラム）を通じた地域発信型の国際交流を企画・実施するなどの研究支援体制を布く。</p>	<p>「国際交流活動報告書」に基づく過去5年間の協定校との活動実績を評価（優れている38校，相応である5校，問題がある8校）するとともに連携をより強化した。 さらに，国際交流基金による8つの助成事業に57件（総額22,123千円）採択・実施し，予算も事業も拡大した。 「アジア・フィールドサイエンス・ネットワーク」に賛同する協定校から若手研究者を積極的に招聘するとともに「東南アジアの環境・食料問題解決に向けたフィールドサイエンス」に基づく国際ワークショップ開催等，教育研究プロジェクト推進した。 大学間協定校であるスウェーデン・イエーテボリ大学と学術交流を進めるとともに，国際教育実習等が行われた。アフリカ諸国における火山活動・気候変動と人類進化，言語政策等について学術交流を進めた。</p>
<p>【100】</p>	<p>【100】</p>	

<p>研究に関わる事務手続きの簡略化と研究施設・設備の管理への事務の全面的バックアップ体制を整備する。</p>	<p>・研究に関する各種書式の簡略化を図るとともに研究施設毎の設備のデータベースを作成し、定期的に整備点検する体制を検討する。</p> <p>平成21年度は、研究者総覧に掲載する情報の入力方法等について検討し、簡素化とセキュリティの強化を図ることで、最新情報の提供に努めるなどの研究支援体制を布く。</p>	<p>海洋コア研究分野・生体機能解析分野・ゲノム解析分野・動物資源開発分野には、新たに大型研究機器を導入するとともに、平成16年度に構築した設備のデータベースの見直しを行い、それぞれのホームページから機器の利用申請が出来るよう維持した。</p> <p>大学ホームページ掲載の研究者総覧システムの更新を行うとともに、研究内容等について、掲載の情報更新を行い、最新の情報提供を行った。</p> <p>特筆は、法律・基準等で義務付けられている遺伝子組換え実験、動物実験の申請・審査に関する「認証Web申請・審査システム―遺伝子組換え実験安全委員会、動物実験委員会―」をパッケージ化し、「成果有体物」として複数の大学に有償で提供している。</p>
<p>【101】 機器備品の共同利用と共同管理体制を構築し、同時にオープンラボやレンタルラボを設置する。</p>	<p>【101】 ・機器のより一層の共同利用を行い、オープンラボ、レンタルラボの全学的な拡大を図る。</p> <p>平成21年度は、更なる研究の高度化、拠点化を図るため、従来の事業内容に加え、引き続き「総合研究棟」を活用すると同時に、全学的な共同利用スペースの更なる確保に努め、研究支援の充実を図るとともに、オープンラボ、レンタルラボの見直しを行い、ラボの目的に沿った適切な配置を行う。</p>	<p>高知大学の研究・教育活動の進展を図る「総合研究棟」は、学部・研究科等の枠を越えた様々なプロジェクトスペース（個体発光性色素や波長変換資材の活用、いなか未来ネットワークの創出等）として活用され、共同利用等の体制を拡充している。</p> <p>また、総合研究センター内にあるレンタルラボの見直しを行い、旧共同実験室等の改善を図るなど6室の充実化を行った。</p>
<p>【102】 学術情報・図書・雑誌等の資料の集中管理化と電子化を図る。</p>	<p>【102】 ・資料の所在情報を整理すると同時に資料を再配置し、電子的検索で所在が分かるシステム（電子学術情報システム）を設計・構築する。そのシステムにより、図書・雑誌・学術情報（紙媒体）の集密化を推進する。</p> <p>平成21年度も引き続き未入力図書資料データをOPAC（オンライン利用者目録）に順次登録し、集中管理を行うとともに蔵書資料の検索を容易にする。</p>	<p>平成21年度も引き続き未入力図書資料データをOPACに順次登録を実施した。また研究室購入資料についても、OPACへの登録を進めた。</p> <p>さらに、平成20年度に採択された国立情報学研究所の平成20年度「総合目録データベース遡及入力事業」においても登録を実施した。</p> <p>OPACへのデータ登録 研究室等購入登録冊数 1,227冊 遡及入力登録冊数 98,940冊</p>
<p>③研究の質の向上システムに関する具体的方策</p>		
<p>【103】 定期的に教員個人に関する自己点検・評価及び外部評価を行い、各研究の業績を学内に開示するとともに、研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p>	<p>【103】 ・学術研究活動、地域連携活動及び外部資金獲得額等に関する目標値を研究者個人ごとに毎年設定し、年度末に達成度についての自己評価を行い、研究の質の向上を図る。</p> <p>平成21年度は、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を継続して実施し、研究の質の向上に資する。</p>	<p>平成21年度「教員の総合的活動自己評価」については、入力開始時期の一層の早期化（7月入力開始）を行った（提出期限平成22年4月末）。なお、WEB入力システムの機能追加により、WEB入力システムが始まった平成17年度から当年度までの各教員のデータ検索を可能とし、教員の入力における利便性を向上させた。</p> <p>また、平成20年度「教員の総合的活動自己評価」の集計作業を行い、各教員にフィードバック（結果通知）した。</p> <p>平成21年度組織評価については、前年度に引き続き実施中である。（提出期限平成22年5月末）</p>
<p>【104】 学術研究活動（論文数、インパクトファクター、学会賞受賞、招待講演、国際学会発表数、科研費実績、学会活動）、地域連携活動（特許出願数、地域共同研究実施数、外部資金導入実績）を、それぞ</p>	<p>【104-1】 ・教員の学術研究活動、その成果に基づく地域連携活動面での貢献度を適正に評価する全学的システムから得られた評価に基づき、研究費を学内へ競争的に配分する。また、その実施結果について検証</p>	<p>平成20年度に引き続き、研究支援体制を強化するため、教員研究経費の総額を平成20年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の総額に対する配分割合50%を継続し、教員の研究活動指標の中での重要項目である科学研究費補助金の取組実績を基に、傾斜配分を行った。</p> <p>また、経営・管理推進本部では、平成20年度の全学財務委員会において予告を行</p>

れグレード分け・数値化してその数値を考慮して研究費の重点配分を行う。その事により研究支援体制の強化を図る。

する。
平成21年度は、教員の総合的活動自己評価から得られたデータに基づき、より戦略性に重点をおいた傾斜配分を引き続き実施する。また、研究支援強化策についての検証・評価を行う。

った平成21年度教員研究経費（特別分）の評価基準の追加項目（論文数、著書数、国際シンポジウム及び国際セミナー開催数）についてシミュレーションを行い検討した。その結果、基礎となる教員の総合的活動自己評価データの検証が十分でないため、平成21年度の評価基準は平成20年度と同様で行うことを全学財務委員会に報告した。ただし、部局においては、論文評価や国際シンポジウム等開催数の評価が可能であると考えられるため、教員の総合的な活動を評価して、より戦略的な配分を実施するように、評価項目の見直しについて全学財務委員会において周知を行った。
実施結果の検証として、平成22年度科学研究費補助金の申請及び内定件数を確認したところ、新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件の増、内定件数が35件の増であり教員の研究体制強化が図られていることが認められた。

【104-2】
・各部局内の点検評価委員会（仮称）はさらに研究成果面で i) 学術論文数、学術論文の質（インパクトファクター、サイテーションインデックス等）、ii) 国際的、全国的学会での講演、発表数、iii) 外部資金導入実績（科研費獲得、受託研究等）、iv) 特許申請・取得状況、v) 国際交流、国際研究協力、vi) 学会活動、受賞歴等の項目について点数化し、個々の教員の研究活動を総点で評価を行う。同様に、地域連携に基づく研究活動・成果（外部資金導入、地域共同研究数等）を評価する。評価結果により、学内での研究費の傾斜配分を実施する。また、その実施結果について検証する。

平成20年度に引き続き、部局の特性等を踏まえつつ、戦略的な研究費の配分を行うため、科学研究費補助金に対する取組実績や論文発表実績等の研究業績を基にした傾斜配分方法を定め、配分を行った。実施結果の検証として、平成22年度科学研究費補助金の申請及び内定件数を確認したところ、新規及び継続の合計申請件数が対前年度21件の増、内定件数が35件の増であり教員の研究体制強化が図られていることが認められた。

平成21年度は、前年度に引き続き、部局の特性等を踏まえ、より効果的な配分を実施する。また、研究支援強化策についての検証・評価を行う。

④学部・研究科等の研究実施体制等に関する具体的方策

【105】
各学部において、研究の特化・推進、研究施設等の整備・充実により、地域との連携を図るシステムを構築する。

【105】
平成21年度は、下記の事項を実施する。
(1) 学部長及び研究科長のリーダーシップの下、重点研究の推進及び研究施設等の整備充実を引き続き遂行する。
(2) 研究者総覧に掲載する情報の入力方法等について検討し、簡素化とセキリティの強化を図ること、最新情報の提供により産学官連携の推進と研究成果の活用・展開を促進するなどの研究支援体制を布く。
また、国際・地域連携センターを中心に、地域との連携事業の推進を継続して行う。

(1) 人文社会科学部門では、人文学部地域政策研究会を核に、定期的に研究会等を開催し、地域の課題解決に向けて、自治体、NPOなどの各種団体と連携事業を推進している。平成21年度は、平成20年度に引き続き、高知市から高知市総合調査の総括として第2編「地域の社会」の調査事業を受託し、今後の高知市の総合計画策定の礎となる研究調査や、高知市の受託した、内閣府「地方の元気再生事業」の日曜市集客交流PR事業（日曜市サポーター事業）を共同で実施し、シンポジウム開催及び成果を公表した。
教育学部門では、教育・研究分野における新たなシーズ発掘を目的としたアカデミックコアタイムを実施した。また、高知県の教育課題に応え、教育現場と連携した教育研究を推進することを目的とした教育コラボレーションプロジェクトシンポジウムを実施した。
理学部門では、多重極環境下において興味深い挙動を示す新物質の開発、中国太湖のアオコの問題を解決する膨張石墨を電極とする電気化学的特性の評価、高知及び南アジアにおけるシビアスチームの特性と基礎的な発生メカニズムの解明等の研究を推進した。理学部長室を研究情報発信拠点（マガジン編集室）として活用するなどの教育研究施設の整備充実が進行中である。附属高知地震観測所の工事が順調に完了した。
医学部門では、研究の推進を図るため、医療学系長、医学部長裁量経費による研究助成の公募を行い、応募58件を審査し、23件を採択した。研究者を育成するため、実績の少ない若手研究者についても採択した。

		<p>農学部門では、萌芽研究奨励費、地域連携・国際連携等の活性化に資する課題を採択した。引続き高知県大豊町との連携事業を行った。</p> <p>黒潮圏総合科学部門では、特別教育研究経費による黒潮圏科学に基づく温暖化適応策の構築の中で特に海洋資源管理及び食料生産の再編に焦点をあてた研究を行った。総合研究棟2室に研究施設を設けた。</p> <p>「中期(年度)計画【98】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>(2)研究者総覧の内容と更新等について、各部局の広報委員会等とも共有する情報を図るとともに、研究成果等を大学ホームページやマスコミ等により発信を行った。</p> <p>高知大学は「知の拠点」として、その役割を果たすと同時に、国際・地域連携センター長が高知県産業振興計画(21年度85億円投入)の委員長を務めるなど産学官連携による地域資源を活用した新産業・新事業創出プロジェクトを推進した。また、東京アンテナショップで地産外商として地域の活性化に貢献した。これまで産学官連携の件数は2.2倍に増加し、地域の活性化に貢献した。</p> <p>「中期(年度)計画【83-3, 87, 88, 116】の『計画の進捗状況』参照」</p>
<p>【106】 総合人間自然科学研究科における研究を、人文、教育、理、医、農の各学部からなる研究者の参加のもとに行うとともに、研究活動を地域に開放し、連携を図る。</p>	<p>【106】 ・「黒潮圏の海洋科学」をキーワードに、本学のすべての部局に所属する海洋関連の研究者が結集して、いくつかのプロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。これらの成果は公開シンポジウム等によって広く学内外に開示し、そのシーズを高知県の研究機関や民間企業のニーズと連結し、実用化等の連携研究への発展を目指す。</p> <p>平成21年度は、「海洋生物研究プロジェクト」と「環食同源プロジェクト」の研究成果を基盤として、新たに温暖化への適応策(温暖化の影響を緩和し、温暖化による環境変化を活用すること)を、地球温暖化の最前線に位置する黒潮圏において検討し、今後の地域社会の指針を提示することを目的とした「黒潮圏科学に基づく温暖化適応策の構築」を目指すために高知県の研究機関と連携し、研究を推進する。</p> <p>また、引き続き各研究プロジェクトの研究課題をより一層推進し、その成果をシンポジウム等によって学内外に開示する。</p>	<p>海洋生物研究プロジェクト開始から3課題の「分子基盤に基づいた海洋生態系の解明と環境保全・水産業への応用」、「四万十川と黒潮の交錯圏における人間と自然と共生に関する研究」、「新海洋秩序の形成へ向けた黒潮圏島嶼諸国の統合的資源管理」を、部局を横断的に文理融合の研究を推進するとともに、基礎研究から成果の実用的応用まで行った。</p> <p>平成21年度概算要求採択の「黒潮圏科学に基づく温暖化適応策の構築」では、特に海洋資源管理及び食料生産の再編に焦点をあてた分析を展開した。海藻種苗安定生産に関する研究、中国における温暖化と水稲の収量品質についての情報収集等を行った。</p> <p>高知県との連携は、学術・研究協力に関する協定書に基づき、森林バイオマス利用技術開発や水環境が生み出す食糧生産を軸とした高知大学発「一般社団法人日本アクアスペース」による研究開発等を行った。</p> <p>研究成果をシンポジウム、講演会及びセミナーで、森、川、海の水系一貫の環境活動「森と水を考える」、「地球温暖化問題と21世紀の気候変動予測」、「世界の食料危機を克服する作物科学」等により学内外に公表した。</p> <p>研究プロジェクトに関する取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【107】 総合人間自然科学研究科は、引き続き愛媛大学大学院連合農学研究科博士課程を香川大学大学院農学研究科、愛媛大学大学院農学研究科とともに構成し、一大学のみでは期待しがたい分野を相互に補充しつつ、生物資源生産やその利活用並びに環境の保全と修復等に関わる諸分野の科学技術の深化・発展に資する世界水準の研究を行う。</p>	<p>【107】 ・愛媛大学、香川大学農学研究科とともに、既存の教育分野は確保しつつ、研究面では、各大学で得意とする分野を育成し、学内拠点形成支援プログラムに採択されるに足る世界水準のプロジェクトで研究を提案する。また、各農学研究科間で境界領域のプロジェクト研究を立ち上げ、大学間横断的な研究体制を構築する。</p> <p>平成21年度は、農学部森林科学科(同専攻)は、愛媛大学と連携会議を開催し、次期中期目標・計画の立案に反映させるためのこれまでの連携活動について総括を行う。また、これまで実施してきた修</p>	<p>農学部農学科森林科学コース(農学専攻)の取組については、大学院・学部連携いずれについても当初計画の通り、学部連携授業、修士論文中間発表会及び大学院連携授業のそれぞれについて実施した。</p> <p>共同研究等の連携については、平成20年度末からの打合せを踏まえ、今年度始めには科研費申請研究と関連するテーマで科学技術振興機構「社会技術研究開発事業研究開発プロジェクト」にも申請した。</p> <p>また、農学科流域環境工学コース(農学専攻)の取組について、「流域環境工学特別講義」の一部として平成22年3月1日～2日にかけて、早明浦ダム・池田ダムの見学、宿舎での合同研修会、満濃池・五條幹線水路・香川用水記念館の見学を実施し連携授業の内容の充実を図った。共同研究プロジェクトについては、科学研究費による両大学教員間の共同研究の申請が実現した。</p>

	<p>士論文中間合同発表会、大学間共同授業(学部及び大学院での連携授業)についてもこれまでの実績を踏まえて適切な改善を施しつつ実施する。</p> <p>また、農学部生産環境工学科(同専攻)では、合同授業・合同研修会の内容の更なる充実を図るとともに、修士課程の合同研究発表会を実施する。さらに、共同研究プロジェクト遂行のための準備会を立ち上げ、これを遂行する。</p>	
<p>【108】 医学部と理学部が共同し、基礎医学・生物学等の生命科学に関連する新しい分野を開拓する。その中で総合人間自然科学研究科の大学院重点化を目指した新研究領域の創出、研究施設の整備・充実等により、世界水準の研究を実施するとともに、地域との連携を強化するシステムを構築する。</p>	<p>【108】 ・医理学術研究交流会を組織し、年3～4回のセミナー、シンポジウムを実施する。総合人間自然科学研究科のメンバーを中核として、下記のような基礎と応用の共同研究分野を開拓する。</p> <p>平成21年度は、全学的な研究活性化を目指した部局間合同研究発表会を引き続き定期的に開催する。</p> <p>また、平成19年度に開設した『高知システム糖鎖生物学教育研究センター』において、糖鎖生物学と他分野との融合研究を推進させ、簡便な糖鎖解析技術を開発し、先端医療に貢献するとともに、包括的な糖鎖科学研究を通して、次世代生命科学研究者及び専門職業人を養成する。</p>	<p>全学的な研究活性化を目指した部局間合同研究発表会を「脱グローバルイズムへの構想力」、「“学”びをつくる一教材・教具の活用や開発」、「土佐湾はなぜ豊かなのか」のテーマで開催した。</p> <p>また、『高知システム糖鎖生物学教育研究センター』は糖鎖生物学と他分野との融合研究を推進し、簡便な糖鎖解析技術を開発して先端医療に貢献するとともに、包括的な糖鎖科学研究を通して次世代生命科学研究者及び専門職業人を養成している。</p>
<p>⑤学内・全国共同研究の推進に関する具体的方策</p>		
<p>〔学内共同研究〕</p>		
<p>【109】 海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、総合人間自然科学研究科、農学部、理学部、医学部、人文学部と教育学部等の中で「海洋」に関わる研究者がいくつかのプロジェクトを構築し、研究体制を立ち上げる。</p>	<p>【109】 ・学内の「海洋」に関わる研究者が、共同で研究プロジェクトを立ち上げ、実施し、成果発表を行う。中でも、深海底生物、深海性バクテリアの有用遺伝子の探索、地球環境科学と自然災害科学の学際的研究、海洋底資源科学と海洋環境科学、さらには、メタンハイドレート研究等が主要テーマとなる。</p> <p>平成21年度は、「海洋」に関する共同研究プロジェクトを前年度に引き続き推進し、研究成果の国際発表を行う。</p> <p>また、「海洋生物研究プロジェクト」と「環食同源プロジェクト」の研究成果を基盤として、新たに温暖化への適応策(温暖化の影響を緩和し、温暖化による環境変化を活用すること)を、地球温暖化の最前線に位置する黒潮圏において検討し、今後地域社会の指針を提示することを目的とした「黒潮圏科学に基づく温暖化適応策の構築」を目指すために教育研究部の総合科学系の研究者を核に自然科学系、人文社会科学系を横断的に組</p>	<p>「海洋」に関する共同研究等を学部横断型研究プロジェクト、学長裁量経費によるプロジェクト、学部長裁量経費等により引続き推進するとともに、研究成果の発表を行った。また、平成20年度に採択された日本学術振興会の若手研究者支援事業「東南アジアの環境・食料問題解決に向けたフィールド科学先端研究者育成プログラム」や本年度採択された日本学生支援機構の学生交流支援事業「フィールドサイエンスに特化した環境リーダー養成プログラム」で東南アジア諸国との環境や食料事情、生活文化に関する相互理解を深め、環境及び温暖化適応策の研究を推進した。その他、以下の活動を遂行した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①インドネシアのフィールド研究に向けた予備調査を実施 ②ピコール大学と報告課題、プログラムを作成 ③中国湖南省湖南農業大学・雑交水稻研究所、江蘇省揚州大学において温暖化と水稻の収量品質についての情報収集 ④東南アジア諸国の学生を招聘、合同授業を開催 ⑤森、川、海の水系一貫の環境活動の一つである仁淀川の「森と水を考える」シンポジウムの開催 ⑥講演会「地球温暖化問題と21世紀の気候変動予測」開催 ⑦部局間横断セミナー「世界の食料危機を克服する作物科学」

	<p>織した研究体制を組織し、研究を遂行する。</p>	
<p>〔全国共同研究〕</p>		
<p>【110】 海洋コア総合研究センターを中心にして、企業等（赤穂化成、浅田骨粉等）、独立行政法人海洋研究開発機構及び全国共同利用者と協力し、海洋コアに関する世界的研究を目指す。</p>	<p>【110】 平成21年度は、引き続き学内・全国共同利用の推進を図るとともに、平成22年度からの「共同利用・共同研究拠点」発足に向けて、国内コミュニティの意向をより一層反映させた共同利用研究体制の整備を行う。</p>	<p>平成22年度からの「共同利用・共同研究拠点」に認定されるよう、新しい運営組織体制を構築しつつ、平成21年3月に認定申請を行った。平成21年6月に「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として文部科学大臣から認定を受けた。</p> <p>運営体制の見直しを行い全国共同利用委員会に代えて、新たに外部有識者の参加を得た「拠点協議会」、「課題選定委員会」の二本立てで運営を進めることにした。そのための規則整備、海洋研究開発機構との協議を行い、第1回の協議会を12月に開催した。また、第1回の課題選定委員会を3月に開催し、平成22年度前期・後期の共同利用研究課題（33件）を決定した。</p> <p>平成22年1月に全国共同利用研究成果発表会を東京で開催し、共同利用研究成果の周知公表に努めた。また、ホームページの充実に取り組み、全国共同利用活動の発信に努めた。さらに、全国の若手研究者・学生・院生を対象に、本センターの機器・施設を利用したコア解析スクール等を開催し、学外共同利用者の増加を図った。</p> <p>統合国際深海掘削計画（IODP）に関する取組みについては、「中期（年度）計画【81, 86-イ, 86-ロ, 86-ハ, 86-ニ, 99】の『計画の進捗状況』参照」</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>①教育における地域社会との連携等に関する基本方針 本学は地域における先端的教育研究の中核機関として、地域社会との連携の下、地域のニーズに応え、産業、学術文化の発展に寄与することを目指す。</p> <p>②研究における社会との連携等に関する基本方針 産業界の研究に対するニーズを把握し、これに応えるとともに、地域産業・自治体・大学などの組織・団体と連携協力して、研究を推進する。それとともに、各種の審議会への参加、公開シンポジウム、国際セミナー等を通じて、研究成果を公表し、地域住民の知的要求に応える。</p> <p>③国際交流・協力に関する基本方針 活発な国際交流を展開する大学として、教育研究の拠点としての国際的責任を果たすと同時に、地域の国際性の向上に寄与する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①教育における地域社会との連携等に関する具体的方策		
<p>【111】 民間資金を活用した特別コース等（ビジネス講座等）を設け、産業界、官公庁から講師として年間30人以上招聘する。</p>	<p>【111】 ・地域社会との連携のもと、社会人学生のリカレント教育科目とともに学生の学習意欲と出口での動機づけを図るためにMOT関連科目等実学的ビジネス講座科目を設置する。講師は産業界、官公庁を含む外部からも登用する。</p> <p>平成21年度は、各学部（医学部を除く）において、社会人講師によるビジネス講座等を引き続き開講し、受講生によるアンケート結果を基に、より満足度の高い授業を展開する。</p>	<p>人文学部では、「マネー&税法入門」（講師1名、受講者30名）「ファイナンシャル・プランニング概論」（日本FP協会高知支部、講師10名、受講者39名）、「パーソナル・ファイナンシャル概論」（日本FP協会高知支部、講師10名、受講者48名）、「資本市場の役割と証券投資」（野村證券高知支部、講師13名、受講者42名）、「地域ジャーナリズム論」（高知新聞社、講師5名、受講者147名）などを継続して開講するとともに、高知銀行、四国銀行のシンクタンクの社員を講師とする専門科目「地域の産業と経済」（四銀キャピタルリサーチ、講師6名、受講者142名）、「キャリアセミナーⅠ」（高知銀行他、講師7名、受講者19名）を開設した。</p> <p>理学部では、フィールドワーク型授業「ベンチャービジネス論Ⅳ」（講師1名、受講者49名）、座学型授業「ベンチャービジネス論Ⅰ-Ⅱ」（講師各7名、受講者計200名）を土日中心に集中講義として開講した。また、授業改善のために授業アンケートを実施し、講師との意見交換会を行なった。</p>
<p>【112】 大学教育における産業界、地域社会等との連携を推進する。インターンシップを学年の早期（2年次）より実施する。</p>	<p>【112】 ・産業界・地域社会から講師を招き、全学のカリキュラムの中に正規の授業としてインターンシップを位置づける。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「社会協働教育部門」において、引き続き「CBI（Collaboration based Internship）授業」及び「自律協働入門」を、共通教育で開講する。</p> <p>また、各学部は、学部の特性に応じたキャリア形成支援のためのカリキュラム開発及び実施環境の整備を引き続き行う。</p>	<p>総合教育センター社会協働教育部門において、CBI（Collaboration based Internship）関連授業7科目（受講者数56名）の開講及び初年次科目「課題探求実践セミナー」として、「自律協働入門」（受講者数62名）を共通教育において開講した。「CBI実習」のモニタリングを5月から6月にかけて実施し、その後、各授業内容の評価と分析を行うとともに、2学期には、キャリア形成支援科目「CBI企画立案」を開講した。</p> <p>教育学部では、教員養成の一貫として、中山間地の学校・地域支援の活動を取り入れている。「学習一実習一振り返り」を1サイクルとし、年間で3サイクルを実施した。</p> <p>農学部では、高知県内の試験研究機関へのインターンシップ希望者を農学部で取りまとめて県に依頼した。また、平成22年度の介護等体験事前指導、教職科目の実施方法を確定させた。</p>
<p>【113】 公開講座等の開催と参加者の増加のため、マスコミ媒体を通じての本学の公開講座のPRを行い、サテライト教室の開設、地域に出向いての講座開設等、多様な形態で公開講座を年10回以上開催する。</p>	<p>【113】 ・公開講座等の開催と参加者増加のため、ホーム・ページやマスコミ、各機関を通じて、幅広く広報活動を行うとともに、多様な形態で公開講座を開催する。</p> <p>平成21年度は、引き続き公開講座等を</p>	<p>公開講座等への参加者増を図るため、国際・地域連携センター運営戦略室においてニーズの検討を行うとともに、ホームページや新聞への掲載、自治体、各種団体及び企業へのパンフレット配布並びに自治体等広報誌への掲載など、幅広くPRを行っている。</p> <p>ラジオ公開講座をはじめ、オープン・クラス（71講座：143名）、地域に出向いての講座開設等（87回：459名）の活動を行い社会的なニーズに応えた。</p>

	<p>通じて社会的なニーズに応えるとともに、積極的に各方面への広報活動を行う。また、自治体等との講座の開設や各種公開講座（テレビ講座、ラジオ講座のWeb配信や講座読本の発行）、オープン・クラス（公開授業）等、多様な形態で公開講座を開催する。</p>	<p>また、12月には、県内4大学と連携し合同公開講座（参加者：延べ350名）を実施した。</p>
<p>【114】 授業を公開講座として一般に開放する。</p>	<p>【114】 ・共通教育科目、専門教育科目を公開講座科目として一般に公開する。 平成21年度は、原則的に共通教育科目・専門教育科目をオープン・クラスとして、引き続き地域の社会人に公開し、社会的なニーズに応えるとともに、積極的に各方面に広報活動を行う。</p>	<p>高知大学オープン・クラス（授業を一般市民に公開）は共通教育科目・専門教育科目を公開（75科目）し、生涯学習に対する社会的要請に応えた。参加者増を図るため、国際・地域連携センター運営戦略室においてニーズの検討を行うとともに、ホームページや新聞への掲載、自治体、各種団体及び企業へのパンフレット配布並びに本学広報誌への掲載など、幅広くPRを行っている。（平成20年度実績：50講座、89名→平成21年度実績：71講座、143名）</p>
<p>【115】 出前授業の実施や大学授業を開放し、地域社会との交流を強める。</p>	<p>【115】 ・出前授業を推進し充実させるとともに、オープンキャンパス、大学一日公開等との有機的連係を図る。 平成21年度は、県内外の小・中学校・高等学校及び公共機関等と連携して、出前授業、大学公開等を引き続き実施する。また、学術、文化、芸術及びスポーツ等の生涯学習事業を通じて、社会的なニーズに応えるとともに、各種事業に参加の機会を拡充し、大学教育開放を推進する。</p>	<p>国際・地域連携センターが全学的に一元的な取扱いを行い、高大連携事業、出前授業（80件：約1,600名）、大学公開・体験授業（19件：526名）、各種サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（4件：71名）等を実施した。</p>
<p>②研究における社会との連携等に関する具体的方策</p>		
<p>【116】 地域社会との連携・協力を促進するための具体的方策として、地域連携推進本部を設け自治体や企業から構成される協議体との連携を進め、地域的ニーズのある研究を押し進める。</p>	<p>【116】 ・地域社会との連携・協力を促進する国際・地域連携センターにより、産官学共同事業、講演会、シンポジウム等の実施体制を整備・充実させるとともに、事業を実施する。また、同センターが中心となり渉外活動を常時行い、産業界の研究に対するニーズの把握に努める。また、相互の交流を行うための常設組織を設置する。 平成21年度は、引き続き自治体や企業等と連携を推進するとともに、共同研究事業や講演会等を実施し、地域の課題やニーズに応える。 また、地域との協議会・研究会等を推進し、地域ニーズ即応型の新たなプロジェクトを企画し、連携事業を推進する。</p>	<p>国際・地域連携センターでは、引き続き地域の発展及び振興を図るため、大学の拠点となり、自治体、企業等と連携事業を推進し、各連携協議会及び専門部会を設置して、組織化を図るとともに社会のニーズに据えている（H21.10高知大学・黒潮町連携協定締結 大学・県内市町協定10例）。更に、高知県産業振興計画をはじめ各自治体を中心とし産学官連携展開事業を推進している。 ○自治体等との連携事業 高知県：高知県食品産業クラスター協議会、高知県食品研究会 室戸市：健康増進事業、海洋深層水活用、農水産品等の創出、イルカセラピー、室戸ジオパーク等 香南市：地域雇用促進事業、土佐フードビジネスクリエーター（FBC）人材創出等 香美市：地域再生計画、土佐FBC人材創出等 南国市：地域雇用促進事業、土佐FBC人材創出等 大豊町：碁石茶振興、公開講座等 土佐市：病院食に関する共同研究 高知市：高知市総合調査、街路市活性化事業、企業誘致等 四万十町：行政改革推進、公共交通再編行動計画等 黒潮町：地域雇用促進事業等 四万十市：四万十川汽水域の環境保全及び新ブランド化等 高知大学国際・地域連携センター連絡会（毎月開催）に高知県産業振興部、高知市総合政策課が参加し、大学と高知県、高知市の連携強化 その他の県・市町村とも全県的に連携事業を実施</p>

<p>【117】 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、情報を発信して地域住民の知的活動に寄与する。</p>	<p>【117】 ・地域社会に積極的に情報を発信するとともに公開講座、公開シンポジウム、セミナーの開催、研究成果の公表等を行い、地域住民の知的要求に応える。 平成21年度は、自治体や企業等との連携した公開講座、講演会、セミナー等を、引き続き開催し、地域の課題や住民の知的要求に応える。 また、国の政策目標と市町村及び住民等の地域振興への支援を行う。</p>	<p>共同研究事業、公開講座、講演会、シンポジウム等を実施し、地域の課題や住民の知的要求に応じている。また、高知県教育委員会や高知工科大学などで、地域づくり、人づくりに関する講演・講義・セミナーを開催し、市町村及び住民等の地域振興への支援を行った。 「中期（年度）計画【23】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」</p>
<p>【118】 大学コンソーシアムを視野に入れ、地域の行政・公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。</p>	<p>【118】 ・公私立大学、試験研究機関、企業の研究部門との間で、教育研究資源共有化を推進する。 平成21年度は、公私立大学、試験研究機関、企業の研究部門との間で、引き続き教育研究資源の共有化を推進する。 また、「高知学長会議」のメンバーである高知大学、高知工科大学、高知女子大学及び高知工業高等専門学校のそれぞれが有する知的資源を積極的に地域社会に還元する。</p>	<p>平成17年度から引き続き、高知学長会議を開催し、高知県の経済・社会のビジョンを策定とその実現のための強化を図っている。現在、共同事業（教養講座（生涯学習事業）、学力向上・体験授業、FD及びSDの研修・活動、情報発信等）を推進し、特色を生かしながら地域貢献を図っている。また、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」や「四国地域イノベーション創出事業」等を推進している。</p>
<p>③国際交流・協力に関する具体的方策</p>		
<p>【119】 外国人研究者の招聘や、教職員及び大学院生の海外派遣を推進するため、留学生センターを国際交流センター（仮称）として拡充改組し、国際的な教育研究ネットワークの推進を図る。</p>	<p>【119】 ・留学生の受け入れ及び教職員・大学院生の海外派遣のみならず研究者の国際交流を円滑に推進するため、「国際・地域連携センター」の国際交流部門と「総合教育センター」の修学・留学生支援部門が相互に連携し、国際交流業務を行う。 独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人国際協力機構等と連携するとともに大学交流協定等を活用し、国際的な教育研究ネットワークを進める。 平成21年度は、「安徽大学との国際共同事業」や「アジア・フィールドサイエンス・ネットワーク事業」を通じて、引き続き国際的な教育研究ネットワークを図る。 また、外国人研究者の招聘及び留学生を受け入れるとともに、教職員及び大学院生の派遣をより一層進める。</p>	<p>「安徽大学との国際共同事業」として、国際交流セミナー（安徽大学外語学院から9名招聘）、国際絵画展（安徽大学芸術学院から11名）を開催したほか、安徽大学外語学院への訪問、安徽大学から強い要望があった日本語教師を初めて派遣するなど教育研究ネットワークの推進を図った。 「アジア・フィールドサイエンス・ネットワーク」の強化に向けて、東南アジアから新進気鋭の若手研究者を延べ22名招聘し、研究・技術指導を行う交流事業が順調に進展している。これにより四国3大学と東南アジア協定校との国際連携が強固なものとなり、教育研究ネットワークが拡大した。</p>
<p>【120】 現在の大学交流協定校を見直すとともに、大学間交流の拡大を図る。締結校との学生・研究者の交流を各学部・国際交流センター（仮称）において推進する。特に重点化研究に関わる部局を中心に、学生・研究者を受け入れ、6年間で現在の</p>	<p>【120】 ・国際・地域連携センターを中心に、大学間交流協定の在り方を見直すとともに大学間交流の拡大を図り、本学の重点研究分野（資源、防災、環境、物質、新素材、生命、情報）に、学生・研究者を受け入れる。</p>	<p>協定校を地域ごとあるいは研究分野ごとに、「アジア・フィールド・サイエンス事業」、「黒潮圏S状帯事業」、「国際教育ネットワーク構築事業」の3分野に組織化し予算や人員を重点的に投下するためのプランを策定した。 「国際交流活動報告書」に基づく過去5年間の協定校との活動実績を評価（優れている38校、相応である5校、問題がある8校）するとともに連携をより強化した。 さらに、国際交流基金による8つの助成事業に57件（総額22,123千円）採択・実</p>

1.5倍以上に増やす。	<p>平成21年度は、協定校を地域ごとあるいは研究分野ごとに組織化し、予算や人員を重点的に投下するためのプランを策定する。</p> <p>また、アジア・欧州の協定校との国際共同事業（教員・学生の相互研修プログラム）を通じて、地域発信型の国際交流を企画・実施する。</p>	<p>施し、予算も事業も拡大した。</p> <p>協定校との国際共同事業に関する取組については、「中期（年度）計画【119】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【121】 開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。国際協力機構の集団海外研修コースを充実させる。</p>	<p>【121】 ・独立行政法人国際協力機構の開発途上国への派遣事業を活用するとともに、海外機関及び特に成長著しいアジア地域の高等教育需要に応える。アジア地域の大学間交流協定校の協力関係を推進し、共同研究や研究交流、学校教育や生涯教育への支援、技術移転を推進するため、教員の海外派遣を促進する。また、国際協力機構の集団海外研修員受入事業の拡大と充実を図る。</p> <p>平成21年度は、JICAと連携して行う「研修員受入事業」を通じて、引き続き国際協力に積極的に貢献する。本学が得意としている研究分野を中核として、開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進する。事業推進のための予算は、国際交流基金・学長裁量経費等を活用しながら、アジア・太平洋地域における教育研究の拠点を形成する。</p>	<p>国際協力機構（JICA）と連携し「平成21年度高知大学海域における水産資源の管理及び培養」集団研修を開講した。4ヶ月にわたるプログラムには、カンボジア、インドネシア、マレーシア、フィリピン、トルコ、ベトナムの研修員が参加し、水産分野での国際協力に貢献した。</p> <p>「AMDА」（アジア医師連絡協議会）との連携協定の締結により、ネパールへの周産期医療の技術協力が開始された。今後医療分野において国際協力、人材育成を図り、積極的に国際貢献を行っていく。</p> <p>途上国への教員派遣では、国際交流部門の教員が1) インドネシアチェンデラワシ大学への国際セミナー参加、2) パプア州トリカラ県での住民栄養調査、3) 手作り石鹸プロジェクト（廃食用油利用）現地講習会、等を行った。</p>
<p>【122】 留学生の卒業後及び研修生の修了後のフォローアップを充実させる。</p>	<p>【122】 ・アジア、アフリカ、環太平洋地域22カ国から留学生、研修生を受け入れており、その卒業後、修了後のフォローアップを行うため、独立行政法人日本学生支援機構等の事業等を活用し、充実を図る。</p> <p>平成21年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、高知大学留学生相互支援ネットワーク（UNICON）の活用に向けて在籍留学生対象の説明会を実施する。</p> <p>また、これまでに収集した卒業、修了後の留学生情報を基に、日本国外でのコアとなる帰国留学生との協力体制を構築する。</p>	<p>総合教育センター修学・留学生支援部門において、在学留学生に対して留学生支援ネットワーク（UNICON）の説明会を実施し、登録者の拡大を図った。（平成22年3月末現在登録者数約200名）</p> <p>また、上海を中心にした卒業（修了）留学生のネットワークの設立大会を中国（上海地域）で11月に開催し、同窓会組織を立ち上げた。同窓会の会長をはじめとする役員も決定し、そのネットワークの中で、コアとなる帰国留学生との協力体制の構築が確立した。</p>
<p>【123】 英語版のホームページを通じて高知大学に関する情報発信を充実させる。</p>	<p>【123】 平成18年度までで事業終了のため、平成21年度は計画なし</p>	
<p>【124】 地域国際交流組織との連携を強化する。</p>	<p>【124】 ・学外の地域国際交流組織（高知県国際交流協会、南国市国際交流協会、あかつき会、高知大学留学生を支援する会）及び高知地域留学生交流推進会議（県、</p>	<p>平成20年度に高知地域留学生交流推進会議が実施した交流事業の見直しを行った結果、平成21年度は物部キャンパスで開催される農学部一日公開にリンクした形態で交流事業を実施した。</p> <p>また、高知地域留学生交流推進会議主催による国際交流関係事務担当者研修会を</p>

市、町、村、経済団体)との連携を強化するとともに、国際交流の計画を作成し、実行する。

平成21年度は、前年度に高知地域留学生交流推進会議主催により実施した「留学生&県民出合いの広場」を検証し、発展させた形で総合教育センターの「修学・留学生支援部門」が大学外の地域国際交流組織と連携した地域交流事業を実施する。

高知工科大学で開催した。(参加者：16名)

医学部では、地域国際交流組織(南国市国際交流協会、高知大学留学生を支援する会)などの支援団体の協力を経て、医学部外国人留学生等交流懇親会を開催(約100名)し、踊り、芝居、京劇等のアトラクションが催され、留学生にとっては有意義な懇談会となった。

農学部では、AAP特別コース・JENESYSオリエンテーションを開催するとともに、農学部外国人留学生等交流懇親会を開催(約130名)した。

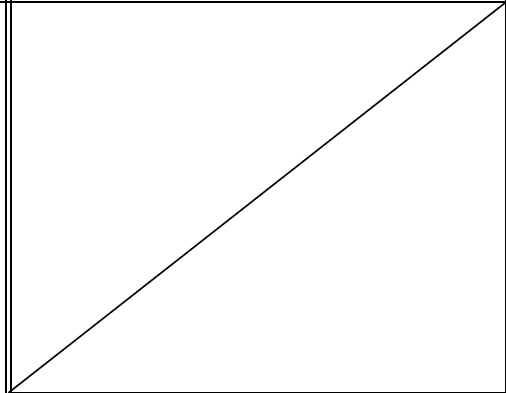
II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	①医療の質の向上に関する基本方針 ○ 地域（過疎・高齢化・地域の医師不足・東西に時間的距離が遠い・県央部に大病院が集中）のニーズに密着した医療を行い、全人的医療、専門性を有する質の高い医療及びサービスを提供する。 ○ 生涯医療教育・研修センターを設置し、地域の住民の医療・健康支援を行う。 ○ 臨床医学と医療技術水準の向上及び特化を図り、研究成果が見える形で診療・社会へ反映される研究を行う。 ○ 良き医療人の養成とともに、地域社会の要求に応じて、健康啓発・防災活動を行う。 ②運営等に関する基本方針 機能的で、医療安全管理の行き届いた、健全な財務体制を有する病院を構築する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
以下の「医療学研究・研修センター」に関連する中期計画◎で示す。				
①医療の質の向上に関する具体的方策				
（地域のニーズに密着した医療）				
【125】 地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築する。	/	III	（平成20年度の実施状況概略） 高知医療ネットワーク（地域医療連携システム）の試作版について、本院の協力診療科（小児科・眼科）で試行し、問題点を踏まえて改良を加え、協力病院（当面は1医療機関）への説明を行った。また、同試作版の仕様及び運用方法について協力病院と検討し、その結果を基に改良を行っている。 ヘルスシステム構築検討委員会を開催し、運営の見直しについて検討を行い、今後は、地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築するための一つ的手段として、山間部のへき地診療所と本院との患者データ等のネットワーク化を推進し、その検証を行った上で他施設にも拡大していくこととした。	
	【125】 ・高知ヘルスシステムの設立：高知大学医学部附属病院が高知県内の医療機関と医療技術、医療情報、人的交流を共有し、患者さんを共同で診療する医療体系を創造する。地域連携室を設置し、県内各医療施設の機能分類を行い、大学病院をコアとしたネットワークを策定し、患者さんに最大の利益をもたらす病態ごとの効率的な医療パス（地域において医療の質を落とすことなく相互紹介により病院の在院日数を縮める患者フロー）を提供する。 ・高知ヘルスシステムの運営：医療パスに従ってシステム内の特定機能病院、急性期、慢性期、回復期病院等機能別に患		（平成21年度の実施状況） 【125】 山間部のへき地診療所と本院との患者データ等のネットワーク化を推進するため、高知医療ネットワーク（地域医療連携システム）の試作版について、前年度の試行結果を基に共有するデータ項目等の改良を行った。11月に、山間部のへき地診療所の患者データについて、本院とのネットワーク化を図り、患者情報の共有が可能となった。 高知ヘルスシステムの覚書を新たに4医療施設と交換し、参加医療施設は55施設となった。 地域医療機関と連携した医療の整備・充実に関する事項について、これまでの実績等を踏まえ地域医療連携室で検討し、高知ヘルスシステムを用いた地域医療関連病院との情報共有の在り方を病院再開発計画（案）の基本方針の一つとして提案した。 12月に地域医療連携室年報（平成20年度版）を作成し、関連病院等に配布した。	

	<p>者さんの紹介を前提として、各施設のマンパワーの効率的な活用を図る。高知・健康医療機関の連携を促進する。シームレスな連携の整備を始める。ステム全体での外来予約システムを構築する。</p> <p>平成21年度は、これまでの実績を総点検し、その点検結果を基に高知ヘルスシステムを主体とした医療体制の将来構想に反映（病院再開発）させる。</p>	
<p>【126】 ◎救命救急施設が県中部に集中する実状に合わせた救急体制の構築に協力する（軽症急患と高次救急の受入）。</p>	<p>【126-1】 ・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。 (A) 本院救急システムを整備する。</p> <p>平成21年度は、前年度に実施した稼働調査を基に、救急システムの将来構想に反映（病院再開発）させる。</p> <hr/> <p>【126-2】 ・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。 (B) 高知県CCUネットワーク(心血管救急)を発足・稼働させる。</p> <p>平成21年度は、前年度に実施した稼働</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 救急患者受け入れマニュアルにより救急システムとしての運用を継続している。なお、平成20年4月以降は二次救急医療機関に指定され、地域の救急と高次救急を担当するとともに稼働調査を開始し、救急受入患者数は1,138名であった。</p> <p>高知県における急性心筋梗塞症例の長期予後調査は、調査結果を解析することにより、心筋梗塞患者の長期外来管理による2次予防に関する指針の策定及び基幹病院と一般病院及び診療所間のネットワーク作り（病病・病診連携の構築）による心筋梗塞治療成績の改善を目的としている。</p> <p>高知県CCUネットワーク（心血管救急）に関しては、県が主体となり「高知県急性心筋梗塞医療体制検討会議」が9月に設置され、本院医師も委員として参画している。同会議において、急性心筋梗塞に係る救急搬送体制や医療連携体制等の検討が行われ、基幹病院（高知医療センター他4病院）と一般病院及び診療所間のネットワークが構築されつつある。平成20年4月以降、該当症例の長期予後の観察及びデータ集積を行っている。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【126-1】 平成20年度に実施した救急システム稼働調査を踏まえ、緊急搬送患者受入れの動線の見直しや重症患者に対する集中治療の充実及び急性冠症候群や脳卒中に対する救命医療の充実について病院再開発計画（案）として提案した。</p> <hr/> <p>【126-2】 高知県CCUネットワークに関しては、県を中心に急性期施設との協力によるネットワークが形成されており、この中で急性心筋梗塞治療センターの機能を有する医療機関として位置付けられている。前年度に実施した稼働調査を踏まえ、今後も、このネットワークの中で心血管救急に貢献すべく病院再開発計画（案）に反映させた。</p>

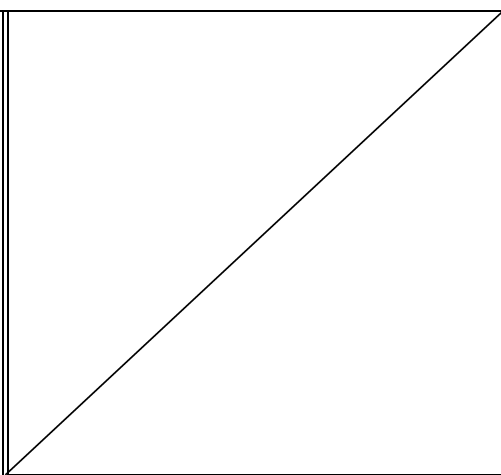
<p>【127】 医師不足の地域と連携した入退院援助サービスを実施し、入院期間の短縮と、再入院率の減少を図る。</p>	<p>調査を基に、CCUネットワークの将来構想に反映（病院再開発）させる。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 【127-1】 地域の病院等との連携では、高知医療ネットワーク（地域医療連携システム）の試作版について、本院の協力診療科（小児科・眼科）で試行し、問題点を踏まえて改良を加え、協力病院（当面は1医療機関）への説明を行った。また、同試作版の仕様及び運用方法について協力病院と検討し、その結果を基に改良を行っている。 高知ヘルスシステム参加機関（52施設）を含め他の医療機関と連携を取り、入退院支援を行っている。特に、平成20年度に地域医療連携室で行った退院・転院・社会復帰援助に関する相談実人数は890人となっており、平成18年度の624人、平成19年度の738人と増加傾向にある。 クリニカルパスの見直し・拡大については、パスの電子化を行い、実績把握と、情報の保存を実現した。また、インターネット上での公表については、パスWeb公開の可否について各部門に対し調査を行い公開候補パスの選定が終了した。平成21年度の活動計画を立て、パスの作成と普及に向けて取り組んでいくこととした。 上記の結果、平成20年度の平均在院日数は18.0日となり、平成19年度の19.5日に比べ1.5日の短縮となった。</p> <p>【127-2】 病院内及び看護部内のチーム活動を継続し、外来看護師と病棟看護師との連携（健康障害をもつ子どもの退院調整/継続看護のための小児科外来及び病棟間における連携等）を開始した。専門看護チームの強化を目的とした認定看護師・専門看護師も計画的に養成している。また、「都道府県がん診療連携拠点病院」として、高知県健康福祉部主催による他施設の看護職を交えた合同の研修会を行うなど、地域の看護職との連携も強化している。</p>
	<p>【127-1】 (A)地域の病院、診療所、老人保健施設との連携を推進し、再入院率の減少を図る。 院内においては、MSW・医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等で構成するチームによる入退院支援の実施、クリニカルパスの作成・導入・見直しにより、医療の標準化を進め、医療の質の向上と入院期間の短縮を図る。 平成21年度は、引き続き地域の病院、診療所、老人保健施設とのインターネットを利用した連携強化、入退院支援の実施、クリニカルパスの見直しとインターネット上での公表を継続して行い、医療の質の向上と入院期間の短縮を図る。</p> <p>【127-2】 (B)病棟と外来の看護スタッフの連携・協力体制を整えることにより、入院前の患者さんの不安緩和、積極的な治療への参加を可能にするとともに、入院日数の短縮に繋げる。 病院と地域（医療機関・福祉・訪問看護ステーション等）との連携により、入</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【127-1】 山間部のへき地診療所と本院との患者データ等のネットワーク化を推進するため、高知医療ネットワーク（地域医療連携システム）の試作版について、平成20年度の試行結果を基に共有するデータ項目等の改良を行った。11月に、山間部のへき地診療所の患者データについて、本院とのネットワーク化を図り、患者情報の共有が可能となった。また、高知ヘルスシステムの覚書を新たに4医療施設と交換し、参加医療施設は55施設となった。 高知ヘルスシステム参加医療施設を含め他の医療機関と連携を取り、入退院支援を行っている。特に、平成21年度に地域医療連携室で行った退院・転院・社会復帰援助に係る支援実人数は963人となっており、平成20年度の900人に比べ増加している。平均在院日数は、平成20年度に比べ18日から16.6日と著しく短縮することができた。 8月からクリニカルパスのインターネット上の公開を開始した。今後も各部門と連携し、クリニカルパスの作成と普及に向けて取り組んでいく。平成21年度は、5大がんについて、その手術パスの作成に取り組み肺がんまで完了した。平成22年上半年に胃、肝がんのパスを作成する計画である。</p> <p>【127-2】 平成20年度に引き続き病院内及び看護部内のチーム活動を継続するとともに専門看護チームの強化を目的とした認定看護師・専門看護師の資格取得者を計画的に育成している。平成21年度は特に、全国的にも少ない家族支援看護専門看護師が誕生し、組織横断的な活動を実施している。現在は、専門看護師3名、認定看護師5名がチーム医療推進の核となり組織横断的に活躍している。また、高知県健康福祉部主催による研修への参加、実習生受け入れにより地域の他施設の看護職との連携も強化することができた。</p>

	<p>院中に行った指導が在宅で継続できる体制を整備することにより、再入院率の減少を図る。</p> <p>地域施設の看護職と事例検討会や研修会を持ち、看護ネットワーク化を推進する。</p> <p>クリニカルパスの普及と看護部キャリア開発ラダーの運用を軌道に乗せ、看護実践能力の評価を行うとともに看護水準の向上を図る。</p> <p>平成21年度は、引き続き看護連携システムの評価と改善、専門看護チームの強化と充実を図る。</p>	
<p>【128】 附属病院内施設のオープン化等によって地域に貢献する。</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>地域への広報活動の一環として、病院広報誌「こはすくん」を2ヶ月に一回発行し、県内各市町村、病院等に配布するとともに、主に地域医療機関向けに「病院案内」を作成し配布した。また、ラジオ番組「気になる健康ファミリードクター」を週1回放送している。さらに、地域医療連携室年報（平成19年度版）並びに、PETセンター、骨盤機能センター、及びFUS（集束超音波手術装置）のリーフレットを作成し、関連病院等に配布した。</p> <p>他施設からの受入検査を引き続き行っており、民間病院と新規ホルター心電図解析契約を1件締結した。また、企業等へのPET-CT健診に関する広報活動を積極的に行い、5団体と新規契約を締結した。</p> <p>「医薬品情報検索システム」の院外公開については、UMINの薬剤小委員会にて作成、蓄積している薬剤情報に関するデータベース(一部非公開)を利用して関連病院に公開する予定であったが、昨今インターネットの普及が著しいことから、本計画は院内公開にとどめることとした。</p>
	<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線部、検査部においては、他施設からの依頼による検査を実施する（検査の受注については規制緩和を前提とする：他院にて実施した検査のデータ解析及び結果送信を含む）。また検査の受注に際しては、専門的な情報を付加したデータ提供を行い、地域医療に貢献する。 開放病床の利用を促進する。 医薬品情報室では、UMIN薬剤小委員会で開発・維持管理している下記のデータベースの開発拡充支援及び共同利用体制の整備を図り、他施設（地域医療ネットワークへの参画を含む）への情報提供網を確立する。〔中毒情報データベース、服薬指導データベース、注射薬情報データベース、薬剤データベース（市販直後調査副作用情報データベース）〕 栄養管理室では、他院の食中毒発生時には給食の提供を行う。 他施設からの依頼に応じて医療従事者の指導・派遣協力を行う。 <p>平成21年度は、これまでに実施した各事業について全体の状況把握を行い、充実を図る。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【128】</p> <p>平成20年度に引き続き、地域への附属病院の広報活動の一環として、主に地域医療機関向けに「病院案内」を作成し配布するとともに、病院広報誌「こはすくん」を2ヶ月に一回発行し、県内各市町村、病院等に配布している。また、ラジオ番組「気になる健康ファミリードクター」を週1回放送し好評を得ている。更に、PETセンター、骨盤機能センター、FUS（集束超音波手術装置）のリーフレットを関連病院等に配布した。</p> <p>他施設からの受入れ検査については引き続き行っており、平成21年度は県外市立病院とホルター心電図解析契約を新たに締結した。</p> <p>開放病床の利用に関するパンフレットを関連病院等に配布し、利用促進を図った。なお、県内医療機関の登録医は251名となった。</p> <p>平成19年度に医薬品情報検索システムの院内公開を開始しており本計画は所期の目標は達成している。</p>

<p>【129】 外来における術前チェックシステムを導入する（入院期間の短縮，手術リスクの軽減，自己血輸血率の向上）。</p>	<p>【129】 ・外来で行う術前検査のシステムを構築する。次の4点に集約される。 1) 検査パターン（パス）の作成により時間やコストの無駄を低減する。 2) 診療科を越えた院内協力体制を構築する。 3) 緊急手術にも対応したシステムとする。 4) 院外施設からの術前評価の依頼にも対応する。（これまでの本院における安全な輸血体制を堅持する。）</p> <p>平成21年度は，下記の事項を実施する。 (1)術前チェックシステム全体を評価し，診療における有用性が高ければ，さらに発展的に運用するための体制作りに取り組む。 (2)がんの地域連携パスの作成を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 術前チェックシステムについては，特にリスクが高いと考えられる心臓血管外科，インプラント症例については，MRSAの保菌検査を実施し，必要なら除菌することとした。 また，術前評価の拡大については自己血貯血システムを含め，整形外科・眼科で試行し，運用の改善を図っている。 なお，小児の術前評価は小児科に依頼するなど，診療科を越えた院内協力体制を構築している。</p>	
<p>【130】 午後外来，学生外来を実施する。</p>	<p>【130】 ・医療サービスに関して地域のニーズに応えるという観点から，午後外来・学生外来を実施する。他院受診後に専門的医療が必要な紹介患者等を，当日の午後を受け入れることにより，地域の中核病院としての機能を果たす。学生外来に関しては，授業終了後の患者受け入れに配慮する。</p> <p>平成21年度は，全診療科で実施済の午後外来及び学生外来を見直し，より充実する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 午後外来及び学生外来については，平成19年度からの検討を受け，平成20年度から全診療科で完全実施した。</p>	
<p>【131】 接遇改善（待ち時間短縮，患者さん用医学図書充実）を行う。</p>	<p>【131】 ・接遇改善（待ち時間短縮，患者さん用医学図書充実）を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に引き続き，待ち時間調査を行った結果，待ち時間が1時間以上の患者数は前年度と比較して全予約患者数の24.8%から16.8%まで減少した。 また，診療時間予約制見直し検討会による調査結果を基に問題点を抽出し，改善策の検討を行い午後の予約制を実施した。</p>	

	<p>【131】 ・午後の時間帯を有効に使うことにより余裕のある予約を設定し、診察及び検査の待ち時間の短縮を図る。 ・各診療科待合室のモニターに予約グループごとの診察順を表示する。 ・自身の病気に対する理解を深め治療効果を増すために、待合室や病棟談話室に患者さん用医学図書コーナーの設置、充実を図る。また待合室のモニターに各疾患のガイドビデオその他を視聴できるようにする。 ・職員の接遇研修を実施する。 ・インターネット接続環境を整備する。</p> <p>平成21年度は、下記の事項を実施する。 (1) 継続して待ち時間調査を行う。 (2) 予約診療時間の調査・分析を行い、予約体系の再編成を実施する。 (3) 医学図書、ガイドビデオ等に関するアンケート調査を行い、さらに充実する。</p>		<p>平成19年度に行った図書コーナー等の満足度調査の結果を基に、外来待合室5箇所テレビを設置した。また、平成20年度の満足度調査結果では、新しい雑誌の要望が115件、インターネットコーナーの設置要望が62件となっており、雑誌類の充実と、現在病棟4階と6階に設置しているインターネットコーナーを要求度の高い階に増設することを検討中である。</p>
<p>【132】 電子化による医療情報の提供を充実させる。</p>	<p>【132】 ・電子カルテの推進によって、個々の患者へ解かり易い医療情報の提供ができるようにし、インフォームドコンセントを充実させる。 ・患者用のクリニカルパスを広く情報提供し、本院の標準的な医療プロセスを地域社会に公開する。 ・ネットワークを通じて、紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供する。</p> <p>平成21年度は、ネットワークを通じて紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供できるシステムの運用及び改善を行うとともに、対象医療機関を拡大する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 高知医療ネットワーク（地域医療連携システム）の試作版について、協力病院と平成20年度の試行により改良したバージョンを運用して、更に改善を進めている。また、ヘルスシステム構築検討委員会を開催し、運営の見直しについて検討を行い、今後は、地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築するための手段として、山間部のへき地診療所と本院との患者データ等のネットワーク化を推進し、その検証を行った上で他施設にも拡大していくこととした。</p>
<p>(医療学研究・研修センター) (良き医療人の養成・災害医療)</p>			<p>(平成21年度の実施状況) 【132】 高知医療ネットワーク（地域医療連携システム）の試作版について、平成20年度の試行結果を基に共有するデータ項目等の改良を行った。11月に、山間部のへき地診療所の患者データについて、本院とのネットワーク化を図り、患者情報の共有が可能となった。また、高知ヘルスシステムの覚書を新たに4医療施設と交換し、参加医療施設は55施設となった。</p>

【133】
 ◎医療学研究・研修センターを
 設立して、更に高度な医学の発
 展に貢献できる医療を行う。



【133】
 ・高度な医学の発展に貢献できる医療を
 行うため、医療学研究・研修センターを
 設立する。「医療は患者及び地域住民が
 受け取るものである」を理念として、医
 療学研究・研修センターは、
 ①医療者のための生涯学習部門（①-1医
 師・看護師・薬剤師・栄養士・技師の生
 涯、リカレント教育、①-2福祉・コメ
 ディカルの生涯、リカレント教育）、
 ②全人的医療研修部門（②-1低侵襲医療、
 ②-2 EBM、②-3心のケア、②-4緩和ケア、
 ②-5発達障害児のケア）、
 ③地域のための医療研修部門（③-1プ
 ライマリケア研修、③-2医療福祉支援、③
 -3県民すこやか大学、③-4青春スクール、
 ③-5発展途上国医療支援、③-6大規模災
 害医療、③-7救命救急医療、③-8ボラン
 ティア研修）、
 ④産学協同研修部門（④-1非医学者医療
 従事者研修、④-2再生医療、④-3医療工
 学、④-4遺伝子治療）、
 ⑤病院管理研修部門（⑤-1医療安全管理、
 ⑤-2栄養管理、⑤-3感染制御、⑤-4褥瘡
 制御）
 の5部門から構成する。医療学研究・研
 修センターは大規模災害にも対応する機
 能を有し、病棟再編も合わせて行う。

平成21年度は、下記の事項を推進する。
 (1) 学生のスキルスラボ、院内及び地域
 の医師やコメディカルスタッフの教育、
 技術取得のための低侵襲手術教育・ト
 レーニングセンターをシームレスに活用
 し、研修体制を充実する。
 (2) 院内及び地域の医師、コメディカル
 スタッフ等の医療従事者を対象とした緩

III
 (平成20年度の実施状況概略)
 医学部学生の臨床技能教育及び医師・看護師等の臨床技能の充実のため、各
 種シミュレータを備え実習トレーニングを行うスキルスラボを4室設置した。学
 生等に対して、低侵襲手術を積極的に行うための教育、技術の修得及び向上の
 ためのトレーニングを行う「低侵襲手術教育・トレーニングセンター」の4月
 稼動に向けて準備を行った。
 「がんに関するカンファレンス」を開催、12月からは「がんボード」
 として毎月開催し医療研修の充実を図った。「子どものこころ診療部」の外
 診療活動は順調に推移している。
 実践的防災訓練を目的として、消火訓練・通報訓練・避難誘導訓練・トリア
 ージ訓練を含む総合防災訓練(全職員・学生・構内事業所職員・地域住民対象)
 を行った。また、災害発生時に四国4県のDMAT(災害派遣医療チーム)が援助
 する訓練を行い、本院も2チームのDMATが統括として参加し、DMATの強化を図
 った。
 がん化学療法登録レジメンの見直しに向けて各診療科に使用レジメンのアン
 ケート調査を実施した。

(平成21年度の実施状況)
 【133】
 スキルスラボでは医学科の臨床技能実習や学生の自主トレーニング、教育関
 連の会議、研修医オリエンテーションにおける採血、注射手技及び手術手技の
 トレーニングが通年にわたって実施されており、平成21年度は、延べ2,200人
 以上が利用した。院内及び地域の医師やコメディカルスタッフが低侵襲手術を
 積極的に行うための教育、技術の修得及びトレーニングを行う場となる低侵襲
 手術教育・トレーニングセンターの開所式を5月14日に実施、運営を開始した。
 また、医師及びコメディカルスタッフ等の医療従事者を対象とした緩和ケア
 に関する研修会を4月から毎月開催(延べ667人が出席)し、緩和ケアの普及
 とケアの質向上を目指している。
 特定非営利活動法人・国際医療NGO(民間非営利団体)AMDA(アムダ:岡山
 市)が包括的な連携のもと、医療技術協力、留学生の受入れ等の人材育成、国
 際社会貢献活動の推進についての連携協力に関する協定を締結した。2月にネ
 パールのAMDA病院へ医師2名、助産師及び看護師各1名が訪問し、今後はネ
 パールへの周産期医療支援等を推進する予定である。
 臨床研究担当部門及び治験担当部門からなる臨床試験センターを4月に設置
 し、医学研究者がトランスレーショナルリサーチを行う上で必要な環境を整備
 した。
 開発を進めてきた次世代型人工臓器が厚生労働省の認可を受けて近い将来販
 売開始予定となった。人工臓器を用いた外科周術期血糖管理法を先進医療又は
 保険医療のいずれかで承認されるよう厚生労働省に申請中である。

	<p>和ケアに関する研究会・研修会を定期的に開催し、医療研修の充実を図るとともに、引き続き、医師、看護師、薬剤師等のリカレント教育を充実する。 (3) 発展途上国での人材育成、医療支援等について、国際医療NGO（民間非営利団体）との連携に向けた検討を行う。 (4) 医師等の臨床試験をサポートし、臨床研究に関する倫理等についての講習・教育を行う臨床試験センター（仮称）の運用により、臨床研究体制の充実を図る。また、次世代型人工臓器の開発と外科周術期血糖管理の大規模臨床試験を推進する。</p>	
<p>【134】 ◎低侵襲手術等を積極的に行い、QOL (quality of life) の高い退院後の生活を保障する。</p>	<p>【134】 ・低侵襲手術（鏡視下手術、IVR等）を実施し、日帰り手術センターを開設する。治療後患者長期追跡調査・手術成績解析センターを開設し、治療成績を公表する。低侵襲手術部門（①鏡視下手術センター、②IVRセンター、③日帰り手術センター）を開設する。 平成21年度は、下記の事項を実施する。 (1) 診療情報管理室で、治療後患者長期追跡調査・手術成績解析の準備を進める。 (2) 前年度に開設した骨盤機能センターの満足度調査を行い、センターの充実に繋げる。</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 診療情報管理士2名（常勤・非常勤各1名）を採用し、治療後患者長期追跡調査を行う体制を整えた。また、8月に高知県及び医師会からの依頼を受けて、治療後患者長期追跡調査と関連して、地域がん登録を平成21年度から本院で実施することとした。 国立大学病院として初の排泄障害を専門に診療する「骨盤機能センター」（失禁センター）を開設し、8月27日より診療を開始した。 院内及び地域の医師やコメディカルスタッフが低侵襲手術を積極的に行うための教育、技術の修得及びトレーニングを行う場となる低侵襲手術教育・トレーニングセンターを平成21年2月に設置した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【134】 治療後患者長期追跡調査・手術成績解析の体制を構築するために診療情報管理室に3名の診療情報管理士を増員した。平成21年度から低侵襲手術件数の集計を開始した。 骨盤機能センターにおいては、平成20年8月～平成21年8月の1年間に同センターを受診した患者さん283名について排便障害を便失禁と便秘に分け、各々に関して患者さんのQOLを含めた診療成績調査を行った。調査の結果、患者さんのQOLが有意に改善することが明らかとなり、排便障害に悩む患者さんの多くの方で症状が改善するとともにQOLも向上し、高い満足度を得ているといえる。</p>
<p>【135】 ◎健康管理事業を自治体と協力して推進し、地域住民の健康増進と医療費の削減を図る（高知コホート計画）。遺伝子診断の健康管理への導入を行い、効率的な健康管理システムを構築する。</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p>	<p>III (平成20年度の実施状況概略) 肥満症患者を対象として、生活習慣病関連SNPs解析を行う旨の倫理委員会承認を得た。以降、同意を得た外来の肥満症患者を対象にDNA採取を開始し、平成20年度末までに約40検体の試料収集を行い、平成21年度より本格的にSNPs解析を開始する準備を整えた。SNPs解析が終了後、これを基に具体的な指導内容のマニュアルを作成する。 EBMリサーチセンター調査研究課題「高齢者を対象としたアミノ酸製剤の肝硬変合併症に対する肝切除後予後向上に関する臨床研究」について企業より寄附金を受入れた。</p>

	<p>【135】 ・生活習慣病（糖尿病，肥満，高血圧，高脂血症等）に関係する遺伝子SNPs解析を行い，その結果を疾患に対する生活指導や投薬等の治療方針に反映させる。 ・EBMリサーチセンター事業を推進する。</p> <p>平成21年度は，下記の事項を実施する。 (1)生活習慣病（糖尿病，肥満，高血圧，高脂血症等）に関連する遺伝子SNPs解析（β3AR，UCP1，PPARγ2，ACEI，Adiponectin）について検索と介入を継続する。 (2)生活習慣病の遺伝子SNPs解析結果を集計し，これら遺伝子多型の実際の頻度を明らかにする。 (3)生活習慣病の遺伝子SNPs解析結果をもとに，具体的な指導内容のマニュアルの整備を進める。 (4)作成した指導マニュアルによる指導で，効果が得られるかどうかについて検証する。</p>	<p>【135】 平成20年度に肥満患者さんから同意を得た上でDNA試料を末梢血より抽出し，肥満関連遺伝子の多型解析を行っている。β3アドレナリン受容体（β3AR）遺伝子多型についてはすでに解析済みであり，遺伝子正常型22名，ヘテロ遺伝子異常型14名，ホモ遺伝子異常型2名の結果が得られている。現在β3AR遺伝子多型と肥満度，指導による減量度などの関連につき解析中であるが，ホモ遺伝子異常型2名では指導による減量度が大きい（-30kg及び-25kg）という興味深い結果が得られたことから，これらの遺伝子解析及び指導マニュアルにより県民の健康増進に役立たせることが可能となった。</p>
<p>【136】 ◎卒前・卒後教育の一元化を図り，ジェンダー・母性に留意し，プライマリ・ケア，全人的ケアを行える医療人養成を行う。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） A0入試，学士編入学の学生に対して追跡調査を継続して実施した。入学定員の地域枠の妥当性を検証した結果，平成21年度医学科推薦Ⅱ高知県内地域枠を四国・瀬戸内地域枠（緊急医師確保対策に基づく5名増含む）に拡大した結果，平成20年度11名の志願者に対し，平成21年度は45名の志願者があった。また，「地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進について（通知）」による医学科定員5名増を平成21年度前期日程で実施した。地域医療実習の拡充を図るため，土佐山へき地診療所の管理運営を開始し，高知県内初期臨床研修医10名，医学科5年生の地域医療実習9名，4年生の診療施設体験実習（Ⅱ）1名，高知県夏季へき地医療実習2名，自主的実習2名を受入れ，指導を行った。高知県臨床研修連絡協議会に参加し，地域医療研修プログラムの改善について協議した。また，ほぼ毎月研修医との懇談会を開催して，意見・要望を聞き臨床研修の改善に役立っている。地域医療の現場において家庭医療を実践している医師，コ・メディカルスタッフなどと交流することにより，将来，家庭医を志す医学生がその重要性を理解するとともに，基本的な診療技能，コミュニケーション能力の向上を目指すことを目的とした「家庭医道場」を，宿毛市沖の島町で8月8日から10日まで開催（参加学生29名：医学科19名，看護学科8名，他大学等2名），また高岡郡梶原町でも12月13日から14日まで開催した（参加学生：医学科30名）。</p>
	<p>【136】 ・医学部附属病院には将来の医療を担う医療従事者を育成する責務がある。そして医療従事者に求められる資質は変容しつつある。社会のニーズに合わせた医師教育を，医学部と一体となって，入学前から卒業まで一貫した体制で行う。 (1)コミュニケーション能力を重視した学士入学（1週間に亘る病院での態度評価を実施），A0入試（2週間に亘る附属図書館医学部分館での態度評価を実施）の定員枠を拡充する。 (2)医学科低学年におけるコミュニケー</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【136】 地域枠を県内枠から四国瀬戸内枠に拡大した結果，志願者が11名（20年度入試）から45名（21年度入試）に増加し，9名の地域枠学生が入学した。また，地域医療を担う医師確保につながる取り組みとして，「経済財政改革の基本方針2009」に基づき高知県と協議のうえ申請を行い，平成22年度医学科入学定員の増員（地域枠7人）の認可を受け，平成22年度一般入試（前期日程）で募集を行った。課外教育として，平成20年度に引き続き「家庭医道場」を，安芸郡馬路村で4月25～26日まで開催（参加学生：医学科・看護学科生42名），また，高岡郡梶原町でも10月31日～11月1日まで開催した。（参加学生：医学科・看護学科生33名，他大学3名）。また，地域の中核病院での医療を理解するため，地域枠の学生を中心に，宿毛市で幡多地域医療道場と銘打ち開催し，地域枠等の学生が参加した。（参加学生：本学医学科生18名，他大学2名）</p>

シオン教育（1年次・2年次）、中学年における臨床技能・態度教育（3年次・4年次）、医学科高学年における診療参加型臨床実習（5年次・6年次）を充実させる。

(3)ジェンダーやこころを大切にする教育を行う。

(4)プライマリ・ケア、全人的ケア、地域医療研修を重視した高知県地域医療研修プログラムを充実させる。

平成21年度は、下記の事項を実施する。

(1)前年度に引き続きA0入試、学士編入の学生の追跡調査を実施するとともに、平成20年度から導入した地域枠の妥当性検証を行う。また、「緊急医師確保対策」に伴う暫定定員増を地域枠、「経済財政改革の基本方針2008」に基づく定員増を前期日程として入学者選抜を行う。

(2)地域枠推薦入学生を中心に地域医療に関する教育プログラム（正課外）を導入する。また、初年次におけるEME（初期臨床医学体験）の充実を図る。

(3)臨床実習前教育で学生の自主性や患者さんの解釈モデル、ジェンダーを重視した教育を行う。

(4)高知県臨床研修連絡協議会を中心として県内研修病院（8病院）との連携を強化し、魅力ある地域医療研修の充実を図る。

(5)研修医による満足度調査を実施し、研修医の確保に繋げる。

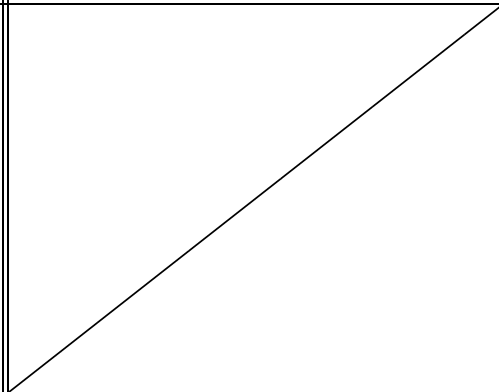
臨床実習前には高知SP（模擬患者）研究会の協力により、ジェンダーを重視した模擬患者を用いたコミュニケーション教育を実施し、技能・態度教育に注力した。さらに学生の自主性を支援するため、スキルスラボを整備し年間延べ2,000名を超える利用者を得た。結果として医学科4年生の共用試験OSCEでは、全国的にも優秀な成績をおさめることができた。共用試験OSCE、CBTをクリアした学生に対するクリニカルクラークシップオリエンテーションでは人権に関する講義を行い、臨床実習に臨む心構えを教育している。

また、地域枠学生等アドバイザーWGを設置し、将来高知県の地域医療に従事する学生（地域枠学生等）のサポート体制の充実を図り、地域枠の妥当性の検証につなげることとした。

卒後臨床研修では、高知県医師確保推進課と本院を中心とする県内基幹型研修病院合同で研修開始前に合同オリエンテーションを開催し、血管確保、院内感染対策、車いす操作といった実習を行い、安心安全な研修が行えるよう配慮している。また、各基幹型研修病院が主催して行う研修医セミナーは、オープンにし県全体での研修医育成を行った。研修医満足度調査では、実施指導状況及び研修環境について調査を行い、概ね高い評価を得た。

【137】

◎医療職のリカレント教育、生涯学習の場を提供し、地域の医療の質の向上を図る。



III

(平成20年度の実施状況概略)

医師、看護師、薬剤師及び栄養士等の院内講習会を計画的に開催し、新規採用職員や再就職者の意識啓発に努めた。

高知県薬物療法研究会については、本院薬剤部が主催して地域の病院薬剤師・保険薬局の薬剤師を対象にリカレント教育の場を提供している。

本院栄養管理室は、「管理栄養士初任者臨床研修指定病院」、「NST（栄養サポートチーム）教育施設認定」及び「NST稼働施設認定」を受けており、リカレント教育の受入体制を整え、NST研修生を受け入れ指導を行うなど、研修のニーズに合わせて対応を行った。また、平成19年度に立ち上げた「中央東圏域栄養士会」では、定期的に研修会を開催している。

地域における看護師に対する勉強会、研修会等への講師派遣については、主に高知県看護協会主催の研修・講習会に積極的に派遣した。研修受入に関しては、継続、単発を問わず受け入れており、地域との連携を深めることができた。一次心肺蘇生講習会開催に関しては、院内外・職種を問わず計画的に開催し成果を得た。

(平成21年度の実施状況)

【137】

地域における看護師に対する研修会等への講師派遣については、主に高知県看護協会主催の研修会に積極的に派遣している。また、ACLS関連の研修へのインストラクターとしての講師派遣を定期的実施している。研修受入れに関しては、潜在看護師再就業支援として「リターンナース研修」を初めて実施し、受講者から高い評価が得られた。

薬剤師関連では、高知薬物療法研究会を7月に「高知大薬剤部研修会」と改

【137】

・地域で働く医療従事者が最新の医療・看護・介護の知識を習得する機会を提供することは、地域で働く医療従事者のモチベーションを高める、地域への定着率を高める、地域の医療の質を維持するために必須である。医学部附属病院は医師、

	<p>看護師、技師、薬剤師等すべての職種にリカレント教育、生涯学習の場を提供する。</p> <p>平成21年度は、医師、看護師、薬剤師及び栄養士に対するリカレント教育を継続実施するとともに、地域における看護師、薬剤師、栄養士に対する勉強会、研修会等への講師の派遣を引き続き行う。</p>	<p>称し毎週研修会を開催している。また、近隣の調剤薬局、病院薬局薬剤師に参加を呼びかけ「薬薬連携の会」を新設し、薬物療法テーマの一層の具体化を指向している。薬薬連携の会の充実は、院外処方せんの発行、外来がん化学療法における内服薬の管理、後発医薬品の使用促進等につながるものである。今回の薬薬連携の会の新設により、地域における薬剤師教育の充実及び情報の共有化が図られた。</p> <p>附属病院栄養管理室では、院内ではNST（栄養サポートチーム）勉強会（4回開催）、他病院からのNST研修生の受け入れ等を予定通り実施した。地域における活動では、高知県主催の肥満児に対するスリムキャンプに管理栄養士を派遣する等、高知県栄養士会、高知NST研究会、高知糖尿病チーム医療研究会等の研修会の企画、運営に積極的に携わっている。</p>
<p>【138】 ◎市民教育（BLS（一次救命措置）、ACLS（二次救命措置）、禁煙指導）やコメディカルスタッフの教育、養成を行う。</p>	<p>【138-1】 ・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い視野で取り組む。 (A) 一般市民に対するBLS（AED（自動体外式除細動器）を含む）の普及、一般市民に対する疾病や事故の予防教育を行う。（禁煙指導、小児の事故予防）</p> <p>平成21年度は、一般市民を対象に心肺蘇生講習会を実施する。併せて喫煙被害や小児事故の予防教育を行う。</p> <p>-----</p> <p>【138-2】 ・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い視野で取り組む。 (B) 医師・コメディカルスタッフに対するBLS（含AED）・ACLSの普及、院内緊急システム（チーム）の再構築を行う。</p> <p>平成21年度は、ACLS・ICLS（医師）、BLS（コメディカル）コースを定期的で開催する。また、患者受け入れにかかる院内緊急システムを定期的に見直す方法を構築する。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>一般市民向けの講習を念頭に事務職員に対する心肺蘇生講習会を開催したほか、学校教職員や一般市民（主に医薬品、医療機器製造販売の従業員）を対象とした講習会「一般市民ハートセイバーAEDコース」を開催した。今後は、参加枠、活動範囲を広げていくこととした。</p> <p>院内医師・看護師に対しICLS（緊急救命処置）講習を行い、また、新人看護師にはBLS（一次救命処置）講習を必修化した。</p> <p>また、9月にスキルラボが整備されたことで、院内の環境が整ったため、日本救急医学会ICLSコースのディレクター申請を行い、ディレクターを2名追加した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【138-1】 一般市民（主に医薬品、医療機器製造販売の従業員）を対象とした心肺蘇生講習会「一般市民ハートセイバーAEDコース」を継続して開催（5回開催）した。加えて、12月には高知工業高等専門学校教員を対象とした心肺蘇生講習会を開催した。</p> <p>テレビ番組「おらんくの大学病院」において、「タバコが引き起こす病気」の中で喫煙被害について放送した。また、ラジオ番組「気になる健康 ファミリードクター」で小児事故の予防について放送し、喫煙被害や小児事故の予防教育を行った。喫煙被害について予防教育を行う上で必要となる知識取得のために職員に対する講習会を開催した。</p> <p>-----</p> <p>【138-2】 ICLS（緊急救命処置）コース、BLS（一次救命処置）コースを計画的に開催し、医師、コメディカルの教育、養成を行っている。10月には、ICLSコースを含めた研修医（高知県内の研修医を対象）救急セミナーを開催した。</p> <p>患者受け入れにかかる院内緊急システムについては、9月と3月に救急部・集中治療部運営委員会を開催し、救急体制の再構築に関する議論を行った。引き続き同委員会で院内救急システムの方向性について検討を行う等、システムの見直しに向けた取組体制を整備した。</p>
<p>【139】 ◎地域連携・貢献グループのアクションプランとして機能し社会への説明責任を全うする。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>神経科精神科が主体となった、「ドルフィンプロジェクト」では研究の対照群におけるデータを取るための試みを行って、必要数の約半数を得ることができた。また、堺市において実施される「ドルフィンプロジェクト」の共同研究を開始した。</p>	

		<p>高齢者健康増進の取組は平成19年度同様のシステムで実施され、活動に対しては地域の高齢者から好評を得ている。</p> <p>自殺連絡対策協議会では、自殺予防のための具体的な対策として、primary careの内科医との連携のための「うつ病」、「自殺」に関する情報提供の方法について研究を行っている。</p> <p>薬剤部が主体となった科学技術振興機構（JST）の育成研究は、9月で研究期間は終了したが、成果の一例として、花粉症対策用飲料の開発が挙げられる。研究成果を基に、試作品を作成し、花粉症に対する臨床試験及び外部モニター試験を行った結果、高い改善効果を示した。現在、市販品については、本学及び科学技術振興機構のロゴマークを商品ラベルに記載して販売を行っている。今後、さらに、医学部と地域の共同研究企業との連携による研究体制を継続し、枇杷種子由来エキス及び室戸海洋深層水の薬理作用を利用した飲料品、医薬品の開発を目指し、予防医学に貢献して行く。</p> <p>整形外科が主体となった黒潮町の事業は、計画通りに年少者への教育と「三世代ふれあい健診」が実施された。また、11月から1月まで「黒潮町転倒予防運動教室」も実施され、3月には結果報告を行った。この町の事業は、今まで実施されてきた「るんるん若返る体操教室」の効果検証が行われ、その有効性が実証された。また、水中運動教室の立ち上げのための検討も複数回にわたって実施され、9月より「いの町膝痛解消水中運動教室」、10月より「メタボ解消水中運動教室」が開始され、12月には結果報告会が実施された。両水中運動教室とも良好な結果が得られ、参加者の評判も良く継続した開催を希望された。さらに、平成21年度に予定していた「いの町高齢者アンケート調査検討会」を3月に老年病科・いの町担当者と共に実施した。</p>
	<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献グループ（高齢者健康増進・深層水・予防医学等）のアクションプランチとしての病院機能、医療スタッフ派遣機能を構築する。 ・高知県の健康増進のためのPFI事業（フィットネス・パワーリハビリ）に参加する。 ・EBMリサーチセンター事業を推進する。 <p>平成21年度は、数町村での健康増進事業の展開を継続し、満足度と効果を検証することで、健康増進事業の更なる充実に繋げる。</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【139】</p> <p>数町村での健康増進事業として以下の事業に取り組んでいる。</p> <p>①神経科精神科では、各種データ整理と結果発表を重点的に行うため、その準備を行っている。ドルフィンプロジェクトは来年度よりNPO法人への業務移行を計画している。またドルフィンプロジェクトを支援する学生が参加しやすいシスデムについて計画を行う。高知県自殺対策連絡協議会は2回実施され、プライマリアケアとの地域連携が具体的化された。また自殺衝動が出た場合の連絡先を一本化するための窓口が県精神保健福祉センターに設立された。この窓口と、産業界、医師会、弁護士、司法書士、消費者団体、教育、警察、民生委員などとの協力体制が具体的に設立された。</p> <p>②薬剤部では、高知大学・大豊町間で地方の元気再生推進調査委託事業「本場の本物大豊の基石茶」等効果・効能に関する新規研究を締結した。新規研究として「基石茶の動脈硬化機能性の検討に関する動物実験」及び「基石茶摂取によるインフルエンザ予防効果に関する検討に関する臨床試験」を行い、今後の予防医学に貢献して行くための一定の成果を得ることができた。</p> <p>③整形外科では、黒潮町・いの町にて高齢者の運動器健診事業や健康増進事業は、予定通りに実施され、3月に結果報告会が行われた。また、平成21年10月から新たに室戸市にある健康増進施設であるシレストにて水中運動教室事業が開始され、3月に終了時評価及び結果報告会が行われた。</p> <p>④総合診療部では、新型インフルエンザの流行を考慮した、「高齢者におけるインフルエンザワクチン通年接種下の抗体価の変化」の調査を行った。本調査は、平成17年度から継続して実施されており、平成20年度までに多くの季節性インフルエンザに関するデータが集積されている。それらのデータと、平成21年度に得られた新型インフルエンザに関する調査結果を合わせて解析する事により、新型インフルエンザに対する新たな予防法の開発に取り組むことが可能となった。</p>
<p>【140】</p> <p>◎小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育をサポートする。</p>		<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>Ⅲ メンタルケアについては、学校等での講演会・相談会を行うことにより一定の効果が得られたことから、今後も継続して行くこととした。</p> <p>日高村幼児精神発達検診は、小児発達のスクリーニングと日高村子育て支援</p>

			<p>センターの職員のスキルアップに貢献している。 PECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）の技術研修は、平成20年度からの新しい試みで、PECSの講師を招き高知県の発達障害療育に関わる専門家らが技術研修を受けることで、高知県全体の医療従事者の小児精神医学に対する介入技術の向上に貢献している。 自閉症の早期発見のためのDVD制作は、高知県療育福祉センターのスタッフと共同で行っており、乳幼児に関わる小児科医や保健師のための、行動観察から自閉症をスクリーニングするための教育用DVDとそのマニュアルを製作する予定である。 子どものこころ診療部の外来診療活動は順調に推移している。新患は3ヶ月待ちの状態であり、診療場所の確保に取り組んでいる。</p>
	<p>【140】 ・臨床心理学的分析を小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育に応用する。（思春期精神サポート） ・遺伝子カウンセリングを行う。</p> <p>平成21年度は、遺伝子カウンセリング、思春期精神サポートを継続するとともに「子どものこころ診療部」における外来診療の更なる充実を図る。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【140】 幼児精神発達検診については、日高村の保育園を訪問して園児の精神発達の検診をすることにより、早期に対応が必要な発達障害の可能性のある児と親に対して、適切な早期支援を行っている。そのために、親子教室に関わるスタッフへの教育支援も行っている。また、高知県の事業に協力して自閉症の早期発見のためのDVDの製作を行い、高知県下へ配布する支援職員への教育用冊子も同時に作成した。 子どものこころ診療部の外来診療は、月平均80人が受診しており順調に推移している。また、スタッフに対する講義を実施し、診療体制の充実を図っている。平成21年度は言語聴覚士の月2回の講義及び検討会を行い、スタッフのスキルアップを図った。</p>
<p>【141】 ◎微小知能障害児の治療・教育を教育学部と協力して行い、合わせて緩和医療を導入する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 微小知能障害児発生予防効果の検証のため低出生体重児のケアを継続するとともに、その効果判定のためデータ分析を行っている。 緩和ケアチームについては、体制・メンバーを見直し、薬剤師が専任メンバーに加わるとともにチーム活動は順調に行われている。 主な活動内容は以下のとおり。 ・緩和ケアチーム介入入院患者実施：延べ143名 ・緩和ケアチーム介入患者の外来フォロー実施：延べ82名 ・他病院との連携（件数） サマリー送付 15件 電話連絡 16件 合同カンファレンス 3件 ・病棟看護師のカンファレンスに積極的参加 ・外来ナースからの相談に対し、可能な限り対応 ・外来フォロー及び地域医療福祉機関との連携を可能な限り継続実施 ・緩和ケアチームの内規を見直し ・「オンコロジー（癌治療）カンファレンス」（1回）、「がんボード」（1回/月）の企画・運営</p>
	<p>【141】 ・発達障害児の治療・教育を行い、緩和医療を実践する。</p> <p>平成21年度は、低出生体重児のケアを継続し、微小知能障害児発生予防効果を検証・評価する。 また、緩和ケアチームの更なる充実を図る。</p>		<p>（平成21年度の実施状況） 【141】 低出生体重児のケアについて、平成12年4月以降100例の低出生体重児についてケアしてきた。効果判定の結果：生後12ヶ月～6歳の間では平均IQ88～99であり、正常範囲ではあるが健康児の平均IQ100と比較して少し低かった。中でも出生体重1,000g未満のIQは79～90であったが、全体でアスペルガー障害が3例、ADHD（注意欠陥・多動性障害）はゼロであり、明らかな軽度発達障害児の発生頻度は低く、低出生体重児のケアとして行ってきた「母子愛着形成が重要である乳児期の発達支援」が期待以上の成果を上げているといえる。 緩和ケアチームの活動は継続して行っており、平成21年10月には緩和ケア外来の体制を整備し、診療機能の充実を図った。</p>

<p>【142】 ◎南海大震災等を想定し、各自治体、他学部・研究施設と共同し、防災の準備を整える。</p>	<p>【142】 ・高知県内の大災害に対する医療体制及び近隣県の大災害に対する支援体制を構築し、被災者のこころのケアを実施する支援チームを組織する。 ・東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備を行う。</p> <p>平成21年度は、下記の事項を実施する。 (1)引き続きトリアージ訓練を主体とした防災訓練を実施し、評価・検証する。 (2)災害派遣医療チーム（DMAT）の充実を図る。 (3)東南海大地震に対する支援病院として機能できるよう予算措置の方策を含め、次期中期目標・中期計画に向けた病院再開発を計画する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 実践的防災訓練を目的として、消火訓練・通報訓練・避難誘導訓練・トリアージ訓練を含む総合防災訓練（全職員・学生・構内事業所職員・地域住民対象）を行った。今回は、今回の反省も含め教職員で検討した結果、火災時の避難具を用いた訓練も併せて行うこととした。 本院を会場として災害発生時に四国4県のDMAT（災害派遣医療チーム）が援助する訓練を行い、本院も2チームのDMATが統括として参加し、DMATの強化に繋がった。 病院再開発については、高齢者医療やがん医療の治療計画を盛り込み、老朽化した病棟等を改築等する再整備計画(案)を、平成22年度概算要求に向けて各種委員会等を開催し検討を行い、病院運営委員会、役員会及び経営協議会の承認を受けた。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【142】 実践的防災訓練を目的として、消火訓練・通報訓練・避難・誘導訓練・トリアージ訓練を含む総合防災訓練（全職員・学生・構内事業所職員・地域住民対象）を行った。また、同時に看護宿舎入居者の非常時における緊急体制の応援も行った。 DMATは、平成21年度物部川・仁淀川水防演習に参加し、各防災支援チームなどと共同して訓練を行い、DMATの強化に繋がった。7月に高知県と本院を含む県下6病院が高知DMAT指定病院として指定され、県とDMATの出動に関する協定を締結した。この協定により、これまで各病院独自に出動を行ってきたDMAT活動を、県が設定した出動基準により出動要請をかけるといった指示システムの明確化が図られた。また、DMATチーム数は前年度の2チームから3チームとなり、DMAT研修を受けた職員も順調に増加し15人となった。 病院再開発については、高齢者医療や癌医療の治療計画を盛り込み、老朽化した病棟等を改築等する再整備計画(案)を、平成22年度概算要求で提出した。引き続き、平成23年度も概算要求を行っていくため、下半期においても継続して各種委員会等を開催し検討を行った。</p>	
<p>(研究成果の診療・社会への反映)</p>				
<p>【143】 ◎PETの導入を目指し、特化した先進医療を目指す。</p>	<p>【143】 ・PET機器の導入に基づく急性期脳卒中の診断や癌治療といった先端医療を实践する高度・高品位の画像診断・先進医療機関として地域に貢献し、健診業務等予防医学にも参画する。</p> <p>平成21年度は、継続的に医療PET、健診PET、癌手術後や虚血性心疾患のフォ</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に引き続き医療PET及び健診PET業務を継続して実施している。実績は、医療PET:3,179件、健診PET:315件、合計3,494件であり、（平成19年度は医療PET:2,515件、健診PET:315件、合計2,830件）順調に推移している。なお、健診PETの契約については他機関との業務提携強化に向けた広報活動を行っており、契約件数も増加している。 FUS（集束超音波手術装置）は、臨床研究の実施が11件となっており、骨転移による疼痛の緩和を含めて患者の満足度は極めて高く、引き続き件数の増加に向け、患者さんや他の医療機関へ積極的にアピールしていくこととした。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【143】 医療PET及び健診PET業務を継続している。平成21年度の実績は、医療PET:3,294件、健診PET:298件、合計3,592件であり、（平成20年度は年間医療PET:3,179件、健診PET:315件、合計3,494件）順調に先進医療を推進している。 FUSは臨床研究（骨転移）が3件、（乳癌）が1件実施された。乳癌に対するFUSは6月にプロトコルを緩和した変更契約を締結し、適応症例の拡大を図った。</p>	

	<p>ローアップ検診を行うとともに、FUS（集束超音波手術装置）による自由診療、臨床研究を推進し、先進医療を充実する。</p>			
<p>【144】 ◎研究成果の臨床応用を促進し、専門外来（サブスペシャリティ）の充実を図り、地域における質の高い医療を充実させる。</p>	<p>【144】 ・研究成果が地域住民の目に見える形で還元されるようにするために、新しい診療単位を専門外来（サブスペシャリティ）として独立させる。予防医学的な診療単位や、EBMに基づくセカンドオピニオン外来を含んだ充実を図る。</p> <p>平成21年度は、引き続き開設してきた専門外来の満足度と有効性調査を実施し、充実する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に開設された「子どものこころ診療部」について満足度調査を行った結果、①受診後の状態については「受診前よりかなり良い」が25%、「受診後より良い」が50%、②受診の結果については「非常に満足」が17%、「満足」が66%という結果であり、満足度と有効性は相当高いと評価できる。 専門外来として新たに、「骨盤機能センター」（失禁センター）、「日光角化症外来」を開設した。今後も地域の特性に即した専門外来の開設を検討していく予定である。</p>	
<p>【145】 ◎主要慢性疾患については合同診療体制をとり、EBM（根拠に基づいた医療）に基づく医療と、医療データに基づくエビデンス作りを行う。</p>	<p>【145】 ・中等症から重症の糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症等の慢性疾患についての合同診療体制を構築する。患者が併診科を廻る体制から、専門外来として総合的に診療する体制に変換する。軽症、あるいは予防医学を合わせて、診療科間の予防医学的な介入や診療方針の統一を図る。</p> <p>平成21年度は、継続して糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症、その他主要な疾患の合同診療を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に引き続き担当診療科と連携し、合同診療を継続して実施している。複数診療科の医師による専門外来として総合的に診療する体制への変換については、電子カルテシステムの普及によって患者診療情報を一元管理することが可能となっていることから、複数の診療科の外来日を一致させる診療体制を推進し、実施した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【145】 平成20年度に引続き担当診療科の連携による合同診療を充実・継続している。</p>	
<p>【146】 ◎先端医療を取り入れた高度・高品質の医療機関として機能する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） (A) 専門外来である乾癬外来、アトピー性皮膚炎外来、膠原病外来、レーザーピーリング外来を継続し設けており、詳細な診断・病勢評価を行った。主にこれらの専門外来を通じて、乾癬等に対する先進的な治療（治験薬）も施行した。 (B) 新規WT1ペプチド癌ワクチン（WT1-W10ペプチド：3種類のHLA型に対応可能）と百日咳全菌体由来の癌ワクチン用アジュバント剤を独自に開発し、基礎研究の結果を基に、各種悪性腫瘍に対して臨床試験を行った。中心となるKMS-CV03（悪性固形腫瘍対象、第I相試験）は3月までに終了し、一定の安全性と有効性を評価できた。また、3月より疾患ごとのプロトコルを作成し、多施設臨床</p>	

試験を全国で開始した。
末梢血単核細胞移入血管再生療法は3月末までに3例の重症閉塞性動脈硬化症症例に対して計4回（1例は2回施行）施行した。末梢血単核細胞での血管再生療法は、透析患者など、よりハイリスク症例に施行しており、順調に症例数が増加している。

輸血・細胞治療委員会を2ヶ月に1度のペースで開催し、臨床各科に対して輸血治療の適正性検討・情報提供を確実にを行うことを継続している。「輸血後状態調査票」を用いた調査と毎日の「輸血回診」を不断に実施しており、輸血副作用の把握や輸血治療の検討、情報の提供を緻密に実施できている。また、継続的な計画である「末梢血幹細胞採取」や「骨髄移植ドナーからの骨髄採取」、さらにそれらの幹細胞液の処理や凍結保存も頻度が増加しており、必要時に適切に実施できている。末梢血単核細胞を利用した血管新生療法も行っており、これら「細胞治療」が同日に重なってしまうことも増えてきた。これら業務の多様化と活動の活発化に伴い、「輸血・細胞治療部」への発展の検討も関係各科との会合を行った。自己血輸血は、6診療科で179例を実施し拡大を進めた。(C) 脊髄低侵襲手術のための経皮的脊髄障害高位診断に向けて記録電極を作成するとともに、少数例ではある臨床応用を開始し、その結果を分析して学会発表を行った。

イメージガイド下小侵襲CPC椎体形成術の手術症例の蓄積と臨床成績の評価を実施し、論文作成のためのデータ整理を行い、論文作成の準備を進めた。また、手術手技の詳細を紹介するための動画及びコンピューターグラフィックを用いてDVDにまとめ、それを公表した。

超音波又は感覚神経活動電位を併用した改良型神経凝固疼痛除去法の臨床応用については、精度向上に向けた施行を続けている。

転移性骨腫瘍に対する集束超音波を用いた低侵襲性疼痛除去法については、実際に骨転移に対するMRgFUS（MRガイド下集束超音波治療）を4例に実施し、目標は達成されている。さらに平成21年度からは世界で初めての試みとなる変形性関節症の疼痛緩和に対しても実施予定であり、骨転移に対しても新たなソフトウェアやデバイスを利用した適応の拡大を予定している。

IT通信を用いた介護予防介護支援の健康相談・運動指導については、11月から運用を開始し、結果を評価して報告を行った。

(D) 高知県内全域において、前立腺癌についての市民公開講座を6回開催した。また、高知県内各地域において、検査費用、試薬代等を負担して年間に9回、総計583名に対して前立腺がん検診を行った。

通年にわたって前立腺癌に対して密封小線源永久刺入治療とHigh Dose Rate Radiation (HDR) を行い、短期成績を出した。密封小線源治療の短期入院システムは順調に稼働している。

新規WT1ペプチド癌ワクチン(WT1-W10ペプチド：3種類のHLA型に対応可能)と百日咳全菌体由来の癌ワクチン用アジュバント剤を独自に開発し、基礎研究の結果を基に、各種悪性腫瘍に対して臨床試験を行った。中心となるKMS-CV03(悪性固形腫瘍対象、第I相試験)は3月までに終了し、一定の安全性と有効性を評価できた。また、3月より疾患ごとのプロトコルを作成し、多施設臨床試験を全国で開始した。

【平成21年度の実施状況】

【146-1】

一般外来及び乾癬、膠原病、アトピー性皮膚炎、レーザーピーリング、日光角化症の各専門外来において、より専門性の高い治療を行っている。また、美容皮膚科治療で用いられるIPL（美容治療）機器についての研修会を開催し、美容皮膚科を標榜し得る医師の育成を進めた。
また、医師主導型臨床試験を進めるために必要なレーザー装置を導入し、瘰癧痕についての臨床試験を開始した。その成果として、エキシマランプの治療経験のまとめを学会誌にて報告した。

【146-1】

(A) 特殊治療外来の導入と自己免疫性疾患の効果的なコントロール及び乾癬の病型にあわせた効果的な治療を行う。(保険外診療と保険診療の両立が条件になる)

平成21年度は、下記の事項を実施する。
(1) 乾癬、膠原病、アトピー性皮膚炎、レーザーピーリング、日光角化症等の専門外来を継続し、症例ごとの病勢把握に

努め、効果的な治療を行う。
 (2) レーザーピーリング外來での診療を継続し症例を重ねるとともに、前年度を目標とする「美容皮膚科」を目標とする医師の育成を進め、関連病院への機能分担にも取り組む。
 (3) 従来レーザー機器では十分な治療効果が得られにくかった瘢痕、良性の腫瘍性皮膚病変、しわ等を対象とした次世代レーザーであるプラズマレーザーの医師主導型臨床試験の準備を進める。

【146-2】

(B) 「細胞移植医療センター」を構想しながら、1. 重症慢性動脈閉塞症に対する骨髄幹細胞移入血管再生療法、2. 末梢血細胞による血管再生療法、3. 白血球病治療のための骨髄移植または末梢血幹細胞移植、4. 白血球病治療のための臍帯血幹細胞移植、5. 固形癌に対するWT1免疫療法PhaseⅡ（臨床試験第2相）試験、6. 重症糖尿病に対する臨床膵島移植を行う。

平成21年度は、下記の事項を実施する。

(1) 固形癌及び血液悪性腫瘍に対するWT1免疫療法の改善を図り、第Ⅰ相臨床試験の結果を参考に、疾患ごとに条件を設定した多施設共同による第Ⅱ相臨床試験を開始する。また、PSA（前立腺腫瘍マーカー）を用いた前立腺癌に対するペプチド癌ワクチン療法の開発を継続する。

(2) 先進医療として承認されている骨髄細胞移入血管再生療法については、重症かつ難治性の動脈閉塞症症例に対する先進医療として本治療法を継続するとともに、骨髄細胞採取法の改良や、新たな血流改善効果の評価法導入など技術的な改善を加えていく。

(3) 末梢血単核球細胞による血管再生療法については、さらに施行症例を重ねていくとともに先進医療申請を検討する。これにより骨髄細胞移入血管再生療法に加えて、よりハイリスク例に適用可能な本治療法も先進医療となることで、重症慢性動脈閉塞症の症例に対する治療体制の確立に繋げる。

(4) 輸血部では、
 1) 「輸血・細胞治療委員会」が中心となり、輸血部の「輸血・細胞治療部」への発展を目指し一層の検討を進める。そのために臨床各科と共同により「無菌治療センター」等の付帯施設の設置を検討し、臨床診療をサポートするとともに新たな治療法や適正な治療法の普及・啓発を進める。

2) 輸血部による毎日の輸血回診の充実や

【146-2】

将来の高度医療評価制度へ向けて必要なエビデンスを得るための他施設第Ⅱ相臨床試験を開始した。複数の大規模臨床試験を本学中心に開始できていることができた。

また、PSA（前立腺腫瘍マーカー）を標的抗原とする前立腺癌に対するペプチド癌ワクチン療法についても引き続き開発中である。

先進医療として承認されている骨髄細胞移入血管再生療法については、特に重症のバージャー病症例を中心に施行した。皮膚灌流圧（SPP）の測定など、新たな血流改善効果の評価法導入を行った。今後も先進医療として症例を重ねていく予定である。末梢血単核球細胞による血管再生療法については、これまでに9例の施行症例を得た。

輸血部では、本年度は当初より「自己末梢血幹細胞採取」・「自己血採取」の数が大きく増加し、同種血輸血とともに輸血部の業務が拡大した。輸血・細胞治療委員会を2ヶ月に一度のペースで開催し、臨床各科に対して輸血治療の適正性検討・情報提供、血漿分画製剤の使用統計、保険査定・高額査定状況の報告を継続している。これらの情報を提供することで、各科の適正輸血に対する意識を高めることができた。

また、「輸血後状態調査票」を用いた調査（回収率100%）と毎日の「輸血回診」を不断に実施しており、輸血副作用の把握や輸血治療の検討、情報の提供を緻密に実施できている。

さらに「同種末梢血幹細胞採取」や「骨髄移植ドナーからの骨髄採取」も本年度は頻度がこれまで以上に増加しており、さらに本年度は新たな治療法である「自己臍帯血移植療法」を我が国で初めて実施、2症例目も実施に至っている。これら「細胞治療」に対する関与が必要時に適切・的確に実施できている。また、副作用の報告を受け、輸血部医師が直接患者さんの診察と、ご本人とご家族への説明に当たることができた例もあり、臨床科への貢献も継続的に実施できている。また、年間を通じ高知県内の医療機関の幹細胞移植実施に対して協力を行っており、検査部血液検査部門により高知県医療センターを中心に他機関で採取された細胞液の幹細胞数の測定などを行った。実施件数は平均月に1件強であった。

以上のように、「輸血・細胞治療部」の役割を見据え本院のみならず高知県全体の輸血・細胞治療の発展に貢献できているものと考えている。

術前自己血貯血の症例の増加, さらに細胞治療の発展にともない, 輸血部の人的・質的充実を図る必要があるため, 関連臨床科の医師による協力体制を検討する。

3) 白血病・固形癌治療としての骨髄及び末梢血幹細胞移植を一層発展させて行くとともに, 臍帯血幹細胞による治療を検討し, 可能なものから実現させていく。また, 重症感染症に対する「顆粒球輸血」をさらに発展させる。幹細胞やリンパ球による血管再生等の組織新生療法の臨床応用の発展を目指した研究開発を進める。

【146-3】

(C) 最新の電気生理学的手法やコンピュータ技術の応用と, 産学共同開発による生体材料技術を導入し, 安全性と低侵襲性を目指した手術や技術を開発すると同時に, 遠隔地診療のためのネットワーク化を推進する (1. 最小侵襲で安全な整形外科治療法の開発, 2. 周術期自動血圧管理システムの開発, 3. リアルタイム高精画像伝送システムを利用した遠隔地診療の推進)

平成21年度は, 下記の事項を実施する。

- (1) 経皮的脊髄障害高位診断に基づいて高齢者頸椎性脊髄症に対して低侵襲手術を実現し, その手術成績を評価して発表する。
- (2) 変形性膝関節症に対する超音波ガイド下神経凝固疼痛除去法の精度を検証するとともに, 国際学会での成果報告と英文論文の公表を行う。
- (3) イメージガイド下小侵襲リン酸カルシウムセメント (CPC) 注入法の臨床応用を継続し, 全国学会で臨床成績の発表を継続するとともに, 英文論文を投稿する。
- (4) 転移性骨腫瘍に対する集束超音波を用いた低侵襲性疼痛緩和の臨床研究を進め, その成果を国内の学会等で報告を行う。
- (5) リアルタイム高精画像伝送システムを利用した遠隔地診療の推進を継続し, その効果を検証する。

【146-4】

(D) 1. 検診により発見される前立腺癌の多くがI125を用いた前立腺癌密封小線源永久刺入治療支援システムの対象であるので患者のQOLを考慮した短期入院で治療できる上記治療システムを導入する。2. Wilms腫瘍遺伝子 (WT1) 等を腫瘍特異抗原とした尿路性器癌の分子標的免疫治療の開発を行う。

【146-3】

経皮的脊髄障害高位診断の臨床応用に対する適応をより厳格にしたため, 対象症例が増えず, 対象症例数12例にとどまったが, 実施症例を重ね, 学会発表や和文総説執筆が達成できた。

変形性膝関節症に対する超音波ガイド下神経凝固疼痛除去法に関して検証を行い, 国際学会を含む学会で成果報告を行った。英文雑誌への公表に関しては, 査読結果による論文修正を終え, 近日中の公表を予定している。

イメージガイド下小侵襲リン酸カルシウムセメント (CPC) 注入法の臨床応用が確立し, 整形外科領域での主要な国内全国学会で講演やシンポジウムでの臨床成績の発表を行ったばかりでなく, 国際学会でのシンポジウムでも発表する機会を得ることができた。和文の論文を数編発表するとともに, 英文論文の草案が完成し投稿予定である。

骨転移の疼痛に対する集束超音波治療の良好な成果を国内で報告できた。また, 新たに関節症に伴う疼痛に対しても世界で初めての臨床応用を開始でき, 良好な成果を得ることができた。

「リアルタイム高精画像伝送システムを利用した遠隔地診療の推進を継続し, その効果を検証する」という目標は, ほぼ達成されたと考えている。

【146-4】

前立腺癌に対して定期的に密封小線源永久刺入治療とHigh Dose Rate Radiation (HDR) を行い, 手術と同等かそれ以上の良好な治療成績が得られた。

前立腺がんについての市民公開講座は, 高知県下において6回実施した。公開講座の前後に実施したアンケート結果から, 前立腺癌検診の重要性に関する認識の高まりが確認できた。また, 前立腺癌検診を県下で6回563名に対して行った。

将来の高度医療評価制度へ向けて必要なエビデンスを得るための他施設第II相臨床試験を開始した。複数の大規模臨床試験を本学中心に開始できており,

	<p>平成21年度は、下記の事項を実施する。 (1)PSA（前立腺腫瘍マーカー）を用いた前立腺癌スクリーニングとI125による前立腺癌密封小線源永久刺入治療を継続する。また、前立腺高分化癌、低分化癌の病理分類の結果で、高分化癌へは密封小線源永久刺入治療を行い、過去、6年間の治療実績を明らかにする。 (2)高知県下において、前立腺がんについての市民公開講座を開催し、講座を受講した患者を対象に追跡アンケート調査を行い、その啓発の結果を明らかにする。 (3)固形癌及び血液悪性腫瘍に対するWT1免疫治療法の改善を図り、第Ⅰ相臨床試験の結果を参考に、疾患ごとに条件を設定した多施設共同による第Ⅱ相臨床試験を開始する。また、PSA（前立腺腫瘍マーカー）を用いた前立腺癌に対するペプチド癌ワクチン療法の開発を継続する。</p>	<p>がんワクチン療法の研究開発を着実に前進させることができた。 PSA（前立腺腫瘍マーカー）を標的抗原とする前立腺癌に対するペプチド癌ワクチン療法の開発は継続中である。</p>
<p>【147】 検体搬送システムを臨床応用する。</p>	<p>【147】 平成19年度までで事業終了のため、平成21年度は計画なし</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【147】</p>
<p>【148】 放射線フィルムレス化、文書電子化で省資源を図り、ISOを取得できる組織体として、環境に配慮した病院を実現する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>検査部のISO9001に関しては、認定取得後3年が経過したことから、内部監査員（主任技師以上は全員取得）を増員し、内部監査を充実させる体制を整えた。PDCAサイクルも順調に稼働し、BSI（British Standards Institution：英国規格協会）による継続審査も順調にクリアしている。ISO15189の取得に関しては、全国的な動向を調査した結果と、本院検査部への必要性を吟味するなど、取得準備のための検討を行った。</p> <p>日本臨床検査技師会（日臨技）が平成19年度から実施している「データ標準化事業」に積極的に参加し、高知県の基幹病院の1つとして全国的なサーベイへの参加及び種々のデータ取りへの協力を継続的に行っている。</p> <p>試薬ロット管理システムに関しては、臨床検査薬協会による製品のバーコード管理体制が始まったことから、本院検査部と日本臨床化学会機器システム専門委員会を中心に、試薬ボトルバーコードの規格化を開始した。この規格化を第一歩として試薬管理システムの構築を今後も進めていくこととした。</p> <p>SPECT-CTについては、2月に設置を完了し、新装置での運用を開始した。SPECT装置とCT装置から得られる画像データを融合処理することにより、従前の装置では得られなかった高空間分解能をもった画像データが提供でき、診断機能の向上に貢献できるようになった。</p> <p>PACS（画像保存通信システム）は仕様書原案の作成段階で、RIS（放射線情報管理システム）の更新の必要性が指摘され、PACS新規導入とRISの更新を併せて検討することになった。仕様書の変更を行い、PACSについては3月に入札公告を行った。RISは平成21年4月に入札公告の予定である。</p> <p>経費削減に貢献するため、フィルムレスの先行実施を計画し、3月までにPACS運用WG会議、放射線部運営委員会の了承を得た。平成21年4月の病院運営委員会での審議を経て、全診療科のX線テレビと血管造影検査についてフィルムレスを実施することとなった。</p>

	<p>【148-1】 ・第三者評価の一つの指標として取得したISO9001(品質マネジメントシステム)の効果的な運用と維持を目指す。</p> <p>平成21年度は、ISO9001認定継続のための整備を行い、ISO9001の継続審査を受審する。</p> <hr/> <p>【148-2】 ・質管理部門を設置し、医療情報システムを熟知した支援コンサルタントを加え共同作業により附属病院の質管理システムを構築する。医療の質評価と改善を行う。検査データの電子カルテ化を推進する。</p> <p>平成21年度は、下記の事項を実施する。 (1) 試薬ボトル貼付バーコードの規格化・統一化を、臨床化学会機器システム専門委員会のメンバーとして推進する。規格化・統一化が整った後に、試薬ロット管理システムを構築する。 (2) 前年度に導入した脳波システムによる電子化された生理検査の波形及び画像データを用いて、電子カルテ化を推進する。</p> <hr/> <p>【148-3】 ・撮影・検査機器の更新・導入により、画像のデジタル化を充実させフィルムレス化を実現する。放射線部情報システム・医療情報システムの連携により、PACSを構築し、地域医療に貢献する。</p> <p>平成21年度は、下記の事項を実施する。 (1) PACS(画像保存通信システム)を基にフィルムレスの本格的運用を行い、PACSの特性を活かした画像管理・配信を実現することで、診療・教育・研究・地域医療に貢献する。 (2) PACS運用で新たに出てきた問題点について検討・改修を行い、より使いやすいシステムを構築する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【148-1】 ISO9001維持のためのPDCAサイクルも順調に稼働し、BSIジャパン(認証審査会社)による更新審査(有効期限3年)及び継続審査(年2回)も順調にクリアしている。 また、内部監査員の増員(主任技師以上は全員取得)効果も現れ、検査部内部の管理・運営が充実してきた。更に検体検査に特化したISO15189の認証取得に向けた準備を進めた。</p> <hr/> <p>【148-2】 試薬ボトル貼付バーコードの規格化・統一化は、臨床検査薬協会(臨薬協)の協力のもとに調査・検討を行った結果、自動分析装置の機能を考慮し、現状の8桁バーコードを維持することとした。 生理検査データの電子カルテ化は、9月開催の電子カルテ運用管理委員会で承認され運用を開始した。生理検査の波形及び画像データが電子化され、一元管理が可能となり医療の質の向上が図られた。</p> <hr/> <p>【148-3】 PACS運用ワーキング会議等で十分な検討を行い、10月に新RIS(放射線情報管理システム)、PACSによるフィルムレスの本格的運用を開始した。 PACSを用いた紹介用の画像データCDの作成や他院からの持込みCDへの対応も順次行っており、診療のみならず教育・研究においても地域貢献ができるようになった。</p>
<p>②運営等に関する具体的方策</p>		
<p>【149】 ◎安全な病院管理体制を構築する。</p>	/	<p>Ⅲ (平成20年度の実施状況概略)</p> <p>リスクマネジメント代表者会議、同担当者会議を毎月1回開催し、インシデント報告事例の改善策について検討を行い、院内に周知徹底を図っている。また、インシデント報告の中で特に重要なものについては、優先的に対策を講じている。</p> <p>リスクマネジメントでは、報告されたレポートから発生原因解明、防止策をRM代表者会議で検討を行い、担当者会議において医療スタッフ全員に周知し、随時リスクマネジメントニュースの発行や医療事故防止マニュアルの改訂、厚生労働省への医療機器安全性情報提出など事故防止に努めている。</p>

		<p>ME機器管理室の臨床工学技士が医療現場に出向き、医師や看護師等に医療機器の取扱いについて直接指導を行い、操作ミスによる事故防止に努めている。転落防止については、転倒転落防止対策チームで転倒・転落事例の更なる分析を行い、アセスメントスコアシートチェック項目を67項目から転倒・転落に影響の強い7項目まで絞り込み、患者さんの状態変化に注意し、転倒転落を防止するよう周知した。また、転倒転落患者さんの状態を発見した場合は、合併症の早期発見を含めた迅速な治療が可能となるよう転倒転落時の対応をフローチャート化し、マニュアルに追加した。患者さんの予期せぬ死亡などの場合、死因究明のためのオートプシーCT撮影の実施についてマニュアルを追加し、通常のCT撮影と判別できるようオーダーシステムを修正した。</p> <p>医療安全のための研修会も、当院の事例から具体的な防止対策を主とした研修を行的に、再発防止に努めている。定期的に各会議を開催し、集中管理データによる栄養サポート、感染制御、創傷管理を継続して行っている。</p> <p>栄養サポートについては、経腸用ポンプの不具合の改善、栄養剤の検討、また、集中管理データによって患者に対する栄養サポートを感染制御、創傷管理チームとのコラボレーションにより継続して行っている。</p>
	<p>【149】 ・医療安全管理、栄養管理、感染制御、褥瘡制御が機能的に行えるシステムを構築する。</p> <p>平成21年度は、下記の事項を実施する。 (1)継続してミステイク防止手段を実践する。 (2)集中管理データによる栄養サポート、感染制御、創傷管理を継続して行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【149】 リスクマネジメント代表者会議、同担当者会議を毎月1回開催し、インシデント報告事例の改善策を検討し、院内に周知徹底を行っている。また、インシデント報告の中で特に重要なものについては、優先的に対策を講じた。リスクマネジメントでは、報告されたレポートから発生原因の解明や防止策をリスクマネジメント代表者会議で検討し、同担当者会議において医療スタッフに周知を行っている。また医療事故防止マニュアル等の改正、厚生労働省への医療機器安全性情報提出、リスクマネジメントニュースの随時発行等事故防止に努めている。</p> <p>ME機器管理室の臨床工学技士が医療現場に出向き、医師や看護師等に医療機器の取扱いについて直接指導を行い、操作ミスによる事故防止に努めている。転倒・転落については、転倒・転落防止対策チームで予防策や防止策を検討し、周知を行っている。</p> <p>医療安全管理研修会については、当院の事例から具体的な防止対策等を主とした研修を行うことにより、再発防止に努めている。また実践セミナーを実施し事故防止に努めている。</p> <p>定期的に各会議を開催し、集中管理データによる栄養サポート、感染制御、創傷管理を継続して行っている。</p> <p>以上の対策により、ミステイク防止並びに感染制御及び創傷管理を充実することができた。</p>
<p>【150】 職員が安全に、機能的に働ける人員配置と環境整備（セーフティ・マネジメント、福祉施設、人員の外注化と定員化）を行う。</p>		<p>III (平成20年度の実施状況概略) 院内環境改善ワーキングでは、病院の施設・設備などの修繕・改善に努めるため、月2回病院内及び敷地内の巡回を行った。巡回時に改善の必要があると思われる事項について巡回結果を速やかに各部署に報告を行い、各部署は、改善できない事項は速やかに対応している。経費が必要な事項、部署単独では解決出来ない事項については、優先順位を決定し、計画的に改善している。</p> <p>「職員への暴力・暴言対応マニュアル」に迷惑電話への対応の事項を追加した。暴力発生時の対応「コードホワイト連絡体制」を盛り込んだ小冊子「医療スタッフマニュアル」を作成し、職員に配布・周知を行った。また、多様化する患者さんへの適切な対応、職員の安全な職場環境確保のため、警察官OBを医療相談員（非常勤）として採用し、職員への暴力対策を推進した。</p> <p>業務上の必要度の高い臨床工学技士2名の常勤化を実施した。また、今後のコメディカルスタッフの常勤化の推進について、病院運営委員会で検討を行った。</p>

	<p>【150】 ・機能的に働ける人員配置部署間のバリ アフリー化、人員配置の流動化・適正化、 アウトソーシングを実施する。 ・環境整備（セーフティ・マネージメン ト、福利施設）セーフティ・マネージメン トの徹底、職員のための人間ドック機 能の確保並びにメンタルヘルスケア体制 の拡充、子育て支援・女性のための職場 等の福利面を強化する。</p> <p>平成21年度は、下記の事項を実施する。 (1)引き続き「院内環境改善ワーキング」 活動の充実を図る。また、医師及びコメ ディカルスタッフ当直室の整備を行い、 職員にとって働きやすい環境整備を推進 する。 (2)がん診療連携拠点病院としての機能 向上を目指し、診療情報管理室の人員配 置を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【150】 院内環境改善ワーキングによる病院内巡回は継続して月1～2回実施してい る。平成20年度に同ワーキングの活動の一環として実施した医師及びコメディ カルスタッフの当直室見回り調査とアンケート調査を基に、全当直室の環境整 備を行った。 がん診療連携拠点病院としての機能向上を目指し、診療情報管理士の増員(3 名)を行い、診療情報管理室の運営体制の充実を図った。</p>
<p>【151】 自己収入を増加させ、機器の レンタル・リース・購入を見直 すとともに、固定的経費率を節 減し、研究の特許化等で財務の 健全化を図る。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) IV (1)下記の業務を引き続き、実施し、経費節減及び業務の効率化に取り組んだ。 ・外部コンサルタントによる医療材料の適正化支援業務を実施し、同種同効品 への切り替え等により約42万円の節減が図られた。 ・手術部におけるオペラマスター(手術使用材料のセット化等)を実施し、安全 性の向上、看護師業務の効率化を図った。 ・医事業務の見直しにより、全病棟に病棟クラークを配置し医師・看護師の業 務の効率化を図った。 ・上記のほか、契約電力を見直す(3810kw→3710kw)ことにより約60万円、また 「競り下げ方式」の入札を実施したことにより約318万円の節減が図られた。 (2)民間企業との連携、共同研究の実施 ・科学技術振興機構(JST)育成研究「天然資源を利用した健康飲料水の開発」 の研究ミーティングを2回開催した。 ・日本薬学会に発表し、またJST育成研究成果報告会にも成果の報告を行った。</p>
	<p>【151】 ・機器の調達方法(レンタル、リース、 購入)については、経済性、効率性等を 考慮しより効果的な調達を行う。 ・業務の効率化及び経費削減の点からの アウトソーシングを検討し固定的経費の 削減に努める。 ・TLOを活用し、取得した特許について は有効活用することにより収入を上げる ように努める。 ・院外処方箋発行率を高め、経費率の減 少を図るとともに、後発医薬品の採用、 可能な限り低コストの材料の使用及び効 率的使用により経費の削減に努め財務の 健全化を図る。</p> <p>平成21年度は、下記の事項を実施する。 (1)外部コンサルタントを活用し、医薬</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【151】 6回の中四国国立大学4病院薬剤部長会議により、医薬品調達における共同 交渉の実現に向け検討を行い、推奨薬剤の決定に至った。今後は、徐々に推奨 薬剤の拡大を図るとともに各大学において推奨薬剤の採用・切替を積極的に 進め、その結果を基に価格交渉に臨むこととした。 これまで実施した業務について再点検を行った結果、次の業務は、経費節減、 効率化が見込まれるため、今後も継続することとした。 ・後発医薬品の採用 節減額 約447,000千円(平成16～21年度) ・一般競争入札における競り下げ方式の実施 節減額 約3,780千円(平成19～21年度) ・医療材料SPD 消費払い方式により在庫量の削減及び棚卸業務の軽減 ・手術部におけるオペラマスター 看護師業務におけるオペ準備時間等の短縮に伴う患者対応時間の増加 (手術患者に対する手厚い看護の実現)</p>

	<p>品調達において中四国地区国立大学病院による共同交渉の実現を目指し、更なる経費節減、効率化を図る。 (2)これまで実施した業務について、再点検を行い財務の健全化に繋げる。</p>			
<p>【152】 平均在院日数20日以内、平均病床利用率86%以上、患者紹介率57%以上、経費率35.9%以下を目指す。</p>	<p>【152】 ・クリニカルパスの導入等による平均在院日数の短縮、病床の有効利用による患者数の増、地域病診連携による紹介患者の増、後発医薬品の採用等可能な限り低コストの材料の使用により経費の削減を図る。 平成21年度は、平均在院日数20日以内、平均病床利用率86%以上、患者紹介率57%以上、経費率34.5%以内を目指す。 また、後発医薬品等の低コスト医療材料を順次採用することで、経費の削減に繋げる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平均在院日数は、18.0日の実績値であり、計画を2.5日短縮することが出来た。また、平均病床利用率は、85.5%の実績値であり、ほぼ計画を達成した。なお各診療科へは月2回、向上の依頼を行っている。 平均患者紹介率は55.2%、医療比率は稼働額が平成19年度比7.7%増の126億2千6百万円と伸びたが目標の0.2%増の34.7%の実績値であり、両項目についても、ほぼ目標値を達成している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【152】 平均在院日数は、16.6日の実績値であり、計画を3.4日短縮することが出来た。また、平均病床利用率は、83.0%の実績値となったが平均在院日数が大幅に短縮されたことから、ほぼ計画を達成したといえる。なお各診療科へは月2回、向上の依頼を行っている。 平均患者紹介率は57.8%、医療比率は稼働額が前年度比2.00%増の131億3千8百万円と伸びたにもかかわらず、目標の2.2%増の36.7%に抑えることができた。 医薬品については、後発医薬品選定委員会、後発医薬品採用時における選定基準の見直しを行っているところである。なお、中四国国立大学4病院薬剤部長会議において、医療経済学的及び薬理学的観点等から後発医薬品を評価し、4病院の採用品目の選定を行っている。 後発医薬品については、「中期(年度)計画【151】の『計画の進捗状況』参照」。</p>	
<p>【153】 病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る。</p>	<p>【153】 ・インセンティブのある病院運営を、病院長のリーダーシップに基づいて行うために、病院医師定員の流動化を含む、定員の適正配置、見直し、さらに病院経営のための新規職員採用を行う。 平成21年度は、医療保険制度の変動等に合わせて人員配置の検討を継続してい</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 看護師募集を積極的に行い、病棟の看護配置7:1を継続している。看護師の採用促進及び勤務環境の改善により看護師の離職率は平成19年度の約10%から3.8%まで低下した。医師(又は歯科医師)の指示の下に行う看護師による静脈注射の施行を6月から2病棟で開始、12月には全病棟に拡大した。また、外来患者さんを対象にCT・MR撮影時の造影剤血管内投与を開始し医師業務の軽減を図った。 非常勤職員の臨床工学技士2名の常勤化を実施した。 医師の処遇改善のために、教員、医員を対象とした、新たな手当「分娩手当」及び「麻酔手当」を新設した。(適用は平成21年4月から) 入院患者指導管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明をすることなど医師業務の負担軽減を図るため、平成19年度から継続して各病棟にクラークを配置した。また、病棟クラーク配置前・配置後における医師業務の負担軽減調査を、小児科及び産科婦人科で実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【153】 がん診療連携拠点病院としての機能向上を目指し、診療情報管理士の増員3名を行い、診療情報管理室の運営体制の強化を図った。平成21年4月に臨床研究に関する倫理指針が全部改正されたことから、医薬品等の治験・臨床研究を円滑に進めるために必要な業務及び支援を行うために設置した臨床試験センターに、臨床研究コーディネータ及び事務職員を配置することで、同センターの体制が整った。 平成21年4月に、耳鼻咽喉科とリハビリテーション部のそれぞれに配置していた言語聴覚士をリハビリテーション部に一元化し効率化を図るとともに、言</p>	

<p>くとともに、下記の事項を実施する。 (1) 診療情報管理室、臨床試験センター (仮称)の円滑な運用を図るための人員 配置を行う。 (2) 言語聴覚士等のコメディカルスタッ プの採用を行い、リハビリテーション部 及び前年度に設置した骨盤機能センター におけるリハビリテーション機能等の充 実を図る。</p>	<p>語聴覚士2名を増員した。 平成20年度に設置した骨盤機能センターにおいて、医師が実施していた患者 さんへのトレーニング業務について、4月から理学療法士(又は作業療法士) 及び臨床検査技師を派遣することで、医師業務の負担軽減を図ることができた。</p>
<p>ウェイト小計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	①大学・学部との連携・協力の強化に関する目標 ○ 学部教員養成カリキュラムと連動した適切かつ有効な教育実習等を推進する。 ○ 教育に関する先進的・開発的・実践的な研究に関して、学部（附属教育実践総合センターを含む）、大学院、附属学校間の連携体制の充実を図り、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。 ②学校運営の改善に関する目標 ○ 子ども・保護者・教職員が安心できる安全な教育施設・環境の整備に努め、一人一人の子どもの個性と能力に応じたきめ細かな教育を推進する。 ○ 開かれた学校づくりを推進する。 ③附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する目標 附属学校園の教育研究の活性化につながる入学者選抜の方法等について検討する。 ④公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する目標 ○ 高知県教育委員会との人事交流を推進する。 ○ 大学・学部と連携して、公立学校教員の研修を支援する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
①大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策				
【154】 学生の教育実践力の向上を目指すし、教育学部と附属学校園との有機的な連携体制を構築する。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。	【154】 ・21世紀の教育を担う教員を養成するため、教育実習の在り方を研究し、併せて教育実習・実践研究等を充実させる方策について学部との連携・協力を図るために連絡会議を強化する。また、教育実習の内容・方法等に関するアンケートを実施し、その結果を教育実習の見直し・改善に生かし、よりよい教育実習を実施する。 ・大学院教育にあたっては、実践教育研究を効果的に推進する。 平成21年度は、学部と附属学校園の連携体制をさらに強化し、長期インターンシップ（院生）を一層充実するなど、学	III	（平成20年度の実施状況概略） 教育学部附属校園連携会議（11回）に加え、正副校園長会、副校園長会を開催し、学部と附属校園との連携体制の更なる充実を図った。その他、教育実習、観察実習などについても計画通り実施できた。 また、平成19年度に引き続き、宿泊型教育実習である中高大連携宿泊型教育実習及び幼小中宿泊学習を実施した。宿泊型実習を通じて、幼小中の連携及び学部と附属学校園との連携体制が更に強化された。実施する学生のための事前指導の徹底が課題として残されたものの、特に中高大連携宿泊実習は、3年間の継続事業として実施され、教員養成課程学生が自らの課題を設定する等、企画立案力・組織力・実施体制が成熟しつつある。 （平成21年度の実施状況） 【154】 教育学部附属学校園連携会議(11回)、正副校園長会議を開催し、学部と附属校園との連携体制の更なる充実を図るとともに、附属学校園の管理、運営、人事、将来計画等について次の通り検討を行った。 ① 教育実習関連等については、観察実習や教育実習、長期インターンシップの受け入れ等、計画通り実施するとともに、一層の充実に向けた改善を行った。改善内容については、幼稚園教員による幼稚園免許関連授業「幼児理解」の講義や特別支援学校教員による「知的障害教育の理論と実際」「介護等体験事前指導・事後指導」の授業の開講、小中学校教員による大学講義など、教員養成カリキュラムの更なる充実に向けた取組を行った。 ② 教育実習の内容・方法等に関するアンケートでは、事前指導に対する指導案の書き方などを見直し、随時改善を図った。 ③ 学部生と大学院生の新たな実践教育の在り方については、学校園側からは情報提供や個別指導の場等の提供を行い、学部生・大学院生側からは児童生徒の実態把握や研究の成果をフィードバックするなど、連携体制を改善し強化した。	

	<p>部生と院生の新たな実践教育の在り方について成果と課題を明確にする。</p>			
<p>【155】 附属学校園と学部 の教員との「教育実践共同研究」を推進する体制を再構築し、地域の教育課題の解決に寄与できる教育研究を行う。</p>	<p>【155】 ・教育実践共同研究体制を刷新し、新たにプロジェクト研究体制を構築するとともに、高知県の教育課題について諸機関との協議をもちながら、プロジェクトの課題を決め、例えば、幼小連携、小中連携、特別支援教育、英会話、理科が好きな子ども育成等、具体的な研究を行う。</p> <p>平成21年度は、学部と附属学校園の組織的な共同研究をさらに推進し、地域の教育課題の解決にどのように寄与し得るか等、成果と課題を検証し、地域貢献に一層努める。</p> <p>また、プロジェクト研究体制のもと、異文化交流や英語教育についての研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度に引き続き、幼小中大宿泊学習（受講者40名）を実施した。 また、学部と附属学校園との共同研究については、小学校と学部による異文化交流プログラム・英語クラブを新たに実施した。 さらに、小中高大連携の新しい異文化理解と国際交流教育を推進するとともに、国際教育実習やアジアにおけるモデル校としての教育プログラムを開発することを目的に、ベトナムのロモノソフ初等中等高等学校と学術交流協定を締結した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【155】 平成20年度に引き続き、幼小中大宿泊学習を実施（平成21年8月19～21日）し、幼稚園児から中学生までの異年齢間の子どものコミュニケーション力、及び教員をめざす教育学部生のスキルアップとマネージメント力の向上を図るよい機会となり、参加した生徒や幼稚園保護者にも好評であった。 また、学部と附属の共同研究については、文部科学省から平成21年度特別教育研究経費（高知県の教育課題に応えた「わかりやすく魅力ある授業」と「児童生徒のコミュニケーション力育成」を目指した教育研究）の採択を受け、教育コラボレーション研究プロジェクトを立ち上げ、学部・研究科と附属学校園の教育現場と連携した教育研究の充実を図った。</p>	
<p>【156】 大学・学部と連携・協力し、特別支援教育が必要な子どもに対する、心身の発達に応じた教育の在り方についての研究を進める。</p>	<p>【156】 ・附属学校園は特別支援教育総合センター（仮称）の設立や、特別支援教育をサポートする教育相談業務に協力するとともに教育学部・医学部・附属教育実践総合センターと共同したプロジェクト研究に協力する。</p> <p>平成21年度は、特別支援教育相談室の活動を引き続き行い、前年度設立した「高知発達障害研究プロジェクト」を機能させ、県との連携のもと発達障害の基礎研究から包括的な支援体制の検証研究までの総合的な研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 教育学部と附属学校園では、特別支援教育相談室の活動を展開し、教育相談・支援会議（34回）、特別支援教育相談・スタッフ会議（4回）を実施した。 また、高知発達障害研究センター（仮称）は「高知発達障害研究プロジェクト」の名称で正式にスタートし、研究戦略会議（5回）のもと発達障害の基礎研究から包括的な支援体制の検証研究まで計画通り実施した。10月には、ノースカロライナ大学のメジボフ教授を講師に招き、「自閉症の特性理解」のテーマで講演会を主催した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【156】 高知発達障害研究プロジェクト（11回）を中心に、研究戦略会議（3回）、教育相談・支援会議（11回）、スタッフ会議（10回）、校内研修会・事例研究会等の講師派遣依頼（7回）、地域支援に向けたWG会議（11回）、土曜教室（6回）を実施した。 特別支援教育総合センター（仮称）の設置については、「高知発達障害研究プロジェクト」と名称を変更し、世界的に発達障害で有名な研究者（クリストファー・ギルバード教授）を招き「アスペルガー症候群の思春期以降の症状と対応」の題目で講演会を開催（平成21年10月8日、参加者：約700名）した。 地域支援に向けたWG会議では、M町（本山町）教育委員会の協力を得て、「高知県の地理的条件に基づく効果的な地域支援法の開発及び関係機関の機能分担による地域支援と学校支援のフォローアップシステムの研究開発」に取り組み、「M町特別支援教育支援体制」を構築し、成果報告書を取り纏め事業報告書を作成した。</p>	

②学校運営の改善に関する具体的方策

【157】
通学，学校生活全般における安全確保を目指した校舎等の施設・設備の改修・整備に努め，併せて防犯教育や教職員の研修を行うとともに，確かな学力の向上，必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定等，個に応じた指導体制の確立を目指す。

III

(平成20年度の実施状況概略)

【157-1】
学びの環境を改善し，耐震性強化による安全安心な教育環境整備を図るため，省エネ型空調，防犯対策，バリアフリー対策を含めた附属小学校管理棟の整備が完了した。
また，学校生活等における安全確保を図るため，附属特別支援学校及び附属幼稚園において，プールを整備した。
施設整備・施設利用計画等WGの下にある，附属学校園SWGにおいて，「災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアル」を作成し，配布した。
「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」及び「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」に従い，整備状況等検証を行った。
プールの安全対策について，夏季利用前に自主点検を実施した。
学びの環境を改善し，耐震性強化による安全安心な教育環境整備を図るため，附属小学校体育館の改修工事に着手した。

【157-2】

高知県における研究推進校としての役割を担うための実践研究会を開催し，県内外の学校への情報発信を行った。
また，幼・小・中学校では，一貫連携教育について，正副校園長会等で検討を継続し，特別支援学校との交流行事は幼稚園・小学校で実施した。児童生徒の学習効果を強化するため，教育学部と連携して，学部生の協力によって学生ボランティアを積極的に活用した。
個別支援のカリキュラムについて検討するために，小学校教員と教育学部特別支援教育相談室スタッフ，学生支援員が参加して支援会議を開催した。また，支援会議を踏まえた学生支援員が附属小学校の学級支援や個別支援を実施した。
学校安全対策の強化においては，平成19年度作成した防災マニュアルを踏まえ，施設設備のWGで検討し，家庭配付用マニュアルを作成した。避難訓練（火災，地震，不審者）や教員や保護者対象の救命救急講習会も各校園で継続して実施した。

(平成21年度の実施状況)

【157-1】
学びの環境を改善し，耐震性強化と大空間における天井の落下防止対策による安全安心な教育環境整備を図った附属小学校体育館の改修整備が完成した。これにより，小津キャンパス附属学校園の耐震強化整備は全て完了した。
学校生活における園児の安全確保と教育・研究活動の充実を目指した附属幼稚園5才児棟の整備が完成した。
また，「附属学校園の防災と学校生活の安全対策に関するマニュアル」や施設パトロールによる調査結果に基づき，附属幼稚園囲障改修，附属中学校正門及び側溝改修を行う等，防犯・防災及び学校生活の安全対策について計画的な整備を実施した。
プール施設の安全対策については，「プールの安全標準指針」に基づき，プール使用期間前点検を継続して実施し，安全性を確認した。
引き続き，附属学校園の安全確保を図り，耐震強化を考慮した校舎・園舎等の改修・整備を推進するための整備計画により，平成22年度は，附属幼稚園4才児棟及び附属中学校特別教室を整備することとした。

【157-2】

高知県における研究推進校としての役割を担うため実践研究会を開催し，県内外の学校への情報発信を行った。学校安全対策の強化においては，昨年度作

【157-1】
・防犯や耐震強化及び教育・研究活動の充実を図るため，校舎・園舎等の改修・整備を早急に進める。

平成21年度は，「附属学校園の防災と学校生活の安全対策に関するマニュアル」に基づき，防犯・防災及び学校生活の安全対策について計画的に整備を行う。
また，附属学校園の安全確保のため，耐震強化を考慮した校舎・園舎等の改修・整備を推進する。

【157-2】
・多様な教育課題に応じた実践研究や，幼稚園・小学校・中学校の連続性の課題

	<p>を踏まえた一貫連携教育及び特別支援学校との交流教育を推進する。確かな学力の向上、必要な子どもに対する個別支援教育計画の策定等、個に応じた指導体制の確立を目指す。</p> <p>平成21年度は、これまでの幼小中一貫連携教育、特別支援学校との交流教育について総括する。また、下記の事項についても実施する。</p> <p>(1) 幼小中の連絡進学のとおり方について、見直しを継続するとともにこれまでに見直された内容を実施する。</p> <p>(2) 児童生徒の学習効果を強化するために引き続き放課後チューター制度や学生ボランティアを積極的に活用する。</p> <p>(3) 災害時の家庭用マニュアルを配付し、防災体制を一層強化する。</p>	<p>成した災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアルを附属校園全ての保護者に配付し防災体制を一層充実させた。また、避難訓練（火災、地震、不審者）を実施するとともに、保護者や教員を対象とした救命救急講習会を各校園で継続して実施した。</p> <p>幼小中学校一貫連携教育について、連絡進学検討会議や正副校長会等で継続して検討を行い、特別支援学校との交流教育では、幼稚園の交流行事に加えて、小学校2年生と特別支援学校小学部との交流学習を実施し、幼児児童生徒にとっては交流の中でお互いを知る機会となり成果があった。</p> <p>園児児童生徒の学習効果を強化するため、教育学部と連携して学部生の協力によって学生ボランティアを積極的に活用し、きめ細かな教育を推進した。</p>
<p>【158】 学校評議員制度を活用し、学校運営についての点検・評価を行い、学校としての説明責任を果たすために、学校評価と情報提供を推進する。</p>	<p>【158】 ・評価検討委員会を組織し、評価項目を作成、自己評価及び外部評価を実施し、結果の分析等を行い、教育活動の改善に生かすとともに情報公開につとめ、開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>平成21年度は、児童生徒、保護者、学校評議員、教員による「学校関係者評価」を継続して行い、その結果を分析・公表するとともに教育活動の改善に活かす。また、平成19年度実施した「第三者による外部評価」の結果を学校運営の更なる改善に活かすとともに、情報公開にも努め、開かれた学校づくりを推進する。</p>	<p>Ⅲ （平成20年度の実施状況概略） 平成19年度に実施した外部評価等の結果を点検・評価し、学校運営の改善及び教育活動の改善に活かした。また、保護者や学校評議員による評価を継続実施した。</p> <p>外部評価の結果等を取りまとめ、報告書を作成して学内外に配布した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【158】 平成20年度に実施した保護者や教員、学校評議員による学校評価、「第三者による外部評価」を学校運営や教育活動の更なる改善に活かした。また、保護者や教員、学校評議員による学校評価を行い、その結果を分析・公表するとともに、外部からの問い合わせなどに対応するためホームページをリニューアルし改善を図った。</p> <p>開かれた学校づくりとして、体験入学や研究会・研修会、公開講座など各校園で取組むとともに教育内容等を公開し、学校運営の改善を推進した。</p>
<p>③附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する具体的方策</p>		
<p>【159】 学級規模や附属学校園の教育研究機能を踏まえた適正な入学定員枠等に関して検討する。</p>	<p>【159】 ・学校規模や入学定員等に関する全国附属学校の動向を把握し、引き続き設置した「教員定数見直し委員会」、「学級定数見直し委員会」で引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ （平成20年度の実施状況概略） 附属学校園として適切な入学選抜を実施するため、引き続き現状分析や課題の洗い出しを行い検討した。その結果、平成21年度からの学級定数・学級数や附属学校園の長期ビジョンについて議論を集約して一定の方向性を出した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【159】 附属校園として適切な入学選抜の方法を検討するため、入学者数や選抜の方法、学級定数・学級数など現状分析と課題の洗い出しを行い、附属学校園の長期ビジョンについて問題点を集約し、次期中期目標・中期計画において設置する附属校園運営委員会(仮称)で一定の方向性を出すこととした。</p> <p>また、教員定数については、正副校長会、校園連携会議で適切な教員数等</p>

	<p>平成21年度は、附属学校園で入学者選抜の方法について、学級定数に関することも含め、これまで検討した内容を実施する。また、教員定数についても検討を継続し、学校の課題改善に繋がる適切な教員数の見直しを行う。</p>	<p>について、引き続き検討を行った。</p>
<p>④公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策等</p>		
<p>【160】 高知県における研究・研修活動の中心的な役割を果たすことのできる人材の育成に寄与する人事交流を推進する。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 【160-1】 高知県教育委員会との円滑な人事交流を推進するために「教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」を開催し、諸規則の整備、待遇の改善、管理職体制の在り方などの検討を行ったほか、協議会の下に設けた連絡会議（5回開催）では、定期的・継続的な人事交流、大学採用教員・栄養教諭の人事交流及び附属学校園の地域貢献等について協議した。</p> <p>【160-2】 平成19年度に引き続き、附属学校園の置かれている現状の課題を分析し、管理職のあり方及び学校園体制の見直しを図った。その結果、学校園長（学部教授併任）、副校長、主幹教諭兼部内教頭という新体制で実施することを契機として、各校園の管理職の役割等を明確化した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【160-1】 高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書に基づく人事交流を推進するため、「教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」を開催し、諸規則の整備、管理職体制の在り方などを検討するとともに、前年度の人事交流の総括や人事交流に関する課題、研修のフィールドとしての活用等について協議した。実効のある人事交流推進のための諸課題については、県教育委員会と大学の長期計画的な視野に立った準備を今後も進めることが必要であると明確にされた。</p> <p>【160-2】 平成20年度に実施した、他附属学校の管理職体制の調査報告をもとに、管理職のあり方、学校園体制の見直しを引き続き実施した。より良い学校園運営が可能となるよう、附属学校園全体の人事、予算、学級編成、管理組織等を見直すとともに、次期中期目標・中期計画に掲げた附属学校園運営委員会（仮称）の設置に向け準備を行った。</p> <p>【160-1】 ・高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書に基づく円滑な人事交流を推進する。そのため人事交流の在り方や内容に関して協議する連絡協議会を定期的に開催し、人事交流上の諸課題について長期的・計画的な視野に立った検討を進める。</p> <p>平成21年度は、定例化した「国立大学法人高知大学教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」を継続して行い、人事交流や管理職の在り方や教員の待遇改善に関する検討も含め、附属学校園、高知県教育委員会双方にとって、実効のある人事交流を推進する。</p> <p>【160-2】 ・附属学校園においては教員の資質向上に向けて、管理職を含めて教員の組織体制を見直す。</p> <p>平成21年度は、附属学校園において、管理職の在り方・体制についても継続して検討するなど、より良い学校園運営が可能となるよう教員の組織体制を見直す。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 【160-1】 高知県教育委員会との円滑な人事交流を推進するために「教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」を開催し、諸規則の整備、待遇の改善、管理職体制の在り方などの検討を行ったほか、協議会の下に設けた連絡会議（5回開催）では、定期的・継続的な人事交流、大学採用教員・栄養教諭の人事交流及び附属学校園の地域貢献等について協議した。</p> <p>【160-2】 平成19年度に引き続き、附属学校園の置かれている現状の課題を分析し、管理職のあり方及び学校園体制の見直しを図った。その結果、学校園長（学部教授併任）、副校長、主幹教諭兼部内教頭という新体制で実施することを契機として、各校園の管理職の役割等を明確化した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【160-1】 高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書に基づく人事交流を推進するため、「教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」を開催し、諸規則の整備、管理職体制の在り方などを検討するとともに、前年度の人事交流の総括や人事交流に関する課題、研修のフィールドとしての活用等について協議した。実効のある人事交流推進のための諸課題については、県教育委員会と大学の長期計画的な視野に立った準備を今後も進めることが必要であると明確にされた。</p> <p>【160-2】 平成20年度に実施した、他附属学校の管理職体制の調査報告をもとに、管理職のあり方、学校園体制の見直しを引き続き実施した。より良い学校園運営が可能となるよう、附属学校園全体の人事、予算、学級編成、管理組織等を見直すとともに、次期中期目標・中期計画に掲げた附属学校園運営委員会（仮称）の設置に向け準備を行った。</p>
<p>【161】 学部・高知県教育委員会等との協力体制を整備し、現職教員の研修の場の提供等を行う。</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 附属学校園では、高知県教育センターと連携し、教育研究協議会、学習交流会等を開催した。他校園等からの講師・役員派遣依頼にも随時対応した。また、各教員が個々の研修プログラムを作成するとともに、研修会を実施し、</p>	<p>III</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 附属学校園では、高知県教育センターと連携し、教育研究協議会、学習交流会等を開催した。他校園等からの講師・役員派遣依頼にも随時対応した。また、各教員が個々の研修プログラムを作成するとともに、研修会を実施し、</p>

	<p>【161】 ・高知県教育委員会等の現職教員の研修に関して高知県教育委員会等と協議を行い、附属学校園が寄与できる内容について検討する。附属学校園教員については、研修体系プログラムを作成し、高知県における研究・研修のリーダーとしての自覚と力量アップを図る。</p> <p>平成21年度は、教育学部と高知県教育委員会が連携協議会の下で、現職教員の研修に積極的に関わり、附属学校園は、これに寄与する。また、附属学校園教員は、個々の研修プログラムを作成・実施するとともに、高知県における研究・研修のリーダーとしての自覚と力量アップを図る。</p>	<p>高知県における研修のリーダーとしての自覚と力量アップを図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【161】 随時、他校園等からの講師・役員派遣依頼（延べ185回）に対応し、各校園研究発表会、公開研究会等（延べ参加者数1,513名）を実施した。高知県下や他県の校園のリーダー的存在として、高知県教育委員会と連携し、初任者研修会等の講師を務めるとともに研修の場を提供した。また、教員が個々の研修プログラムを作成・実施するとともに、研修終了後は、校園内研究会等で報告し、共有化を図った。</p>	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属図書館に関する目標

中期目標	①教育支援に関する目標 教育活動を支援するため教育プログラムとの密接な連携のもとに、図書館資料の体系的な収集を行うとともに、留学生を含めた図書館利用者サービスの強化と授業へのかかわりを進展させる。 ②研究支援に関する目標 研究活動を支援するために電子図書館機能の充実を図るとともに、最新の研究情報の入手のための環境整備を行う。 ③社会との連携に関する目標 図書館所蔵の学術情報を地域へ公開するサービスの一層の推進と公共図書館との相互協力を強化する。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
①教育支援に関する目標を達成するための措置				
【162】 学習に必要な資料を充実させるとともに、授業に密着した情報提供機能の強化及びガイダンスの充実を図る。また、留学生のための利用案内を整備し、増加する留学生への対応を図る。さらに、開かれた大学図書館を目指し、中央館のウィークデー開館延長を検討する。	/	III	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度もシラバス掲載図書の継続的な収集を図った。また蔵書の複本調整を継続して実施するとともに、OPAC未登録図書については、国立情報学研究所の平成20年度「総合目録データベース遡及入力事業」に採択され、平成20年度における遡及入力登録冊数は、約28,472冊であった。授業・講習会・ガイダンス等の図書館リテラシー教育の内容の充実を図ってきた。開館時間の延長も引き続き実施した。	
	【162】 ・教育活動を支援するため、最新の図書館資料の提供に努め、カリキュラムを反映した教材用図書・参考図書等の収集を行う。また、医学部分館において授業の一環として実施中の「医療情報」及び新入生講習会を継続し充実を図るとともに、中央館や農学部分館における新入生ガイダンスの充実にも努める。さらに留学生に対するサービス向上のため環境整備の強化を図るとともに、利用者全員が最大限に利用できるよう、ニーズに対応した利用時間について検討する。 平成21年度も引き続き、下記の事項を実施する。 (1)シラバス掲載図書の継続的な収集を行うとともに、利用促進のための問題点を整理し利用者に迅速に供給する。 (2)蔵書の複本調整を継続して実施し、OPAC（オンライン利用者目録）に登録されていない図書資料について、遡及入力をする。 (3)授業の一環として「大学基礎論」、「医		(平成21年度の実施状況) 【162】 シラバス掲載図書の継続的な収集を行い154冊を購入した。また、シラバス図書の利用者への迅速な提供について問題点を検討し、購入手続きの簡素化を図った。蔵書の複本調整を継続して実施した。OPAC未登録図書については平成20年度に採択された国立情報学研究所の平成20年度「総合目録データベース遡及入力事業」において得たデータを含め、98,940冊の遡及入力を実施した。研究室からの返納図書の複本調整を実施し、5,700冊の廃棄を行った。学生・教員に図書館の支援活動を広く周知する目的で、広報誌「あうる」を発行した。リテラシー教育関係については、前年度の成果を踏まえて実施内容について改善・工夫を行い充実を図った。担当者の育成については担当者以外の職員も補助として授業等参加するなどしてOJTでの育成に努めた。開館時間の延長も引き続き実施した。	

	<p>療情報」及び「看護研究」等の継続と「図書館リテラシー教育プラン」を引き続き検討し、講習会等の充実を図るとともに、利用者教育を担当できる職員を育成する。 (4)中央館の開館時間を21時まで引き続き延長する。</p>		
<p>②研究支援に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>【163】 研究上必要とする最新の学術研究資料及び電子コンテンツ（電子ジャーナルやデータベース等）の充実を図るとともに、学内で刊行される研究成果の電子化と情報発信の支援を行う。</p>	<p>【163】 ・研究ニーズを反映した資料を収集し、資料の最新情報を提供するとともに、最新の情報を迅速に得るための電子ジャーナル、データベース等の充実を図る。さらに、学内研究者による研究成果を収集し、電子化及び情報発信の支援に努める。 平成21年度は、前年度に引き続き、評価のためのツール、学術情報ナビゲーションサービス、電子ジャーナル及びデータベース等の継続利用を図り、サービスの向上に寄与する。 また、機関リポジトリに関しては、「高知大学学術情報リポジトリ」のコンテンツを収集し、内容をより充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 評価のためのツールJCR Web版、学術情報ナビゲーションデータサービスScopus、電子ジャーナル、データベースを継続して利用できるようにするための契約を行った。 機関リポジトリに関しては、平成18・19年度に引き続き「国立情報学研究所最先端学術情報基盤の構築推進委託事業」に採択され、180万円の委託契約を締結した。 「高知大学学術情報リポジトリ」を平成20年3月24日に正式公開した後、コンテンツの拡充に努め、平成21年3月末現在、約1,000件を登録・公開している。各種トライアルについては、9種類におよぶデータベースのトライアルを行った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【163】 評価のためのツールJCR Web版、学術情報ナビゲーションデータサービスScopus、電子ジャーナル、データベースを継続して利用できるようにするために契約を締結した。選択に際しては、運営委員会で選定方法等審議した結果に基づき、教員へのアンケートを実施、意見・要望を取入れるよう配慮した。 8種のデータベーストライアルを行い研究者に対する新規情報の提供を行った。 電子ジャーナルサイト「Springer」「Wiley」が新たに契約開始となり、結果、文献複写依頼での同出版社ジャーナルへの依頼が大きく減少し、研究者への迅速な学術情報の提供が実現できた。 学術情報リポジトリについては、学内教員へ提供依頼を行い、コンテンツを収集した。メタデータを作成して論文電子化ファイルと共に登録して、一般公開した。また、学内刊行の紀要等の遡及的電子化を実施して、登録・公開した。平成22年3月末現在の登録・公開件数は約4,100件であり、内容の拡充・充実がなされている。</p>
<p>③社会との連携に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>【164】 県内の公共図書館や医療機関図書室との連携を図り、市民の生涯学習支援を充実させるとともに、国立情報学研究所が行うメタデータベース構築に参画し、大学情報発信の支援に努める。</p>	<p>【164】 ・本学の地域貢献の一環として、県内の図書館関係者との連携を図り、地域の図</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 地域の公立図書館等との連携を図るため、高知県教育委員会と共催し、「第5回県内図書館関係者の集い」を開催した。(20機関：参加者47名)また、高知県図書館協会主催の「高知県図書館大会」を本学で実施した。 県立図書館の物流システムを利用した「相互利用サービス」の利用促進を図るため、ホームページ等により情報提供を行った結果、利用が増加した。 総合情報センター(図書館)の所蔵資料を利用した「特別展示会」を平成21年度開催に向けて、検討を開始し展示物等の洗い出しを行っているところである。</p>
	<p>【164】 ・本学の地域貢献の一環として、県内の図書館関係者との連携を図り、地域の図</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【164】 地域の公立図書館等との連携を図るため、高知県教育委員会と高知県図書館協会との共催で「第6回県内図書館関係者の集い」を開催した。(15機関、43</p>

<p>書館関係者への講習会等実施するとともに、市民の生涯学習支援に努める。さらに、国立情報学研究所を通じて、国内の大学・研究機関がネット上で発信しているメタ情報（二次情報）のデータベース構築事業に参加し、本学研究者の研究成果を広く国内外に発信するための支援に努める。</p> <p>平成21年度も引き続き、下記の事項を実施する。</p> <p>(1) 地域貢献策の一環として、県教委及び県立図書館と共催し、「県内図書館職員の集い」を開催することで、県内公共図書館との連携をより充実させる。</p> <p>(2) 県立図書館の物流システムを利用した「相互貸借利用サービス」を充実させる。</p> <p>(3) 「高知大学学術情報リポジトリ」のコンテンツを収集し、内容をより充実させる。</p> <p>(4) 総合情報センター（図書館）の所蔵資料を利用した「特別展示会」を開催する。</p>	<p>名参加)</p> <p>県立図書館物流サービスの「相互貸借利用サービス」については広報活動等により学内からの他図書館への依頼件数が増えて、学内での認知が広まった。大学訪問による図書館ツアーを計18回（433名参加）実施した。</p> <p>総合情報センター（図書館）の所蔵資料を利用した特別資料展「高知にゆかりの先人たち ジョン万次郎、小島祐馬、木村久夫」を開催し、県外も含め約400名の来館者があった。</p>
	ウェイト小計

[ウェイト付けの理由]

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

【教育活動】

(1) 学士課程教育の改革

「学士課程教育の改革-Ver.4-」に基づき、各学部のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）およびアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）を一層明確かつ具体化したうえで、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいたカリキュラムマップを策定し、人材育成目標を明示した。これらの改革を基に、専門教育と共通教育の一貫性を重視したカリキュラムを編成し学士課程教育を実施するとともに、これまでの本学における教育改革をとりまとめ、今後の教育改革の方針を示した「高知大学の学士課程教育改革の基本方針」を策定した。

(2) 大学院教育の改善・充実

総合人間自然科学研究科では、平成20年度の大学院改組に伴い、各専攻の教育目標に基づいてカリキュラムなど一層の改善に取り組み、改組に対応した横断型カリキュラム（黒潮圏総合科学準専攻プログラム、副専攻プログラム、DCセミナー）の改善を行った。また、他専攻と協働し指導体制の充実を図るとともに、対応する教員の教育力を自己点検・評価し「大学院教育の実質化」を図った。

なお、平成21年度が総合人間自然科学研究科修士課程の完成年度であることから、準専攻プログラム、副専攻プログラムについて学生アンケートを実施し、分析結果は各専攻会議で報告した。今後、総合人間自然科学研究科委員会において総括し、両履修プログラムの教育内容、指導体制を更に充実させる。

(3) 就職支援・進路指導の充実

総合教育センターキャリア形成支援部門、大学教育創造部門、社会協働教育部門、事務局（学生支援課）が連携し、1年次からのキャリアパス設計に必要な情報提供や「場」の提供等を支援して、就職関連ガイダンス（17回開催、参加者3,002名）、企業・業界研究（参加者245名）、公務員ガイダンス（4回開催、参加者260名）、教職ガイダンス（4回開催、参加者307名）、首都圏・大阪バスツアー（参加者：首都圏30名、大阪48名）、合同会社説明会（3日間、企業75社、参加者357名）、学内写真撮影会（4日間、参加者323名）、面接対策合宿（参加者57名）、4年生支援ガイダンス等（4回開催、参加者69名）を実施し、就職ガイドブックを作成し学生へ配布した。

また、キャリア形成支援部門と事務局（学生支援課就職室）が連携し、キャリア形成支援プログラム“首都圏サポート企画”「3大学コラボ（高知大学・中央大学・龍谷大学）」を9月13日から15日にかけて東京で実施した。（本学参加学生19名）

就職率については、経済情勢の悪化に伴い平成20年度（3月末92.74%）より下がったが90.45%と目標は達成した。

【研究活動】

(1) 研究プロジェクトの推進

i これまでの特別教育研究経費プロジェクト成果により、さらに発展的に3つの研究プロジェクトがスタートした。

① 研究プロジェクト「環境調和型物質変換プロセスの構築によるニューマテリアルの創成研究事業」の成果により、平成21年度からプロジェクトとして「学際的融合によるシステム糖鎖生物学研究推進事業」を推進した。

② 研究プロジェクト「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」の成果により、平成20年度からプロジェクトとして「地球掘削科学のための国際研究教育拠点形成」を推進した。

③ 研究プロジェクト「黒潮流域圏総合科学」の創成」の成果により、平成21年度からプロジェクトとして「黒潮圏科学による地域社会の温暖化適応策の構築」を推進した。

ii 平成16年度からの「研究拠点」学部横断型研究プロジェクトを推進し、十分な研究業績を上げた。

① 「海洋生物研究プロジェクト」、「バイオ・先端医療プロジェクト」、「海洋コア研究プロジェクト」、「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクト」を推進した。

② 本プロジェクトの成果で、内閣府食品健康影響評価技術研究「日本沿岸海域における熱帯・亜熱帯性魚毒による食中毒発生リスクの評価法の開発」に採択、文部科学省戦略的創造研究推進事業（CREST）「膜マイクロドメインの糖鎖機能解析法の開発と応用」及び「気候変動を考慮した農業地域の画的水管理・カスケード型資源循環システムの構築」に採択、（独）日本学術振興会先端学術研究人材養成事業「地球掘削コアによるアジアモンsoon国際共同研究ネットワーク構築」に採択、（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構省エネルギー革新技术開発事業「高輝度・高効率な電界電子放出型光源の研究開発/人工環境ボックスを使用した栽培試験」等に採択され、社会的課題に貢献した。

iii 学長裁量経費による「情報医療学創成のための学内拠点形成」、「持続型社会の構築に向けたエコイノベーションテクノロジー創出事業」等、38の学内拠点形成支援プログラムが採択され研究を推進した。「環境調和・高付加価値型食糧生産システムの構築」は、FOOD ACTION NIPPON 2009（主催 同実行委員会共催農林水産省）で優秀賞を受賞した。

iv 平成22年度からの新研究拠点プロジェクトの公募を行い、「生命システムを制御する生体膜機能拠点」、「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」、「植物健康基礎医学」研究拠点形成プロジェクト」の3プロジェクトを選定し、研究を推進する。

(2) 研究成果の社会還元及び研究支援

i 産学官連携件数（共同研究、受託研究）は、計画の1.5倍以上に達した（H15年度81件、H21年度180件 達成率2.2倍）。

ii 科学技術振興調整費の戦略策定等、競争的資金等の獲得に向け、タスクフォースで検討を行い全学的に推進した。本学の特性やこれまでの成果を基に、海洋科学研究における実績と人材資材を結集したイノベティブマリンテクノロジー研究拠点の組織化を継続的に検討してきた結果、科学技術振興調整費に申請した3件のうち、「イノベティブマリンテクノロジー研究者育成」

が採択を受けるに至った。(実施期間：平成22年度～平成26年度(5年間)、実施規模：年約2億円 総額約10億円)

- iii 環境省が取り組む「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」の拠点となるユニットセンターに高知大学医学部が四国地区では唯一の施設として選定された。(実施期間：21年間、平成22年度調査費用見込額：91,888千円。)
- iv 研究顕彰制度では、特に優れた研究を行った教員、大学院生に、研究功績者賞、若手教員研究優秀賞、大学院生研究奨励賞を贈り6名を表彰した。研究功績者賞は平成21年度から新設し、同制度の拡充を図った。
- v リサーチフェロー、短期研究員等を21名受入れ、研究推進を図った。(短期研究員H17年度4名、H21年度20名で5倍に達した。)国際交流基金による助成事業により、外国人研究者5名を招聘、また、研究発表を目的とする海外の国際学会に大学院生8名を派遣した。
- vi 科学研究費補助金の採択に至らなかった審査評点「A」に該当する教員(該当者50名)に対し、総額11,599千円のインセンティブ経費を付与し、研究支援を行った結果、21年度インセンティブ経費を付与した教員の22年度採択率は38%(21年度29.7%)に向上した。
- vii 新たに研究支援コーディネーター(客員教授)を配置し、科学研究費補助金申請書のブラッシュアップ等を行った。また、研究担当理事、副学長等と各部局若手教員(20代・30代)とのランチ・ミーティングを開催し、情報の共有化を図ることによって研究力向上等に繋がった。
- viii 法律・基準等で義務付けられている遺伝子組換え実験、動物実験の申請・審査に関する「認証Web申請・審査システム—遺伝子組換え実験安全委員会、動物実験委員会—」をパッケージ化し、「成果有体物」として複数の大学に有償で提供した。

【地域貢献】

- (1) 国際・地域連携センターの充実
 - i 国際・地域連携センターの目的を果たすために、企画・戦略及び運営を行う「運営戦略室会議」、業務の推進を行う「国際・地域連携推進委員会」、知的財産に関する事項を審議する「知財専門委員会」、全学的な国際交流を行う「国際交流推進委員会」、具体的な業務の検討及び推進を行う「連絡会」等により、大学の各種事業等を行うとともに、地域の発展に貢献した。
 - ii 本センターは、研究者や大学発ベンチャー、連携事業の法人、企業、同窓会連合会等が入居し、レンタルオフィス化まで発展的に整備を行うとともに、各種相談制度(生涯学習、学術研究、講師派遣等)や自治体連携室を設置し、地域との連携をより強化・支援した。
- (2) 生涯学習部門の取組
 - i 自治体や企業等と連携した公開講座、講演会、セミナー等を引き続き開催し、地域の課題や住民の知的要求に込えている。
 - ii 高知県教育委員会や高知工科大学などで、地域づくり、人づくりに関する講演・講義・セミナーを開催し、市町村及び住民等の地域振興への支援を行った。
 - iii 主な取組の実施状況
 - ・大学公開・体験授業(19件：526名)
 - ・高大連携事業、出前授業(80件：約1,600名)
 - ・各種サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業(4件：71名)
 - ・オープン・クラス(71講座：143名)

- ・講座開設等(87回：459名)
- ・県内4大学合同公開講座(参加者：延べ350名)
- ・ジョイフルコンサートシリーズコーチ(参加者：延べ490名) 等

- (3) 産学官民連携部門の取組
 - i 国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業(地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興等)について、各学部等と連携して各種事業を推進した。
 - (代表的な連携事例)
 - 高知県：高知県食品産業クラスター協議会、高知県食品研究会
 - 室戸市：健康増進事業、海洋深層水活用、農水産品等の創出、イルカセラピー、室戸ジオパーク等
 - 香南市：地域雇用促進事業、土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材創出等
 - 香美市：地域再生計画、土佐FBC人材創出等
 - 南国市：地域雇用促進事業、土佐FBC人材創出等
 - 大豊町：基石茶振興、公開講座等
 - 土佐市：病院食に関する共同研究
 - 高知市：高知市総合調査、街路市活性化事業、企業誘致等
 - 四万十町：行政改革推進、公共交通再編行動計画等
 - 黒潮町：地域雇用促進事業等
 - 四万十市：四万十川汽水域の環境保全及び新ブランド化等
 - 四国銀行連携事業：食の商談会Ⅲ
 - 高知銀行連携事業：食の商談会
 - ii 全国的な展示会(国際バイオフィオーラム、イノベーション・ジャパン大学見本市、アグリビジネス創出フェア等)に出展し、地域資源を活用した産学官連携展開事業を推進している。
- (4) 知的財産部門の取組
 - i 知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会への参加を積極的に行い、知的財産の創出と管理・活用を推進した。
 - (主な事例)
 - アグリビジネス創出フェア(出展)
 - イノベーション・ジャパン(出展)
 - テクニカルショウヨコハマ(出展)
 - ナノバイオ(出展)
 - バイオエクスポ(出展)
 - 産学官連携推進会議(出展)
 - 四国地区アカデミア発 新技術説明会(出展)
 - 学内研究者向けセミナー(2回開催)
 - 学生向け「知的財産総合基礎セミナー」開催
 - 四国経済産業局発明相談会事業(5回開催)
 - 新規採用職員向け職務発明制度説明会
 - 知財サロン(3回開催)
 - 弁理士発明相談会(7回開催)(21件)
 - ii 国内特許出願数
 - ・21年度 年度目標45件(出願済30件)
 - 特許出願に関して、発明届出数は36件であり、単独出願案件については、平成20年度と同様、厳格に評価を行い、質的な充実を図った。

iii 特許等実施許諾契約

- ・実施許諾契約済（新規契約）3件
- ・実施許諾契約済（継続契約）12件（実施料収入676千円）

平成21年度においては、ミニマムロイヤルティ200万円（1件）を設定した契約を締結し、今後の実施料収入につながる成果が上げられたと考えている。また、現在、実施許諾契約の交渉中のものが、1件ある。他方、実施許諾契約の前段階であるオプション契約は交渉中のものが2件あり、今後の実施許諾への発展が期待できる成果であると考えている。

iv 研究成果有体物契約

- ・提供契約（継続契約）3件（実施料収入14千円）

また、現在、実施許諾契約の交渉中のものが、1件ある。

v 独立行政法人科学技術振興機構 特許出願支援制度採択実績

- ・国際出願段階2件（農学部・医学部門等）
- ・各国移行段階2件 7カ国支援（医学部門等）・4カ国支援（医学部門）

【国際交流】

(1) 国際交流基金助成事業の実施

大学間交流を拡大・活性化するために、事業規模・採択件数を大幅にアップさせた国際交流基金助成事業を実施した。（全57件、22,123千円）

- ① 大学間交流事業：10件、4,649千円
- ② 外国人研究者招聘事業：5件、1,586千円
- ③ 外国人留学生奨学事業：16名、5,580千円
- ④ 外国へ留学する学生への奨学事業：2名、400千円
- ⑤ 大学院生の海外派遣事業：8件、1,946千円
- ⑥ 外国人留学生帰国後のフォローアップ事業：1件、484千円
- ⑦ 職員の海外派遣事業：6件、1,547千円
- ⑧ その他の事業：9件、5,931千円

(2) 大学間交流の拡大・活性化

- ① 大学間協定校（新規）：南京航空航天大学（中華人民共和国）、マレーシアサラワク大学（マレーシア）、ハルオレオ大学（インドネシア共和国）、タンジュンプラ大学（インドネシア共和国）、白石大学校（大韓民国）の5校
- ② 大学間協定校（更新）：カリフォルニア州立大学フレズノ校（アメリカ合衆国）、チェンデラワシ大学（インドネシア共和国）の2校
- ③ 部局間協定校（新規）：国立忠北大学校農業生命環境大学（大韓民国）、中国科学院地球環境研究所（中華人民共和国）、国立慶尚大学校農業生命科学大学（大韓民国）、パドバ大学理学部（イタリア共和国）、ハワイ大学医学部（アメリカ合衆国）の5校
- ④ 部局間協定校（更新）：首都医科大学口腔医学院（中華人民共和国）
協定校受入者数：教職員 96名、学生 80名
協定校派遣者数：教職員 141名、学生 97名

(3) 国際的な教育研究ネットワークの構築

大学交流協定等を活用し、国際的な教育研究ネットワークの拡大に向け取り組みを推進した。

（主な事業）

- 日本学術振興会若手研究者交流支援事業
- A F S Nによる海外農林水産実習
- 高知県・安徽省友好提携15周年記念事業「国際交流セミナー」

アジア・フィールドサイエンス・ネットワークに関する国際ワークショップ

安徽大学日本語教育センターへの教員派遣

高知大学帰国留学生ネットワーク（中国上海地域）設立

フィリピン農業省漁業・水産資源局（BFAR）に海外オフィス・共同実験室設置

第3回日台比黒潮圏科学国際シンポジウム 等

(4) 国際交流事業にかかる研究支援等

日本学術振興会、国際協力機構（JICA）等と連携した国際交流事業により研究支援等を実施した。

（主な事業）

日本学術振興会外国人招へい研究者（短期）

日本学術振興会外国人招へい研究者（長期）

日本学術振興会先端学術研究人材養成事業

日本学生支援機構「21世紀東アジア青少年交流計画（JENESYSアセアン）」

日本学生支援機構帰国外国人留学生フォローアップ事業

JICA集団研修コースの開講

高知発達障害研究プロジェクト

AMDと連携協定の締結 等

○ 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

【海洋コア総合研究センター】

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

◎ 共同研究・研究会の実施状況

全国の研究者に広く施設を開放しており、各年度を前期と後期に分け、施設等利用型の共同研究課題を募集している。課題の選定に当たっては学外者を含む「全国共同利用委員会」に諮って採否を決定し、平成21年度は、前期33件、後期43件の計76件（対前年度比5件増）の全国共同利用研究課題を採択し、約130名が施設・設備を利用した。

② 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

(1) 運営体制の整備・実施状況

i 平成21年6月に「地球掘削科学共同利用・共同研究拠点」として文部科学大臣から認定を受けた。

ii 平成20年度に取り纏めた外部有識者による「外部評価報告書」に基づき、運営体制の見直しを行い、従来の全国共同利用委員会に代えて、新たに外部有識者の参加を得た「拠点協議会」、「課題選定委員会」を設置し、運営を進めることにした。第一回の協議会を12月に開催。また、第一回の課題選定委員会を3月に開催した。

(2) 利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

i 国際シンポジウム開催など、海外研究者の来訪機会の増加に加え、英会話能力を備えたスタッフを雇用した。

ii 高度な研究支援要請にも対応可能な専門知識と経験を有するPD研究員5名を公募採用した。特に1名は国際公募によって採用することにより、本センターの研究活動の向上と国際化への対応を図った。

iii 兼務教員を4名とし、また、技術職員を1名採用し教育・研究・技術支援体制の強化を図った。

- iv リサーチフェロー研究員を1名雇用し、文部科学省競争的資金「海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム」に参加し、海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等の海底鉱物資源の資源量を広域かつ高精度で取得するに当たって活用され得る国産のセンサー等ツールの技術開発等に関する研究を行っている。
- (3) 利用者の利便性の向上等を目的とした取り組み状況(手続き、宿泊施設等)
 - i 利用者の宿泊施設として、キャンパス内に有する大学所有の厚生会館の増・改築を行い、居住環境を整備した。
 - ii 落雷等に伴う瞬電、長時間の停電等を防止するための無停電電源装置等の設置を開始した。
- (4) ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取り組み状況

すべての共同利用研究来訪者にアンケートを実施して、共同利用システムの改善や新たな研究ニーズの発掘に努めている。
- (5) 新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取り組み状況
 - i アジア地域の研究者との連携を深めることが重要であると考えており、テクトニクス・地球物理研究所(ハバロフスク)との共同研究実施合意書交換、中国科学院地球環境研究所(西安)との部局間協定の締結を行った。また、釜山大学大学院生短期共同利用研究受入れを行った。
 - ii 研究協定を締結した各国研究機関を中心に研究者を招聘し、地球環境・地球掘削科学に関する「2010 Kochi International Workshop on Paleo-, Rock and Environmental Magnetism -Asian Monsoon and Global Climate Change」を開催し、研究成果の発信と国際化に努めた。
 - iii 大学間協定に基づき、ビコール大学(フィリピン)の研究者との共同研究を新たに開始した。

③ 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

- ◎ ポスト・ドクター社会人の受け入れ、リサーチ・アシスタントの採用状況
 - i 高度な研究支援要請にも対応可能な専門知識と経験を有するPD研究員5名を公募採用した。
 - ii コア研究の視野を広げることを目的に、JAMSTEC等の協力を得て年2回程度「J-DESCコアスクール」を開催している。センターの卓越した機器・施設を利用した全国の若手研究者・学生・院生を対象とした滞在型実習スクールとして、H22.3.8～3.14に「コア解析基礎コース」(参加者12名)及び「コア同位体分析コース」(参加者6名)を開催した。また、コアスクールに新たに海外参加者を加えることによって、国際的な場で活躍する若手研究者の育成・教育に努めた。コアスクール受講者が、後に全国共同利用でコアセンターを利用することもあり、コアスクールは人材育成、センター利用の拡大に寄与している。
 - iii 日本学術振興会先端学術研究人材養成事業に採択され、英国立サザンプトン海洋研究所及び中国科学院地球環境研究所から中堅研究者と若手研究者を招聘し、国際的に卓越した研究者の指導・監督の下に若手研究者の育成を図るとともに、アジアの地球環境変動に関する国際共同研究ネットワーク構築に着手した。

④ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

- ◎ 研究活動(利用方法・利用状況・研究成果等)に関する情報発信や公開の状況(国際的な取組を含む)
 - i 共同利用研究成果の一層の周知広報を図るため、昨年に引続き、首都圏(東京大学海洋研究所)で「全国共同利用研究成果発表会」を開催した。全22件の講演があり、約50人が参加した。
 - ii ホームページの全面的改装を行い、共同利用研究拠点としての機能や役割を内外に発信した。

○ 附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

- (1) 自己資金調達による最先端医療機器の整備

国立大学法人初の概算要求によらない自己資金調達方式により、PET-CT2台・サイクロトロン及びFUS(集束超音波手術装置)を導入(リース及び割賦)することで、早期に教育・研究・診療機能の向上を図ることができた。
- (2) 医師確保対策及び待遇改善
 - i 大学院生の給与・身分保障と安全管理：大学病院で働く大学院生の給与・身分保障制度を平成16年度に整備した。週4日程度診療に従事する大学院生には医員(大学院生)として福利厚生費込みで360万円程度の給与を保障し、生活面の保障を受けながら専門医資格と学位(博士)を取得できる体制を整えた。週数時間しか診療に従事しない大学院生に関しては、時間給設定とした。これにより、いずれの身分であっても、労災や医療事故に関して対応を行うことができるようになった。
 - ii 医員の待遇改善：医員(レジデント)、医員(指導医)、医員(病院助手)という経験による昇給制度を平成18年に新設し、年収において研修医より10万円～100万円多い体系とした。
 - iii 研修体制の充実：平成16年度から研修医、指導医は、どの研修先病院から、「メディカルオンライン」、「J-Dream II」で日本語の論文を無料ダウンロードできる契約を結んだ。研修指導医がEPOC(オンライン卒後臨床研修評価システム)で研修医の評価を入力する際には指導医手当(1.5万円/月)を支給し、指導体制を充実させた。研修医ルームの設置・増設、個人機の設置、医師当直室改修、女性医師当直室増設などを行って、研修しやすく働きやすい体制作りを行っている。
 - iv 女性医師キャリア形成支援プログラム：平成19年2月に、休職中の女性医師が復職しやすい「女性医師キャリア形成支援プログラム」を作成し実施した。
- (3) 医師紹介体制(紹介窓口の一本化体制整備)

平成16年9月に「地域医療支援委員会」を設置し、地域医療機関からの医師派遣要請の窓口を一本化して公明性、公開性を高めている。同委員会では、地域医療機関からの常勤医師紹介などについて、2名の外部委員を含む9名の委員で審議を行っている。

- (4) 医療学研究・研修センターとSafety Collaboration Unit
医療学研究・研修センターは、病院管理研修部門、全人的医療研修部門、地域のための医療研修部門、産学協同研修部門、病院管理研修部門の5部門をもち、特に病院管理研修部門は附属病院のSafety Collaboration Unitと連携して、医療安全管理、栄養管理、病院感染予防、褥瘡・創傷管理、安全衛生管理が協働できる体制を整えている。パルスフィールドなどの機器や抗菌薬の使用モニターなどで安全性を高めている。平成20年度は、医療安全管理部門、栄養管理部門、病院感染対策部門、褥創・創傷管理部門の組織を完成させて充実を図った。この中で、感染対策部門では学生の百日咳や院内感染の対策が専門誌に取り上げられるなど、その取り組みは高い評価を得た。
- (5) 高知ヘルスシステム（県内地域連携システム）
高知ヘルスシステムを創設し、県内の医療機関と医療技術、医療情報、人的交流を共有し、患者さんを共同で診療する医療体系を立ち上げた。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

◎ 看護師確保と医師の負担軽減

- i 7：1看護体制の実施
7：1看護体制の実現に平成18年夏から取り組み、看護師確保のために次のような工夫、モチベーションを高める活動を行った。
- 法人化メリットを利用して看護師給与の見直しを行い、採用後一定の勤務年数であれば、定員職員より給与（月給＋賞与＋退職金の合計）が多くなる、看護師の新給与制度を平成18年秋に創設し、7：1看護体制に対応できる看護師数を確保することができた。看護師の労働環境は改善し、年次休暇の取得も促進された。
 - 看護師の2交替制勤務を推進し、24時間対応（週2回）の院内保育所「こはすキッズ」を運営して、夜10時30分までの延長保育にも対応した。
- ii 医師の負担軽減とスタッフの充実・常勤化
- 平成20年度より7：1看護体制が完全充足したことから、医師（又は歯科医師）の指示の下に行う看護師による静脈注射（翼状針）の施行を平成20年6月から2病棟で開始、同年12月には全病棟に拡大した。更に、看護師による外来のCT・MR撮影時の造影剤血管内投与を開始し医師業務の軽減を図った。
 - 平成19年度新採用看護師は従来の定員枠より新給与制度を希望する看護師数が多かったため、人件費削減分を除いた定員のうち、一定の定員数を平成20年度以降従来の定員内採用を望む看護師のために確保し、さらに余裕がある分を作業療法士（OT）、理学療法士（PT）、臨床工学技士など9名のコメディカルスタッフを常勤化することができ、モチベーションの向上に繋がった。
 - チーム医療の要が医療ソーシャルワーカー（MSW）である。本院のMSWは7名で、国立大学病院では最多である。事務職3名、看護師1名とともに、がん相談にも応じる体制を敷いており、これによって地域医療機関との退院調整など医師の負担が軽減している。平成19年度には、MSWが、事務職、看護師とともに機能的に働き、がん相談にも応じられるよう、これまでではバーチャルであった地域医療連携室を、これらの職種が1室に集まって働ける「地域医療連携室」として改修・設置し、拡充を図った。
 - 平成19年度から各病棟にクラークを導入し、入院患者指導管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明などの業務を

行うとともに、紙ベースの診療関連情報の整理や入退院の連絡、紹介患者に関する紹介元病院等への暫定的返事などを行わせ、医師業務の負担軽減が図られた。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

- (1) がん診療の高度化と均てん化（厚生労働省関連）
- i 平成18年8月に都道府県がん診療連携拠点病院に認定された。国立大学法人では他の8校とともに初の認定である。認定に先立って、院内横断的ながん治療センターを設置し、緩和ケアチームの活動を活発にして院内がん登録システムをグレードアップした。また、「がん相談窓口」を設置することにより、これまで地域連携室機能の一部になっていたがん相談を一本化した。
- ii 高齢化によるがん治療の充実を図るべく、平成19年度に外来化学療法室を移転し、化学療法用ベッドを増設した。また、院内の抗がん剤治療に関してはすべて薬剤師が無菌的に、ドラフト下で輸液バッグを作成するように改善した。
- iii 高知県内のがん診療の取り組みを広く知っていただくことを目的として、高知県及び県内がん診療連携拠点病院等との共催で、行政、がん患者も含めた第1回「高知県がんフォーラム」を平成19年12月に開催した。また、平成19年9月に「がん治療に関する市民公開講座」、同年9月・10月に「職員対象医療安全管理教育講義」を開催した。
- iv がんに関するカンファレンスを平成20年6月に開催、平成20年12月からはがん治療センター主催のキャンサーボード（診療科の垣根を取り払い、医師やがん医療に携わる専門職等が職種を越えて集まり、ひとつの症例に対する治療法を包括的に議論する場）を毎月開催しがん診療の充実を図っている。
- v 平成21年2月に、高知県内の緩和ケアチームの活動、充実を図ることを目的として、高知緩和ケアチーム研究会を設立した。
- vi がん診療地域連携クリニカルパス作成のための「高知県がん診療地域連携パス作成ワーキング」を平成21年2月に開設した。
- (2) 地域における救急医療支援
時間外救急診療を内科外来に一本化することと、時間内の救急隊からの問い合わせを総合診療部でPHSによる対応とすることによって、問い合わせのあった救急隊・救急患者に満足してもらえる体制を築くことができた。平成19年度からは、更なる充実と医師の意識向上のため、PHSによる対応は全科持ち回り担当とした。
小児救急医療体制については、本院を含む公的5病院が輪番により小児科の夜間救急医療を担っている。
- (3) 法人化のメリット等を活かした取り組み
- i 保育所の設置運営
21世紀職業財団の補助金を利用して24時間対応の院内保育所「こはすキッズ」を平成18年4月に開所した。24時間保育は週2回、延長保育は毎日朝6時30分から夜10時30分までが可能となっている。
- ii 家庭医療学講座の設置
地域医療の状況を改善し、また、卒前に地域医療の意義等に関する教育を行うため、高知県からの寄附講座「家庭医療学講座」を平成19年7月に開設した。家庭医療学講座では、学生の家庭医療に対する意識を高める家庭医道

場などの取り組みを行っている。

また、家庭医療の卒前教育、卒後教育のフィールドとして、へき地診療所を管理受託することの検討を行い、平成20年7月に高知市と協定を締結し、国立大学初の「高知市土佐山へき地診療所」の指定管理者として運営を開始した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況

(1) 広域災害に対する備え

中・四国の国立大学病院と連携して、災害時の相互支援の協定を締結・維持するとともに、厚生労働省DMAT研修にも参加して救急災害に貢献できる体制を整備している。

また、本院は高知県広域災害支援病院に指定されていることから、平成19年12月に午後の診療を休診してほぼ全職員が参加した大掛かりな防災訓練を初めて実施した。併せて大規模災害時のトリアージ訓練も行った。このような大規模の防災訓練は国立大学病院としては初めてである。

(2) 看護学生や中高生の看護，医療への関心を高める試み

i 平成19年2月から看護学科学生を対象に院内アルバイトとして採用し、病棟で看護補助業務を実施している。平成20年2月から救急外来看護助手まで拡充して継続している。学生が病院に慣れ、看護師との関係構築に繋がっている。

ii 地域社会貢献活動の一環として、平成18年度から毎年度、地域の中・高生を対象に、医師、特に外科医師への関心を高め、将来その職に就いてもらうため、バーチャルな手術などを体験できる「外科手術体験セミナー」を開催して好評を得ている。

【平成21事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

(1) 最先端医療機器の整備

i PACS（画像保存通信システム）を平成21年9月に、診療の質・精度の向上による高度な診断・治療の推進、完全フィルムレス化の実現に向け導入し、本格的運用を開始した。PACSを用いた紹介用の画像データCDの作成や他院からの持込みCDへの対応も順次行っており、診療のみならず教育・研究においても地域貢献ができるようになった。

ii PETセンター事業の実績は、医療PET:3,294件、健診PET:298件、合計3,592件（平成20年度：医療PET:3,179件、健診PET:315件、合計3,494件）である。健診PETについては他機関との業務提携強化に向け広報活動を行っており、契約件数も増加している。

(2) 医師確保対策及び待遇改善

平成18年10月より、診療科単位で導入していた専門業務型裁量労働制を平成21年4月より全診療科等に適用する環境を整備し、業務管理を弾力的にし業務特性を踏まえた勤務ができるよう労働環境を改善した。併せて、裁量労働制を適用される医師の「時間外」労働に酬いるために、午前5時から午前8時30分までの間と午後5時15分から午後10時までの間に緊急診療等の業務に従事した場合について支給する、「緊急診療等従事手当」を新設した。さらに「麻酔手当」（1症例の麻酔時間が5時間を超えるもののうち、その業

務を診療時間帯以外の時間帯又は休診日に行った場合に支給）、「分娩手当」（産科婦人科及び小児科医が分娩業務に従事したときに支給）を新設した。

(3) 医療学研究・研修センター

平成20年度から、一部の科目で実施を開始した学生への新たな教育方法として注目されるチーム基盤型学習方法（TBL）を継続して実施しており、学生からは高い満足度を得ることができている。また、TBLの英文出版物を平成21年6月に刊行した。

(4) 高知ヘルスシステム

高知ヘルスシステム参加機関は平成20年度より4機関増え55施設となった。これらの施設と連携をとり、入退院支援を継続している。平成21年度に地域医療連携室（MSW7名、事務職3名、看護師2名）で行った退院・転院・社会復帰援助に係る相談実人数は963人（20年度890人、19年度738人、18年度624人）と年々増加傾向にある。地域医療連携室はがん相談でもキーステーションとなっている。平成21年11月には、山間部のへき地診療所の患者データについて、本院とのネットワーク化を図り、患者情報の共有が可能となった。

このような活動の結果、平成21年度の平均在院日数は16.6日となっており、平成20年度の18日に比べ1.4日、平成19年度の19.5日に比べ2.9日の短縮となった。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

◎ 看護師確保と医師の負担軽減

i 7：1看護体制の実施

法人化メリットを利用して平成18年秋に創設した看護師の新給与制度と、離職率の改善（20年度は、19年度の約10%から3.8%に、21年度は5.8%に低下）によって7：1看護体制は順調に維持されている。

ii 医師の負担軽減とスタッフの充実・常勤化

・ 医師（又は歯科医師）の指示の下に行う看護師による静脈注射（翼状針）の全病棟での平成20年12月からの施行に加えて、長時間持続注入の点滴静脈注射（留置針）の実施についても医師、薬剤師、看護師をメンバーとするワーキンググループによる検討の結果、看護師の行う静脈注射実施範囲を取り決め、平成22年3月から全病棟で実施している。

・ 開院以来、麻薬については薬剤部・医師の管理下にあったが、処方麻薬（注射薬以外：内服薬、貼付薬、座薬、レスキュー薬）の看護師管理を平成21年8月中旬から開始し医師の負担軽減を図っている。

・ 平成21年10月時点で（法人化前の）平成15年10月と比較すると、看護職員数が159名、診療放射線技師・臨床検査技師が18名、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士14名、臨床工学技士9名、クラーク18名等、合計235名の増員を果たしている。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

(1) がん診療の高度化と均てん化（厚生労働省関連）

i 平成20年12月から、がん治療センター主催のキャンサーボードを毎月開催している。平成21年12月には、各診療科の各科単位又は複数診療科合同で定

- 期的に行われていた臓器別カンファレンスを「腫瘍ボード」として位置づけ、いつでも他科からの症例を持ち込んで相談できる体制を整え、がん診療の充実を図った。
- ii 平成21年2月に開設した高知県がん診療地域連携パス作成ワーキングの活動の一環として、平成21年9月に県内医療従事者を集め、第1回の高知県がん診療連携クリニカルパス作成検討会を開催し、8種類のパスの試案を発表した。
 - iii これまで高知県が高知県医師会に委託して行ってきた高知県がん登録評価事業（地域がん登録）を、平成21年度からは本院が委託を受け、診療情報管理室で実施している。
 - iv 厚生労働省が行う「平成21年度がん専門医臨床研修モデル事業」に全国17施設の中の1施設として採択され、がん医療に専門的に携わる若手医師を育成するための「がん専門医臨床研修プログラム」を作成し試行を開始した。
- (2) 周産期医療環境整備（文部科学省関連）
平成21年8月に文部科学省周産期医療環境整備事業（人材養成環境整備）に本学の「高知県周産期医療人材育成プログラム」が全国17国公立大学のうちの1大学として採択された。平成21年度から5年間の事業である。周産期医療を担う若手医師の教育環境整備、女性医師の勤務継続支援・復帰支援等の教育指導体制の充実、同僚医師のインセンティブの充実、看護師・助産師の育成などを目的としたプログラムで、採択後体制整備を進めており、平成22年2月からプログラムを開始した。
- (3) 高度医療人育成支援室の設置
卒後臨床研修センターの支援業務及び人材育成に関するプロジェクト事業に関する支援を行う「高度医療人育成支援室」を平成21年11月に設置した。前述の「がん専門医臨床研修モデル事業」、「周産期医療環境整備事業」及び「高度医療人養成事業」などの業務の他、学部教育との連携等の業務支援を行っている。
- (4) 地域における救急医療支援
- i 救急患者受け入れマニュアルにより救急体制の運用を継続している。高知県救急医療協議会へ参加し、平成20年4月以降は二次救急医療機関に指定され、地域の救急と高次救急を担当している。
 - ii 小児救急医療体制については、本院を含む公的5病院による輪番制の維持に努力している。
- (5) 外部環境の変化を先取りした取り組み
- ◎ 家庭医療学講座
高知県からの寄附講座である家庭医療学講座では、地域の中核病院での医療を理解するため、地域枠の学生を中心に宿毛市で幡多地域医療道場と銘打ち開催し、地域枠等の学生20名（本学18名、他大学2名）が参加した。また、医学生に家庭医療の重要性を理解させるため、地域医療の現場において家庭医療を実践している医師・コメディカルスタッフと交流するとともに、基本的な診療技能、コミュニケーション能力の向上を目指すことを目的とした「家庭医道場」を年2回開催する等の取り組みを継続している。
また、家庭医療学の教育ばかりでなく、研修医のメンター（総合診療部所属医師）と協働して、研修医の教育を充実させている。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成21事業年度の状況

- (1) 広域災害に対する備え
 - i 平成21年7月に高知県と本院を含む県下6病院がDMAT（災害派遣医療チーム）指定病院として指定され、県とDMATの出動に関する協定を締結した。この協定により、これまで各病院独自に出動を行ってきたDMAT活動を、県が設定した出動基準により出動要請をかけるといった指示系統の明確化が図られた。
 - ii 本院は高知県広域災害支援病院に指定されていることから平成19年に初めて午後を休診とした大掛かりな防災訓練を実施した。以降、平成20年、21年も9月に学生に模擬患者として協力してもらい、消火訓練・通報訓練・避難誘導訓練・トリアージ訓練を含む総合防災訓練を実施するなど積極的な活動を行った。また、DMAT研修を受けた職員も順調に増加し現在3チーム15人となっている。
- (2) 看護学生や中高生の看護、医療への関心を高める試み
 - i 平成19年度から看護学生を対象にインターンシップ・就職説明会を開催、病院見学も積極的に受け入れている。また、卒業生とともに学校へ出向いて進路相談も実施している。平成20、21年度は、高知県医師確保推進課主催の就職説明会に参加した。
 - ii 地域社会貢献活動の一環として、平成18年度から毎年度、地域の中・高生を対象に、医師、特に外科医師への関心を高め、将来その職に就いてもらうため、内視鏡手術シミュレーター装置によるバーチャルな手術などを体験できる「外科手術体験セミナー」を開催している。平成21年度は、定員を大幅に超える170名の応募があり、抽選された59名が参加し好評を得た。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。（教育・研究面の観点）
- (1) 病理診断の重要性が増してきたため、平成18年4月に検査部の一部門であった病理検査を病理診断部として独立させ、学生教育の環境や、自動染色器も整えた。
 - (2) 平成18年8月からは総合同意書の内容を示すシールを追加し、診察券、カルテに貼るようにした。これは癌等の告知、名前による患者呼び出し、検体の取り扱いなどについて、あらかじめ本人の希望を聞いているものである。このことによって研究目的での標本の使用について、大半の方から文書での同意をいただいており、個人識別ができないよう加工した場合に限り、遺伝子研究以外の新しい研究に利用し発表することが可能となった。
 - (3) 地域医療教育の充実
地域医療実習の拡充を図るため、平成20年7月に高知市と指定管理の協定を締結し、国立大学初の「高知市土佐山へき地診療所」の管理運営を開始した。
 - (4) 卒前、卒後臨床技能シミュレーション教育の充実
医学部学生の卒前臨床技能教育及び医師・看護師等の臨床技能充実のため、各種シミュレータを備え実習トレーニングを行うスキルスラボを4室設置した。非常に高い利用状況が続いている。
 - (5) 研修体制の充実
 - i 高知県、自治医科大学卒の医師や、自治体病院と協力して地域保健・医療を実質的に学べるための特色ある研修プログラムを作成してきたが、平成16年度から研修医、指導医は、どの研修先病院からも、「メディカルオンライ

- ン」,「J-Dream II」で日本語の論文を無料ダウンロードできる契約(年間58万8千円)を結び、県内のすべての管理型研修病院、本院の研修協力病院に提供している。
- ii 看護師・新人看護師に対するBLS(一次救命措置)講習を義務化した。院内医師・看護師に対するICLS(緊急救命処置)の定期的な講習会も開催している。看護師の静脈注射実施に向けた実技研修や認定を続けている。
- (6) 地域の学習支援
地域における看護師に対する勉強会、研修会等への講師派遣については、主に高知県看護協会主催の研修・講習会に積極的に派遣している。医療職のリカレント学習(研修)受け入れに関しては、継続、単発を問わず受け入れており、地域における看護職との連携を深めることができた。一次心肺蘇生講習会開催に関しては、院内外・職種を問わず計画的に開催し成果を得た。
- (7) 先進医療への対応
平成20年度は、難治性眼疾患に対する羊膜移植術、乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索、CD-DST法による抗がん剤感受性試験、人工膵臓による周術期血糖管理の4件が認可された。
- (8) その他の継続的な課題
新規WT1ペプチド癌ワクチン(WT1-W10ペプチド; 3種類のHLA型に対応可能)と百日咳全菌体由来の癌ワクチン用アジュバント剤を独自に開発し、基礎研究の結果を基に、各種悪性腫瘍に対して臨床試験を行っている。中心となるKMS-CV03(悪性固形腫瘍対象、第I相試験)は平成21年3月までに終了し、一定の安全性と有効性を評価できた。平成21年3月から疾患ごとのプロトコルを作成し、多施設臨床試験を全国で開始した。
- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)**
- (1) 感染対策チームメンバーも医師も、抗菌薬の適正使用と薬剤耐性菌の出現防止に努力しており、抗菌薬使用量は年々減少して選択される薬品も適正化されてきている。結果として抗菌薬の購入額が1ヶ月あたり300万円以上削減されたとともに薬剤耐性菌の検出も減少してきている。
- (2) 先進的な取り組みである輸血後の回診を不断に行って、輸血副作用の把握や輸血治療の検討、情報の提供を緻密に実施し大きな成果をあげることができている。
- (3) 検査部採血室を18年4月に再整備した。改装のみでなく血液検査システム(検体系検査)をトータルに更新したことにより、空間に余裕が生まれ待合室の混雑が解消された。また、「検査後診察」の場合、肝機能など血液生化学検査に要する時間も30分以上短縮するなど、待ち時間短縮につながる努力を続けている。
- (4) 手術のための入院は、他の病気が見つかり手術が延期になるといったことを防止するため、そして安全な手術を実施できるよう、手術が決定した患者さんは、総合診療部を受診して全身チェックを行う「術前外来」を、整形外科、眼科、泌尿器科の3科の患者を対象に実施している。併せて自己血輸血にも努めている。
- (5) 安全のために、院内PHSシステムを整備した。このPHSは単なる通話連絡のみでなく、ナースコールによる呼び出しにも連動する機能も備え、患者さんのバーコード認証にも活用している。注射、輸血、処置、検査などに際してのリストバンドによる患者照合システムの稼働は大きい。
- (6) 平成16年5月から診察券とカルテに患者さんの顔写真を貼り、取り違え事故などの防止に努めている。アレルギーがある場合もAL(アレルギー)シールを診察券やカルテに貼付して注意を促している。
- (7) 全病棟を対象に、薬剤部における全面的な抗がん剤の無菌調剤を実施して、安全性を高めることができた。
- (8) 医療の質を可視化するため、本院の「診療の質指標(クオリティ・インジケータ)」の測定と公表を平成20年度から行っている。
- (9) エレクトロニクスシステムの充実と医療機器の整備
病理診断システムと内視鏡部門システムを導入して、病理レポートや内視鏡レポートなどの電子化を推進した。医療機器ではSPECT-CTと脳波・画像検査システムを導入した。また、医療を可視化し、公開性を高めるために、原因不明の死亡例に対するオートプシーCT撮影のルール作りを行った。
- (10) Safety Collaboration Unitとひまわりプロジェクト
i 医療安全管理、栄養管理、院内感染対策、褥瘡・創傷管理、安全衛生管理部門が集うSafety Collaboration Unit室を設置し、情報の共有と協働に努めてきた。また、これらの活動に共通する病院機能、環境の改善を検討し、実施する組織として、「ひまわりプロジェクト」を実施している。
ii ひまわりプロジェクトでは、患者さん等からの投書や電子メールについて、毎週月曜日に病院長・副病院長も含めた全職種代表が集まって検討を行い、結果をホームページ上に公開している。また、院内の巡視を月2回行っている。年1回実施する患者さんの満足度調査では、このような活動の結果、年々満足度が向上している。
iii パルスフィールド(細菌の疫学的解析)による交差感染スクリーニングや抗菌薬の使用モニターなどによって、抗菌薬の適正使用と薬剤耐性菌の出現防止が実現している。抗MRSA(メチシリン耐性ブドウ球菌)薬使用量は(全抗菌薬の)約10%、カルバペネム系抗菌薬の使用量は10%以下にとどまっている。
iv MRSA検出数も年々減少し、月30例以下(法人化前は約50例)となった。
- (11) 術前外来と輸血後回診
入院後、他の病気が見つかって手術が延期になることがなく、安全な手術を実施できるよう、手術が決定した患者さんは総合診療部を受診して全身チェックを行う「術前外来」を、整形外科等の患者さんを対象に実施している。併せて自己血輸血にも努めている。輸血部は先進的な取り組みである輸血後の回診を不断に行って、輸血副作用の把握や輸血治療の検討、情報の提供を緻密に実施している。
- (12) 薬剤部によるTPN製剤の調合と抗がん剤ミキシング
TPN(輸液療法)製剤はほぼすべてを薬剤部で無菌調剤し、払い出している。また、14床にまで増床した外来化学療法室の抗がん剤は、薬剤師が外来化学療法室でミキシングして安全性を高め、入院患者の薬剤部における薬剤師による抗がん剤のミキシング率も高くなっている。
- (13) 診療情報管理室の設置と診療の質指標の管理
コンプライアンスを重視した医療体制を敷き、DPCの適正なコーディングを行うために診療情報管理士2名を平成20年4月から雇用した。さらに医療の質を可視化するため、本院の「診療の質指標(クオリティ・インジケータ)」の測定と公表を行うために診療情報管理室を設置した。併せてがん手術後の治療成績フォローアップのシステム化も進行している。
- (14) 骨盤機能センターの設置
高齢化社会に対応した医療として、国立大学病院として初の排泄障害の患者さんを専門に診療する「骨盤機能センター」(失禁ケアセンター)を平成20年8月に開設し、診療を開始した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

- (1) 平成16年度にコンサルタント会社から提言を受けたSPD(物流管理の一元化)の導入を行い、平成17年度は医療材料について5%の経費削減目標を策定した。
- 種々の経費節減努力によって、法人化前の医療比率は37%であったものが32.5%まで低下した。平成18年度は32.8%であったが、極めて高額な希少疾患治療新薬の新規購入だけで医療比率が0.78%上昇していること、また、手術件数が増加しており一般的に手術件数が増えると医療比率が上がることを考慮すると、経費節減の努力が実感できる結果となった。週刊東洋経済によると、本院は収益率が高い国立大学病院ランキングで、平成16年度2位、平成17年度1位であった。
- (2) 病院長、総務担当・病院実務担当(看護部長)・医療安全担当の副病院長、事務部長、各課長、課長補佐からなる企画戦略会議を月2回開催し、短期的な課題、長期的な展望を検討している。また、学外の経営戦略アドバイザー(1名:無報酬)を依頼し、個々の課題について意見を聞いている。経営コンサルタントについては費用対効果を勘案して、年度契約ではなくそれぞれプロジェクトごとの契約とすることによって効率性を高めている。
- (3) 病院長の裁量権と経営努力から生まれた収益の有効活用
- i 病院長の裁量権を拡大し、大学本部と協力しながら運営を効率的に行っている。また、収益は患者さんのための環境改善、職員が働きやすい環境作りなどに使用している。
- ii 病院長裁量で助教を診療科間で再配置する助教流動化委員会を平成18年から設置しているが、定員枠の不足を補うにはいたらない。そこで病院助教[医員(病院助教)、年収512万円]という制度を新設して、プロジェクト毎、貢献度毎に選任している。加えて、平成19年度より、病院収入で雇用できる病院助教[医員(病院助教)]の数も十分でないため、医局の寄附金を利用して病院助教を増員できることとした。また、これ以外の医員の給与改善[医員(レジデント)、医員(指導医)]に努めるとともに、平成16年度から導入した大学院で貢献する大学院生の身分保障[法定福利費込で360万円程度]も継続して、労災や医療事故への備えとしている。
- (4) 収益の増加と経費節減
- i 平成20年度も附属病院収益は125億9千万と、前年度比で7.54%増加した。また、継続して、経費節減及び業務の効率化に取り組んだ。外部コンサルタントによる医療材料の適正化支援業務を実施し、同種同効品への切り替え等により節減が図られた。手術部におけるオペラマスター(手術使用材料のセット化等)を実施し安全性の向上、業務の効率化を図った。
- ii 抗菌薬の適正使用を含め、種々の経費節減努力によって、法人化前の医療比率は37%であったものが平成20年度は34.7%まで低下した。手術件数が増加しており一般的に手術件数が増えると医療比率が上がることを考慮すると、経費節減の努力が実感できる結果となっている。
- (5) CO2削減
- 省エネルギーは今日の重要な課題であり、国の努力目標は毎年(対前年度比)1%のCO2削減となっている。このため本院では基本的な節約に加え、エネルギー消費の多い旧式の機器や設備を更新しながらCO2の削減に努めている。平成18年度は4.5%、3年間(平成16~18年)の平均では2.8%、3年間で8.4%の削減を実現した。金額に換算するとこの省エネ効果は平成18年度だけで2,900万円に相当する。平成20年度は、契約電力を見直す(3,810kw→3,71

0kw)ことにより約60万円、「競り下げ方式」の入札の実施により約318万円の節減が図られた。1年に2%近いCO2削減が進んでおり、四国経済産業局長より平成20年度「エネルギー管理優良工場・事業場」表彰を受賞した。

【平成21事業年度】**(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)**

- (1) 臨床試験センターを平成21年4月に設置し、全部改正された臨床研究に関する倫理指針への対応、並びに医学研究者がトランスレーショナルリサーチを行う上で必要な環境を整備した。同センターは臨床研究担当部門及び治験担当部門からなり、臨床研究コーディネータ及び事務職員を配置しており、更に生物統計家等の増員を検討している。同センターは、平成21年10月に先端的医療の研究の円滑な推進、並びに学生教育及び研究指導への支援等を目的に医学部に設置された、先端医療学推進センターの支援部門としても貢献する。
- (2) 卒前、卒後臨床技能シミュレーション教育の充実
- i 術後患者の高いQOL(生活の質)を保障するために、主として医療従事者が、患者の苦痛軽減、創傷治癒の促進、回復期間の短縮などが可能となる低侵襲手術を積極的に学習するための低侵襲手術教育・トレーニングセンターを設置し、平成21年度から稼働を開始した。全体的なセミナーを開催し啓発を図るとともに、個人も日常的に使用している。これらにより、卒前から卒後へのシームレスな臨床技能のシミュレーション教育が可能となっている。
- ii 平成20年度に4室設置したスキルスラボでは、医学科の臨床技能実習や学生の自主トレーニング、教育関連の会議、研修医オリエンテーションにおける採血、注射手技及び手術手技のトレーニングが通年にわたって実施されており、平成21年度で延べ2,200人以上が利用している。
- (3) 研修体制の充実
- 平成21年度に臨床研修モデル事業として、内科、外科、小児科、産婦人科の特別コースを設置し、それぞれ3名、2名、1名、1名を受け入れた。平成22年度からは、厚生労働省の卒後臨床研修制度見直しにより、内科、外科の特別プログラムは廃止したが、本院の基本的プログラムの柔軟化を図り、様々なニーズにこたえることを可能とした。近森病院、国立高知病院とのたすきがけプログラムを新設し大学と高知市の中核病院で1年ずつの研修を行うことも可能とした。
- (4) 地域の学習支援
- 潜在看護師再就業支援として「リターンナース研修」を初めて実施し、受講者の満足度も高く好評であった。薬剤師関連では、近隣の調剤薬局、病院薬局薬剤師に参加を呼びかけ「薬薬連携の会」を新設し、地域における薬剤師教育の充実及び情報の共有化が図られた。
- (5) その他の継続的な課題
- 将来の高度医療評価制度へ向けて必要なエビデンスを得るための固形癌及び血液悪性腫瘍に対するWT1免疫治療法他施設第II相臨床試験を開始した。複数の大規模臨床試験を本学中心に開始できており、がんワクチン療法の研究開発を着実に前進させることができた。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

- (1) 電子カルテシステムの充実と医療機器の整備

- i 生理検査データの電子カルテ化の運用を平成21年9月から開始した。生理検査の波形及び画像データが電子化され、一元管理が可能となり医療の質の向上が図られた。
 - ii 平成21年10月に新RIS（放射線情報管理システム）及びPACS（画像保存通信システム）によるフィルムレスの本格的運用を開始した。PACSを用いた紹介用の画像データCDの作成や他院からの持込みCDへの対応も順次行っており、診療のみならず教育・研究においても地域貢献ができるようになった。
- (2) Safety Collaboration Unitとひまわりプロジェクト
- i 平成21年度から病院モニターを委嘱し、病院の機能改善に役立てている。
 - ii 抗MRSA（メチシリン耐性ブドウ球菌）薬使用量は（全抗菌薬の）約10%、カルバペネム系抗菌薬の使用量は10%以下にとどまっている。結果として抗菌薬の購入額が削減され、経費削減につながっている。
 - iii MRSA検出数も年々減少し、月30例以下（法人化前は約50例）を維持している。
- (3) 術前外来と輸血後回診
- 平成21年度には術前チェックシステム全体を評価し、診療における有用性を探るために、患者さんに対するアンケート調査を実施した。その結果、「安心して手術が受けられる」という声が多く、術前外来に対する患者さんの評価は極めて高かった。また、術前外来運用開始前に比べ、手術延期の減少及び直前検査の減少が認められ、入院期間の減少及び手術リスクの軽減という目標は達成された。併せて自己血輸血室を増設するなど、自己血輸血の拡大に努めている。輸血部は先進的な取り組みである輸血後の回診を不断に行って、輸血副作用の把握や輸血治療の検討、情報の提供を緻密に実施している。
- (4) 骨盤機能センターの活動評価
- 平成20年8月の開設から平成21年8月の1年間に骨盤機能センターを受診した患者さん283名について排便障害を便秘と便閉に分け、各々に関して患者さんのQOLを含めた診療成績調査を行った。調査の結果、患者さんのQOLが有意に改善することが明らかとなり、排便障害に悩む患者さんの多くの方々の症状が改善するとともにQOLも向上し、高い満足度を得ているといえる。
- また、骨盤機能センターにおいて、医師が実施していた患者さんへのトレーニング業務について、4月から理学療法士（又は作業療法士）及び臨床検査技師を派遣することで、医師業務の負担軽減を行い、センター業務の充実を図った。
- (5) 子どものこころ診療部の活動
- 平成19年度に開設された「子どものこころ診療部」の外来診療は、月平均80人が受診しており患者数は順調に推移している。また、スタッフに対する講義を実施し、診療体制の充実を図っている。平成21年度は言語聴覚士の月2回の講義及び検討会を行い、スタッフのスキルアップを図った。
- (6) 専門看護チームの強化
- チーム医療を推進し質の高い医療を行うため、認定看護師・専門看護師の資格取得者を計画的に育成している。平成21年度は特に、全国的にも少ない家族支援看護専門看護師が誕生し、組織横断的な活動を実施している。現在は、専門看護師3名、認定看護師5名がチーム医療推進の核となり組織横断的に活躍している。
- (7) 脳死下臓器提供シミュレーションの実施
- 平成21年9月に、実際の症例発生時に円滑かつ確実な対応を行うため、臓器提供マニュアルに沿った脳死下臓器提供シミュレーションを、移植コーディネータ2名の参加を得て、関係全職種40名が参加して行った。
- (8) その他、安全、質の高い医療のための21年度継続活動
- i 検査部は、平成21年10月にISO9001（品質マネジメントシステム）の更新審査を受審した。平成18年10月に認定を受けており今回が初めての更新である。この品質管理の導入により、品質の向上が図られ、改善が効率的に行われるようになった。
 - ii がん等の告知、名前による患者呼び出し、検体の取り扱いなどについて、患者さんの意思を確認する総同意書をいただいております。遺伝子研究以外の新しい研究に利用し発表することが容易となっている。
 - iii 全職員に風疹、麻疹、水痘、伝染性耳下腺炎の抗体検査を行うとともに、抗体が陰性の職員にはワクチン接種を行っている。平成21年度検診受診率は100%であった。
- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。（運営面の観点）
- (1) 平成21年12月に（財）病院機能評価機構が実施している病院機能の第三者評価として書面審査及び訪問審査を受審した。本院は、平成16年度に「バージョン4」の認定を受けており、今回はその更新のため、最新のバージョンである「バージョン6」を受審し認定された。
- (2) 職員全体で経営効率を考える趣旨で、増収に向けた診療科ヒアリングを行うとともに、全教職員向け経営状況説明会を継続して行っている。病棟医長会議や医局長会議へは病院長、経営企画課長が月1回出席して、リアルタイムの経営状況を説明し、異職種間での情報の共有に努めている。
- 県民からの信頼も厚く、1日平均外来患者数は881人（平成16年度）から1,070人（平成21年度）に増加した。
- (3) 収益の増加と経費節減
- i 経費削減に貢献するため、5月にX線テレビと血管造影検査についてフィルムレス運用を開始した。また、10月にPACS（画像保存通信システム）及びRIS（放射線情報管理システム）の運用を開始するとともに、1月にMRI（磁気共鳴画像装置）画像、3月にはCR（コンピューティドラジオグラフィ）画像へとフィルムレス運用を拡大し、手術部関連及び乳房撮影を除き全面フィルムレス化を図った。これにより、平成21年度の経費削減額は約10,000千円となった。
 - ii 財務の健全化のためにこれまで実施した業務について再点検を行った結果、後発医薬品の採用により、平成21年度は107,000千円（平成16年度から平成21年度の合計額447,000千円）の節減となった。このほか、一般競争入札における競り下げ方式の実施、医療材料SPDによる消費払い方式による在庫量の削減及び棚卸業務の軽減、手術部におけるオペラマスターによる看護師業務におけるオペ準備時間等の短縮に伴う患者対応時間の増加（手術患者に対する手厚い看護の実現）について、経費節減、効率化が見込まれるため、今後も継続することとした。
- (4) ポケット版医療スタッフマニュアル
- 平成20年度から病院全職員に配布しているポケット版医療スタッフマニュアルに、平成21年度に新たに制定した附属病院職業倫理指針及び臨床倫理指針をマニュアルの冒頭に加え、職員の意識向上・周知を行っている。
- (5) 病院業務対応マニュアルの作成
- 平成21年11月に病院の一般的な業務である急患の対応、他科紹介、他施設紹介、情報提供書、入院などの手順を記載したマニュアルを作成した。マニュアルは、オンラインマニュアルとして他のマニュアルと同様に電子掲示板に掲示し、職員が必要時にはいつでも参照できるようにした。

○ 附属学校について
【平成16～20事業年度】

(1) 学校教育について

- 実験的、先導的な教育課題への取組状況。
附属学校園として適切な入学選抜を実施するため、現状分析や課題の洗い出しを行い、学級定数・学級数や附属学校園の長期ビジョンについて議論を集約した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。

外部評価の結果を点検・評価し、学校運営の改善及び教育活動の改善に活かすとともに、保護者や学校評議員による評価を継続実施した。

(2) 大学・学部との連携

○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。

高知県教育委員会との円滑な人事交流を推進するために「教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」を継続的に開催し、待遇の改善、管理職体制の在り方などの検討を行ったほか、協議会の下に設置した連絡会議では、実効ある人事交流や地域貢献等について協議した。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

中高大連携宿泊型教育実習及び幼小中大宿泊学習を継続的に実施するとともに、異文化交流プログラム・英語クラブを実施し、小学校と学部との共同研究を推進した

○ 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況。

高知県教育委員会と連携し、初任者研修会等の講師を務めるとともに研修の場を提供した。
また、教員が個々の研修プログラムを作成・実施するとともに、研修終了後は、校園内研究会等で報告し、共有化を図った。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。

教育学部と附属学校園では、特別支援教育相談室の活動を展開し、教育相談・支援会議、特別支援教育相談・スタッフ会議を実施した。また、高知県と連携の下、発達障害の基礎研究から包括的な支援体制の検証研究までの総合的な研究を開始した。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

学部と附属学校の共同研究については、異文化交流プログラム・英語クラブを実施するとともに、国際教育実習やアジアにおけるモデル校としての教育プログラムを開発することを目的に、ベトナムのロモノソフ初等中等高等学校と学術交流協定を締結した。

②教育実習について

○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。

学部と附属学校園の連携体制を強化し、長期インターンシップの一層の充実、学部生と大学院生の新たな実践教育の在り方について継続的に研究し、指導力のある教員養成を推進した。

○ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

学部生と大学院生の新たな実践教育の在り方について、学校園側からは情報提供や個別指導の場等の提供を行い、連携体制を改善し強化した。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

学部と附属学校園の連携体制を強化し、長期インターンシップの一層の充実、学部生と大学院生の新たな実践教育の在り方について継続的に研究し、指導力のある教員養成を推進した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況。

高知県における研究推進校としての役割を担うため実践研究会を開催し、県内外の学校への情報発信を随時行った。学校安全対策の強化においては、災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアルを作成し、配布した。また、避難訓練（火災、地震、不審者）を実施するとともに、保護者や教員を対象とした救命救急講習会を各校園で継続して実施した。

【平成21事業年度】

(1) 学校教育について

○ 実験的、先導的な教育課題への取組状況。

附属校園として適切な入学選抜の方法を検討するため、入学者数や選抜の方法、学級定数・学級数など現状分析と課題の洗い出しを行い、附属学校園の長期ビジョンについて問題点を集約し、次期中期目標・中期計画において設置する附属校園運営委員会(仮称)で一定の方向性を示すこととした。
また、教員定数については、正副校園長会、校園連携会議で適切な教員数等について、引き続き検討を行った。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況。

- i 平成20年度に実施した保護者や教員、学校評議員による学校評価、「第三者による外部評価」を学校運営や教育活動の更なる改善に活かした。また、保護者や教員、学校評議員による学校評価を行い、その結果を分析・公表するとともに、外部からの問い合わせなどに対応するためホームページをリニューアルし改善を図った。
- ii 開かれた学校づくりとして、体験入学や研究会・研修会、公開講座など各学校園で取組むとともに教育内容等を公開し、学校運営の改善を推進した。

(2) 大学・学部との連携**○ 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況。**

- i 平成20年度に実施した、他附属学校の管理職体制の調査報告をもとに、管理職のあり方、学校園体制の見直しを引き続き実施した。
- ii より良い学校園運営が可能となるよう、附属学校園全体の人事、予算、学級編成、管理組織等を見直すとともに、次期中期目標・中期計画に掲げた附属学校園運営委員会(仮称)の設置に向け準備を行った

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況。

幼小中大宿泊学習を実施(平成21年8月19～21日)し、幼稚園児から中学生までの異年齢間の子どものコミュニケーション力、及び教員をめざす教育学部生のスキルアップとマネジメント力の向上を図るよい機会となり、参加した生徒や幼稚園保護者にも好評であった。

○ 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況。

随時、他校園等からの講師・役員派遣依頼(延べ185回)に対応し、各校園研究発表会、公開研究会等(延べ参加者数1,513名)を実施した。高知県下や他県の校園のリーダー的存在として、高知県教育委員会と連携し、初任者研修会等の講師を務めるとともに研修の場を提供した。

また、教員が個々の研修プログラムを作成・実施するとともに、研修終了後は、校園内研究会等で報告し、共有化を図った。

①大学・学部における研究への協力について**○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況。**

- i 高知発達障害研究プロジェクト(11回)を中心に、研究戦略会議(3回)、教育相談・支援会議(11回)、スタッフ会議(10回)、校内研修会・事例研究会等の講師派遣依頼(7回)、地域支援に向けたWG会議(11回)、土曜教室(6回)を実施した。
- ii 特別支援教育総合センター(仮称)の設置については、「高知発達障害研究プロジェクト」と名称を変更し、発達障害に関して世界的に有名な研究者(クリストファー・ギルバード教授)を招き「アスペルガー症候群の思春期以降の症状と対応」の題目で講演会を開催(平成21年10月8日、参加者：約700名)した。
- iii 地域支援に向けたWG会議では、本山町(MMT)教育委員会の協力を得て、「高知県の地理的条件に基づく効果的な地域支援法の開発及び関係機関の機能分担による地域支援と学校支援のフォローアップシステムの研究開発」に取り組み、「MMT特別支援教育支援体制」を構築し、成果報告書を取り纏め事業報告書を作成した。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況。

学部と附属学校の共同研究については、文部科学省から平成21年度特別教育研究経費(高知県の教育課題に応えた「わかりやすく魅力ある授業」と「児童生徒のコミュニケーション力育成」を目指した教育研究)の採択を受け、教育コラボレーション研究プロジェクトを立ち上げ、学部・研究科と附属学校園の

教育現場と連携した教育研究の充実を図った。

②教育実習について**○ 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況。**

教育実習関連等については、観察実習や教育実習、長期インターンシップの受け入れ等、計画通り実施するとともに、一層の充実に向けた改善を行った。改善内容については、幼稚園教員による幼稚園免許関連授業「幼児理解」の講義や特別支援学校教員による「知的障害教育の理論と実際」「介護等体験事前指導・事後指導」の授業の開講、小中学校教員による大学講義など、教員養成カリキュラムの更なる充実に向けた取組を行った。

○ 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

学部生と大学院生の新たな実践教育の在り方について、学校園側からは情報提供や個別指導の場等の提供を行い、学部生・大学院生側からは児童生徒の実態把握や研究の成果をフィードバックするなど、連携体制を改善し強化した。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

教育実習関連等については、観察実習や教育実習、長期インターンシップの受け入れ等、計画通り実施するとともに、一層の充実に向けた改善を行った。改善内容については、幼稚園教員による幼稚園免許関連授業「幼児理解」の講義や特別支援学校教員による「知的障害教育の理論と実際」「介護等体験事前指導・事後指導」の授業の開講、小中学校教員による大学講義など、教員養成カリキュラムの更なる充実に向けた取組を行った。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し**○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況。**

- i 高知県における研究推進校としての役割を担うため実践研究会を開催し、県内外の学校への情報発信を行った。学校安全対策の強化においては、昨年度作成した災害発生時の児童・生徒・園児下校マニュアルを附属校園全ての保護者に配付し防災体制を一層充実させた。また、避難訓練(火災、地震、不審者)を実施するとともに、保護者や教員を対象とした救命救急講習会を各校園で継続して実施した。
- ii 幼小中学校一貫連携教育について、連絡進学検討会議や正副校園長会等で継続して検討を行い、特別支援学校との交流教育では、幼稚園の交流行事に加えて、小学校2年生と特別支援学校小学部との交流学习を実施し、幼児児童生徒にとっては交流の中でお互いを知る機会となり成果があった。
- iii 園児児童生徒の学習効果を強化するため、教育学部と連携して学部生の協力によって学生ボランティアを積極的に活用し、きめ細かな教育を推進した。

【附属図書館】

- (1) 学術情報リポジトリについては、学内教員へ提供依頼を行い、コンテンツの収集、学内刊行の紀要等の適宜的電子化を実施して、登録・公開した。平成21年度の登録・公開件数は約1,300件であり、内容の拡充・充実がなされている。
- (2) 所蔵資料を利用した特別資料展「高知にゆかりの先人たち ジョン万次郎、小島祐馬、木村久夫」を開催し、県外も含め約400名の来館者があった。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 2.7億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2.7億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	借入実績なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画 学生寄宿舍田島団地（南浜寮）の土地の一部（高知県高知市朝倉字田島丙252番 9.02㎡）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画 学生寄宿舍田島団地（南浜寮）の土地の一部（高知県高知市朝倉字田島丙252番 9.02㎡）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画 学生寄宿舍田島団地（南浜寮）の土地の一部（高知県高知市朝倉字田島丙252番 9.02㎡）を有償譲渡した。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の土地・建物を担保に供した。</p>

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16～19年度剰余金 5,723,861千円 目的積立金 2,489,511千円 積立金 3,234,350千円 平成20年度剰余金 1,163,125千円 目的積立金 565,117千円 積立金 598,008千円 うち、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるために、 1,933,732千円を執行した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)基幹・環境整備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 495	施設整備費補助金 (397) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (98) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策事業 ・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 	総額 1,144	施設整備費補助金 (938) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (147) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (59)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震対策事業 ・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 (施設整備費補助金) ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修 ・太陽光発電設備 ・最先端設備 ・附属病院設備 (施設整備費補助金) ・基盤的設備 ・附属病院設備 (設備整備費補助金) ・医学部定員増に伴う学生教育用施設整備 (設備整備費補助金) 	総額 2,248	施設整備費補助金 (1,360) 設備整備費補助金 (687) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (142) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (59)
(注1)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注1)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・平成20年度から繰り越した耐震化対策事業（朝倉、小津、物部）は、計画どおり実施した。
- ・平成20年度から繰り越した医学部定員増に伴う学生教育用施設整備（施設整備費補助金）は、計画どおり実施した。
- ・病院特別医療機械整備は、開札に伴う契約額の確定により、残額（4,977,000円）は不用額とした。（文部科学省と協議済）
- ・小規模改修は、計画どおり実施した。
- ・補正予算（第1次）により計上した、太陽光発電設備・最先端設備については、一部開札に伴う契約額の確定により、残額（5,000円）が出たが、その他は計画どおり実施した。
- ・補正予算（第1次）により計上した、附属病院設備（施設整備費補助金）については、増築工事に係る納入・据付期間について、当初計画より開始時期の遅延及び期間を延長することとし、交付決定額から工事契約による前払い金額を除いた金額について、繰越手続きを取った上で、平成22年度に実施する予定である。
- ・補正予算（第1次）により計上した、基盤的設備・附属病院設備（設備整備費補助金）については、計画どおり実施した。
- ・補正予算（第2次）により計上した、医学部定員増に伴う学生教育用施設整備（設備整備費補助金）については、解剖実習台等の設備が年度内に納入ができなくなったため、繰越手続きを取った上で、平成22年度に納入する予定である。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は公募制を原則とし、人事の活性化を図るため、任期制の段階的導入を目指すものとする。技術系職員の採用については、専門性を考慮した柔軟な採用制度を構築する。事務系職員の採用については、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の資格の取得、研修への積極的参加を促進し専門性の向上を図る。また、事務系職員についても研修への積極的な参加及び民間企業等への派遣を通じて職員の能力の向上並びに活性化を図る。</p> <p>3. 人事交流 法人化に伴う業務運営において、民間的手法の必要な業務等については、積極的に外部と人事交流を行う。</p> <p>4. 人事評価 人事評価システムを構築し、教員の教育、研究その他活動について適正な評価基準による評価を実施する。また、その他職員についても、適正な評価に基づく適材適所の人材配置を行い、職員の士気向上を図る。</p>	<p>1. 雇用方針 教員は、原則公募により多様な人材を求める。技術系職員は、学内での配置状況及び専門性を考慮し、原則公募で採用する。事務系職員は、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用し採用を行う。また、独自の職員採用プランについて検討する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の人材育成及び専門性の向上のために、専門研修の内容を吟味し積極的に参加させる。また、事務系職員も同様な形態により、職務遂行能力の向上を図る。</p> <p>3. 人事評価 教員の人事評価は、本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインターフェイスについて検討を行い、大学院改組に伴う新たな教員組織に対応し、各部門等の特徴や独自性を加味した人事評価システムを構築する。また、事務系職員、附属学校教員、技術系職員等の人事評価システムを構築し、事務系職員については、評価結果を処遇へ反映する。</p> <p>4. 人員（人件費） 本学が定めた「総人件費削減計画」に基づき、人件費の管理を一体的に行う。また、平成21年度までに概ね4%の人件費削減を目標とする「総人件費削減計画」を着実に実施するため、本年度は概ね1%の削減を図るとともに、人件費削減目標に対する達成状況を確認し、検証を行う。</p>	<p>1. 雇用方針 各部局において採用等の基準により原則公募を実施し、大学教育についての抱負や業績を記載した審査書類、一般面接、模擬授業の実施などにより評価した。また、新しい教員組織に対応した全学教員人事審議会において、公募等の条件及び応募資格等の審査、選考過程及び結果について審査し、採用した。教員の流動性を担保するため、既に任期制を導入している部局においては、新たに38名の任期付き教員を採用し、任期制教員の再任については61名の審査を実施し、60名を再任した。また、医療学系においては教員再任審査実施要項を見直し改正した。技術系職員の配置について調査・分析し、高度で幅広い知識、技術を持った技能職員2名について、一般職（二）から一般職（一）ポストへの配置換えを行った。また、施設系技術職員及び教室系技術職員5名については、大学独自で公募による採用試験を実施した。教員組織と教育組織の分離に対応した事務組織体制について考慮しつつ事務系職員採用について検討し、中国・四国地区の職員採用統一試験を実施し、事務系職員の採用を行った。（21. 8. 1採用：3名、平成22年度：4名）</p> <p>2. 人材育成方針 平成20年度の研修実績を基に研修計画を立案し、中国・四国地域大学附属農場協議会、全国演習林協議会、臨海・臨湖実験所・センター技術職員研修会等の研修へ参加させ、資質の向上を図った。事務職員の意識改革や能力開発を行うため、戦略的大学連携支援事業の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」（SPOD）に参加し、SDプログラムの開発に着手し、併せて若手職員を育成するためのメンター養成について、補佐級以上の事務職員に啓発セミナーを実施した。</p> <p>3. 人事評価 採用、昇任にあたっては、全学教員人事審議会において、「公募等の条件及び応募資格等の審査」、「選考過程及び結果」について公正かつ厳正な審査を実施している。</p>

中期計画	年度計画	実績
		<p>自己評価システムの教育，研究，社会貢献等の個人データを人事考課の面に反映させることとして，新たな教員組織に対応した部局等にフィードバックし，各部局等でそれを参考に，それぞれの教育・研究の目標，特徴や独自性を加味したうえで評点化し人事考課を実施した。</p> <p>事務系職員の人事評価については，H21.10～H22.9を1サイクルとして業績評価1回（H21.10～H22.3，H22.4～H22.9），能力評価1回（H21.10～H22.9）を実施し，H22.6賞与から処遇に反映させることとした。</p> <p>附属学校教員，技術系職員等についても人事評価マニュアルを作成し，平成22年度からの試行を予定している。</p> <p>4. 人員（人件費）</p> <p>総人件費削減計画を踏まえて平成21年度当初予算配分を行った。また，「総人件費削減計画」の実施状況を検証し，全学的な削減計画の目標を達成していることを確認した。</p> <p>なお，平成18年度から平成21年度までの4%削減計画に基づく平成21年度の総人件費削減実績額は9,932百万円となっており，当該年度における削減計画を達成した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部 人間文化学科	376(388)	435	112.11
国際社会コミュニケーション学科	332(336)	388	115.48
社会経済学科	472(476)	543	114.08
(学科共通)3年次編入学	20		
教育学部 学校教育教員養成課程	400	425	106.25
(うち教員養成にかかる分野 400)			
生涯教育課程	280	313	111.79
理学部 理学科	405(410)	492	120.00
応用理学科	405(410)	361	88.05
数理情報科学科*18	82(85)	111	130.59
物質科学科*18	92(95)	128	134.74
自然環境科学科*18	96(100)	156	156.00
(学科共通)3年次編入学	20		
医学部 医学科	550(575)	591	102.78
3年次編入学	20		
2年次編入学	5		
(うち医師養成にかかる分野 575)			
看護学科	240(260)	262	100.77
3年次編入学	20		
農学部 農学科	510	537	105.29
暖地農学科*18	40	48	120.00
森林科学科*18	30	37	123.33
栽培漁業学科*18	30	34	113.33
生産環境工学科*18	30	53	176.67
生物資源科学科*18	40	48	120.00
学士課程 計	4,495	4,962	110.39
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	20	22	110.00
教育学専攻	60	57	95.00
理学専攻	150	141	94.00
医科学専攻	30	26	86.67
看護学専攻	24	24	100.00
農学専攻	118	125	105.93
人文社会科学研究科*19			
人文社会科学専攻		2	
教育学研究科*19			
学校教育専攻		1	
教科教育専攻		6	

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
理学研究科*19			
数理情報科学専攻		3	
自然環境科学専攻		5	
医学系研究科*19			
医科学専攻		2	
看護学専攻		9	
農学研究科*19			
森林科学専攻		1	
栽培漁業学専攻		1	
生物資源科学専攻		5	
修士課程 計	402	395	98.26
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	12	11	91.67
医学専攻	60	44	73.33
黒潮圏総合科学専攻	12	10	83.33
理学研究科*19			
応用理学専攻	6	12	200.00
医学系研究科*19			
生命医学系専攻	38	59	155.26
神経科学系専攻	10	21	210.00
社会医学系専攻	12	14	116.67
(発生・形態系専攻)*1		2	
黒潮圏海洋科学研究科*19			
黒潮圏海洋科学専攻	6	14	233.33
博士課程 計	156	185	118.59
教育学部附属小学校 (学級数 21)	768	736	95.83
教育学部附属中学校 (学級数 12)	480	471	98.13
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	59	98.33
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	143	89.38

注) 1. *1は、平成16年度以前の旧学科・課程・専攻を示す。
 2. 收容定員の()書きは、3年次編入学定員を含む。
 3. *18を付した学部の学科は、平成18年度をもって募集を停止した学科を示す。
 4. *19を付した研究科は、平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある場合（定員充足が90%未満の場合）の主な理由

- ・理学部（応用理学科）：応用理学科は、理学・応用理学科から2年次に分属される学科で、学生の希望により理学科又は応用理学科が選択されることから理学科への希望者が偏ったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（医科学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、大学院への進学希望が少なかったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（医学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、卒後臨床研修の義務化により博士課程への進学が少なかったためである。
- ・総合人間自然科学研究科（黒潮圏総合科学専攻）：広報活動により志願者確保に努めたが、近年の不況等の影響もあり、他専攻修士課程の就職率が高く博士課程への進学が少なかったためである。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,200	1,378	21	1			28	68	55	1,294	107.8%
教育学部	680	742	2				4	9	7	731	107.5%
理学部	1,100	1,257	9				26	78	64	1,167	106.1%
医学部	820	834	1				11	45	13	810	98.8%
農学部	680	734	5				10	15	10	714	105.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研究科	568	658	42	19		5	42	65	53	539	94.9%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,200	1,366	22	1			27	50	39	1,299	108.3%
教育学部	680	738	1				9	12	12	717	105.4%
理学部	1,100	1,248	9				25	86	72	1,151	104.6%
医学部	835	853	1				11	61	20	822	98.4%
農学部	680	757	7				7	35	29	721	106.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合人間自然科学研究科	558	617	41	18		6	51	56	45	497	89.1%

